

令和7年版

# 名古屋市環境白書

(資料編)

名古屋市

項目	表・図 番号	項目名	ページ	参考：環境白書本編の関連部分		
				章	事項	
1 なごやの環境の状況	表1	工場・事業場等への立入・指導件数(令和6年度)	1	第1部 第2章	1 大気・水質環境等	9
2 水質環境目標値市民 モニタリング	表2-1	親しみやすい指標の調査項目と環境目標値適合の判断基準	2	第2部 第1章	1 環境に関わる学びを推進する (2)多角的なアプローチによる学びの推進 イ 市民参加型環境調査 (イ)水質環境目標値市民モニタリング	29
	表2-2	親しみやすい指標による環境目標値適合状況	3			
3 公害防止・環境保全 の監視等	表3-1	公害防止協定・環境保全協定締結工場一覧	5	第2部 第1章	2 環境にやさしい行動を促進する (2)環境にやさしい事業活動の促進 オ 公害防止・環境保全の監視等	34
	表3-2	公害防止協定・環境保全協定締結工場の原燃料使用量及び二酸化硫黄等排出量の推移	6			
	表3-3	公害防止協定・環境保全協定締結工場に対する立入件数	6			
4 環境影響評価制度	表4-1	環境影響評価実施状況(名古屋環境影響評価指導要綱に基づき手続を開始した事業)	7	第2部 第1章	2 環境にやさしい行動を促進する (3)環境影響評価制度の運用	34
	表4-2	環境影響評価実施状況(名古屋環境影響評価条例に基づき手続を開始した事業)	21			
	表4-3	環境影響評価実施状況(名古屋環境影響評価条例(平成24年改正後)に基づき手続を開始した事業)	26			
	表4-4	環境影響評価実施状況(環境影響評価法に基づき手続を開始した事業)	28			
	表4-5	環境影響評価の実施件数一覧	29			
5 名古屋市役所環境行動 計画2030の推進	表5-1	最終エネルギー消費量の実績	30	第2部 第1章	2 環境にやさしい行動を促進する (4)市の率先した環境にやさしい行動の推進 ア 名古屋市役所環境行動計画2030の推進	35
	表5-2	電気使用量の実績	30			
	表5-3	都市ガス使用量の実績	30			
6 大気汚染の常時監視	表6-1	二酸化硫黄濃度年度別平均値	31	第2部 第2章	1 大気環境の向上をはかる (1)大気汚染の監視・規制指導 ア 大気汚染の常時監視 イ 有害大気汚染物質等の監視 ウ 空間放射線量率の測定	43
	表6-2	一酸化炭素濃度年度別平均値	31			
	表6-3	二酸化窒素濃度年度別平均値	32			
	表6-4	浮遊粒子状物質濃度年度別平均値	33			
	表6-5	光化学オキシダント濃度年度別平均値(昼間)	34			
	表6-6	非メタン炭化水素濃度年度別平均値(6~9時)	34			
	表6-7	微小粒子状物質濃度年度別平均値	35			
	表6-8	微小粒子状物質成分分析結果(令和6年度)	36			
	表6-9	有害大気汚染物質年度別平均値(環境基準が定められている物質)	37			
	表6-10	有害大気汚染物質等年度別平均値(指針値が定められている物質)	38			
	表6-11	有害大気汚染物質年度別平均値(環境基準・指針値が定められていない物質)	41			
	表6-12	大気環境測定車による測定結果	42			
	表6-13	空間放射線量率の測定結果	43			
7 大気汚染物質の規制指導	表7-1	大気汚染に係る規制対象工場・事業場数	44	第2部 第2章	1 大気環境の向上をはかる (1)大気汚染の監視・規制指導 ウ 大気汚染物質の規制指導	50
	表7-2	大気汚染防止法によるばい煙発生施設等届出工場・事業場数	44			
	表7-3	大気汚染防止法によるばい煙発生施設届出数	45			
	表7-4	大気汚染防止法による一般粉じん発生施設届出数	46			
	表7-5	大気汚染防止法による揮発性有機化合物排出施設届出数	46			
	表7-6	ばい煙発生施設における排煙脱硫装置設置状況	47			
	表7-7	ばい煙発生施設における排煙脱硝装置設置状況	47			
	表7-8	県民の生活環境の保全等に関する条例による届出工場・事業場数	48			
	表7-9	県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設届出数	49			
	表7-10	県民の生活環境の保全等に関する条例による粉じん発生施設届出数	50			
	表7-11	県民の生活環境の保全等に関する条例による炭化水素系物質発生施設届出数	50			
	表7-12	環境保全条例による大気規制工場届出工場・事業場数	51			
	表7-13	原燃料使用量	51			
	表7-14	硫酸酸化物、窒素酸化物及びばいじん排出量	51			
8 自動車排出ガス対策の推進	表8-1	自動車保有台数(名古屋市内)	52	第2部 第2章	1 大気環境の向上をはかる (2)排出ガス対策の促進 ア 自動車排出ガス対策の推進	51
	表8-2	ガソリン及び軽油の販売量の推移(愛知県内)	52			
	表8-3	名古屋市内(県道以上)の走行台キロの推移	53			
	表8-4	自動車排出ガス規制値	54			
	表8-5	名古屋市内の環境性能優良車普及状況	56			
	表8-6	本市公用車への低公害・低燃費車導入状況	57			
	表8-7	民間事業者への最新規制適合車等代替補助実績	57			

				参考：環境白書本編の関連部分		
題目	表・図 番号	項目名	ページ	章	事項	本編 掲載 ページ
9 水質汚濁の常時監視	表9-1	75%水質値(河川はBOD、海域はCOD)の経年変化	58	第2部 第2章	2 水環境の向上をはかる (1)水質の常時監視・規制指導の実施 ア 公共用水域の水質常時監視	53
	表9-2	全窒素の環境基準達成状況	59			
	表9-3	全燐の環境基準達成状況	59			
	表9-4	全窒素の環境目標値達成状況	59			
	表9-5	全燐の環境目標値達成状況	59			
	表9-6	全亜鉛の環境基準達成状況	60			
	表9-7	ノニルフェノールの環境基準達成状況	60			
	表9-8	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)環境基準達成状況	60			
	表9-9	pH及びBODの環境基準適合率	60			
	表9-10	pH及びBODの環境目標値適合率	61			
	表9-11	河川・海域の水質経年変化	62			
	表9-12	ため池の水質経年変化	66			
	資料9	地下水の水質常時監視結果	68			
	表9-13	西区名西二丁目電機工場跡地東側敷地境界付近における土壌地下水汚染対策工事後の地下水モニタリング結果	115			
	表9-14	多項目水質計による河川の水質測定結果	121			
	表9-15	大江川河口域及び昭和・船見ふ頭間運河における底質環境監視	122			
表9-16	市内河川等実態調査結果	123				
10 水質汚濁の規制指導	表10-1	水質汚濁防止法による特定事業場数(区別)	135	第2部 第2章	2 水環境の向上をはかる (1)水質の常時監視・規制指導の実施 カ 水質汚濁の規制指導	55
	表10-2	水質汚濁防止法による特定事業場数(水域別)	137			
	表10-3	排水量別特定事業場数	138			
	表10-4	排水基準監視事業等に基づく行政処分等の件数	138			
	表10-5	業種ごとの行政処分等の分類(令和6年度)	138			
11 死魚・油等流出事件	表11-1	公共用水域における死魚事件発生件数	139	第2部 第2章	2 水環境の向上をはかる (1)水質の常時監視・規制指導の実施 ク 死魚・油等流出事件対策	56
	表11-2	死魚・油等流出事件の原因別分類	139			
12 土壌・地下水汚染の 規制指導	表12-1	土壌汚染対策に係る報告件数	140	第2部 第2章	3 土壌汚染対策や地盤沈下対策を推進する (1)土壌汚染の規制指導の実施 ア 土壌汚染規制指導	58
	表12-2	指定基準を超えた報告(土壌汚染対策法に基づくもの)	142			
	表12-3	土壌汚染等処理基準を超えた報告(環境保全条例に基づくもの)	143			
13 地盤沈下の監視指導	表13-1	地盤沈下量(主要水準点)	145	第2部 第2章	3 土壌汚染対策や地盤沈下対策を推進する (2)地盤沈下の常時監視・規制指導などの実施 ア 地盤沈下の常時監視	58
	表13-2	地盤収縮量(地盤沈下観測井)	146			
	表13-3	地下水位	146			
	表13-4	常時監視による地盤収縮量と地下水位の状況(令和6年度)	147			
	表13-5	環境保全条例による用途別揚水設備数及び実揚水量(区別)	148			
14 騒音・振動の実態監視	表14-1	環境騒音実態監視(一般地域)結果	149	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (1)騒音・振動の監視・規制指導の実施 ア 騒音・振動の実態監視	60
	表14-2	騒音に係る環境基準の達成状況(一般地域)	149			
	表14-3	自動車騒音の経年変化(定点)	150			
	表14-4	都市高速道路及び名古屋環状2号線沿線における騒音測定結果	151			
	表14-5	環境基準の面的評価	151			
	表14-6	環境基準の面的評価(定期監視:8地点)	152			
	表14-7	新幹線鉄道騒音・振動測定結果(定期監視)	153			
	表14-8	新幹線鉄道騒音・振動測定結果(実態監視)	154			
	表14-9	在来鉄道騒音・振動測定結果(実態監視)	156			
資料14	航空機騒音定期監視(定期監視)	158				
15 騒音・振動防止対策 のための規制指導	表15-1	騒音規制法及び振動規制法による特定工場等数	159	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (1)騒音・振動の監視・規制指導の実施 イ 騒音・振動防止対策のための規制指導	61
	表15-2	環境保全条例による騒音・振動発生施設届出工場・事業場数	160			
	表15-3	騒音規制法による特定建設作業実施届出数	161			
	表15-4	振動規制法による特定建設作業実施届出数	162			
	表15-5	環境保全条例による騒音特定建設作業実施届出数	163			
	表15-6	環境保全条例による振動特定建設作業実施届出数	164			
16 悪臭防止対策の推進	表16	県民の生活環境の保全等に関する条例による悪臭関係工場等届出数	165	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (4)悪臭の監視・規制指導の実施 ア 悪臭対策の推進	63
17 ダイオキシン類の監視指導	表17-1	ダイオキシン類大気環境年度別調査結果	166	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (5)有害化学物質対策の推進 ア ダイオキシン類の常時監視・規制指導	64
	表17-2	ダイオキシン類水環境年度別調査結果	167			
	表17-3	ダイオキシン類地下水調査結果	169			
	表17-4	ダイオキシン類土壌調査結果	170			
	表17-5	ダイオキシン類対策特別措置法による届出工場・事業場及び施設数	171			
	表17-6	ダイオキシン類対策特別措置法による大気特定施設届出数	172			
	表17-7	ダイオキシン類対策特別措置法による水質特定施設届出数	173			
	表17-8	ダイオキシン類事業者測定結果	174			
	表17-9	ダイオキシン類行政検査結果	181			

題目	表・図番号	項目名	ページ	参考：環境白書本編の関連部分		
				章	事項	本編掲載ページ
18 アスベスト対策の推進	表18-1	名古屋市内におけるアスベスト環境濃度の推移	182	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (5)有害化学物質対策の推進 イ アスベスト対策の推進	66
	表18-2	大気汚染防止法による特定粉じん排出等作業実施届出数	183			
19 化学物質の適正管理の促進	表19-1	化管法に基づく業種別の事業所数・物質数	184	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (5)有害化学物質対策の推進 ウ 化学物質の適正管理の促進	66
	表19-2	化管法に基づく対象化学物質別の事業所数・排出量・移動量	185			
20 未規制有害物質調査	資料20	未規制有害物質調査	188	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (5)有害化学物質対策の推進 エ 大気・水質未規制有害物質調査	67
	表20-1	大気未規制有害物質調査結果(重点調査)	189			
	表20-2	大気未規制有害物質調査結果(基本調査)	191			
	表20-3	水質未規制有害物質調査結果(水質)	193			
	表20-4	水質未規制有害物質調査結果(底質)	198			
	表20-5	水質未規制有害物質調査結果(生物)	198			
21 公害認定患者の救済	図21	公害健康被害補償法に基づき指定されていた本市域内の区域	199	第2部 第2章	5 公害による健康被害の救済と予防を行う (1)公害による健康被害の救済・予防の実施 ア 公害認定患者の救済	68
	表21-1	公害健康被害認定患者数認定等年度別(公害健康被害の補償等に関する法律)	200			
	表21-2	公害健康被害認定患者数年齢・疾病・障害の程度別(公害健康被害の補償等に関する法律)	201			
	表21-3	公害健康被害認定患者数疾病・障害・居住区別(公害健康被害の補償等に関する法律)	202			
	表21-4	特定呼吸器疾病患者数認定等年度別(名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	203			
	表21-5	特定呼吸器疾病患者認定状況(名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	204			
	表21-6	特定呼吸器疾病患者数年齢・疾病別(名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	204			
	表21-7	特定呼吸器疾病患者数疾病・居住区別(名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	205			
	表21-8	公害健康被害認定患者補償給付実績(公害健康被害の補償等に関する法律及び名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	206			
22 公害保健福祉事業等の推進	表22-1	転地療養事業実施状況(公害健康被害の補償等に関する法律)	207	第2部 第2章	5 公害による健康被害の救済と予防を行う (1)公害による健康被害の救済・予防の実施 イ 公害保健福祉事業等の推進	68
	表22-2	リハビリテーション事業実施状況(公害健康被害の補償等に関する法律)	207			
	表22-3	療養用具支給事業実施状況(公害健康被害の補償等に関する法律)	207			
	表22-4	家庭療養指導件数(公害健康被害の補償等に関する法律)	207			
	表22-5	インフルエンザ予防接種費用助成事業実施状況(公害健康被害の補償等に関する法律)	208			
	表22-6	禁煙外来治療費用助成事業実施状況	208			
	表22-7	「健康相談」実施状況	208			
	表22-8	「健康診査」実施状況	208			
	表22-9	健康回復事業(音楽・水泳・スケート・成人ぜん息教室、ぜん息教室)実施状況	209			
23 公害に関する苦情処理	表23-1	公害苦情処理件数(年度別)	211	第2部 第2章	6 その他の対策 (1)公害に関する苦情処理	70
	表23-2	公害苦情処理件数(区別)	211			
24 公害防止管理者等	表24	公害防止管理者等届出数	212	第2部 第2章	6 その他の対策 (2)公害防止管理者等	70
25 酸性雨調査	表25-1	酸性雨調査(加重平均pHと湿性降下量)(令和6年度)	213	第2部 第2章	6 その他の対策 (3)酸性雨調査	70
	表25-2	酸性雨調査(加重平均pHと湿性降下量)の経年変化	213			
26 環境に関する専門的な調査研究	表26	調査研究一覧(令和6年度)	214	第2部 第2章	1 大気環境の向上をはかる (3)大気汚染の防止に向けた調査研究の推進 ア 環境科学調査センターにおける調査研究	51
					2 水環境の向上をはかる (3)水環境の改善に向けた調査研究の推進 ア 環境科学調査センターにおける調査研究	57
					4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (3)騒音・振動対策に向けた調査研究の推進 ア 環境科学調査センターにおける調査研究	63

- 注1 特に断りのない限り、「<」は定量限界未満、「ND」は検出限界未満、「-」はその項目について測定等を実施しなかったか、またはその項目について値を算出できないこと、をそれぞれ表します。
- 2 特に断りのない限り、届出件数等の内訳で0件の場合は空欄とします。
- 3 「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」を「環境保全条例」と表します。

# 1 なごやの環境の状況

表1 工場・事業場等への立入・指導件数（令和6年度）

			立入・指導件数	関連する事項
協定工場			99	各論第1章 4つの環境都市像の共通基盤 取組方針2 2 施策の方向② 環境に配慮した事業活動の推進
大気関係	工場 事業場	法	163	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向① 大気環境の保全
		県条例	97	
		市条例	59	
		その他	14	
	小計		333	
悪臭関係			119	
関石 係綿	特定粉じん排出等作業		199	
	建築物解体現場の確認等		1,121	
騒音 関係	工場 事業場	法	122	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向③ 騒音・振動対策の推進
		市条例	124	
	建設 作業	法	303	
		市条例	408	
	その他		0	
	小計		957	
振動 関係	工場 事業場	法	86	
		市条例	146	
	建設 作業	法	275	
		市条例	3	
	その他		0	
	小計		510	
水質 関係	特定事業場		236	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向② 水環境の保全
	その他事業場		8	
	小計		244	
土壌・地下水汚染関係			27	
地盤 沈下 関係	揚水設備		119	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向④ 地盤環境の保全
	井戸設備		164	
	地下掘削工事		3	
	その他		0	
	小計		286	
シン ダイ オキ 関係	大気関係		15	各論第2章 健康安全都市 取組方針5 1 施策の方向 有害化学物質等による環境リスクの 低減等情報の共有
	水質関係		2	
有害化学物質関係			11	

## 2 水質環境目標値市民モニタリング

表 2-1 親しみやすい指標の調査項目と環境目標値適合の判断基準

項目	調査結果（選択肢）	河川			ため池	
		☆☆☆	☆☆	☆	☆☆	☆
水にごり (透視度)	70 cm 以上	○	○	○	○	○
	50 cm 以上 70 cm 未満	×	○	○	○	○
	30 cm 以上 50 cm 未満	×	×	○	×	○
	30 cm 未満	×	×	×	×	×
水の色	1：ほとんど無色	○	○	○	○	○
	2：着色はあるが、正常の範囲	○	○	○	○	○
	3：異常な着色がある	×	×	×	×	×
水におい におい	1：顔を近づけても不快でない	○	○	○	○	○
	2：水際に寄っても不快でない	×	○	○	○	○
	3：橋や護岸で不快でない	×	×	○	×	×
	4：橋や護岸にいるだけで不快	×	×	×	×	×
ごみ	1：捨てられていない	○	○	○	○	○
	2：捨てられているが、多くはない	×	×	×	×	×
	3：たくさん捨てられている	×	×	×	×	×
生き物	1：たくさんいる	○	○	○	○	○
	2：いるが、多くはない	○	○	○	○	○
	3：いない・見えない	×	×	×	×	×
水の流れ	1：ゆたかな流れ	○	○	○		
	2：流れがある	○	○	○		
	3：流れがない	×	×	×		

表2-2-1 親しみやすい指標による環境目標値適合状況（河川）

河川名	地点番号	調査地点	地域区分	地点別適合率※	水のごり (透視度) 単位:cm					水の色 1:ほとんど無色 2:着色はあるが、正常の範囲 3:異常な着色がある					水のおい 1:顔を近づけても不快でない 2:水際に寄っても不快でない 3:橋や護岸で不快でない 4:橋や護岸にいるだけで不快					ごみ 1:捨てられていない 2:捨てられているが、多くはない 3:たくさん捨てられている					生き物 1:たくさんいる 2:いるが、多くはない 3:いない・見えない					水の流れ 1:ゆたかな流れ 2:流れがある 3:流れがない				
					春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値
荒子川	1	境橋	☆☆☆	70	100	50	100	100	70	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	1	1	2	2	2	2				
	2	荒子川ポンプ所	☆	87	44	49	45	44	30	1	1	1	1	3	2	1	1	2	3	1	1	1	3	1	1	1	2	2	1	1				
中川運河	3	柳原橋	☆☆	50	33	45	40	41	50	1	1	1	1	2	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
	4	長良橋	☆☆	91	70	90	50	80	50	1	1	1	1	2	1	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	2	3	2	2				
	5	東海橋	☆☆	70	17	38	22	76	50	1	1	1	1	2	1	1	2	1	3	2	3	2	3	2	3	2	2	3	2	2				
堀川	6	猿投橋	☆☆☆	75	55	90	32	90	70	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	1	1	1	1				
	7	小塩橋	☆☆☆	58	51	38	55	76	70	1	1	2	1	1	1	1	1	1	3	3	2	2	3	3	2	2	3	3	3	2				
	8	港新橋	☆☆	58	41	45	66	61	50	2	1	1	2	2	2	1	2	2	2	1	3	1	2	1	3	1	2	3	3	3				
新堀川	9	日の出橋	☆	79	42	72	39	33	30	1	1	1	1	3	2	1	1	1	2	3	2	2	2	3	2	2	3	3	2	2				
山崎川	10	鼎(かなえ)橋	☆☆☆	83	85	85	100	100	70	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
	11	道德橋	☆	66	18	0	90	55	30	1	1	1	1	3	1	2	2	1	3	3	1	3	3	3	1	3	2	2	2	3				
植田川	12	植田橋	☆☆☆	79	100	70	100	100	70	2	2	1	1	1	2	2	2	2	1	2	2	2	1	2	1	2	2	2	2	2				
天白川	13	天白橋	☆☆	100	100	72	72	82	50	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
	14	千鳥橋	☆☆	54	92	60	100	83	50	2	1	1	1	2	3	3	3	2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	3	3	2				
扇川	15	上汐田橋	☆☆☆	87	52	100	100	100	70	2	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
鞍流瀬川	16	梶田橋	☆☆	58	5	100	100	100	50	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	2	1	1	1	3	3	3	3	1	1	2	2			
庄内川	17	松川橋	☆☆☆	66	41	40	56	54	70	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	2	2	2	2			
	18	水分橋	☆☆☆	75	26	54	24	100	70	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	3	3	2	2	2	2			
	19	枇杷島橋	☆☆☆	95	85	100	100	100	70	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	3	1	1	1	1	1			
	20	庄内新川橋	☆☆☆	75	100	45	95	55	70	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
矢田川	21	大森橋	☆☆	87	71	71	83	64	50	2	2	1	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
	22	天神橋	☆☆☆	87	95	72	85	25	70	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	2	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	2			
香流川	23	香流橋	☆☆☆	83	100	100	100	74	70	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	2	2	3	2	3	1	1	1	1			
新川	24	比良新橋	☆☆☆	62	90	20	35	75	70	1	2	2	1	1	2	2	2	1	1	2	2	2	1	3	3	3	3	2	1	1	2			
	25	日の出橋	☆☆	75	55	56	25	29	50	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	1			
戸田川	26	新東福橋	☆	50	19	25	18	15	30	2	2	2	2	3	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3			
福田川	27	新西福橋	☆☆	41	25	35	23	30	50	2	2	3	2	2	1	2	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	2	2	2	3				
項目別適合率※					62					99					88					50					58					79				

注、凡例

数字 数字

数字は調査結果  
網掛は目標値に適合していないことを示す

※適合率=適合したデータ数/全データ数  
(適合率は小数点以下を切り捨て)

表2-2-2 親しみやすい指標による環境目標値適合状況（ため池）

地点番号	調査地点	地域区分	地点別適合率※	水のごり (透視度) 単位:cm					水の色 1:ほとんど無色 2:着色はあるが、正常の範囲 3:異常な着色がある					水におい 1:顔を近づけても不快でない 2:水際に寄っても不快でない 3:橋や護岸で不快でない 4:橋や護岸にいただけで不快					ごみ 1:捨てられていない 2:捨てられているが、多くはない 3:たくさん捨てられている					生き物 1:たくさんいる 2:いるが、多くはない 3:いない・見えない							
				春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値			
28	牧野池	☆☆	75	24	28	13	12	50	1	1	2	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	3	1	2	2			
29	猫ヶ洞池	☆☆	60	37	39	17	20		1	1	2	2		1	1	3	1		1	2	2	1		1	2	2	1		1	2	2
30	大村池	☆☆	75	25	79	32	60		1	1	2	1		1	1	1	1		2	2	2	1		2	2	2	2		2	2	
31	緑ヶ池	☆☆	75	35	70	49	67		2	1	2	1		1	1	2	3		2	1	1	2		2	2	1	1		1	1	
32	安田池	☆☆	60	28	15	6	20		2	2	2	2		1	1	1	1		2	2	2	2		1	1	1	1		1	1	
33	塚ノ杵池	☆☆	70	41	43	37	25		1	1	1	2		1	1	1	1		2	1	1	2		2	2	2	2		2	2	
34	新海池	☆☆	75	33	45	21	37		1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1		2	3	2	1		2	1	
35	琵琶ヶ池	☆☆	70	27	16	15	18		2	2	2	2		1	1	1	1		2	1	1	2		2	3	2	2		2	2	
36	蝮池	☆☆	70	11	34	22	45		2	1	2	1		1	1	1	1		2	2	1	1		2	2	2	2		2	2	
項目別適合率*				11					100					94					52					91							

注、凡例

数字 数字

数字は調査結果  
網掛は目標値に適合していないことを示す

※適合率=適合したデータ数/全データ数  
(適合率は小数点以下を切り捨て)

### 3 公害防止・環境保全の監視等

表 3-1 公害防止協定・環境保全協定 締結工場一覧

(1) 公害防止協定締結工場 (令和7年3月末現在)

名 称	住 所	締結年月日
三菱電機(株)名古屋製作所	東区矢田南五丁目 1-14	S46. 3. 27
東レ(株)愛知工場	西区堀越一丁目 1-1	S46. 3. 27
(株)ロンビック名古屋工場	中村区岩塚町大池 2	S46. 7. 19
(株)興和工業所瑞穂工場	瑞穂区二野町 2-28	S46. 7. 27
日本碍子(株)名古屋事業所	瑞穂区須田町 2-56	S46. 3. 27
愛知機械工業(株)生産本部 熱田工場	熱田区南一番町 1-10	S46. 7. 19
中部鋼板(株)製造所	中川区小碓通 5-1	S46. 3. 27
愛知機械工業(株)永徳工場	港区野跡五丁目 4-16	S46. 7. 19
(株)UACJ名古屋製造所	港区千年三丁目 1-12	S46. 3. 27
大同特殊鋼(株)築地テクノセンター	港区竜宮町 10	S46. 3. 27
東亜合成(株)名古屋工場	港区昭和町 17-23	S46. 3. 27
東レ(株)名古屋事業場	港区大江町 9-1	S46. 3. 27
日産化学(株)名古屋工場	港区築地町 7	S46. 3. 27
(株)ノリタケカンパニーリミテド港工場	港区築三町 2-39	S46. 7. 19
ニチハ(株)名古屋工場	港区汐止町 12	S46. 3. 27
三菱重工業(株)名古屋航空宇宙システム製作所大江工場	港区大江町 10	S46. 3. 27
日清オイリオグループ(株)名古屋工場	港区潮見町 37-15	S46. 8. 28
岡田工業(株)	南区塩屋町 2-1	S47. 2. 25
桜井興産(株)本社工場	南区鶴見通 3-3	S47. 2. 25
大同特殊鋼(株)星崎工場	南区大同町 2-30	S46. 3. 27
三井化学(株)名古屋工場	南区丹後通 2-1	S46. 3. 27
ニチハマテックス(株)大江工場	南区加福町 3-7	S46. 3. 27
アサヒビール(株)名古屋工場	守山区西川原町 318	S44. 4. 11
中央発條(株)	緑区鳴海町上汐田 68	S46. 6. 23
総 数 (21 社 24 工場)		

(2) 環境保全協定締結工場

名 称	住 所	締結年月日
(株)JERA新名古屋火力発電所	港区潮見町 34	H10. 2. 18
総 数 (1 社 1 工場)		

表 3-2 公害防止協定・環境保全協定締結工場の原燃料使用量及び二酸化硫黄等排出量の推移

度 種類		年						
		29	30	元	R2	R3	R4	R5
液体 原燃料 (10 <sup>6</sup> ℓ)	A重油	1.9	0.8	0.3	0.2	0.1	0.05	0.06
	C重油	19.1	13.5	0.8	1.4	1.5	1.1	1.5
	灯油	1.2	1.5	1.7	2.2	1.8	1.5	0.6
	その他の液体	3.0	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.8
気体 原燃料 (10 <sup>6</sup> m <sup>3</sup> N)	LNG・LPG	2,577.3	2,451.7	2,540.8	2,518.8	2,139.5	2,172.3	2,171.7
	都市ガス	185.2	189.6	181.9	161.3	172.0	159.6	135.7
	その他の気体	0.7	0.7	0.6	1.6	1.7	1.9	1.9
固体 原燃料 (10 <sup>6</sup> t)	石炭	52.1	54.8	53.3	53.2	53.8	7.0	50.8
	木屑	14.1	12.6	12.5	9.4	9.5	10.0	6.9
	その他の固体	26.5	26.6	24.1	24.6	26.2	105.5	96.5
二酸化硫黄排出量 (t)		58	54	29	14	36	21	39
二酸化窒素排出量 (t)		1,383	1,253	1,261	1,125	1,115	1,080	1,007

注1 「その他の液体」とは、軽油、再生重油等である。

2 「その他の気体」とは、消化ガス等である。

3 「その他の固体」とは、廃棄物等である。

表 3-3 公害防止協定・環境保全協定締結工場に対する立入件数 (令和7年3月末現在)

区分	区										
	東	西	中村	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	合計
工場数	1	1	1	2	1	1	11	5	1	1	25
大気関係	3	0	0	1	1	1	10	12	1	1	30
時間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水質関係	0	1	1	4	0	2	17	14	2	6	47
時間外	0	0	0	0	0	1	2	0	1	1	5
騒音・振動関係	2	0	0	0	1	0	3	3	0	1	10
時間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	0	1	8	1	0	1	12
時間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総立入数	5	1	1	6	2	4	38	30	3	9	99
時間外	0	0	0	0	0	1	2	0	1	1	5

※この表にない区には協定工場が存在しない。

## 4 環境影響評価制度

表 4-1 環境影響評価実施状況

(名古屋市環境影響評価指導要綱に基づき手続を開始した事業)

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市高速度鉄道第3号線 上小田井・庄内緑地公園間建設事業  (西区・延長 約 1.4km)	名古屋都市計画都市高速鉄道事業 名古屋鉄道犬山線中小田井～新川間連続立体交差化事業  (西区・延長 約 1.9km)	名古屋都市計画事業吉根特定土地区画整理事業  (守山区・面積 213.6ha)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S54. 6. 12 (6. 22)	S54. 6. 12 (6. 22)	S54. 10. 22 (10. 29)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S54. 11. 5 (11. 15)	S54. 11. 5 (11. 15)	S55. 8. 21 (8. 27)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
意見書	提出件数	7	145	1
見解書	提出年月日(告示日)	S55. 2. 26 (3. 4)	S55. 2. 26 (3. 4)	S55. 12. 2 (12. 5)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	なし
	開催場所	開催せず	開催せず	開催せず
	開催年月日			
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S55. 5. 16 (5. 20)	S55. 5. 16 (5. 20)	S55. 6. 1 (6. 8)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S55. 8. 1 (8. 6)	S55. 8. 1 (8. 6)	S57. 1. 27 (2. 5)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S57. 2. 22	S57. 3. 23	S59. 11. 15
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日(告示日)	H7. 3. 23 (4. 4)	H9. 3. 19 (3. 27)	H19. 8. 16 (8. 23)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所・志段味支所・環境学習センター
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日(告示日)	H6. 6. 16	H8. 8. 8	H19. 7. 19 (7. 26)
	縦覧場所	-	-	市役所・区役所・志段味支所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日(告示日)	H7. 3. 23 (4. 4)	H9. 3. 19 (3. 27)	H19. 12. 5 (12. 12)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所・志段味支所・環境学習センター

※名古屋都市計画事業吉根特定土地区画整理事業は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市山田工場建設事業  (西区・能力 450t/日)	名古屋都市計画都市高速 鉄道事業名古屋鉄道瀬戸 線東大手～森下間連続立 体交差化事業 (東区、北区・ 延長 約 2.4km)	ノリタケドーム新築工事  (西区・ 延面積 約 86,000 m <sup>2</sup> 高さ 約 69m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S54. 11. 6 (11. 15)	S55. 2. 7 (2. 14)	S55. 3. 24 (4. 2)
	縦覧場所	山田支所	市役所	西保健所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S55. 6. 30 (7. 10)	S56. 1. 9 (1. 17)	S56. 4. 27 (5. 7)
	縦覧場所	山田支所	市役所	西保健所
意見書	提出件数	2	8	9
見解書	提出年月日(告示日)	S55. 10. 28 (11. 6)	S56. 7. 14 (7. 20)	S59. 1. 26 指定事業廃止届出
	縦覧場所	山田支所	市役所	
公聴会	開催請求の有無	なし	あり	
	開催場所	開催せず	中産連ビル	
	開催年月日		S56. 9. 24	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S56. 2. 2 (2. 5)	S56. 10. 19 (10. 22)	
	縦覧場所	山田支所	市役所	
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S56. 4. 6 (4. 14)	S57. 7. 26 (8. 4)	
	縦覧場所	山田支所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S57. 2. 24	S61. 7. 14	
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)	S61. 7. 28 (8. 2)	H8. 6. 14 (6. 21)	
	縦覧場所	市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	届出年月日	S60. 7. 19	H7. 7. 31	
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告年月日(告示日)	S61. 7. 28 (8. 2)	H8. 11. 19 (11. 27)	
	縦覧場所	市役所	市役所	

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市公共下水道 平 田水処理センター  (西区・ 敷地面積 約 37,000 m <sup>2</sup> )	名古屋市高速度鉄道第 6 号線中村区役所・野並間建 設事業  (中村区始め 8 区・ 延長 約 16km)	一般国道 302 号(自動車専 用部を含む。)建設事業  (港区始め 8 区・ 市内総延長 約 36,280m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S55. 8.27 (9. 2)	S55.11. 4 (11.13)	S56. 2. 5 (2.13)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め 9ヶ所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S56. 8.27 (9. 1)	S56.10.12 (10.16)	S56. 4.30 (5.13)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め 9ヶ所
意見書	提出件数	1,741	19	10,883
見解書	提出年月日(告示日)	S57. 1.25 (2. 2)	S57. 1.19 (1.28)	S56. 8. 1 (8.10)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め 9ヶ所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	あり
	開催場所	開催せず	開催せず	名古屋市教育館
	開催年月日			S56.10. 2、10. 3
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S57. 7. 6 (7. 8)	S57. 7. 6 (7. 8)	S56.11.11 (11.13)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め 9ヶ所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S57. 9.20 (10. 6)	S57. 9.14 (9.30)	S57. 9.13 (9.20)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め 9ヶ所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H3. 8. 5	S58. 6.29	
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第 1 回	提出年月日 (告示日)	H25. 9.27 (10. 7)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
	第 2 回	提出年月日 (告示日)	H28. 9.26 (10. 5)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
	第 3 回	提出年月日 (告示日)	R 元. 9.25 (10. 4)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
	第 4 回	提出年月日 (告示日)	R4. 9.20 (9.30)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H25. 5.31 (6. 7)	H7.12. 1	
	縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	-	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H27. 3.30 (4. 8)		
	縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター		
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告年月日(告示日)		H8. 6. 7 (6.14)	
	縦覧場所		市役所	

※名古屋市公共下水道 平田水処理センターは、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋都市計画墓園事業 勅使ヶ池墓園  (緑区・面積 約60ha)	名古屋市富田工場建設事業  (中川区・能力 450t/日)	名古屋広小路ビルディング 新築工事  (中区・ 延面積 34,515.88㎡ 高さ 77.15m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S57. 7. 16 (7.26)	S58. 5. 2 (5.10)	S59. 8. 3 (8.10)
	縦覧場所	緑保健所	富田支所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S58. 2. 3 (2.12)	S59. 5. 8 (5.15)	S59.10.31 (11.10)
	縦覧場所	緑保健所	富田支所	市役所
意見書	提出件数	73	75	2
見解書	提出年月日(告示日)	S58.10. 3 (10.15)	S59.11.22 (12. 6)	S60. 1.18 (1.25)
	縦覧場所	緑保健所	市役所・富田支所	市役所
公聴会	開催請求の有無	あり	なし	なし
	開催場所	緑区役所	開催せず	開催せず
	開催年月日	S59. 1.21		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S59. 3. 1 (3. 7)	S60. 3.18 (3.20)	S60. 3.18 (3.20)
	縦覧場所	緑保健所	市役所・富田支所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S59. 6.11 (6.18)	S60. 6. 3 (6.13)	S60. 5.17 (5.23)
	縦覧場所	市役所	市役所・富田支所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S61. 1. 8	S60.11.25	S60. 6.13
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日(告示日)	H25. 9.26 (10. 7)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日(告示日)	H28. 9.21 (10.5)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日(告示日)	R元. 9.20 (10. 4)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
	第4回	提出年月日(告示日)	R4. 9.16 (9.30)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)		H2. 4.10 (4.20)	S62. 6.29 (7.14)
	縦覧場所		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日(告示日)	H25. 5.30 (6. 7)	H元. 7.15	S62. 8.21
	縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	-	-
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告年月日(告示日)		H2. 4.10 (4.20)	S63.12.23 (S64. 1. 6)
	縦覧場所		市役所	市役所

※名古屋都市計画墓園事業勅使ヶ池墓園は、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		AMMNA T計画新築工 事  (中区・ 延面積 79,968.7 m <sup>2</sup> 高さ 110.5m)	名古屋都市計画道路 (高 速2号線、高速3号線、 高速分岐2号線)  (中区始め5区・ 延長 約6,900m)	都市高速鉄道J R関西本 線・近鉄名古屋線 (八田 駅付近連続立体交差)  (中村区、中川区・ 関西線:延長 約3.5km 近鉄線:延長 約3.4km)	
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S60. 8.30 (9. 4)	S61. 2.24 (2.25)	S61. 4. 7 (4. 9)	
	縦覧場所	市役所	市役所・東区役所・北区役所・西保健所	市役所	
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S60.11. 5 (11. 9)	S61. 3.24 (3.25)	H2. 8.13 (8.13)	
	縦覧場所	市役所	市役所始め4ヶ所	市役所・中村区役所・中川区役所	
意見書	提出件数	1	45,162	21   0	
見解書	提出年月日(告示日)	S61. 1.14 (1.17)	S61. 7. 7 (7. 9)	H2. 9.11 (9.12)	
	縦覧場所	市役所	市役所始め4ヶ所	市役所	
公聴会	開催請求の有無	なし	市長の判断	開催せず	
	開催場所	開催せず	市教育館始め4ヶ所		
	開催年月日		S61. 8. 9・10、9.13・28		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S61. 3. 6 (3.10)	S62. 6.15 (6.16)	H2.12.19 (12.20)	
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所	
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S61. 3.26 (3.27)	S62. 8.21 (8.21)	H3. 3.27 (3.27)	
	縦覧場所	市役所	市役所始め4ヶ所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S61. 7. 1	S63.10.15	H6. 9.13	
	縦覧場所	-	-	-	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)			H25. 9.26 (10. 7)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
	第2回	提出年月日 (告示日)			H28. 9.21 (10. 5)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
	第3回	提出年月日 (告示日)			R元. 9.20 (10. 4)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
	第4回	提出年月日 (告示日)			R4. 9.16 (9.30)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)	H元. 9.30 (10.18)	H11.12. 9 (12.17)		
	縦覧場所	市役所	市役所・区役所		
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H元. 9.30	H11.12. 9 (12.17)	H25. 5.31 (6. 7)	
	縦覧場所	-	市役所・区役所	市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告・提出年月日 (告示日)	H2.11.30 (12. 7)	H14. 1.28 (2. 5)		
	縦覧場所	市役所	市役所・区役所		

※名古屋都市計画道路(高速2号線、高速3号線、高速分岐2号線)は、事後調査結果報告書(工事中)及び事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

※都市高速鉄道J R関西本線・近鉄名古屋線(八田駅付近連続立体交差)は、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		中区役所朝日生命共同ビル改築工事  (中区・ 延面積 39,221.24 m <sup>2</sup> 高さ 77m)	中電千代田ビル新築工事  (中区・ 延面積 63,213.19 m <sup>2</sup> 高さ 73.0m)	NHK名古屋放送センタービル新築工事  (東区・ 延面積 約78,780 m <sup>2</sup> 高さ 約95m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S62. 2. 10 (2. 18)	S62. 9. 21 (9. 25)	S62. 11. 18 (11. 25)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S62. 6. 9 (6. 16)	S63. 3. 22 (3. 29)	S63. 2. 29 (3. 9)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
意見書	提出件数	1	2	3
見解書	提出年月日(告示日)	S62. 10. 1 (10. 9)	S63. 6. 24 (7. 6)	S63. 5. 31 (6. 8)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	なし
	開催場所	開催せず	開催せず	開催せず
	開催年月日			
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S62. 11. 20 (11. 25)	S63. 8. 31 (9. 6)	S63. 8. 31 (9. 6)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S63. 3. 22 (3. 29)	S63. 10. 18 (10. 25)	S63. 10. 6 (10. 13)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S63. 8. 22	H元. 5. 8	S63. 12. 2
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)	H3. 8. 27 (9. 3)	H6. 6. 1 (6. 10)	H3. 8. 27 (9. 3)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出年月日	H3. 10. 18	H6. 6. 1	H3. 8. 27
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告年月日(告示日)	H4. 7. 1 (7. 8)	H7. 5. 25 (6. 2)	H4. 2. 20 (2. 26)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市清水山土地区画 整理事業  (緑区・面積 78.41ha)	名古屋鉄道名古屋本線神 宮前～金山間複々線化工 事  (熱田区・延長 約 1.6km)	千種台地区住宅整備事業  (千種区・ 建設戸数 1,964 戸 開発面積 34.63ha)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S63. 5.25 (6. 1)	H元. 2.17 (3. 1)	H元.10.12 (10.20)
	縦覧場所	市役所・緑区役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H元. 3.23 (4. 1)	H元. 4.26 (5.12)	H2. 9. 7 (9.12)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
意見書	提出件数	1	2	289
見解書	提出年月日(告示日)	H元. 6.12 (6.21)	H元. 7.29 (8. 4)	H2.12.10 (12.15)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	あり
	開催場所	開催せず	開催せず	千種台中学校
	開催年月日			H3. 4.20
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H元. 9.11 (9.13)	H元. 9.11 (9.13)	H3. 5.31 (6. 3)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H元.10. 7 (10.17)	H元. 9.29 (10. 4)	H3. 7.10 (7.16)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H2. 1.23	H元.10.12	H3. 7.23
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果中間報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	/		H25. 9.26 (10. 7)
	縦覧場所			市役所・千種区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H19.12. 5 (12.12)	H2. 7.24 (8. 2)	H27. 3.30 (4. 8)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所	市役所・千種区役所・環境学習センター
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H19.11. 9 (11.16)	H2. 5.11	H25. 5.29 (6. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	-	市役所・千種区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告・提出年月日 (告示日)	H22.11.16 (11.24)	H2. 7.24 (8. 2)	H27. 7.27 (8. 5)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所	市役所・千種区役所・環境学習センター

※名古屋市清水山土地区画整理事業は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

※千種台地区住宅整備事業は、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市新南陽工場建設事業  (港区・能力 1,500t/日)	ザ・シーン城北新築工事  (北区・ 延面積 74,235.78 m <sup>2</sup> 高さ 160.0m)	J Rセントラルタワーズ建設事業  (中村区・ 延面積 416,565.42 m <sup>2</sup> 高さ 232.6m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H2.11. 7 (11.13)	H3. 3.12 (3.20)	H3. 5.20 (5.28)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H3. 1. 9 (1.16)	H3. 7.19 (7.30)	H4. 4.14 (4.22)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
意見書	提出件数	6	2	10
見解書	提出年月日(告示日)	H3. 3.28 (4. 9)	H3.10.11 (10.18)	H4. 7.14 (7.24)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	あり	あり
	開催場所	開催せず	名古屋市総合社会福祉会館	中村区役所
	開催年月日		H3.12.26	H4.10.12
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H3. 5.31 (6. 3)	H4. 1.30 (2. 5)	H4.12. 1 (12. 5)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H3. 8. 7 (8.20)	H4. 2.26 (3.10)	H5. 1. 5 (1.14)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H4. 1.28	H4. 3.18	H5. 1.22
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H11. 5.13 (5.28)	H8. 6.11 (6.18)	H12. 9.28 (10. 6)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日 (告示日)	H9. 2.13	H8. 6.11	H12. 5.23 (6. 1)
	縦覧場所	-	-	市役所・区役所
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日 (告示日)	H21. 8.21 (9. 1)	H9. 4. 9 (4.17)	H13. 8.16 (8.29)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所	市役所・区役所

※名古屋市新南陽工場建設事業は、事後調査結果報告書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。  
 ※J Rセントラルタワーズ建設事業は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		都市高速鉄道名古屋鉄道 名古屋本線(鳴海駅付近連 続立体交差)  (緑区・延長 約2.3km)	サンクレア池下建設事業  (千種区・ 延面積 59,399.06 m <sup>2</sup> 高さ 87.80m)	ナディア・パーク整備事業  (中区・ 延面積 91,668.60 m <sup>2</sup> 高さ 107.90m)	
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H3. 5. 21		H4. 5. 22 (5. 30)	H4. 8. 5 (8. 13)
	縦覧場所	-		市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H3. 6. 10 (6. 10)		H4. 11. 24 (12. 2)	H5. 3. 11 (3. 22)
	縦覧場所	市役所・緑区役所		市役所	市役所
意見書	提出件数	4	0	36	5
見解書	提出年月日(告示日)	H3. 7. 8 (7. 8)		H5. 2. 16 (2. 26)	H5. 6. 8 (6. 15)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	開催せず		あり	なし
	開催場所			愛知厚生年金会館	開催せず
	開催年月日			H5. 4. 28	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H3. 12. 17 (12. 20)		H5. 6. 15 (6. 17)	H5. 9. 30 (10. 6)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H4. 3. 2 (3. 2)		H5. 7. 21 (7. 29)	H5. 11. 4 (11. 12)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H7. 2. 27		H5. 12. 20	H5. 11. 22
	縦覧場所	-		-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H20. 12. 24 (H21. 1. 8)		H10. 5. 21 (6. 4)	H9. 1. 13 (1. 21)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日 (告示日)	H20. 2. 25 (3. 5)		H9. 10. 28	H8. 11. 11
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		-	-
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日 (告示日)	H21. 3. 25 (4. 3)		H10. 8. 18 (8. 26)	H9. 12. 10 (12. 16)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所	市役所

※都市高速鉄道名古屋鉄道名古屋本線(鳴海駅付近連続立体交差)は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		アスパック高岳ビル(仮称)建設事業 (東区・ 延面積 約 35,000 m <sup>2</sup> 高さ 約 80m)	南ヶ丘開発計画 (緑区・A棟延面積 約 48,600 m <sup>2</sup> 、高さ 約 110m、 B棟延面積 約 48,500 m <sup>2</sup> 、 高さ 約 110m)	金山南ビル建設事業 (中区・ 延面積 61,098.79 m <sup>2</sup> 高さ 134.5m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H4.12.2 (12.10)	H5.1.11 (1.19)	H5.4.5 (4.14)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H5.5.24 (6.1)	H5.8.26	H5.9.6 (9.14)
	縦覧場所	市役所	指定事業に該当しない事業に変更した旨の届出	市役所
意見書	提出件数	468		4
見解書	提出年月日(告示日)	H5.8.30 (9.7)		H6.11.7 (11.16)
	縦覧場所	市役所		市役所
公聴会	開催請求の有無	あり		なし
	開催場所	名古屋市教育館		開催せず
	開催年月日	H5.11.18		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H6.2.14 (2.17)		H7.5.19 (5.25)
	縦覧場所	市役所		市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H6.3.25 (4.7)		H7.6.28 (7.6)
	縦覧場所	市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H13.8.23	H8.1.25	
	縦覧場所	指定事業廃止届出	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)		H11.3.12 (3.23)	
	縦覧場所		市役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	届出年月日		H10.12.10	
	縦覧場所		-	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)		H11.9.30 (10.15)	
	縦覧場所		市役所・区役所	

※金山南ビル建設事業は、事後調査結果報告書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		都市高速鉄道名古屋市高 速度鉄道第4号線(大曾根 ～名古屋大学間)  (東区、千種区、昭和区・ 延長 6.2km)		新名古屋火力発電所7・8 号系列設置  (港区・出力 145.8万kW、160.0万kW)	ナゴヤドーム計画建設事 業  (東区・ 延面積 119,707.36㎡ 高さ 66.90m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H5. 4. 28		H5. 5. 6 (5.13)	H5. 5. 31 (6.11)
	縦覧場所	-		市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H5. 5. 17 (5.17)		H5. 6. 15 (6.23)	H5.11.19 (11.25)
	縦覧場所	市役所・千種区役所・東区役所		市役所	市役所
意見書	提出件数	31	0	766	72
見解書	提出年月日(告示日)	H5. 6. 14 (6.14)		H5. 8. 24 (9. 1)	H6. 2. 4 (2.14)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無			あり	あり
	開催場所	開催せず		名古屋港湾会館始め3ヶ所	東区役所
	開催年月日			H5.11.4、12.18・21、H6.1.19	H6. 4. 18
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H5.11.30 (12. 3)		H6. 2. 15 (2.17)	H6. 5. 16 (5.19)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H6. 2. 25 (2.25)		H6. 8. 4 (8.15)	H6. 6. 13 (6.21)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H6. 7. 8		H6. 8. 22	H6. 6. 29
	縦覧場所	-		-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H16. 3. 23 (3.30)		H21.12. 1 (12. 8)	H9. 7. 15 (7.23)
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・南陽支所・ 環境学習センター	市役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日 (告示日)	H16. 2. 12 (2.19)		H20.10. 2 (10.10)	H9. 3. 12
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・南陽支所・ 環境学習センター	-
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日 (告示日)	H16. 9. 27 (10. 5)		H24. 6. 15 (6.22)	H13.10.12 (10.24)
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・南陽支所・ 環境学習センター	市役所・区役所

※都市高速鉄道名古屋市高速度鉄道第4号線(大曾根～名古屋大学間)、新名古屋火力発電所7・8号系列設置は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市猪子石工場建設事業  (千種区・能力 600t/日)	都市高速鉄道ガイドウェイバス志段味線  (東区、守山区・延長 約 6.8km)	名古屋市港区藤前地先における公有水面埋立及び廃棄物最終処分場設置事業 (港区・公有水面埋立・最終処分場面積 約 46.5ha、最終処分場容積 約 400 万 m <sup>3</sup> )
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H5. 9. 1 (9. 9)	H5. 9. 6	H6. 1. 4 (1.11)
	縦覧場所	市役所	-	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H7. 6. 1 (6. 9)	H5.10. 1 (10. 4)	H8. 7.16 (7.24)
	縦覧場所	市役所	市役所・東区役所・守山区役所	市役所
意見書	提出件数	2	10	0
見解書	提出年月日(告示日)	H7.11.17 (11.27)	H5.11. 4 (11. 4)	H9. 2.17 (2.24)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	開催せず	あり
	開催場所	開催せず		南陽地区会館、港区役所
	開催年月日			H9.5.10、7.12、8.9
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H8. 3. 4 (3. 8)	H6. 6.13 (6.17)	H10. 3.26 (3.27)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H8. 3.27 (4. 5)	H6.11. 2 (11.2)	H10. 8.19 (8.21)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H9. 8.13	H8. 4. 9	H11. 2.10 指定事業廃止届出
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H14. 6.20 (7. 1)	H15.11.12 (11.19)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H14. 3.28 (4. 8)	H15.11.12 (11.19)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H15. 3.10 (3.24)	H16. 9.28 (10. 5)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	

※名古屋市猪子石工場建設事業は、事後調査計画書（工事完了後）から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。  
 ※都市高速鉄道ガイドウェイバス志段味線は、事後調査結果報告書（工事中）及び事後調査計画書（工事完了後）から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		都市高速鉄道上飯田連絡線(味鋤～平安通間)  (北区～守山区・延長 3.3km)	名古屋市立大学病院改築工事  (瑞穂区・延面積 約 76,000 m <sup>2</sup> 高さ 約 85m)	都市高速鉄道名古屋市高速度鉄道第4号線(名古屋大学～新瑞橋間)  (昭和区～瑞穂区・延長 5.1km)		
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H7. 4. 24		H8. 2. 1 (2. 8)	H8. 7. 18	
	縦覧場所	-		市役所	-	
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H7. 5. 23 (5. 23)		H8. 8. 20 (8. 28)	H8. 8. 19 (8. 19)	
	縦覧場所	市役所・北区役所・楠支所・守山区役所		市役所	市役所・昭和区役所・瑞穂区役所・天白区役所	
意見書	提出件数	2,214	0	3	3	0
見解書	提出年月日(告示日)	H7. 6. 20 (6. 20)		H8. 11. 28 (12. 5)	H8. 10. 3 (10. 3)	
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所	
公聴会	開催請求の有無			なし		
	開催場所	開催せず		開催せず	開催せず	
	開催年月日					
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H7. 12. 6 (12. 8)		H9. 3. 3 (3. 4)	H9. 3. 19 (3. 21)	
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所	
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H8. 3. 15 (3. 15)		H9. 3. 21 (3. 28)	H9. 9. 8 (9. 8)	
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H8. 8. 23		H9. 5. 14	H10. 1. 19	
	縦覧場所	-		-	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日(告示日)	H15. 9. 29 (10. 6)		H22. 1. 5 (1. 14)	H17. 3. 15 (3. 24)	
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日(告示日)	H15. 7. 7 (7. 16)		H21. 7. 27	H17. 1. 31 (2. 7)	
	縦覧場所	市役所・区役所		-	市役所・区役所	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日(告示日)	H15. 10. 31 (11. 10)		H22. 4. 26 (5. 12)	H17. 7. 4 (7. 11)	
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所	

※都市高速鉄道上飯田連絡線(味鋤～平安通間)、都市高速鉄道名古屋市高速度鉄道第4号線(名古屋大学～新瑞橋間)は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		愛知県中小企業センター 改築事業  (中村区・ 延面積 約 47,000 m <sup>2</sup> 高さ 約 128m)	西名古屋港線(名古屋・金城ふ頭間)建設事業  (中村区～港区・ 延長 15.4km)	名古屋都市計画道路 3・3・14号椿町線  (中村区～中川区・ 延長 約 1,010m)		
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H9. 11. 25 (12. 4)	H10. 7. 14 (7. 17)	H10. 9. 29		
	縦覧場所	市役所	市役所	-		
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H10. 7. 24 (8. 5)	H10. 12. 10 (12. 21)	H10. 10. 20 (10. 19)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・中川区役所・中川区役所		
意見書	提出件数	1	4	185	15	
見解書	提出年月日(告示日)	H10. 11. 5 (11. 13)	H11. 3. 1 (3. 8)	H11. 1. 27 (1. 29)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所		
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	開催せず		
	開催場所	開催せず	開催せず			
	開催年月日					
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H11. 2. 25 (2. 26)	H11. 5. 7 (5. 10)	H11. 6. 4 (6. 7)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所		
環境影響評価書	届出・提出年月日(告示日)	H11. 3. 19 (3. 29)	H11. 6. 1 (6. 8)	H11. 8. 3 (8. 13)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所		
事後調査計画書 (工事中)	届出・提出年月日(告示日)	H16. 11. 2 指定事業廃止届出	H12. 2. 3 (2. 14)	H16. 7. 20 (7. 27)		
	縦覧場所		市役所・区役所	市役所・区役所		
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回 提出年月日(告示日)		/	/	H25. 9. 27 (10. 7)	
	縦覧場所				市役所・中川区役所・中川区役所・環境学習センター	
第2回 提出年月日(告示日)	提出年月日(告示日)		/	/	H28. 9. 26 (10. 5)	
	縦覧場所				市役所・中川区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)		/	/	R元. 9. 24 (10. 4)	
	縦覧場所				市役所・中川区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)		/	/	H25. 5. 9 (6. 7)	
	縦覧場所				市役所・中川区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	/	/	R3. 4. 27 (5. 11)		
	縦覧場所			市役所・中川区役所・中川区役所・環境学習センター		

※西名古屋港線(名古屋・金城ふ頭間)建設事業は、事後調査計画書(工事中)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

※名古屋都市計画道路 3・3・14号椿町線は、環境影響評価書から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

表 4-2 環境影響評価実施状況

(名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を開始した事業)

対象事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋ルーセントタワー 建設事業  (西区・ 高さ 180.2m 延面積 143,387.49㎡)	名古屋市鳴海工場建設事 業  (緑区・ 能力 (450t+80t) /日)	名古屋都市計画都市高速 鉄道東部丘陵線豊田都市 計画都市高速鉄道東部丘 陵線 (名東区藤が丘～豊田市八 草町・延長 約 9.15km)		
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H11. 4. 16 (4. 26)	H11. 6. 14 (6. 25)	H12. 2. 7 (2. 8)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所		
市民等意見	提出件数	1	11	15		
方法意見書	作成年月日(告示日)	H11. 7. 15 (7. 16)	H11. 9. 17 (9. 21)	H12. 6. 26 (6. 30)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・名東区役所		
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H12. 4. 5 (4. 18)	H14. 7. 26 (8. 5)	H13. 3. 1 (3. 2)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・名東区役所		
市民等意見	提出件数	3	16	13		
見解書	提出年月日(告示日)	H12. 6. 27 (7. 10)	H14. 11. 22 (12. 2)	H13. 4. 27 (5. 11)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所		
公聴会	開催場所	開催せず	片平小学校	名東区役所講堂		
	開催年月日		H15. 2. 1	H13. 6. 3		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H12. 10. 19 (10. 23)	H15. 3. 26 (3. 26)	H13. 6. 29 (6. 29)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所		
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H12. 11. 17 (11. 28)	H15. 7. 25 (8. 4)	H13. 10. 2 (10. 2)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・名東区役所		
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H13. 5. 16 (5. 25)	H15. 12. 18 (H16. 1. 5)	事後調査報告書	第1回	H15. 4. 11 (4. 15)
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所		市役所・名東区役所	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H19. 4. 4 (4. 12)	H22. 3. 15 (3. 24)		第2回	H16. 4. 30 (5. 11)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・名東区役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H19. 1. 15 (1. 22)	H21. 7. 3 (7. 10)		第3回	H17. 11. 14 (11. 22)
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・名東区役所	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H21. 2. 9 (2. 17)	H22. 11. 16 (11. 24)			
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター			

※名古屋都市計画都市高速鉄道東部丘陵線豊田都市計画都市高速鉄道東部丘陵線の環境影響評価その他の手続は、愛知県環境影響評価条例の規定により実施。

対象事業の名称 (実施場所・規模)		ミッドランドスクエア建設事業  (中村区・ 高さ 約 247m 延面積 約 193,450 m <sup>2</sup> )	空見スラッジリサイクルセンター建設事業  (港区・ 面積 約 16ha)	都市高速鉄道名古屋市高速鉄道第6号線(野並～徳重)  (天白区～緑区・ 延長 約 4.1km)	
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H13. 7. 13 (7. 24)	H15. 6. 23 (7. 1)	H15. 7. 25 (8. 4)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
市民等意見	提出件数	1	7	2	
方法意見書	作成年月日(告示日)	H13. 10. 10 (10. 10)	H15. 9. 25 (9. 26)	H15. 10. 29 (10. 30)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H14. 8. 16 (8. 23)	H18. 1. 25 (2. 6)	H16. 7. 23 (8. 2)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
市民等意見	提出件数	2	1	3	
見解書	提出年月日(告示日)	H14. 10. 24 (11. 1)	H18. 5. 25 (6. 1)	H16. 11. 19 (11. 29)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
公聴会	開催場所	愛知県中小企業センター	開催せず	桃山小学校	
	開催年月日	H14. 12. 21		H17. 1. 29	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H15. 2. 6 (2. 6)	H18. 9. 27 (9. 29)	H17. 3. 25 (3. 28)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H15. 3. 17 (3. 26)	H18. 11. 24 (12. 1)	H17. 8. 8 (8. 16)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H15. 3. 31 (4. 10)	H21. 1. 23 (2. 2)	H18. 2. 28 (3. 8)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日(告示日)		H27. 3. 30 (4. 8)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日(告示日)		H30. 3. 28 (4. 10)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日(告示日)		R3. 3. 26 (4. 8)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
	第4回	提出年月日(告示日)		R6. 3. 22 (3. 29)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H19. 8. 30 (9. 7)		H24. 7. 20 (8. 1)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・区役所・徳重支所・環境学習センター	
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H19. 2. 28 (3. 7)	H25. 9. 30 (10. 7)	H24. 3. 1 (3. 9)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)		H29. 1. 13 (1. 24)		
	縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター		
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H20. 10. 23 (10. 31)		H24. 9. 13 (9. 26)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・区役所・徳重支所・環境学習センター	

対象事業の名称 (実施場所・規模)		納屋橋東再開発ビル「納屋橋ルネサンスタワーズ(仮称)」建設事業 (中区・ 高さ 約170m 延面積 約112,000㎡)	ささしまライブ 24 地区 「グローバルゲート」建設事業 (中村区・ 高さ 約170m 延面積 約160,000㎡)	JPタワー名古屋建設事業 (中村区・ 高さ 約195m 延面積 約180,000㎡)
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H19. 9. 21 (10. 1)	H20. 5. 20 (6. 2)	H21. 1. 26 (2. 2)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
市民等意見	提出年月日(告示日)	1	0	1
方法意見書	作成年月日(告示日)	H19. 12. 25 (H20. 1. 7)	H20. 8. 20 (8. 25)	H21. 4. 28 (5. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H20. 7. 25 (8. 6)	H21. 7. 17 (7. 28)	H22. 2. 10 (2. 23)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
市民等意見	提出件数	0	2	1
見解書	提出年月日(告示日)	/	H21. 9. 28 (10. 7)	H22. 5. 27 (6. 3)
	縦覧場所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
公聴会	開催場所	/	開催せず	愛知県産業労働センター
	開催年月日			H22. 7. 24
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H21. 1. 14 (1. 20)	H22. 1. 19 (1. 26)	H22. 9. 21 (10. 1)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H21. 3. 19 (3. 27)	H22. 6. 17 (6. 28)	H22. 11. 8 (11. 15)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H25. 5. 17 対象事業廃止届出	H22. 6. 28 (7. 7)	H22. 11. 16 (11. 24)
	縦覧場所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日(告示日)	H26. 5. 30 (6. 9)	/
		縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	/
	第2回	提出年月日(告示日)	H28. 4. 14 (4. 22)	/
		縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	/
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H29. 6. 30 (7. 11)	H27. 12. 28 (H28. 1. 5)	
	縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・中村区役所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H29. 3. 31 (4. 12)	H27. 11. 30 (12. 8)	
	縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・中村区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	R元. 12. 23 (R2. 1. 7)	H30. 6. 6 (6. 14)	
	縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・中村区役所・環境学習センター	

対象事業の名称 (実施場所・規模)		JR ゲートタワー建設事業  (中村区・ 高さ 約 220m 延面積 約 260,000 m <sup>2</sup> )	大名古屋ビルヂング建設 事業  (中村区・ 高さ 約 175m 延面積 約 150,000 m <sup>2</sup> )	LEGOLAND JAPAN  (港区・ 面積 約 13ha)
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H21. 1. 26 (2. 2)	H21. 12. 16 (H22. 1. 5)	H24. 7. 25 (8. 6)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
市民等意見	提出件数	1	1	1
方法意見書	作成年月日(告示日)	H21. 4. 28 (5. 7)	H22. 3. 30 (4. 9)	H24. 10. 26 (11. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H22. 2. 10 (2. 23)	H22. 11. 17 (11. 29)	H25. 9. 20 (10. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館
市民等意見	提出件数	1	1	2
見解書	提出年月日(告示日)	H22. 5. 27 (6. 3)	H23. 2. 23 (3. 3)	H25. 12. 24 (H26. 1. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館
公聴会	開催場所	愛知県産業労働センター	開催せず	ポートメッセなごや
	開催年月日	H22. 7. 24		H26. 2. 22
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H22. 9. 21 (10. 1)	H23. 6. 7 (6. 17)	H26. 4. 18 (5. 1)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H22. 11. 8 (11. 15)	H23. 10. 18 (10. 26)	H26. 6. 20 (6. 30)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H22. 11. 16 (11. 24)	H24. 9. 13 (9. 26)	H27. 2. 18 (2. 26)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H25. 9. 2 (9. 10)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)	H28. 8. 31 (9. 9)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日 (告示日)		
		縦覧場所		
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H29. 6. 26 (7. 11)	H28. 8. 10 (8. 23)	
	縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H28. 10. 26 (11. 7)	H27. 11. 2 (11. 11)	H29. 2. 24 (3. 7)
	縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)			H30. 8. 29 (9. 7)
	縦覧場所			市役所・港区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H30. 5. 7 (5. 15)	H29. 11. 29 (12. 12)	
	縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	

対象事業の名称 (実施場所・規模)		御園座タワー建設事業  (中区・ 高さ 約 150m 延面積 約 56,000 m <sup>2</sup> )	名古屋市富田工場設備更新事業  (中川区・能力 450t/日)	みなとアクルス開発事業  (港区・排出ガス量 約 52,000 m <sup>3</sup> /時)	
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H24. 10. 22 (10. 29)	H24. 10. 23 (11. 7)	H25. 3. 22 (4. 2)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・区役所・環境学習センター	
市民等意見	提出件数	2	2	3	
方法意見書	作成年月日(告示日)	H25. 1. 21 (1. 25)	H25. 1. 29 (2. 5)	H25. 6. 25 (7. 3)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・区役所・環境学習センター	
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H25. 9. 25 (10. 7)	H26. 9. 24 (10. 14)	H26. 5. 12 (5. 27)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
市民等意見	提出件数	1	2	3	
見解書	提出年月日(告示日)	H25. 12. 24 (H26. 1. 7)	H27. 1. 9 (1. 19)	H26. 8. 26 (9. 4)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
公聴会	開催場所	栄小学校	J A なごや 富田支店	港楽小学校	
	開催年月日	H26. 2. 23	H27. 3. 14	H26. 10. 25	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H26. 4. 18 (5. 1)	H27. 4. 21 (4. 30)	H26. 11. 20 (11. 28)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H26. 5. 30 (6. 9)	H27. 7. 10 (7. 21)	H27. 1. 27 (2. 5)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H26. 6. 9 (6. 17)	H27. 11. 30 (12. 8)	H27. 2. 5 (2. 13)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)		H30. 2. 2 (2. 14)	
		縦覧場所		市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)			R3. 1. 29 (2. 10)
		縦覧場所			市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター
	第3回	提出年月日 (告示日)			R6. 1. 26 (2. 6)
		縦覧場所			市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H30. 4. 9 (4. 18)	R2. 11. 30 (12. 10)		
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所甚目寺庁舎		
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H29. 12. 28 (H30. 1. 16)	R2. 7. 1 (7. 15)	H28. 2. 5 (2. 16)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所甚目寺庁舎	市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)			R2. 3. 30 (4. 9)	
	縦覧場所			市役所・熱田区役所・港区役所	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	R3. 6. 28 (7. 7)	R4. 4. 26 (5. 10)		
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所甚目寺庁舎		

表 4-3 環境影響評価実施状況

(名古屋市環境影響評価条例(平成24年改正後)に基づき手続を開始した事業)

対象事業の名称 (実施場所・規模)		金城ふ頭地先公有水面埋立 (港区・埋立て面積 16.3ha)	名古屋市南陽工場設備更 新事業 (港区・能力 560t/日)	都市高速鉄道名古屋鉄道 名古屋本線(桜駅～本星崎 駅間連続立体交差) (南区・延長 約3.9km)	
計画段階環境配慮書	提出年月日(告示日)	H27. 9. 3 (9.14)	H29. 7. 21 (8. 1)	H30.12.26 (H31. 1. 8)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター	
市民等意見	提出件数	2	2	4	
配慮意見書	作成年月日(告示日)	H27.11.27 (12. 8)	H29.10.13 (10.24)	H31. 3. 27 (4. 9)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター	
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H28. 2. 1 (2. 9)	H30. 1. 23 (1.31)	R元.12.24 (R2. 1. 7)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター	
市民等意見	提出件数	1	1	2	
方法意見書	作成年月日(告示日)	H28. 4. 28 (5.13)	H30. 4. 24 (5. 8)	R2. 3. 26 (4. 9)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所	
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H29. 9. 27 (10. 4)	R元.11.19 (11.27)		
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館		
市民等意見	提出件数	2	1		
見解書	提出年月日(告示日)	H29.12. 5 (12.12)	R2. 2. 27 (3.10)		
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所		
公聴会	開催場所	ポートメッセなごや	開催を中止し、 代替措置を実施		
	開催年月日	H30. 2. 3			
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H30. 3. 26 (4. 3)	R2. 6. 19 (6.30)		
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館		
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H30. 5. 18 (5.30)	R2. 8. 5 (8.13)		
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館		
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H30.12.10 (12.14)	R3. 3. 17 (3.24)		
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター		
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	R3.12. 9 (12.22)	R6. 3. 15 (3.29)	
		縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)	R6.12. 6 (12.13)		
		縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター		
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)				
	縦覧場所				
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)				
	縦覧場所				
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)				
	縦覧場所				

対象事業の名称 (実施場所・規模)		大江川下流部公有水面埋 立て (港区～南区・ 埋立て面積 10.3ha)
計画段階環境配慮書	提出年月日(告示日)	R元. 12. 10 (12. 17)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
市民等意見	提出件数	1
配慮意見書	作成年月日(告示日)	R2. 3. 2 (3. 10)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	R2. 3. 17 (3. 25)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所
市民等意見	提出件数	1
方法意見書	作成年月日(告示日)	R2. 6. 19 (6. 30)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	R4. 8. 24 (9. 6)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
市民等意見	提出件数	2
見解書	提出年月日(告示日)	R4. 11. 29 (12. 8)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
公聴会	開催場所	名古屋市大江破碎工場集会室
	開催年月日	R5. 1. 28
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	R5. 4. 4 (4. 11)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	R5. 6. 12 (6. 20)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	R6. 2. 19 (2. 29)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	
	縦覧場所	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	
	縦覧場所	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	
	縦覧場所	

表 4-4 環境影響評価実施状況

(環境影響評価法に基づき手続を開始した事業)

対象事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋都市計画事業茶屋新田土 地区画整理事業  (港区・面積 147.5ha)	中央新幹線 品川・名古屋間  (東京都港区～愛知県名古屋市・ 延長 約286km)
環境影響評価方法書	送付年月日	H14. 11. 11	H23. 9. 26
意見書	送付年月日	H15. 1. 15	H23. 11. 30
	件数	0	291
方法書について市長 の環境の保全の見地 からの意見	作成年月日	H15. 2. 28 (2. 28)	H24. 1. 27 (2. 3)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所	市役所・区役所・楠支所・ 志段味支所・環境学習センター
環境影響評価準備書	送付年月日	H18. 5. 15	H25. 9. 18
意見書及び見解書	作成年月日(告示日)	H18. 7. 25 (8. 1)	H25. 11. 25 (12. 3)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
公聴会	開催場所	南陽地区会館	中川区役所講堂
	開催年月日	H18. 9. 9	H26. 1. 18
準備書について市長 の環境の保全の見地 からの意見	作成年月日(告示日)	H18. 10. 6 (10. 11)	H26. 2. 19 (2. 26)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
環境影響評価書	送付年月日	H19. 8. 21	H26. 8. 26
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H20. 8. 28 (9. 10)	H26. 11. 4 (11. 11)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所・環境学習センター	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H29. 7. 26 (8. 4)
		縦覧場所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
	第2回	提出年月日 (告示日)	R2. 7. 21 (7. 31)
		縦覧場所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
	第3回	提出年月日 (告示日)	R5. 7. 21 (8. 1)
		縦覧場所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H25. 1. 28 (2. 5)	
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H25. 5. 31 (6. 7)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・南陽支所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	R6. 4. 25 (5. 10)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・南陽支所・環境学習センター	

※事後調査計画書(工事中)からは、名古屋市環境影響評価条例を準用して手続を実施。

表 4-5 環境影響評価の実施件数一覧

(令和7年3月末現在)

	事業種	要綱により手続を開始した件数				旧要綱による手続を継続した件数	条例又は法律により手続を開始した件数			手続中(A+B)の件数
		件数	完了	条例に手続を引き継いだ件数			件数	完了	手続中(B)	
				完了	手続中(A)					
1	道路の建設	3	1	2	0	4(別表)	0	0	0	0
2	鉄道又は軌道の建設	12	5	5	2		4	2	2	4
3	発電所の建設	1	0	1	0		0	0	0	0
4	工場又は事業場の建設	0	0	0	0		1	0	1	1
5	下水道終末処理場の建設	1	0	0	1		1	0	1	2
6	廃棄物処理施設の建設	5	3※	2	0		3	2	1	1
7	公有水面の埋立て	0(+1)	0(+1)※	0	0		2	0	2	2
8	住宅団地の建設	1	0	1	0		0	0	0	0
9	大規模建築物の建築	16	10※	2	0		8	8※	0	0
10	レクリエーション施設の建設						1	0	1	1
11	工業団地の造成	0	0	0	0		0	0	0	0
12	流通業務団地の造成	0	0	0	0		0	0	0	0
13	土地区画整理事業	2	0	2	0		1	0	1	1
14	開発行為に係る事業	1(+1)	0	0(+1)	1		0	0	0	1
15	その他					0	0	0	0	
	計	42(+2)	19(+1)	15(+1)	4	4	21	12	9	13

(別表) 名古屋市環境影響評価指導要綱を廃止する要綱附則第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧名古屋市環境影響評価指導要綱による手続を継続した事業 (再掲)

旧要綱による手続を継続した事業		その後の経過		
事業種	件数	区分	件数	該当事業の名称
9 大規模建築物の建築	4	対象事業の廃止	2	・アスパック高岳ビル(仮称)建設事業 ・愛知県中小企業センター改築事業
		手続完了	2	・ナゴヤドーム計画建設事業 ・名古屋市立大学病院改築工事

注1 ( )内の数字は、2つの事業種に重なるものを延べ件数として計上した。

2 ※には、対象事業の廃止等を届け出た件数(廃棄物処理施設の建設(公有水面の埋立て))1件、大規模建築物の建築(要綱)2件・(条例)1件)を含む。

3 「条例又は法律により手続を開始した件数」のうち、法律により手続を開始した事業(再掲)は、以下のとおりである。

事業種	件数	完了	手続中
2 鉄道又は軌道の建設	1	0	1
13 土地区画整理事業	1	0	1

4 上記件数の外、市域外を事業実施区域とする法対象事業に対し、関係市町村の長として意見を述べた事業が2件(発電所の建設、土地区画整理事業)ある。また、愛知県環境影響評価条例の対象事業に対し、関係市町村の長として意見を述べた事業が1件(廃棄物処理施設の建設)ある。

## 5 名古屋市役所環境行動計画 2030 の推進

### 表 5-1 最終エネルギー消費量の実績

(単位：千 GJ)

区分 \ 年度	H25	R5	R6	比較	
				平成 25 年度比	前年度比
一般事務事業	4,010	3,266	3,290	△17.9%	0.7%
市バス・地下鉄事業	3,056	2,543	2,536	△17.0%	△0.3%
上下水道事業	2,675	2,392	2,334	△12.7%	△2.4%
ごみ処理事業	823	617	674	△18.1%	9.3%
合 計	10,564	8,818	8,835	△16.4%	0.2%

注 端数処理のため、「合計」などが一致しない場合がある。

### 表 5-2 電気使用量の実績

(単位：千 kWh)

区分 \ 年度	H25	R5	R6	比較	
				平成 25 年度比	前年度比
一般事務事業	298,484	251,214	246,773	△17.3%	△1.8%
市バス・地下鉄事業	243,827	219,342	214,101	△12.2%	△2.4%
上下水道事業	246,466	238,260	236,338	△4.1%	△0.8%
ごみ処理事業	15,846	11,225	15,221	△3.9%	35.6%
合 計	804,623	720,042	712,433	△11.5%	△1.1%

注 端数処理のため、「合計」などが一致しない場合がある。

### 表 5-3 都市ガス使用量の実績

(単位：千 m<sup>3</sup>)

区分 \ 年度	H25	R5	R6	比較	
				平成 25 年度比	前年度比
一般事務事業	19,867	22,453	23,821	19.9%	6.1%
市バス・地下鉄事業	182	208	215	18.2%	3.4%
上下水道事業	1,676	4,320	3,996	138.4%	△7.5%
ごみ処理事業	3,678	4,849	5,066	37.7%	4.5%
合 計	25,403	31,830	33,098	30.3%	4.0%

注 端数処理のため、「合計」などが一致しない場合がある。

## 6 大気汚染の常時監視

表 6-1 二酸化硫黄濃度年度別平均値

(単位:ppm)

測定局			年 度						
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	(0.000) 注1	0.001
	北 区	城北つばさ高校	0.000	0.000	(0.000) 注1	0.000	0.000	0.000	0.000
	中川区	八幡中学校	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	南 区	白水小学校	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	一般環境大気測定局平均		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
自動車 排出ガス 測定局	中 区	テレビ塔注2	0.002	—	—	—	—	—	—
		若宮大通公園注2	—	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
全 測 定 局 平 均			0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

注1 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-2 一酸化炭素濃度年度別平均値

(単位:ppm)

測定局			年 度						
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
自動車 排出ガス 測定局	南 区	元塩公園	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
全 測 定 局 平 均			0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

表 6-3 二酸化窒素濃度年度別平均値

(単位:ppm)

測定局		年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.010	0.010	0.009	0.008	(0.007) <sup>注1</sup>	0.008	0.007
	北 区	城北つばさ高校	0.015	0.014	(0.010) <sup>注1</sup>	0.012	0.011	0.011	0.009
	中村区	名楽町	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009
	昭和区	滝川小学校	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008
	中川区	八幡中学校	0.012	0.012	0.011	0.010	0.011	0.011	0.010
		富田支所	0.012	0.011	0.010	0.010	0.010	0.010	0.009
	港 区	惟信高校	0.013	0.012	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010
	南 区	白水小学校	0.017	0.016	0.014	0.014	0.013	0.013	0.012
	守山区	守山保健センター	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008
	緑 区	大高北小学校	0.014	0.013	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010
	天白区	天白保健センター	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008
	一般環境大気測定局平均		0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009
自動車 排出 ガス 測定局	北 区	上下水道局北営業所 <sup>注2</sup>	0.017	0.016	0.015	0.015	0.014	0.013	0.012
	西 区	名塚中学校	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009
	中 区	テレビ塔 <sup>注3</sup>	0.016	—	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 <sup>注3</sup>	—	0.016	0.014	0.014	0.014	0.014	0.013
	熱田区	熱田神宮公園	0.015	0.014	0.012	0.013	0.012	0.012	0.010
	港 区	港陽	0.016	0.015	0.013	0.013	0.012	0.013	0.012
	南 区	千竈	0.018	0.017	0.014	0.014	0.013	0.012	0.011
		元塩公園	0.026	0.023	0.021	0.020	0.020	0.018	0.017
自動車排出ガス測定局平均		0.017	0.016	0.014	0.014	0.014	0.013	0.012	
全 測 定 局 平 均		0.015	0.014	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	

注1 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 令和7年4月1日より「上下水道局北営業所」は「田幡」に測定局名を変更したが、旧測定局名で表示した。

3 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-4 浮遊粒子状物質濃度年度別平均値

(単位: mg/m<sup>3</sup>)

測定局		年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.016	0.014	0.012	0.011	0.011	0.011	0.012
	北 区	城北つばさ高校	0.017	0.015	(0.017) <sup>注1</sup>	0.013	0.014	0.014	0.013
	中村区	名楽町	0.018	0.016	0.015	0.014	0.015	0.015	0.014
	昭和区	滝川小学校	0.018	0.016	0.016	0.014	0.013	0.014	0.014
	中川区	八幡中学校	0.018	0.016	0.015	0.014	0.014	0.015	0.015
		富田支所	0.017	0.016	0.015	0.012	0.013	0.014	0.012
	港 区	惟信高校	0.018	0.017	0.016	0.015	0.012	0.013	0.013
	南 区	白水小学校	0.019	0.016	0.015	0.014	0.016	0.016	0.015
	守山区	守山保健センター	0.016	0.014	0.013	0.011	0.009	0.011	0.013
	緑 区	大高北小学校	0.019	0.016	0.016	0.015	0.015	0.016	0.015
	天白区	天白保健センター	0.014	0.013	0.012	0.010	0.010	0.013	0.013
一般環境大気測定局平均		0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014	0.014	
自動車 排出ガス 測定局	北 区	上下水道局北営業所 <sup>注2</sup>	0.017	0.016	0.015	0.013	0.012	0.013	0.013
	西 区	名塚中学校	0.018	0.016	0.015	0.014	0.016	0.017	0.016
	中 区	テレビ塔 <sup>注3</sup>	0.017	—	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 <sup>注3</sup>	—	0.015	0.014	0.013	0.014	0.014	0.011
	熱田区	熱田神宮公園	0.015	0.013	0.012	0.010	0.011	0.011	0.014
	港 区	港陽	0.019	0.017	0.016	0.015	0.015	0.016	0.015
	南 区	千竈	0.018	0.017	0.017	0.014	0.014	0.015	0.014
		元塩公園	0.016	0.014	0.013	0.011	0.012	0.012	0.014
自動車排出ガス測定局平均		0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014	0.014	
全 測 定 局 平 均		0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014	0.014	

注1 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 令和7年4月1日より「上下水道局北営業所」は「田幡」に測定局名を変更したが、旧測定局名で表示した。

3 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-5 光化学オキシダント濃度年度別平均値（昼間<sup>注1</sup>）

（単位：ppm）

測定局			年 度						
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.033	0.035	0.034	0.034	0.037	0.036	0.037
	北 区	城北つばさ高校	0.031	0.033	0.039	0.035	0.033	0.033	0.036
	中村区	名楽町	0.032	0.034	0.033	0.035	0.033	0.032	0.035
	昭和区	滝川小学校	0.034	0.037	0.033	0.034	0.033	0.034	0.034
	中川区	八幡中学校	0.032	0.031	0.031	0.033	0.034	0.033	0.036
		富田支所	0.033	0.033	0.033	0.033	0.032	0.032	0.035
	港 区	惟信高校	0.033	0.033	0.033	0.034	0.032	0.031	0.035
	南 区	白水小学校	0.030	0.031	0.032	0.033	0.031	0.032	0.033
	守山区	守山保健センター	0.032	0.034	0.034	0.035	0.034	0.034	0.037
	緑 区	大高北小学校	0.031	0.033	0.032	0.035	0.033	0.033	0.034
	天白区	天白保健センター	0.034	0.034	0.033	0.033	0.033	0.033	0.037
一般環境大気測定局平均			0.032	0.033	0.033	0.034	0.033	0.033	0.035
自動車 排出ガス 測定局	西 区	名塚中学校	0.032	0.033	0.032	0.033	0.033	0.033	0.036
	中 区	テレビ塔 <sup>注2</sup>	0.031	—	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 <sup>注2</sup>	—	0.030	0.031	0.031	0.028	0.030	0.031
	港 区	港陽	0.030	0.031	0.031	0.033	0.030	0.031	0.034
自動車排出ガス測定局平均			0.031	0.031	0.031	0.032	0.030	0.031	0.034
全 測 定 局 平 均			0.032	0.033	0.033	0.034	0.033	0.033	0.035

注1 「昼間」とは、5～20時をいう。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-6 非メタン炭化水素濃度年度別平均値（6～9時）

（単位：ppmC<sup>注1</sup>）

測定局			年 度						
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.14	0.11	0.10	0.13	0.12	(0.10) <sup>注2</sup>	0.11
	中川区	富田支所	0.17	0.17	0.15	0.15	0.15	0.15	0.14
	一般環境大気測定局平均			0.16	0.14	0.13	0.14	0.14	0.15
自動車 排出ガス 測定局	南 区	元塩公園	0.23	0.22	0.20	0.20	0.17	0.14	0.12
全 測 定 局 平 均			0.18	0.17	0.15	0.16	0.15	0.15	0.12

注1 ppmCとは、炭素原子数を基準として表したppm値である。

2 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

表 6-7 微小粒子状物質濃度年度別平均値

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

測定局			年 度						
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	12.4	11.1	9.7	9.0	9.4	9.1	9.2
	北 区	城北つばさ高校	12.7	11.5	(10.9) <sup>注1</sup>	7.9	8.9	8.3	8.2
	中村区	名楽町	12.2	10.2	8.1	7.4	8.1	7.6	7.6
	昭和区	滝川小学校	10.8	10.0	9.2	8.7	8.9	8.7	8.8
	中川区	八幡中学校	12.1	11.1	10.4	9.4	11.0	11.3	11.2
		富田支所	10.9	10.5	8.6	9.2	8.5	8.4	8.8
	港 区	惟信高校	12.4	11.1	10.2	9.1	8.9	8.5	8.7
	南 区	白水小学校	11.8	10.2	9.4	8.7	10.0	9.7	9.8
	守山区	守山保健センター	12.8	10.4	9.4	8.9	9.3	8.4	8.2
	緑 区	大高北小学校	11.2	10.4	9.8	8.7	9.3	8.6	8.8
	天白区	天白保健センター	11.5	9.9	9.1	8.5	8.8	8.1	8.5
一般環境大気測定局平均			11.9	10.6	9.4	8.7	9.2	8.8	8.9
自動車 排出ガス 測定局	北 区	上下水道局北営業所 <sup>注2</sup>	13.1	11.1	10.5	9.5	8.6	8.8	8.8
	西 区	名塚中学校	12.0	11.7	10.1	8.3	9.3	8.8	8.7
	中 区	テレビ塔 <sup>注3</sup>	12.7	—	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 <sup>注3</sup>	—	11.3	9.8	8.4	9.2	8.7	8.7
	熱田区	熱田神宮公園	8.8	8.2	8.1	7.8	8.5	8.1	7.9
	港 区	港陽	13.2	11.7	11.1	10.3	10.0	10.4	10.2
	南 区	千竈	13.2	12.0	11.1	10.1	10.8	11.1	10.9
		元塩公園	14.1	12.0	11.2	10.7	11.2	11.1	10.5
自動車排出ガス測定局平均			12.4	11.1	10.3	9.3	9.7	9.6	9.4
全 測 定 局 平 均			12.1	10.8	9.8	8.9	9.4	9.1	9.1

注1 有効測定日数が250日未満の測定局であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

注2 令和7年4月1日より「上下水道局北営業所」は「田幡」に測定局名を変更したが、旧測定局名で表示した。

注3 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-8 微小粒子状物質成分分析結果（令和 6 年度）

測定局			測定 日数 (日)	質量 濃度 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	各成分の割合 (%)											
					$\text{SO}_4^{2-}$	$\text{NO}_3^-$	$\text{Cl}^-$	$\text{Na}^+$	$\text{K}^+$	$\text{Ca}^{2+}$	$\text{Mg}^{2+}$	$\text{NH}_4^+$	OC	EC	無機 元素	その 他
一般 環境 大気 測定局	中 川 区	富 田 支 所	56	9.8	17.9	6.4	0.4	1.0	0.8	0.6	0.2	6.6	27.1	5.1	1.8	32.1
	天 白 区	天 白 保 健 セ ン タ ー	56	8.7	19.5	6.0	0.5	1.0	0.7	0.6	0.3	7.1	31.9	5.1	2.0	25.4
自動車 排出 ガス 測定局	南 区	千 竈	56	9.4	17.7	6.5	2.4	1.0	0.6	0.6	0.3	7.7	31.2	6.6	1.8	23.5
		元 塩 公 園	56	10.4	17.1	7.1	0.6	1.0	0.6	0.7	0.2	6.8	31.5	7.9	2.3	24.4

注 各成分の割合を合計しても 100%にならない場合がある。

<調査実施期間>

春期 令和 6 年 5 月 9 日 ~ 5 月 23 日  
 夏期 令和 6 年 7 月 18 日 ~ 8 月 1 日  
 秋期 令和 6 年 10 月 17 日 ~ 10 月 31 日  
 冬期 令和 7 年 1 月 16 日 ~ 1 月 30 日

表 6-9 有害大気汚染物質年度別平均値

(環境基準が定められている物質)

調査物質	調査地点	調査結果						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.96	0.90	0.74	0.89	0.74	0.68	0.58
	富田支所	0.90	0.79	0.68	0.89	0.67	0.60	0.56
	港陽	0.90	0.75	0.68	0.80	0.68	0.68	0.57
	野跡小学校	1.0	0.92	0.78	1.1	0.78	0.70	0.63
	白水小学校	1.1	0.83	0.72	0.92	0.78	0.73	0.63
	本地通	1.4	0.92	0.77	0.94	0.86	0.76	0.70
	元塩公園	0.98	0.86	0.72	0.83	0.77	0.68	0.65
トリクロロ エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.55	0.34	0.19	0.40	0.23	0.27	0.26
	富田支所	0.65	0.42	0.26	0.50	0.41	0.29	0.28
	港陽	1.6	1.6	0.59	0.52	0.51	0.36	0.36
	野跡小学校	1.7	1.4	1.1	0.90	0.85	0.67	0.56
	白水小学校	0.84	0.72	0.39	0.65	0.52	0.39	0.28
	本地通	2.4	1.2	1.0	2.0	1.1	1.0	0.59
	元塩公園	0.95	0.68	0.32	0.68	0.54	0.47	0.35
テトラクロロ エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.15	0.098	0.067	0.10	0.13	0.091	0.12
	富田支所	0.13	0.072	0.038	0.064	0.10	0.066	0.052
	港陽	0.19	0.22	0.12	0.23	0.39	0.37	0.14
	野跡小学校	0.17	0.091	0.057	0.085	0.082	0.11	0.078
	白水小学校	0.27	0.21	0.10	0.19	0.25	0.27	0.21
	本地通	0.26	0.19	0.13	0.17	0.13	0.31	0.10
	元塩公園	0.26	0.25	0.21	0.25	0.21	0.40	0.15
ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	2.6	1.9	1.8	2.5	4.1	2.8	1.7
	富田支所	1.9	1.9	1.9	2.5	4.4	3.5	1.7
	港陽	2.6	2.0	2.0	2.6	8.4	3.7	2.0
	野跡小学校	3.4	2.1	1.8	2.4	4.0	2.9	1.6
	白水小学校	3.8	2.8	2.2	5.3	7.7	4.2	3.0
	本地通	4.6	4.0	3.9	4.2	7.6	5.2	4.1
	元塩公園	4.5	3.6	3.3	5.2	6.4	5.3	4.6

注 調査地点ごとの年平均値は測定値を算術平均して求め、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の1/2として算出に用いた。

表 6-10 有害大気汚染物質等年度別平均値

(指針値が定められている物質)

調査物質	調査地点	調査結果						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
アクリロニトリル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.050	0.053	0.025	0.059	0.041	0.045	0.039
	富田支所	0.033	0.032	0.018	0.033	0.023	0.039	0.030
	港陽	0.065	0.036	0.034	0.047	0.038	0.052	0.050
	野跡小学校	0.047	0.058	0.040	0.057	0.034	0.051	0.037
	白水小学校	0.11	0.063	0.048	0.066	0.056	0.089	0.069
	本地通	0.059	0.032	0.024	0.035	0.029	0.040	0.036
	元塩公園	0.13	0.057	0.050	0.063	0.048	0.069	0.072
塩化ビニル モノマー ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.0057	0.014	0.006	0.008	0.0079	0.038	0.015
	富田支所	0.013	0.020	0.012	0.016	0.012	0.026	0.016
	港陽	0.0086	0.024	0.009	0.017	0.012	0.15	0.012
	野跡小学校	0.013	0.023	0.010	0.016	0.021	0.039	0.011
	白水小学校	0.0086	0.021	0.010	0.024	0.014	0.10	0.013
	本地通	0.0070	0.021	0.009	0.016	0.012	0.10	0.010
	元塩公園	0.0063	0.022	0.011	0.018	0.015	0.034	0.012
水銀及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	1.9	1.7	1.8	1.3	1.2	1.2	1.2
	富田支所	2.1	2.0	1.9	1.7	1.5	1.5	1.7
	港陽	2.7	2.8	2.4	2.2	1.8	1.7	2.0
	白水小学校	2.4	2.5	2.4	2.0	2.1	2.3	2.0
	本地通	2.2	2.1	2.0	1.7	1.7	1.6	1.5
	元塩公園	2.2	2.2	2.0	1.8	1.7	1.6	1.6
ニッケル化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	2.6	2.2	2.0	2.2	1.5	2.3	1.8
	富田支所	4.1	2.7	2.7	3.6	2.5	2.3	2.0
	港陽	6.7	6.0	5.6	5.4	3.4	4.3	3.6
	白水小学校	22	14	12	9.1	9.6	7.1	12
	本地通	10	5.6	7.8	7.8	7.0	5.2	5.5
	元塩公園	12	9.0	12	8.4	5.9	7.0	5.5

調査物質	調査地点	調査結果						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
クロロホルム ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.22	0.21	0.26	0.28	0.15	0.17	0.14
	富田支所	0.20	0.21	0.29	0.29	0.16	0.19	0.16
	港陽	0.27	0.26	0.30	0.35	0.17	0.19	0.19
	野跡小学校	0.27	0.23	0.32	0.38	0.18	0.20	0.20
	白水小学校	0.73	0.71	0.38	0.39	0.20	0.28	0.34
	本地通	0.37	0.22	0.29	0.37	0.18	0.19	0.18
	元塩公園	0.32	0.45	0.34	0.33	0.19	0.23	0.26
1,2-ジクロロエタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.15	0.18	0.16	0.17	0.12	0.12	0.14
	富田支所	0.15	0.17	0.18	0.17	0.13	0.13	0.15
	港陽	0.15	0.16	0.17	0.17	0.12	0.13	0.16
	野跡小学校	0.16	0.17	0.19	0.18	0.13	0.13	0.16
	白水小学校	0.15	0.17	0.17	0.18	0.12	0.12	0.14
	本地通	0.15	0.16	0.17	0.17	0.12	0.12	0.15
	元塩公園	0.15	0.16	0.18	0.16	0.12	0.13	0.16
1,3-ブタジエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.078	0.061	0.060	0.081	0.078	0.060	0.058
	富田支所	0.078	0.046	0.046	0.053	0.056	0.043	0.044
	港陽	0.10	0.043	0.046	0.052	0.057	0.050	0.045
	野跡小学校	0.14	0.066	0.056	0.067	0.069	0.060	0.055
	白水小学校	0.10	0.059	0.051	0.063	0.059	0.053	0.048
	本地通	0.17	0.075	0.065	0.077	0.085	0.069	0.070
	元塩公園	0.11	0.062	0.062	0.062	0.075	0.053	0.060
ヒ素及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	0.95	1.0	1.9	1.7	1.1	1.0	1.2
	富田支所	1.0	0.89	2.0	1.7	1.0	1.2	1.1
	港陽	1.3	1.1	1.8	2.0	1.2	1.2	1.2
	白水小学校	1.3	1.0	1.7	1.8	1.3	1.1	1.2
	本地通	1.3	0.97	1.6	1.7	1.2	1.0	1.1
	元塩公園	1.2	1.1	1.6	1.9	1.3	1.1	1.2
マンガン及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	24	18	15	25	17	24	16
	富田支所	30	21	18	31	19	28	17
	港陽	54	36	31	43	30	41	33
	白水小学校	58	46	40	70	51	47	41
	本地通	56	34	30	45	33	40	34
	元塩公園	41	38	34	46	33	41	33

調査物質	調査地点	調査結果						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
塩化メチル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	1.2	1.4	1.4	1.3	1.4	1.6	1.4
	富田支所	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.6	1.5
	港陽	1.1	1.3	1.5	1.3	1.4	1.5	1.5
	野跡小学校	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.6	1.5
	白水小学校	1.1	1.2	1.4	1.3	1.3	1.4	1.4
	本地通	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4	1.5
	元塩公園	1.2	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4	1.5
アセトアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	2.0	1.9	1.3	1.6	1.4	1.6	1.6
	富田支所	2.7	2.0	1.9	2.6	2.4	2.7	2.2
	港陽	2.3	2.0	1.9	2.6	2.4	2.8	2.3
	白水小学校	2.5	2.3	1.7	2.2	2.0	2.4	2.1
	本地通	2.0	1.8	1.4	1.7	1.9	1.7	2.0
	元塩公園	3.2	2.2	2.3	2.7	2.5	2.7	2.9

注1 塩化メチル、アセトアルデヒドの指針値が設定されたのは令和2年度であり、それ以前の測定値は参考値である。

注2 調査地点ごとの年平均値は測定値を算術平均して求め、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の1/2として年平均値の算出に用いた。

表 6-11 有害大気汚染物質年度別平均値

(環境基準・指針値が定められていない物質)

調査物質	調査地点	調査結果						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ホルムアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	3.8	2.8	2.1	2.2	2.2	2.2	2.2
	富田支所	4.5	3.6	3.4	3.8	3.9	4.0	4.0
	港陽	3.1	3.1	2.9	3.3	2.8	3.1	3.2
	白水小学校	4.1	3.7	2.9	3.1	2.9	3.3	3.2
	本地通	3.0	3.3	2.4	2.5	2.7	2.4	3.2
	元塩公園	8.2	4.0	5.2	5.7	5.0	4.0	4.8
酸化エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.042	0.050	0.061	0.054	0.049	0.041	0.058
	富田支所	0.15	0.047	0.060	0.058	0.046	0.043	0.059
	港陽	0.072	0.049	0.079	0.070	0.044	0.047	0.065
	白水小学校	0.061	0.064	0.081	0.083	0.059	0.055	0.095
	本地通	0.048	0.061	0.082	0.059	0.052	0.051	0.080
	元塩公園	0.094	0.060	0.10	0.078	0.060	0.050	0.10
ベンゾ[a]ピレン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	0.10	0.076	0.089	0.11	0.086	0.075	0.051
	富田支所	0.13	0.13	0.17	0.15	0.096	0.089	0.11
	港陽	0.11	0.080	0.12	0.13	0.12	0.13	0.097
	白水小学校	0.11	0.092	0.12	0.12	0.13	0.12	0.13
	本地通	0.20	0.098	0.12	0.15	0.11	0.092	0.11
	元塩公園	0.14	0.099	0.13	0.11	0.14	0.10	0.12
クロム及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	5.4	5.2	4.5	6.8	5.0	5.8	4.3
	富田支所	7.4	4.8	5.5	9.3	5.1	5.3	3.5
	港陽	14	12	10	14	9.3	11	7.7
	白水小学校	38	20	15	24	22	19	16
	本地通	29	12	11	13	11	11	9.5
	元塩公園	19	15	17	14	16	14	11
ベリリウム及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	0.012	0.014	0.016	0.022	0.017	0.021	0.011
	富田支所	0.017	0.015	0.015	0.022	0.014	0.027	0.009
	港陽	0.037	0.020	0.021	0.029	0.019	0.028	0.016
	白水小学校	0.028	0.022	0.027	0.031	0.025	0.027	0.021
	本地通	0.019	0.014	0.018	0.023	0.018	0.023	0.013
	元塩公園	0.021	0.022	0.022	0.027	0.016	0.026	0.013

調査物質	調査地点	調査結果						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
トルエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	14	9.5	6.1	8.5	8.2	6.5	7.1
	富田支所	10	7.6	4.2	6.6	5.8	4.5	5.1
	港陽	11	6.9	4.8	7.2	5.9	5.3	5.6
	野跡小学校	10	6.1	3.5	5.6	5.5	4.1	4.5
	白水小学校	12	9.4	4.7	7.7	7.4	6.1	5.6
	本地通	18	8.5	6.1	7.5	7.9	7.0	7.0
	元塩公園	11	7.9	5.7	7.9	7.4	6.2	7.0

表 6-12 大気環境測定車による測定結果

測定地点	測定期間	測定結果（1時間値の平均値）			
		二酸化窒素 ppm	一酸化窒素 ppm	浮遊粒子状物質 $\text{mg}/\text{m}^3$	微小粒子状物質 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
国道 23 号 (港区藤前四丁目)	令和 6 年 4 月 9 日 ～4 月 22 日	0.018	0.005	0.030	15.8
	令和 6 年 10 月 2 日 ～10 月 15 日	0.013	0.005	0.014	7.2
市道名古屋環状線 (中川区小碓通)	令和 6 年 5 月 10 日 ～5 月 23 日	0.014	0.008	0.019	9.3
	令和 6 年 10 月 18 日 ～10 月 31 日	0.015	0.008	0.015	8.0
国道 23 号 (緑区大高町)	令和 6 年 7 月 19 日 ～8 月 1 日	0.017	0.011	0.018	10.6
	令和 7 年 1 月 30 日 ～2 月 12 日	0.021	0.020	0.012	9.2
県道名古屋多治見線 (守山区龍泉寺二丁目)	令和 6 年 6 月 14 日 ～6 月 27 日	0.008	0.001	0.019	8.9
	令和 6 年 11 月 6 日 ～11 月 19 日	0.011	0.004	0.013	9.4
県道田名名古屋線 (千種区宮の腰町)	令和 6 年 7 月 2 日 ～7 月 15 日	0.008	0.002	0.016	8.3
	令和 6 年 11 月 22 日 ～12 月 5 日	0.013	0.004	0.009	6.6

表 6-13 空間放射線量率の測定結果

(1) モニタリングポスト（市環境科学調査センター）による測定結果

(単位:  $\mu$  Sv/h)

年月	平均値	
	実測値 (地上高さ 19m)	1m 推計値
令和 6 年 4 月	0.039	0.0818
5 月	0.038	0.08
6 月	0.039	0.0664
7 月	0.038	0.0678
8 月	0.038	0.082
9 月	0.038	0.0776
10 月	0.039	0.0698
11 月	0.038	0.0822
12 月	0.038	0.0748
令和 7 年 1 月	0.039	0.0804
2 月	0.039	0.0776
3 月	0.040	0.073
年 平 均 値	0.038	0.076

(2) 可搬型サーベイメーターによる測定結果<sup>注</sup>

(単位:  $\mu$  Sv/h)

年月日 \ 地点	中区三の丸三丁目 (市役所)	南区豊田五丁目 (市環境科学調査センター)
令和 6 年 4 月 10 日	0.081	0.082
5 月 8 日	0.088	0.080
6 月 12 日	0.095	0.066
7 月 10 日	0.078	0.068
8 月 14 日	0.083	0.082
9 月 11 日	0.081	0.078
10 月 9 日	0.101	0.070
11 月 13 日	0.083	0.082
12 月 11 日	0.091	0.075
令和 6 年 1 月 8 日	0.091	0.080
2 月 12 日	0.094	0.078
3 月 12 日	0.085	0.073
平 均 値	0.088	0.076

注 可搬型サーベイメーターを用いて地上 1m の高さにおいて測定した結果である。

## 7 大気汚染物質の規制指導

表 7-1 大気汚染に係る規制対象工場・事業場数

(令和 7 年 3 月末現在)

区分		工場・事業場数	施設数
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	1,050	2,522
	一般粉じん発生施設	49	190
	揮発性有機化合物排出施設	4	24
	水銀排出施設	11	23
	特定工場等	99	—
県条例	ばい煙発生施設	427	917
	粉じん発生施設	151	847
	炭化水素系物質発生施設	160	180
	大気指定工場等	71	—
市条例	大気規制工場	120	—

表 7-2 大気汚染防止法によるばい煙発生施設等届出工場・事業場数

(令和 7 年 3 月末現在)

種別 区	ばい煙発生施設設置 工場・事業場数	一般粉じん発生施設 設置工場・事業場数	揮発性有機化合物 排出施設設置 工場・事業場数	水銀排出施設設置 工場・事業場数	特定工場等
総数	1,050	49	4	11	99
千種	58	1		1	4
東	66				4
北	31	1			3
西	52				4
中村	131	1			7
中	246	1			17
昭和	24				2
瑞穂	28				2
熱田	42	1			4
中川	58	6		1	6
港	128	29	3	6	24
南	53	3	1	2	12
守山	43				3
緑	47	5		1	5
名東	21				1
天白	22	1			1

表 7-3 大気汚染防止法によるばい煙発生施設届出数

(令和 7 年 3 月末現在)

施設	区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	太白
総数		2,522	88	116	86	102	239	434	61	80	100	143	589	198	90	113	28	55
1	ボイラー	865	32	36	33	44	82	146	27	13	30	37	183	84	57	36	4	21
3	焙焼炉	2											2					
4	転炉	1											1					
5	溶解炉	66						2			4	7	50	3				
6	金属加熱炉	173		2							3	8	103	42		15		
9	窯業焼成炉	27		3		1				18			1			4		
10	反応炉及び直火炉	4											4					
11	乾燥炉	44							1	4			35	2		2		
12	電気炉	4										1	3					
13	廃棄物焼却炉	27	2									3	15	5		2		
19	塩素反応施設	4											4					
21	複合肥料等製造用反応施設	1											1					
24	溶解炉(鉛の二次精錬用)	3														3		
28	コークス炉	1											1					
29	ガスタービン	261	15	28	9	6	35	65	11	7	15	6	34	11	7	3	3	6
30	ディーゼル機関	982	38	46	41	48	112	219	19	36	44	79	138	47	24	43	20	28
31	ガス機関	57	1	1	3	3	10	2	3	2	4	2	14	4	2	5	1	

注 施設欄の番号は、大気汚染防止法施行令別表第 1 の分類による番号である。

表 7-4 大気汚染防止法による一般粉じん発生施設届出数

(令和 7 年 3 月末現在)

施設	区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総数		190	4		1		1	7			1	29	103	19		24		1
2	堆積場	59			1						1	2	42	5		7		1
3	ベルトコンベア及びバケットコンベア	113	4				1	6				24	53	10		15		
4	破碎機・摩砕機	13						1				3	7	1		1		
5	ふるい	5											1	3		1		

注 施設欄の番号は、大気汚染防止法施行令別表第 2 の分類による番号である。

表 7-5 大気汚染防止法による揮発性有機化合物排出施設届出数

(令和 7 年 3 月末現在)

施設	区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総数		24											17	7				
2	塗装施設	9											9					
3	塗装用乾燥施設	8											8					
4	積層板等製造 接着用乾燥施設	6												6				
5	接着の用に供する乾燥施設	1												1				

注 施設欄の番号は、大気汚染防止法施行令別表第 1 の 2 の分類による番号である。

表 7-6 ばい煙発生施設における排煙脱硫装置設置状況

(令和7年3月末現在)

排煙脱硫装置設置のばい煙発生施設数			31
排 煙 脱 硫 装 置 数			26
排煙脱硫装置数の内訳	湿式	石膏を副生するもの	3
		硫酸を副生するもの	
		亜硫酸ソーダを副生するもの	
		芒硝を副生するもの	21
	乾式	活性炭吸着法	
	そ の 他		2

注 大気汚染防止法、電気事業法及びガス事業法に基づくばい煙発生施設について記載

表 7-7 ばい煙発生施設における排煙脱硝装置設置状況

(令和7年3月末現在)

排煙脱硝装置設置のばい煙発生施設数			53
排 煙 脱 硝 装 置 数			44
排煙脱硝装置数の内訳	乾式	選択接触還元法	42
		非選択接触還元法	2
		無触媒還元法	
		吸収法	
		吸着法	
		電子線照射法	
		その他	
	湿式	湿式排煙脱硝	
	そ の 他		

注 大気汚染防止法、電気事業法及びガス事業法に基づくばい煙発生施設について記載

表 7-8 県民の生活環境の保全等に関する条例による届出工場・事業場数

(令和7年3月末現在)

種別 区	ばい煙発生施設設置 工場・事業場数	粉じん発生施設設置 工場・事業場数	炭化水素系物質発生施設 設置工場・事業場数	大気指定工場等数
総数	427	151	160	71
千種	24	1	8	4
東	29	2	8	1
北	19	1	8	1
西	24	11	10	1
中村	27	3	3	5
中	85	1	5	13
昭和	19	2	7	1
瑞穂	15	3	4	2
熱田	14	4	3	3
中川	26	22	25	3
港	47	65	20	20
南	21	11	7	8
守山	26	6	13	2
緑	20	18	15	5
名東	15		11	1
天白	16	1	13	1

表 7-9 県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設届出数

(令和 7 年 3 月末現在)

施設		区																
		総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数		917	48	52	33	51	48	158	32	71	29	40	131	76	66	31	25	26
1	ボイラー	739	48	52	32	36	48	158	30	37	26	36	74	29	57	26	25	25
5	溶解炉	4							2	1	1							
6	金属加熱炉	10										1	6	2		1		
7	石油加熱炉	1											1					
10	焼成炉	17								14					2	1		
12	乾燥炉	7											5		2			
13	電気炉	4										1	3					
14	廃棄物焼却炉	2			1													1
29	コークス炉	1											1					
32	金属製品熱処理施設	3											3					
34	合板製造・表面加工用乾燥施設	1										1						
35	イ 塗料製造用施設	39				6							15	13	5			
	ロ 接着剤製造用施設	7												7				
	ハ 接着テープ等製造用施設等	1												1				
	ホ 油脂等製造用施設	10											2	8				
	ヘ 金属の表面加工用脱脂施設	7								1	2		2			2		
	ト 化学工業品等の製造用施設	45				8				18			13	6				
38	フェノール・メラミン・尿素系樹脂製造用施設	1												1				
44	ジクロロメタンの脱脂・洗浄施設	6										1		4		1		
48	ウレタンフォーム原料製造用施設	4												4				
49	アクリロニトリル使用合成樹脂の製造施設	7											6	1				
51	滅菌施設	1				1												

注 施設欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 1 の分類による番号である。

表 7-10 県民の生活環境の保全等に関する条例による粉じん発生施設届出数

(令和 7 年 3 月末現在)

施設		区																
		総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数		847	1	9	7	34	3	3	3	14	6	71	457	100	21	117		1
1	コークス 炉	1											1					
2	堆積場	30	1			1	1	1				1	17	5	2			1
3	コンベア	280				1	1	2				25	176	41	17	17		
4	破碎機等	394				24	1		3	11	6	40	204	47	2	56		
5	ふるい	24										1	22	1				
6	打綿機・ 混打綿機	2		1												1		
7	チップパー・ 碎木機	11											4	6		1		
8	吹付け 塗装機	105		8	7	8				3		4	33			42		

注 施設欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 2 の分類による番号である。

表 7-11 県民の生活環境の保全等に関する条例による炭化水素系物質発生施設届出数

(令和 7 年 3 月末現在)

施設		区																
		総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数		180	8	8	8	10	3	5	7	4	3	25	38	9	13	15	11	13
1	原油等貯蔵施設	19											19					
2	ガソリンスタンド に設置されるガソ リンの貯蔵施設	150	8	8	8	10	3	5	7	4	3	25	11	6	13	15	11	13
3	ベンゼン、アクリ ロニトリル、酸化 エチレンの貯蔵施 設	11											8	3				

注 施設欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 3 の分類による番号である。

表 7-12 環境保全条例による大気規制工場届出工場・事業場数

(令和7年3月末現在)

区分	区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
大気規制工場数		120	7	5	4	6	9	19	3	3	4	6	26	14	3	8	2	1

表 7-13 原燃料使用量

(令和5年度)

種別	液体燃料			気体燃料			固体燃料			原料等	
	重油	灯油・軽油	その他の液体燃料	都市ガス	LNG・LPG	その他の気体燃料	石炭	木材・木質	その他の固体燃料	原料	廃棄物
(単位)	(10 <sup>6</sup> ℓ)	(10 <sup>6</sup> ℓ)	(10 <sup>3</sup> ℓ)	(10 <sup>6</sup> m <sup>3</sup> )	(10 <sup>3</sup> t)	(10 <sup>6</sup> m <sup>3</sup> )	(10 <sup>3</sup> t)	(10 <sup>3</sup> t)	(10 <sup>3</sup> t)	(10 <sup>3</sup> t)	(10 <sup>3</sup> t)
使用量	12	1	105	260	2,173	30	51	36	6	97	530

注 大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設設置工場・事業場の原燃料使用量である。

表 7-14 硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん排出量

種類	年度	平成 29	30	令和元	2	3	4	5
硫黄酸化物 (t)		116	110	79	51	86	75	79
窒素酸化物 (t)		1,985	1,794	1,750	1,506	1,508	1,545	1,515
ばいじん (t)		65	63	66	66	59	53	45

注 1 大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設設置工場・事業場からの排出量である。

2 硫黄酸化物は二酸化硫黄換算量、窒素酸化物は二酸化窒素換算量である。

## 8 自動車排出ガス対策の推進

表 8-1 自動車保有台数（名古屋市内）

（単位：台）

年度末 種類	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総数	1,307,341	1,307,998	1,307,672	1,306,727	1,314,006	1,317,436	1,321,741
乗用自動車	830,262	827,458	824,827	821,393	821,184	818,925	818,737
貨物自動車	127,708	128,090	128,061	127,911	128,328	128,050	127,402
その他の自動車	349,371	352,450	354,784	357,423	364,494	370,461	375,602

注 1 中部運輸局及び市財政局の提供資料から作成

2 乗用自動車・貨物自動車のうち軽自動車は「その他の自動車」に計上

表 8-2 ガソリン及び軽油の販売量の推移（愛知県内）

（単位：kℓ）

年	ガソリン	軽油
平成 6	3,343,534	2,627,523
11	3,710,910	2,418,274
16	4,376,261	2,284,622
21	3,871,187	1,886,346
22	3,799,412	1,836,595
23	3,686,484	1,949,700
24	3,614,777	2,059,703
25	3,616,684	2,070,904
26	3,443,340	1,947,714
27	3,505,660	1,932,488
28	3,407,517	1,930,036
29	3,258,917	1,947,672
30	3,109,559	1,929,207
令和元	2,930,678	1,849,743
2	2,641,890	1,628,731
3	2,663,577	1,682,271
4	2,761,372	1,775,168
5	2,764,861	1,761,160
6	2,720,800	1,740,850

注 経済産業省及び石油連盟資料から作成

表 8-3 名古屋市内(県道以上)の走行台キロの推移

(単位：千台 km/12 時間)

年度 道路種別	昭和 60	平成 2	6	9	11	17	22	27	令和 3
高速道路	608	1,561	2,279	2,933	2,793	3,222	3,117	4,220	4,161
一般国道	3,408	3,625	3,785	3,783	3,671	3,960	3,966	3,971	3,695
主要地方道	3,329	3,422	4,384	4,291	4,218	4,118	4,119	3,912	3,766
一般県道	2,482	2,636	2,036	2,092	1,990	1,930	1,728	1,667	1,558
合 計	9,827	11,244	12,484	13,099	12,672	13,230	12,930	13,770	13,180

注 国土交通省中部地方整備局道路交通センサス報告書から作成

表8-4 自動車排出ガス規制値

(環境省資料を参考に作成)

種別	従来規制				現行規制				
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値	
ガソリン・LPG車	乗用車	WLTC (g/km)	CO	平成30年	2.03 (1.15)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.16 (0.10)		NMHC		←
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.007(0.005)		PM <sup>※2</sup>		0.007(0.005)
	軽自動車	WLTC (g/km)	CO	令和元年	7.06 (4.02)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.16 (0.10)		NMHC		←
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.007(0.005)		PM <sup>※2</sup>		0.007(0.005)
	軽量車 (GVW ≤ 1.7t)	WLTC (g/km)	CO	平成30年	2.03 (1.15)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.16 (0.10)		NMHC		←
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.007(0.005)		PM <sup>※2</sup>		0.007(0.005)
	中量車 (1.7t < GVW ≤ 3.5t)	WLTC (g/km)	CO	令和元年	4.48 (2.55)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.23 (0.15)		NMHC		←
			NOx		0.11 (0.07)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.009(0.007)		PM <sup>※2</sup>		0.009(0.007)
	重量車 (3.5t < GVW)	JE05モード (g/kWh)	CO	平成21年	21.3 (16.0)	JE05モード (g/kWh)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.31 (0.23)		NMHC		←
			NOx		0.9 (0.7)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.013(0.010)		PM <sup>※2</sup>		0.013(0.010)
ディーゼル車	乗用車	JC08モード (g/km)	CO	平成21年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km)	CO	平成30年	0.88 (0.63)
			NMHC		0.032(0.024)		NMHC		0.037(0.024)
			NOx		0.11 (0.08)		NOx		0.23 (0.15)
			PM		0.007(0.005)		PM		0.009(0.005)
	軽量車 (GVW ≤ 1.7t)	JC08モード (g/km)	CO	平成21年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km)	CO	平成30年	0.88 (0.63)
			NMHC		0.032(0.024)		NMHC		0.037(0.024)
			NOx		0.11 (0.08)		NOx		0.23 (0.15)
			PM		0.007(0.005)		PM		0.009(0.005)
	中量車 (1.7t < GVW ≤ 3.5t)	JC08モード (g/km)	CO	平成21年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km)	CO	令和元年	0.88 (0.63)
			NMHC		0.032(0.024)		NMHC		0.037(0.024)
			NOx		0.20 (0.15) <sup>※3</sup>		NOx		0.36 (0.24)
			PM		0.009(0.007) <sup>※3</sup>		PM		0.013(0.007)
	重量車 (3.5t < GVW)	JE05モード (g/kWh)	CO	平成21年	2.95 (2.22)	WHSC 並びに WHTC <sup>※5</sup> (g/kWh)	CO	平成28年	←
			NMHC		0.23 (0.17)		NMHC		←
			NOx		0.9 (0.7) <sup>※4</sup>		NOx		0.7 (0.4) <sup>※6</sup>
			PM		0.013(0.010) <sup>※4</sup>		PM		←

CO:一酸化炭素、HC:炭化水素、NMHC:非メタン炭化水素、NOx:窒素酸化物、PM:粒子状物質

規制値 1.92 (1.15) とは、1台あたり上限値 1.92、型式あたりの平均値 1.15 を示す

※1 吸蔵型NOx還元触媒を装着した希薄燃焼方式の筒内直接噴射ガソリンエンジン搭載車に対してのみ適用される。

※2 全ての筒内直接噴射ガソリンエンジン搭載車に対して適用される。

※3 中量車のうち1.7t < GVW ≤ 2.5tについては22年10月より規制

※4 重量車のうち3.5t < GVW ≤ 12tについては22年10月より規制

※5 平成28年規制(2016年)からはWHSCの測定値並びにWHTC(冷機状態)にの測定値に0.14を乗じた値とWHTC(暖機状態)の測定値に0.86を乗じた値との和で算出される値に対し適用する。

※6 重量車のうちGVW7.5tを超えるトラックについては29年10月より規制、3.5t < GVW ≤ 7.5tについては30年10月より規制

種別	従来規制				現行規制				備考		
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値			
二輪車	第一種原動機付自転車	二輪車モード (g/km) <sup>※1</sup>	CO	平成18年	(2.0)	二輪車モード (g/km) <sup>※1</sup>	CO	平成28年	(2.0)		
			HC		(0.50)		HC		(0.50)		
			NOx		(0.15)		NOx		(0.15)		
	第二種原動機付自転車 (クラス1 <sup>※2</sup> )	WMTC (g/km) <sup>※3</sup>	CO	平成28年	(1.14)	WMTC (g/km) <sup>※3</sup>	CO	令和2年	1.33(1.00)		
			HC		(0.30)		HC		0.13(0.10)		
			NOx		(0.07)		NMHC		0.088(0.068)		
			PM		—		NOx		0.096(0.060)		
	軽二輪自動車 (クラス2 <sup>※2</sup> )	WMTC (g/km) <sup>※3</sup>	CO	平成28年	1.58 (1.14)	WMTC (g/km) <sup>※3</sup>	CO	令和2年	1.33(1.00)		
			HC		0.24 (0.20)		HC		0.13(0.10)		
			NOx		0.10 (0.07)		NMHC		0.088(0.068)		
			PM		—		NOx		0.096(0.060)		
	小型二輪自動車 (クラス3 <sup>※2</sup> )	WMTC (g/km) <sup>※3</sup>	CO	平成28年	1.58 (1.14)	WMTC (g/km) <sup>※3</sup>	CO	令和2年	1.33(1.00)		
			HC		0.21 (0.17)		HC		0.13(0.10)		
			NOx		0.14 (0.09)		NMHC		0.088(0.068)		
			PM		—		NOx		0.096(0.060)		
	ディーゼル特殊自動車	定格出力19kW以上37kW未満のもの	8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成25年	CO	8M又はRMC並びにNRTCモード (g/kWh)	平成28年	CO		6.5 (5.0)	
NMHC					0.9 (0.7)			NMHC		0.9 (0.7)	
NOx					5.3 (4.0)			NOx		5.3 (4.0)	
PM					0.04 (0.03)			PM		0.04 (0.03)	
定格出力37kW以上56kW未満のもの		8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成25年	CO	8M又はRMC並びにNRTCモード (g/kWh)	平成28年	CO		6.5 (5.0)		
				NMHC			0.9 (0.7)		NMHC		0.9 (0.7)
				NOx			5.3 (4.0)		NOx		5.3 (4.0)
				PM			0.033(0.025)		PM		0.033(0.025)
定格出力56kW以上75kW未満のもの		8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成24年	CO	8M又はRMC並びにNRTCモード (g/kWh)	平成27年	CO		6.5 (5.0)		
				NMHC			0.25 (0.19)		NMHC		0.25 (0.19)
				NOx			4.4 (3.3)		NOx		0.53 (0.4)
				PM			0.03 (0.02)		PM		0.03 (0.02)
定格出力75kW以上130kW未満のもの		8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成24年	CO	8M又はRMC並びにNRTCモード (g/kWh)	平成27年	CO		6.5 (5.0)		
				NMHC			0.25 (0.19)		NMHC		0.25 (0.19)
				NOx			4.4 (3.3)		NOx		0.53 (0.4)
				PM			0.03 (0.02)		PM		0.03 (0.02)
定格出力130kW以上560kW未満のもの		8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成23年	CO	8M又はRMC並びにNRTCモード (g/kWh)	平成26年	CO		4.6 (3.5)		
				NMHC			0.25 (0.19)		NMHC		0.25 (0.19)
				NOx			2.7 (2.0)		NOx		0.53 (0.4)
				PM			0.03 (0.02)		PM		0.03 (0.02)
ガンリン・LPG特殊自動車	定格出力19kW以上560kW未満のもの	規制なし			7M (g/kWh)	平成19年	CO		26.6 (20.0)		
		HC	0.80 (0.6)								
		NOx	0.80 (0.6)								

CO:一酸化炭素、HC:炭化水素、NMHC:非メタン炭化水素、NOx:窒素酸化物、PM:粒子状物質

規制値 2.7 (2.0) とは、1台あたり上限値 2.7、型式あたりの平均値2.0 を示す

※1 平成18年(2006年)より二輪車試験モードは、コールドスタートに順次変更

※2 クラス1:総排気量0.050ℓ超0.150ℓ未満かつ最高速度50km/h以下、又は、総排気量0.150ℓ未満かつ最高速度50km/h超100km/h未満の二輪車

クラス2:総排気量0.150ℓ未満かつ最高速度100km/h以上130km/h未満、又は、総排気量0.150ℓ以上かつ最高速度130km/h未満の二輪車

クラス3:最高速度130km/h以上の二輪車

※3 平成28年(2016年)よりWMTCで定める走行サイクルに応じて冷機時試験及び暖機時試験を実施し、各試験時の排出量に重み係数を乗じて算出した値の和に対し適用する。

※4 直噴エンジン搭載車のみ適用

表 8-5 名古屋市内の環境性能優良車普及状況

(単位：台)

区分		年度	R4	R5	R6
環境性能優良車	ゼロエミッション車	燃料電池自動車	652	655	695
		電気自動車	5,352	7,123	8,605
		プラグインハイブリッド自動車	5,525	6,826	7,766
		小計（ゼロエミッション車）	11,529	14,604	17,066
		割合（ゼロエミッション車）	0.92 %	1.17 %	1.36 %
	天然ガス自動車 <sup>※1</sup>		約 195	約 167	約 156
	優良ガソリン車 <sup>※1,2</sup>		約 815,000	約 840,043	約 858,580
	優良ディーゼル車 <sup>※3</sup>		83,077	86,815	90,654
	優良 LP ガス車 <sup>※4</sup>		1,358	1,607	1767
	合計		約 912,000	約 943,000	約 968,000
	割合		73 %	75 %	77 %
市内の自動車保有台数			約 124.7 万	約 124.9 万	約 125.3 万

注 各年度末における台数

※1 軽自動車の台数が推計のため概算値

※2 優良ガソリン車とは、2015 年度燃費基準達成以上の燃費性能をもつ平成 17・21 年排出ガス規制適合ガソリン車を指す。

※3 優良ディーゼル車とは、2015 年度燃費基準達成以上の燃費性能をもつ平成 21・22 年排出ガス規制適合ディーゼル車を指す。

※4 優良 LP ガス車とは、優良 LP ガス車とは、2020 年度燃費基準達成以上の燃費性能をもつ平成 17・21 年排出ガス規制適合ガソリン車を指す。

表 8-6 本市公用車への電動車導入状況

(単位：台)

区分		年度	R4	R5	R6	
電 動 車	ゼ ロ エ ミ ッ シ ヨ ン 車	燃料電池自動車	21	23	23	
		電気自動車	9	30	42	
		プラグインハイブリッド自動車	9	14	17	
		小計（ゼロエミッション車）	39	67	82	
		割合（ゼロエミッション車）	1.3 %	2.2 %	2.7 %	
			ハイブリッド自動車	107	165	203
			合計（電動車）	146	232	285
			割合（電動車・全台数ベース）	4.8 %	7.7 %	9.4 %
			割合（電動車・目標値ベース）	15.7 %	30.0 %	37.9 %
			全公用車台数	3,029	3,019	3,017

注 各年度末における台数

表 8-7 民間事業者への最新規制適合車等代替補助実績

(単位：台)

事業名	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	最新規制適合車等への代替		11	3	8	5	6	2

## 9 水質汚濁の常時監視

表 9-1 75%水質値（河川は BOD、海域は COD）の経年変化

（単位：mg/L）

水域名	調査地点	75%水質値（年度）						
		平成 30	令和元	2	3	4	5	6
荒子川	境橋	3.0	4.3	1.9	1.8	11	3.8	6.1
	荒子川ポンプ所	8.9	5.9	7.2	8.1	7.9	6.4	5.3
中川運河	東海橋	6.8	17	10	7.5	7.8	14	10
	長良橋	—	—	—	—	—	6.9	8.5
	西日置橋	—	—	—	—	—	4.5	3.2
堀川	猿投橋	2.4	2.1	2.2	1.7	2.2	1.2	1.3
	小塩橋	3.2	3.1	3.8	4.7	3.7	4.2	4.3
	港新橋	4.2	8.7	4.7	3.6	5.6	5.6	4.3
新堀川	日の出橋	3.9	5.4	4.2	3.7	4.4	6.3	3.8
山崎川	鼎（かなえ）橋	1.6	1.6	1.5	1.3	1.3	3.3	1.6
	道徳橋	3.2	7.3	4.4	3.7	5.1	5.3	5.4
天白川	天白橋	5.5	3.5	5.2	4.0	1.7	1.3	1.3
	千鳥橋	2.9	2.6	4.0	2.8	2.5	2.4	2.6
植田川	植田橋	2.1	2.0	1.9	3.3	2.4	3.2	1.6
扇川	鳴海橋	1.2	2.0	2.4	1.5	1.1	1.4	1.1
鞍流瀬川	梶田橋	5.0	3.9	4.8	4.7	3.3	4.0	2.6
庄内川	大留橋	1.1	1.3	1.7	1.1	1.8	1.4	1.1
	水分橋	3.8	4.6	2.8	2.3	3.0	3.7	3.0
	枇杷島橋	3.4	4.1	4.0	3.5	4.1	3.2	3.4
	庄内新川橋	1.5	2.3	1.7	3.6	1.3	1.9	1.9
矢田川	大森橋	7.6	7.4	4.9	3.9	5.2	4.2	3.3
	天神橋	3.7	3.4	3.0	3.4	2.8	2.6	2.1
香流川	香流橋	3.2	3.1	6.1	4.0	3.4	3.5	3.8
新川	比良新橋	3.3	2.4	2.3	3.0	2.3	2.3	1.8
	* 萱津橋	5.0	3.8	3.7	3.8	3.4	2.4	2.7
	日の出橋	2.6	1.5	2.2	1.8	1.5	2.6	1.5
戸田川	新東福橋	12	13	9.9	10	9.4	8.8	9.9
福田川	新西福橋	5.2	4.9	4.5	5.5	4.9	3.3	3.2
名古屋港	潮見ふ頭北	2.8	7.4	4.7	6.2	5.4	5.5	4.2
	金城ふ頭西	3.0	4.3	3.2	4.3	3.1	3.5	3.2
	N-1<潮見ふ頭西>	3.7	6.8	5.0	4.8	4.6	5.3	4.5
	N-10<庄内川河口>	3.6	4.6	3.7	4.4	3.5	4.3	4.2
	N-11<潮見ふ頭南>	3.4	5.9	4.1	3.8	3.9	4.1	4.3
	N-14<藤前干潟>	3.0	4.3	4.0	4.4	3.6	4.8	4.5
	M-1<ガーデンふ頭>	3.1	8.2	4.8	5.0	5.0	6.1	5.3
	* N-2	3.8	4.8	4.3	3.8	4.1	4.7	4.3
	* N-3	3.4	4.1	3.6	3.0	4.1	4.0	3.9

注1 \*印については市外調査地点であるが、市内水域の環境基準点であるため掲載している。

2 西日置橋は、令和5年度のみ松重ポンプ所で実施。

表9-2 全窒素の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水域名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 4	5	6	令和 4	5	6
伊勢湾 (イ)	IV	1以下	N-2	0.93	0.86	0.72	○	○	○
			N-3	0.49	0.51	0.41			
			N-4	0.34	0.38	0.32			
			平均	0.59	0.58	0.48			

注1 データは、表層の年平均値である。

2 N-2、3、4は市外調査地点であるが、市内水域の全窒素に係る環境基準点であるため掲載している。環境基準の達成状況はこの平均値で評価した。

表9-3 全燐の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水域名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 4	5	6	令和 4	5	6
伊勢湾 (イ)	IV	0.09以下	N-2	0.081	0.081	0.070	○	○	○
			N-3	0.053	0.054	0.045			
			N-4	0.039	0.040	0.036			
			平均	0.058	0.058	0.050			

注1 データは、表層の年平均値である。

2 N-2、3、4は市外調査地点であるが、市内水域の全燐に係る環境基準点であるため掲載している。環境基準の達成状況はこの平均値で評価した。

表9-4 全窒素の環境目標値達成状況

(単位：mg/L)

調査地点	環境目標値	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
		令和 4	5	6	令和 4	5	6
潮見ふ頭北	1以下	1.8	1.4	1.1	×	×	×
金城ふ頭西		1.5	1.1	1.1	×	×	×
N-1<潮見ふ頭西>		1.1	1.2	1.1	×	×	×
N-10<庄内川河口>		1.2	1.3	1.1	×	×	×
N-11<潮見ふ頭南>		0.98	0.89	0.81	○	○	○
N-14<藤前干潟>		0.92	0.89	0.93	○	○	○
M-1<ガーデンふ頭>		1.2	1.2	1.1	×	×	×

注 データは、表層の年平均値である。

表9-5 全燐の環境目標値達成状況

(単位：mg/L)

調査地点	環境目標値	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
		令和 4	5	6	令和 4	5	6
潮見ふ頭北	0.09以下	0.094	0.14	0.098	×	×	×
金城ふ頭西		0.10	0.11	0.096	×	×	×
N-1<潮見ふ頭西>		0.083	0.12	0.088	○	×	○
N-10<庄内川河口>		0.12	0.13	0.11	×	×	×
N-11<潮見ふ頭南>		0.088	0.085	0.074	○	○	○
N-14<藤前干潟>		0.14	0.12	0.12	×	×	×
M-1<ガーデンふ頭>		0.097	0.11	0.087	×	×	○

注 データは、表層の年平均値である。

表9-6 全亜鉛の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水 域 名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 4	5	6	令和 4	5	6
伊勢湾(イ)	生物特A	0.01以下	N-14<藤前干潟>	0.009	0.007	0.013	○	○	×

注 データは、表層の年平均値である。

表9-7 ノニルフェノールの環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水 域 名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 4	5	6	令和 4	5	6
伊勢湾(イ)	生物特A	0.0007以下	N-14<藤前干潟>	0.00011	0.00010	0.00015	○	○	○

注 データは、表層の年平均値である。

表9-8 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水 域 名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 4	5	6	令和 4	5	6
伊勢湾(イ)	生物特A	0.006以下	N-14<藤前干潟>	0.0009	0.0009	0.0011	○	○	○

注 データは、表層の年平均値である。

表9-9 pH及びD0の環境基準適合率

(単位：%)

調査地点	項目 類型	年度	pH							D0						
			平成 30	令和 元	2	3	4	5	6	平成 30	令和 元	2	3	4	5	6
			荒子川	E	荒子川 ポンプ所	42	33	33	25	50	42	42	100	100	100	100
中川運河	E	東海橋	67	42	58	67	75	42	42	100	100	100	100	100	100	100
堀川	D	港新橋	100	100	100	92	100	100	100	100	100	100	100	92	83	100
山崎川	D	道德橋	100	100	92	100	100	100	100	92	92	100	100	83	92	100
天白川	C	千鳥橋	100	100	100	100	100	100	100	67	75	92	83	92	75	100
庄内川 中流(2)	C	大留橋	100	92	100	92	100	92	92	100	100	100	100	100	100	100
		水分橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
庄内川下流	C	枇杷島橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
矢田川上流	D	大森橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
矢田川下流	C	天神橋	92	92	100	92	83	92	83	100	100	100	100	100	100	100
名古屋港 (甲)	C	N-1 <潮見ふ頭西>	92	58	75	75	75	75	75	100	100	100	100	100	100	100

注1 適合率 =  $\frac{\text{環境基準に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$

2 「庄内川中流(2)」、「庄内川下流」及び「矢田川下流」については、水域類型が見直され、令和2年3月にD類型からC類型へ引き上げられた。令和元年度以前の適合率はD類型で評価した。

表9-10 pH及びD0の環境目標値適合率

(単位:%)

調査地点 区分		項目 年度	pH							D0						
			平成 30	令和 元	2	3	4	5	6	平成 30	令和 元	2	3	4	5	6
荒子川	☆☆☆	境橋	100	100	100	100	100	100	100	92	92	100	100	58	58	67
	☆	荒子川ポンプ所	42	33	33	25	58	42	42	100	100	100	100	100	100	100
中川運河	☆☆	東海橋	67	42	58	67	75	42	42	100	100	100	100	100	92	100
	☆☆	長良橋	—	—	—	—	—	92	83	—	—	—	—	—	83	100
	☆☆	松重ポンプ所	—	—	—	—	—	100	100	—	—	—	—	—	83	83
堀川	☆☆☆	猿投橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆☆	小塩橋	100	100	100	100	100	100	100	50	58	33	75	25	33	25
	☆☆	港新橋	100	100	100	92	100	100	100	58	75	58	92	75	67	83
新堀川	☆	日の出橋	100	100	100	100	100	100	100	50	50	42	67	50	8	25
山崎川	☆☆☆	鼎(かなえ)橋	100	100	92	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	☆	道德橋	100	100	92	100	100	100	100	75	92	92	100	75	58	92
天白川	☆☆	天白橋	92	100	100	100	100	100	92	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆	千鳥橋	100	100	100	100	100	100	100	67	75	92	83	92	75	100
植田川	☆☆☆	植田橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
扇川	☆☆☆	鳴海橋	100	100	100	100	100	100	100	100	92	100	92	92	100	100
鞍流瀬川	☆☆	梶田橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
庄内川	☆☆☆	大留橋	100	92	100	92	100	92	92	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆☆	水分橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆☆	枇杷島橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆☆	庄内新川橋	100	100	100	100	100	100	100	100	83	100	75	100	100	75
矢田川	☆☆	大森橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆☆	天神橋	92	92	100	92	83	92	83	100	100	100	100	100	100	100
香流川	☆☆☆	香流橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
新川	☆☆☆	比良新橋	100	100	100	100	100	100	100	100	92	100	100	100	100	100
	☆☆	日の出橋	100	100	100	100	100	100	100	75	75	75	100	92	92	83
戸田川	☆	新東福橋	33	17	17	25	33	33	25	100	100	100	100	100	100	100
福田川	☆☆	新西福橋	100	100	100	100	100	100	100	75	83	75	83	75	92	83
名古屋港	☆	潮見ふ頭北	83	50	67	83	67	33	83	100	100	100	100	100	83	100
	☆☆	金城ふ頭西	67	83	83	67	67	67	100	50	83	100	83	100	83	83
	☆	N-1 〈潮見ふ頭西〉	83	58	67	75	67	50	75	92	100	92	100	100	92	100
	☆☆	N-10 〈庄内川河口〉	58	67	67	75	58	67	92	92	100	83	100	92	92	92
	☆	N-11 〈潮見ふ頭南〉	83	75	92	92	67	83	100	83	100	100	100	100	83	100
	☆☆	N-14 〈藤前干潟〉	50	58	58	50	42	33	58	83	83	83	83	83	92	83
	☆	M-1 〈ガーデンふ頭〉	75	75	67	75	67	50	67	92	100	92	92	100	83	100

注1 適合率 =  $\frac{\text{環境目標値に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$

2 西日置橋は、令和5年度のみ松重ポンプ所で実施。

3 「庄内川（水分橋から下流の水域）」、「矢田川」、「香流川」、「新川（平田橋から上流の水域）」及び「鞍流瀬川」については、令和6年3月に水質環境目標値を見直し、地域区分を引き上げた。令和5年度以前の適合率について、梶田橋、大森橋及び天神橋は☆、水分橋、枇杷島橋、庄内新川橋、香流橋及び比良新橋は☆☆で評価した。

表9-11-1 河川・海域の水質経年変化 (pH、DO)

調査地点		項目	pH							DO (mg/L)						
			年度	平成30	令和元	2	3	4	5	6	平成30	令和元	2	3	4	5
名古屋市内水域	荒子川	境 橋	7.2	7.2	7.2	7.3	7.1	7.3	7.3	7.0	6.4	6.9	7.2	5.3	6.0	5.9
		北中島橋	7.9	7.7	7.6	7.5	7.5	7.6	7.5	6.2	5.5	6.0	5.7	5.4	6.0	5.3
		善進橋	8.1	7.7	7.8	8.1	8.1	7.9	7.7	7.7	4.9	7.3	8.7	10	7.2	6.5
		荒子川ポンプ所	8.6	8.9	8.7	8.9	8.6	8.5	8.7	13	13	14	14	15	13	14
	中川運河	猿子橋	7.7	7.1	7.2	7.0	7.0	7.0	7.2	7.3	4.4	5.5	5.7	5.4	4.2	6.0
		松重ポンプ所	8.0	7.3	7.3	7.3	7.2	7.3	—	13	7.0	6.8	8.2	8.5	8.9	—
		西日置橋	—	—	—	—	—	—	7.2	—	—	—	—	—	—	6.9
		長良橋	—	—	—	—	—	7.7	8.1	—	—	—	—	—	13	13
		野立橋	8.1	7.9	7.4	7.7	7.7	8.1	8.6	12	11	7.8	11	12	12	14
		東海橋	8.2	8.4	8.5	8.2	8.1	8.4	8.6	11	12	14	11	13	15	15
		中川橋	8.0	7.8	7.8	7.9	7.7	7.9	8.2	7.2	7.1	6.2	7.4	6.5	7.6	8.1
	堀川	猿投橋	7.2	7.2	7.3	7.3	7.1	7.3	7.5	8.4	8.5	9.2	9.1	9.1	9.3	9.3
		小塩橋	6.9	6.9	7.0	7.0	6.9	7.0	7.0	4.8	5.0	4.1	5.3	4.3	4.3	4.3
		納屋橋	7.3	7.1	7.1	6.9	6.9	7.0	7.0	3.8	3.1	3.2	3.6	2.7	3.1	3.8
		洲崎橋	7.4	7.1	7.1	6.9	7.0	7.0	7.1	3.7	2.7	3.0	3.3	2.8	3.1	3.6
		尾頭橋	7.4	7.1	7.2	7.1	7.0	7.1	7.1	4.0	2.0	2.8	3.4	2.8	3.0	4.3
		御陵橋	7.5	7.2	7.2	7.1	7.1	7.2	7.2	5.7	2.3	3.8	4.2	3.0	4.7	4.3
		紀左エ門橋	7.4	7.2	7.1	7.1	7.0	7.2	7.2	4.8	2.3	3.3	3.7	3.5	4.1	4.1
		港新橋	7.2	7.5	7.5	7.4	7.5	7.5	7.7	4.8	6.9	6.0	6.9	7.1	6.0	6.8
	新堀川	舞鶴橋	6.8	6.9	6.7	6.7	6.9	6.8	6.9	1.7	2.6	2.5	2.4	2.9	1.9	1.9
		向田橋	7.0	6.9	6.8	6.8	7.0	6.9	7.0	2.0	2.0	1.8	1.5	2.0	2.2	1.5
		立石橋	7.0	7.0	6.9	6.8	7.0	7.0	7.0	2.1	1.8	2.0	2.1	2.7	2.7	2.0
		日の出橋	6.8	6.8	7.0	6.9	7.1	7.1	7.2	3.3	3.4	2.4	3.4	2.8	1.2	1.8
	山崎川	日岡橋	8.3	8.5	8.7	8.5	8.4	8.3	8.4	10	11	9.5	10	11	12	10
		鼎(かなえ)橋	6.8	6.8	6.8	7.0	6.8	6.9	6.9	8.3	8.2	9.1	9.0	9.7	8.5	9.3
		新瑞橋	7.6	7.7	7.3	7.2	7.4	7.5	7.2	7.1	8.8	7.8	6.8	8.4	7.3	7.2
		道徳橋	7.1	7.4	7.5	7.2	7.6	7.4	7.5	4.0	6.4	5.9	6.1	7.0	5.0	6.0
	植田川	高針橋	8.6	9.0	9.3	9.1	9.0	9.1	9.1	12	14	14	14	14	15	13
		植田橋	7.3	7.2	7.3	7.3	7.1	7.2	7.5	8.3	7.9	9.3	8.6	9.1	8.9	9.2
	天白川	音聞橋	8.0	7.9	7.9	7.8	7.8	7.9	8.0	8.9	8.7	8.5	9.5	9.6	10	9.7
		菅田橋	7.7	7.7	7.6	7.4	7.7	7.6	7.8	7.3	7.7	7.6	7.5	8.4	8.9	8.9
		天白橋	7.5	7.3	7.4	7.4	7.4	7.5	7.6	7.9	7.2	8.0	6.8	9.1	8.8	9.0
		大慶橋	7.7	7.6	7.3	7.3	7.2	7.4	7.5	5.0	5.7	5.5	5.0	6.7	7.3	6.8
千鳥橋		7.3	7.5	7.4	7.3	7.5	7.3	7.5	5.9	7.0	6.5	6.3	8.3	6.3	6.7	
手越川	手越橋	7.9	7.8	7.6	7.6	7.7	7.7	7.8	9.4	9.3	9.3	10	11	11	10	
扇川	焼田橋	8.2	7.8	7.7	7.7	7.6	7.7	7.9	9.7	8.7	9.3	10	9.5	9.8	10	
	鳴海橋	7.4	7.3	7.4	7.3	7.2	7.3	7.5	7.8	7.5	7.8	6.9	7.9	8.2	8.3	
大高川	大高橋	8.0	7.7	7.5	7.5	7.5	7.6	7.8	7.0	7.2	6.4	6.9	7.2	8.4	9.0	

調査地点			項目	pH						DO (mg/L)						
				年度		平成30	令和元	2	3	4	5	6	平成30	令和元	2	3
境川等 水域	鞍流瀬川	梶田橋	7.6	7.5	7.6	7.6	7.4	7.9	8.0	7.6	7.3	8.0	8.5	7.5	8.5	8.2
			7.7	7.6	7.4	7.4	7.4	7.4	7.2	5.1	5.0	5.0	6.6	5.5	6.2	4.5
庄内川等 水域	福田川	福島橋	7.2	7.2	7.3	7.5	7.3	7.3	7.3	5.9	6.0	6.2	6.8	5.9	6.5	5.8
		新西福橋	—	—	—	—	—	7.6	7.7	—	—	—	—	—	9.1	9.0
	戸田川	春幡橋	8.5	7.9	8.2	8.9	8.8	8.6	9.0	12	10	13	15	17	15	15
		供米田橋	8.8	9.1	9.0	9.0	8.9	8.8	9.0	12	14	13	13	14	13	14
		新東福橋	7.1	7.4	7.2	7.0	7.3	7.0	7.2	8.4	7.5	8.6	8.7	8.2	8.6	8.8
	新川	比良新橋	7.2	7.3	7.5	7.4	7.2	7.3	7.5	6.1	6.2	6.0	6.8	6.5	6.9	6.3
		日の出橋	7.5	7.4	7.4	7.4	7.7	7.6	7.3	8.8	9.1	9.2	9.5	8.5	9.4	8.7
	新地藏川	新生橋	7.8	7.6	6.8	7.4	8.2	7.6	7.2	7.3	6.6	5.9	6.1	6.3	8.8	9.2
	生棚川	六が池	7.5	7.6	7.2	7.7	7.6	7.7	7.7	10	10	10	11	11	10	10
	庄内川	大留橋	7.1	7.0	7.3	7.3	7.4	7.2	7.2	9.0	8.0	9.9	9.7	10	8.7	8.9
		水分橋	7.2	7.2	7.3	7.4	7.6	7.3	7.2	9.0	8.9	9.9	9.3	9.8	9.1	8.7
		枇杷島橋	7.3	7.2	7.5	7.2	7.5	7.3	7.4	7.7	6.7	7.7	6.3	8.1	6.6	6.6
		庄内新川橋	7.9	7.7	7.6	7.8	7.9	7.7	7.7	8.5	8.7	9.0	9.2	9.0	9.4	8.8
	大矢川	山の田橋	7.6	7.7	7.5	7.8	7.8	7.8	7.6	8.7	8.4	8.6	9.0	9.7	9.2	8.9
	野添川	野添橋	7.8	7.7	7.5	7.6	7.9	7.7	7.6	7.5	8.2	8.4	10	8.7	9.2	8.1
	長戸川	天王橋	7.4	7.5	7.5	7.6	7.4	7.5	7.6	8.7	8.7	9.5	9.5	9.1	9.3	9.4
	矢田川	大森橋	7.6	7.8	7.6	7.8	7.9	7.8	7.9	9.5	10	11	10	12	10	10
		天神橋	7.4	7.4	7.2	7.4	7.5	7.3	7.3	7.6	7.6	7.1	7.6	7.8	9.1	7.3
	香流川	下川原橋	7.5	7.4	7.6	7.5	7.4	7.4	7.5	9.0	9.0	9.3	9.7	9.8	9.6	9.6
		香流橋	8.0	8.3	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	7.7	10	9.0	8.8	10	9.5	9.5
伊勢湾	名古屋港	潮見ふ頭北	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.2	7.7	8.1	8.0	8.1	9.3	9.0	10
		M-1 〈ガーデンふ頭〉	8.0	8.2	8.1	8.1	8.1	8.2	8.2	7.3	8.7	8.4	8.3	9.7	9.4	10
		N-1 〈潮見ふ頭西〉	8.0	8.1	8.1	8.0	8.0	8.0	8.1	7.6	8.0	8.1	7.5	8.9	7.8	8.3
		N-11 〈潮見ふ頭南〉	7.8	7.8	7.9	7.8	7.9	7.8	7.9	6.1	6.4	7.2	6.5	7.8	6.5	6.5
		N-10 〈庄内川河口〉	7.8	7.9	7.9	7.9	7.8	7.8	8.0	6.5	7.3	6.5	7.3	7.7	6.9	7.8
		N-14 〈藤前干潟〉	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.8	6.1	6.8	6.8	6.6	7.4	7.6	7.4

注1 データは、年平均値である。

2 令和6年度の新瑞橋は、工事の影響を受けている3月の調査結果を除外した平均値を示している。

3 令和5年度の菅田橋、令和6年度の福島橋は、工事の影響を受けている1月の調査結果を除外した平均値を示している。

4 令和2~4、6年度の六が池は欠測のため、年3回の調査結果の平均値を示している。

表 9-11-2 河川・海域の水質経年変化（河川は BOD・海域は COD、SS）

調査地点		項目	河川は BOD・海域は COD(mg/L)						SS(mg/L)							
			平成 30	令和 元	2	3	4	5	6	平成 30	令和 元	2	3	4	5	6
名古屋市 内水域	荒子川	境 橋	2.3	3.7	1.8	2.1	7.7	4.8	6.2	3	3	3	2	2	2	3
		北中島橋	1.3	1.4	1.4	1.1	1.6	0.9	1.3	2	4	3	3	4	3	3
		善進橋	3.7	2.6	3.2	3.9	4.4	2.7	2.2	9	6	9	12	13	8	7
		荒子川ポンプ所	6.7	5.9	5.5	6.0	6.1	5.3	5.3	11	11	14	14	12	12	10
	中川運河	猿子橋	2.6	2.5	2.4	2.4	2.2	3.0	1.9	9	7	5	6	7	6	4
		松重ポンプ所	4.7	3.6	3.0	3.4	3.3	4.3	—	12	9	5	8	7	7	—
		西日置橋	—	—	—	—	—	—	2.6	—	—	—	—	—	—	3
		長良橋	—	—	—	—	—	7.4	6.5	—	—	—	—	—	13	9
		野立橋	4.5	5.3	3.5	4.0	3.8	6.0	12	11	13	7	8	9	9	14
		東海橋	5.7	12	8.3	6.7	6.7	12	8.2	8	22	13	8	7	19	9
		中川橋	3.6	3.0	2.2	3.1	2.5	3.4	2.3	10	10	7	6	7	10	5
	堀川	猿投橋	2.0	1.5	1.7	1.5	1.7	0.9	1.2	9	8	8	6	7	5	9
		小塩橋	3.5	3.1	4.1	3.6	2.7	3.8	3.6	6	5	6	6	8	8	6
		納屋橋	2.3	3.1	2.5	2.0	2.4	2.0	2.2	5	7	6	7	9	5	6
		洲崎橋	2.1	3.3	2.0	1.8	2.1	2.0	2.4	6	7	6	6	9	5	6
		尾頭橋	2.6	2.6	1.8	2.1	2.0	2.2	2.7	7	8	8	6	7	5	5
		御陵橋	2.6	2.4	2.0	2.3	1.9	2.4	2.6	8	9	7	5	7	7	5
		紀左エ門橋	4.1	2.7	2.5	2.3	2.5	2.7	2.9	9	8	6	4	7	5	5
	新堀川	港新橋	3.2	6.3	4.5	4.6	3.5	4.3	4.1	3	5	5	5	4	4	5
		舞鶴橋	5.0	4.1	4.0	3.8	3.6	6.2	4.4	5	5	3	2	4	3	4
		向田橋	3.7	5.6	4.3	4.0	4.1	4.8	4.3	4	6	5	3	5	3	3
		立石橋	3.6	4.9	3.4	3.0	5.4	4.0	4.2	5	6	4	3	6	3	3
	山崎川	日の出橋	4.3	4.2	4.0	4.9	4.1	6.3	4.9	3	2	3	3	3	5	3
		日岡橋	1.6	1.9	1.8	2.0	1.8	1.3	1.8	4	7	9	11	9	6	5
		鼎(かなえ)橋	1.4	1.5	1.5	1.1	1.2	4.0	1.4	3	3	3	2	3	4	4
		新瑞橋	1.4	2.0	2.3	1.5	1.7	2.0	2.5	3	6	9	23	4	7	5
	植田川	道德橋	3.5	5.2	4.8	3.6	4.1	4.5	4.5	3	5	5	3	6	5	4
		高針橋	2.1	1.7	1.4	1.5	1.8	1.1	1.3	3	3	3	5	10	3	4
	天白川	植田橋	2.5	1.7	1.9	3.6	2.5	2.9	1.9	5	3	4	3	3	4	2
		音聞橋	2.7	2.4	2.0	2.1	2.3	1.5	1.7	3	6	6	4	7	4	4
菅田橋		5.4	3.6	6.1	6.1	2.9	1.0	1.3	2	4	8	38	17	3	3	
天白橋		4.1	2.9	3.8	3.7	1.7	1.3	1.1	5	3	4	4	6	5	3	
大慶橋		2.0	3.5	2.9	1.9	2.7	1.6	1.4	4	5	5	3	6	4	4	
手越川	千鳥橋	2.4	2.8	3.3	2.6	2.5	2.0	2.2	4	4	7	4	6	5	4	
	手越橋	1.6	1.3	1.1	1.5	1.4	1.3	1.3	4	3	2	10	1	2	4	
扇川	焼田橋	1.2	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.5	4	5	5	4	4	3	5	
	鳴海橋	1.1	1.5	2.3	1.3	1.0	1.5	1.0	4	7	6	4	3	5	4	
大高川	大高橋	2.5	1.7	1.8	1.7	2.1	1.8	2.5	8	9	10	6	13	15	6	

調査地点			項目		河川はBOD・海域はCOD(mg/L)							SS(mg/L)					
			年度		平成30	令和元	2	3	4	5	6	平成30	令和元	2	3	4	5
境川等水域	鞍流瀬川	梶田橋	4.3	3.0	5.2	3.6	3.1	3.1	2.5	8	6	11	5	6	5	4	
		福島橋	3.7	3.7	3.3	5.3	4.2	4.7	3.9	8	11	7	8	7	11	9	
庄内川等水域	福田川	新西福橋	3.9	3.7	3.8	4.1	4.0	2.9	3.9	11	7	6	8	7	11	10	
		春幡橋	—	—	—	—	—	3.5	4.6	—	—	—	—	—	10	14	
	戸田川	供米田橋	5.4	4.3	6.2	9.3	8.3	7.5	8.0	17	19	16	25	28	25	23	
		新東福橋	8.9	9.8	8.4	10	7.5	7.4	7.2	28	28	28	24	26	27	21	
	新川	比良新橋	2.6	2.1	2.1	2.2	2.0	1.6	1.5	6	6	6	4	5	6	6	
		日の出橋	2.4	1.8	1.8	1.9	1.3	2.0	1.4	14	10	13	10	8	18	10	
	新地蔵川	新生橋	2.0	2.2	1.4	2.3	2.0	1.8	1.8	4	7	3	5	5	4	6	
	生棚川	六が池	11	2.2	8.0	7.7	11	1.6	1.7	9	10	11	10	10	7	9	
	庄内川	大留橋	1.1	1.1	1.6	0.9	1.5	1.2	1.1	3	3	6	4	3	3	4	
		水分橋	2.6	4.0	2.3	2.2	2.4	3.2	2.8	5	6	7	6	5	7	6	
		枇杷島橋	2.7	3.2	3.3	2.9	3.1	2.6	2.9	5	5	7	6	5	6	5	
		庄内新川橋	1.4	1.8	1.6	2.5	1.5	2.0	1.8	7	7	6	5	5	4	6	
	大矢川	山の田橋	1.0	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	1.1	3	6	3	6	4	1	5	
	野添川	野添橋	1.7	1.7	1.8	1.3	1.6	1.1	1.7	5	8	11	7	5	7	18	
	長戸川	天王橋	5.3	4.2	3.8	3.6	3.9	3.2	5.8	4	7	7	6	7	5	8	
	矢田川	大森橋	5.9	5.3	4.2	4.9	3.5	3.4	3.5	9	8	6	11	8	6	5	
天神橋		3.7	3.4	3.2	2.8	3.0	2.3	2.7	6	5	5	4	4	3	4		
香流川	下川原橋	3.6	3.7	6.0	4.5	4.8	3.7	5.6	5	7	6	6	7	6	5		
	香流橋	2.5	3.3	5.7	3.3	3.1	2.5	4.4	4	4	4	3	3	4	4		
伊勢湾	名古屋港	潮見ふ頭北	3.1	5.9	3.6	4.9	3.9	5.2	4.7	3	6	5	5	5	7	5	
		M-1 〈ガーデンふ頭〉	3.3	6.6	3.6	4.3	3.7	4.7	4.2	4	8	5	5	5	5	4	
		N-1 〈潮見ふ頭西〉	3.2	5.2	3.6	4.0	3.6	4.6	4.1	3	5	6	4	5	7	5	
		N-11 〈潮見ふ頭南〉	2.8	4.3	3.1	3.4	3.2	3.5	3.4	3	5	5	4	4	5	4	
		金城ふ頭西	2.8	3.9	2.8	3.3	3.0	3.5	3.2	5	3	6	4	5	7	4	
		N-10 〈庄内川河口〉	3.0	4.3	3.2	3.9	3.3	4.0	3.6	7	10	8	8	8	10	6	
		N-14 〈藤前干潟〉	2.6	3.8	3.5	3.8	3.4	3.9	3.7	9	5	11	8	9	8	7	

注1 データは、年平均値である。

2 令和6年度の新瑞橋は、工事の影響を受けている3月の調査結果を除外した平均値を示している。

3 令和5年度の菅田橋、令和6年度の福島橋は、工事の影響を受けている1月の調査結果を除外した平均値を示している。

4 令和2~4、6年度の六が池は欠測のため、年3回の調査結果の平均値を示している。

表 9-12 たため池の水質経年変化

区	調査地点	項目		平成 30	令和元	2	3	4	5	6
		年度								
千種	猫ヶ洞池	p H		7.7	7.9	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6
		D O		10	10	11	10	11	11	11
		B O D		3.1	3.3	2.8	2.4	4.1	3.3	2.6
		C O D		5.6	6.5	5.3	5.0	7.5	6.0	5.1
		S S		7	14	7	8	15	8	11
		全窒素		0.62	0.72	0.62	0.68	0.79	0.86	0.91
		全 磷		0.041	0.055	0.039	0.041	0.062	0.041	0.045
守山	緑ヶ池	p H		7.1	7.7	7.0	7.1	7.0	7.0	7.1
		D O		9.5	10	9.6	9.7	10	9.3	9.8
		B O D		1.8	2.3	1.6	2.2	2.5	2.0	1.9
		C O D		5.7	8.0	5.6	6.4	8.2	6.6	6.2
		S S		4	6	4	4	8	4	3
		全窒素		0.42	0.70	0.52	0.44	0.51	0.53	0.44
		全 磷		0.042	0.034	0.033	0.045	0.039	0.024	0.026
	大久手池	p H		7.5	7.6	7.4	7.6	7.3	7.3	7.4
		D O		9.4	9.3	9.9	9.4	9.6	9.9	9.5
		B O D		1.4	1.7	1.2	1.4	0.9	0.9	1.0
		C O D		3.6	4.2	3.6	4.4	3.5	3.2	3.2
		S S		12	9	13	10	12	15	12
		全窒素		0.29	0.36	0.51	0.33	0.59	0.60	0.46
		全 磷		0.039	0.038	0.042	0.030	0.042	0.043	0.037
	大村池	p H		7.0	7.2	7.0	7.2	7.1	7.0	6.9
		D O		10	10	9.9	9.4	9.7	9.5	8.5
		B O D		1.9	2.5	1.4	1.9	2.4	1.9	1.5
		C O D		7.2	7.3	6.2	7.1	6.8	6.9	6.5
		S S		10	16	15	8	12	19	15
		全窒素		0.49	0.53	0.66	0.45	0.79	0.82	0.62
		全 磷		0.022	0.090	0.070	0.066	0.065	0.081	0.067
安田池	p H		7.7	8.0	7.3	7.7	8.2	7.9	8.2	
	D O		10	10	11	10	11	11	12	
	B O D		2.3	3.9	7.3	3.3	3.0	3.3	3.8	
	C O D		12	11	13	11	12	13	13	
	S S		12	10	18	10	13	17	13	
	全窒素		0.9	1.0	1.3	0.76	1.1	1.1	0.99	
	全 磷		0.070	0.081	0.093	0.068	0.080	0.065	0.066	
緑	新海池	p H		9.2	8.8	8.0	8.0	8.1	8.9	9.1
		D O		11	10	11	10	11	12	12
		B O D		4.5	5.0	4.9	3.6	3.9	3.4	3.6
		C O D		11	11	9.0	7.2	7.7	10	8.9
		S S		13	11	13	10	9	13	10
		全窒素		0.94	1.1	0.89	0.71	0.87	0.87	0.76
		全 磷		0.067	0.061	0.055	0.062	0.053	0.060	0.064
	琵琶ヶ池	p H		7.9	8.1	7.8	8.1	8.1	7.9	8.0
		D O		10	10	11	11	10	11	11
		B O D		3.8	5.9	3.9	4.9	4.0	5.0	4.9
		C O D		9.3	10	8.3	10	9.1	10	9.8
		S S		14	13	14	16	13	15	11
		全窒素		0.82	0.98	0.90	0.92	0.86	1.0	0.80
		全 磷		0.087	0.077	0.068	0.091	0.065	0.064	0.062

区	調査地点	項目		平成 30	令和元	2	3	4	5	6
		年度								
緑	蝮池	p H		7.9	8.1	7.9	8.6	8.0	7.7	8.3
		D O		10	10	11	11	11	10	11
		B O D		3.3	5.4	3.3	5.6	4.6	2.8	2.9
		C O D		7.2	9.5	7.2	9.4	9.9	7.3	7.2
		S S		10	13	11	13	12	11	10
		全窒素		0.57	0.83	0.67	0.73	0.77	0.65	0.57
		全 磷		0.049	0.060	0.052	0.054	0.046	0.045	0.045
	水主ヶ池	p H		8.9	9.1	9.8	9.5	9.9	9.0	9.6
		D O		15	14	25	19	22	18	21
		B O D		12	6.7	15	6.9	10	7.7	9.1
		C O D		13	11	15	10	16	12	12
		S S		39	33	30	22	36	46	34
		全窒素		4.7	3.5	3.0	3.5	3.6	3.8	3.6
		全 磷		0.35	0.26	0.23	0.21	0.27	0.27	0.25
名 東	牧野池	p H		7.1	6.9	6.9	7.4	6.9	6.9	7.0
		D O		7.6	7.1	8.1	8.4	8.3	7.7	7.6
		B O D		4.2	4.4	4.5	5.1	5.5	5.9	7.0
		C O D		10	11	9.8	11	12	13	15
		S S		13	15	14	14	14	12	18
		全窒素		0.76	0.76	0.83	0.98	1.1	1.0	1.5
		全 磷		0.010	0.080	0.070	0.080	0.080	0.068	0.11
	塚ノ杵池	p H		6.8	6.7	6.8	6.9	6.6	6.9	7.0
		D O		7.1	6.3	4.5	6.7	6.0	6.6	7.9
		B O D		2.5	3.4	2.0	2.4	2.0	2.3	2.5
		C O D		7.9	12	8.3	9.4	7.4	8.7	11
		S S		7	9	7	6	6	9	17
		全窒素		0.42	0.60	0.68	0.49	0.61	0.71	0.77
		全 磷		0.029	0.042	0.030	0.034	0.028	0.037	0.049
天 白	荒池	p H		7.8	8.2	8.4	8.0	7.9	7.7	8.0
		D O		8.6	9.3	12	8.5	11	10	14
		B O D		7.1	10	8.0	4.9	5.2	5.6	16
		C O D		11	21	14	8.7	8.6	10	18
		S S		19	39	30	16	18	25	39
		全窒素		1.1	2.4	1.1	0.99	1.0	1.1	2.9
		全 磷		0.11	0.23	0.089	0.084	0.079	0.10	0.19
	戸笠池	p H		7.0	7.2	7.3	7.0	7.5	7.0	7.7
		D O		6.8	6.4	9.9	7.3	9.2	7.9	10
		B O D		2.5	6.1	1.8	2.9	2.1	1.5	1.8
		C O D		5.1	12	4.7	5.2	4.9	4.6	4.5
		S S		7	24	4	8	7	4	7
		全窒素		0.73	0.66	0.97	0.53	0.87	0.59	0.83
		全 磷		0.039	0.10	0.036	0.045	0.031	0.29	0.035

注1 データは、年平均値である。

2 単位は mg/L である。ただし pH を除く。

3 令和 5 年度の戸笠池は欠測のため、年 3 回の調査結果の平均値を示している。

## (資料9) 地下水の水質常時監視結果

地下水の水質常時監視は、水質汚濁防止法第16条の規定により愛知県知事が作成した令和5年度地下水の水質測定計画及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第10条に基づき実施したものである。

### 1 調査期間

令和6年4月～令和7年3月

### 2 調査内容

#### (1) 概況調査

##### ア 定点調査

同一地点の経年的な地下水質の状況を把握するため、6地点において地下水質の測定を実施した。測定項目は、資料9―表2「地下水の水質汚濁に係る環境基準等」(平成9年3月環境庁告示第10号)に掲げる環境基準項目(以下「環境基準項目」という。)である28項目のうち、アルキル水銀を除く27項目とし、アルキル水銀の測定は、総水銀の環境基準を達成しなかった場合に行うこととした。また、4地点においては要監視項目であるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の測定を実施した。調査回数はいずれも年1回である。

##### イ メッシュ調査

市域の全体的な地下水質の状況を把握するため、新たに選定した27地点において地下水質の測定を実施した。

測定項目は、定点調査と同じ環境基準項目及び要監視項目とした。なお、要監視項目の測定は27地点のうち、4地点で実施した。調査回数は年1回である。

#### (2) 汚染井戸周辺地区調査

事業者による調査等を契機に地下水汚染が判明した地点について汚染範囲を確認するため、5地区29地点において、同様に周辺井戸の地下水質の測定を実施した。

#### (3) 定期モニタリング調査

汚染の継続的な監視のため、過去の概況調査(メッシュ調査)等で環境基準を超過した21地区22地点及び事業者からの報告等を契機に汚染が判明した11地区12地点において、それぞれ環境基準を超過した項目を対象に、地下水質の測定を実施した。調査回数は年1回である。

### 3 調査地点

資料9―図1及び資料9―表1のとおり。

### 4 測定方法及び評価方法

測定方法は資料9―表2に掲げる方法とし、評価方法は同資料に示す環境基準及び暫定指針値により評価した。

#### <参考>

- ・概況定点調査結果の経年変化(資料9―表4)
- ・定期モニタリング調査結果の経年変化(資料9―表5)

地下水常時監視結果一覧

調査区分			概況定点調査							
調査地点			1		2		3		4	
			西区栄生一丁目		昭和区妙見町		中川区北江町		南区立脇町	
採水年月日			R6.9.5		R6.8.22		R6.8.22		R6.8.22	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
砒素	0.01 以下	0.011	×	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	1.4	○	<0.10	○	<0.10	○	
ふっ素	0.8 以下	0.42	○	<0.08	○	1.1	×	0.19	○	
ほう素	1 以下	0.06	○	<0.02	○	0.6	○	<0.02	○	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要 監 視 項 目	ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	<0.000004	○	0.000031	○	0.000009	○	<0.000004	○

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況定点調査				概況メッシュ調査			
調査地点		5		6		7		8	
		北区安井町		中村区岩塚町		千種区香流橋一丁目		東区白壁三丁目	
採水年月日		R6. 5. 27		R6. 5. 27		R6. 8. 21		R6. 9. 5	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	2.23	○	<0.02	○	0.52	○	5.2	○
ふっ素	0.8 以下	0.12	○	0.47	○	0.16	○	<0.08	○
ほう素	1 以下	0.06	○	0.04	○	0.06	○	0.04	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 注2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 注3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 注4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 注5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査							
調査地点		9		10		11		12	
		北区上飯田北町		北区鳩岡町		北区福德町		西区こも原町	
採水年月日		R6. 8. 28		R6. 9. 10		R6. 9. 5		R6. 8. 19	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0029	○	0.0012	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.13	○	0.18	○	0.75	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	0.11	○	0.12	○	<0.08	○	0.11	○
ほう素	1 以下	<0.02	○	0.05	○	0.05	○	0.04	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		0.000040	○	—	

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査							
調査地点		13		14		15		16	
		西区十方町		西区又穂町		中区金山五丁目		中区新栄一丁目	
採水年月日		R6. 8. 19		R6. 8. 28		R6. 9. 10		R6. 9. 10	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	0.0004	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	0.008	○	0.022	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.31	○	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	0.34	○	0.41	○	0.13	○	0.14	○
ほう素	1 以下	0.05	○	0.02	○	<0.02	○	0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査							
調査地点		17		18		19		20	
		昭和区八事本町		瑞穂区川澄町		瑞穂区陽明町		熱田区三本松町	
採水年月日		R6. 9. 17		R6. 9. 17		R6. 9. 17		R6. 9. 9	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	0.01	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.9	○	0.36	○	3.4	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	0.20	○
ほう素	1 以下	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査							
調査地点		21		22		23		24	
		中川区江松三丁目		中川区新家三丁目		中川区伏屋五丁目		中川区柳川町	
採水年月日		R6. 9. 18		R6. 9. 11		R6. 9. 11		R6. 9. 9	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.14	○	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	0.28	○	0.27	○	0.44	○	0.16	○
ほう素	1 以下	0.06	○	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査								
調査地点		25		26		27		28		
		港区小賀須二丁目		守山区下志段味四丁目		守山区小六町		守山区瀬古三丁目		
採水年月日		R6. 8. 22		R6. 8. 28		R6. 8. 21		R6. 9. 5		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
	鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	砒素	0.01 以下	0.007	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
	P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	0.25	○	0.11	○	0.72	○	
ふっ素	0.8 以下	0.30	○	0.10	○	0.14	○	0.17	○	
ほう素	1 以下	0.12	○	<0.02	○	<0.02	○	0.03	○	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	<0.000004	○	—		—		0.000034	○

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査							
調査地点		29		30		31		32	
		緑区滝ノ水四丁目		緑区鳴海町		名東区猪高町大字高針		名東区本郷三丁目	
採水年月日		R6. 8. 26		R6. 8. 26		R6. 9. 4		R6. 8. 21	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	<0.10	○	0.46	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	0.11	○	0.13	○	<0.08	○	0.09	○
ほう素	1 以下	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		<0.000004	○	—	

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査		汚染井戸周辺地区調査						
調査地点		33		34		35		36		
		天白区野並四丁目		昭和区高辻町		瑞穂区太田町		西区十方町		
採水年月日		R6. 9. 9		R6. 5. 28		R6. 5. 28		R6. 5. 20		
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○						
	全シアン	検出されないこと	<0.1	○						
	鉛	0.01 以下	<0.005	○						
	六価クロム	0.02 以下	<0.01	○						
	砒素	0.01 以下	<0.005	○						
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○						
	アルキル水銀	検出されないこと	—							
	P C B	検出されないこと	<0.0005	○						
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○						
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○						
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○						
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○						
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.002	○	<0.002	○		
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○						
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○						
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○						
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○		
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○						
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○						
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	○						
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	○						
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○						
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○						
セレン	0.01 以下	<0.002	○							
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	4.5	○							
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○					0.17	○	
ほう素	1 以下	<0.02	○							
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○							
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—							

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査							
調査地点		37		38		39		40	
		西区丸野二丁目		西区長先町		中区栄三丁目		中区栄三丁目	
採水年月日		R6. 5. 20		R6. 5. 20		R6. 9. 24		R6. 9. 24	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下								
全シアン	検出されないこと								
鉛	0.01 以下								
六価クロム	0.02 以下								
砒素	0.01 以下			<0.005	○				
総水銀	0.0005 以下								
アルキル水銀	検出されないこと								
P C B	検出されないこと								
ジクロロメタン	0.02 以下								
四塩化炭素	0.002 以下								
クロロエチレン	0.002 以下								
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
トリクロロエチレン	0.01 以下								
テトラクロロエチレン	0.01 以下								
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
チウラム	0.006 以下								
シマジン	0.003 以下								
チオベンカルブ	0.02 以下								
ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
ふっ素	0.8 以下	0.25	○	0.23	○				
ほう素	1 以下								
1,4-ジオキサン	0.05 以下								
要監視項目 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)					0.000100	×	0.000060	×

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			汚染井戸周辺地区調査							
調査地点			41		42		43		44	
			中区栄三丁目		中区栄三丁目		中区栄三丁目		中区栄四丁目	
採水年月日			R6. 9. 24		R6. 9. 24		R6. 10. 4		R6. 10. 4	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	<0.000004	○	0.000067	×	0.000046	○	0.000005	○

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		45		46		47		48		
		中区栄三丁目		中区錦三丁目		中区栄二丁目		中区錦二丁目		
採水年月日		R6. 10. 29		R6. 12. 2		R6. 12. 2		R7. 1. 20		
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	0.000096	×	0.000099	×	0.000086	×	0.000074	×

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C B については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		49		50		51		52		
		中区栄二丁目		中区栄一丁目		中区丸の内二丁目		中区丸の内二丁目		
採水年月日		R7. 1. 20		R7. 2. 25		R7. 2. 28		R7. 2. 28		
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	0.000160	×	<0.000004	○	0.000005	○	0.000120	×

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C B については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		53		54		55		56		
		中区丸の内二丁目		中区三の丸一丁目		中区三の丸一丁目		中区三の丸二丁目		
採水年月日		R7.2.25		R7.2.28		R7.2.25		R7.2.25		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
カドミウム	0.003 以下									
全シアン	検出されないこと									
鉛	0.01 以下									
六価クロム	0.02 以下									
砒素	0.01 以下									
総水銀	0.0005 以下									
アルキル水銀	検出されないこと									
P C B	検出されないこと									
ジクロロメタン	0.02 以下									
四塩化炭素	0.002 以下									
クロロエチレン	0.002 以下									
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下									
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下									
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下									
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下									
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下									
トリクロロエチレン	0.01 以下									
テトラクロロエチレン	0.01 以下									
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下									
チウラム	0.006 以下									
シマジン	0.003 以下									
チオベンカルブ	0.02 以下									
ベンゼン	0.01 以下									
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	0.000092	×	0.000750	×	0.000009	○	0.000017	○

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L未満であることを示す。

調査区分			汚染井戸周辺地区調査							
調査地点			57		58		59		60	
			中区三の丸二丁目		中区錦二丁目		守山区八剣町		中区新栄一丁目	
採水年月日			R7. 3. 3		R7. 3. 7		R6. 10. 31		R7. 3. 12	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下					<0.001	○		
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	0.000100	×	<0.000004	○			0.000008	○

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査				定期モニタリング調査			
調査地点		61		62		63		64	
		中区新栄二丁目		中区千代田五丁目		中村区名駅二丁目		南区三条一丁目	
採水年月日		R7.3.12		R7.3.12		R6.8.19		R6.9.9	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下								
全シアン	検出されないこと								
鉛	0.01 以下								
六価クロム	0.02 以下								
砒素	0.01 以下					0.012	×	0.012	×
総水銀	0.0005 以下								
アルキル水銀	検出されないこと								
P C B	検出されないこと								
ジクロロメタン	0.02 以下								
四塩化炭素	0.002 以下								
クロロエチレン	0.002 以下								
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
トリクロロエチレン	0.01 以下								
テトラクロロエチレン	0.01 以下								
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
チウラム	0.006 以下								
シマジン	0.003 以下								
チオベンカルブ	0.02 以下								
ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下								
1,4-ジオキサン	0.05 以下								
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	0.000017	○	0.000045	○			

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		定期モニタリング調査							
調査地点		65		66		67		68	
		南区三条一丁目		中村区宿跡町		中村区太閤三丁目		港区天目町	
採水年月日		R6. 9. 9		R6. 9. 19		R6. 9. 19		R6. 8. 22	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下								
全シアン	検出されないこと								
鉛	0.01 以下								
六価クロム	0.02 以下								
砒素	0.01 以下	0.009	○	0.026	×	0.017	×	0.031	×
総水銀	0.0005 以下								
アルキル水銀	検出されないこと								
P C B	検出されないこと								
ジクロロメタン	0.02 以下								
四塩化炭素	0.002 以下								
クロロエチレン	0.002 以下								
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
トリクロロエチレン	0.01 以下								
テトラクロロエチレン	0.01 以下								
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
チウラム	0.006 以下								
シマジン	0.003 以下								
チオベンカルブ	0.02 以下								
ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下								
1,4-ジオキサン	0.05 以下								
要監視項目 ペフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C B については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			69		70		71		72	
			港区潮見町		中川区中島新町一丁目		緑区鳴海町		緑区池上台三丁目	
採水年月日			R6. 8. 30		R6. 9. 18		R6. 8. 26		R6. 8. 26	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下	0.010	○	0.012	×				
	総水銀	0.0005 以下					0.0014	×	0.0055	×
	アルキル水銀	検出されないこと					<0.0005	○	<0.0005	○
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
	ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C B については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			73		74		75		76	
			瑞穂区桃園町		緑区左京山		中川区五女子町		中川区南脇町	
採水年月日			R6.9.9		R6.8.26		R6.9.18		R6.9.18	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	PCB	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下							0.0098	×
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下		0.10	×	0.11	×	0.031	○	
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下			0.36	×				
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005 mg/L未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			77		78		79		80	
			西区丸野二丁目		北区大曾根二丁目		中川区松ノ木町		中村区平池町	
採水年月日			R6. 8. 19		R6. 8. 21		R6. 9. 11		R6. 9. 17	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下	0.0013	○					0.0087	×
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○						
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	0.037	○	0.031	○		
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○						
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○				
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	0.001	○				
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○				
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		定期モニタリング調査								
調査地点		81		82		83		84		
		中村区名駅一丁目		中区三の丸一丁目		天白区古川町		中区栄一丁目		
採水年月日		R6. 8. 19		R6. 12. 5		R6. 9. 11		R6. 9. 10		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.002	○	0.0036	×			0.0076	×
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下			<0.01	○				
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			0.006	○				
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下			<0.0005	○				
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下			<0.0006	○				
	トリクロロエチレン	0.01 以下			<0.001	○	0.010	○		
	テトラクロロエチレン	0.01 以下			<0.0005	○				
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			85		86		87		88	
			中村区道下町		港区汐止町		港区潮見町		緑区大根山二丁目	
採水年月日			R6. 9. 19		R6. 8. 30		R6. 8. 30		R6. 8. 30	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下	0.061	×	0.016	×	0.014	×		
	総水銀	0.0005 以下							0.0024	×
	アルキル水銀	検出されないこと							<0.0005	○
	PCB	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、PCB については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			89		90		91		92	
			中川区八家町		中区錦三丁目		千種区今池五丁目		千種区内山一丁目	
採水年月日			R6. 9. 18		R6. 9. 10		R6. 8. 21		R6. 9. 19	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	PCB	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.043	×					0.045	×
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.029	×			0.001	○		
	テトラクロロエチレン	0.01 以下			0.003	○				
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、PCB については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		定期モニタリング調査								
調査地点		93		94		95		96		
		中川区乗越町		熱田区神野町		南区要町		南区鳴浜町		
採水年月日		R6. 9. 19		R6. 9. 11		R6. 8. 30		R6. 8. 30		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	PCB	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下	0.011	×	0.0022	×	0.0032	×	0.0006	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

汚染井戸周辺地区調査 調査地点34～62について

調査地点34～62は、事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点について、汚染範囲を確認するため周辺地区調査を実施した地点である。調査件名との対応を以下に示す。

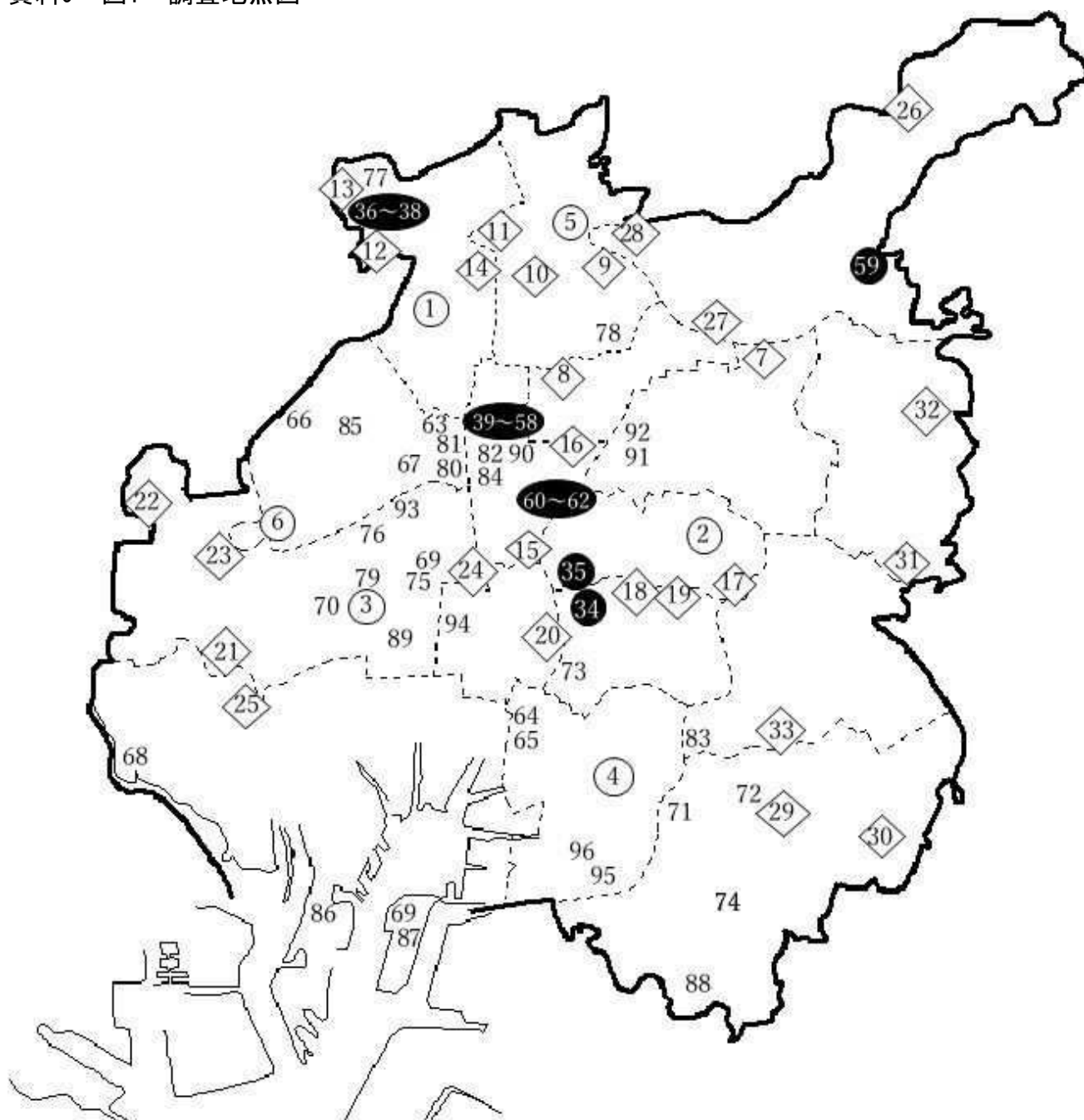
調査地点	調査件名
34 昭和区高辻町	日本特殊陶業株式会社周辺の井戸水調査
35 瑞穂区太田町	
36 西区十方町	
37 西区丸野二丁目	名古屋市西資源センター移転改築工事敷地周辺の井戸水調査
38 西区長先町	
39 中区栄三丁目	名古屋市中区栄周辺の井戸水調査
40 中区栄三丁目	
41 中区栄三丁目	
42 中区栄三丁目	
43 中区栄三丁目	
44 中区栄四丁目	
45 中区栄三丁目	
46 中区錦三丁目	
47 中区栄二丁目	
48 中区錦二丁目	
49 中区栄二丁目	
50 中区栄一丁目	
51 中区丸の内二丁目	
52 中区丸の内二丁目	
53 中区丸の内二丁目	
54 中区三の丸一丁目	
55 中区三の丸一丁目	
56 中区三の丸二丁目	
57 中区三の丸二丁目	
58 中区錦二丁目	
59 守山区八剣町	森石油株式会社尾張旭給油所周辺の井戸水調査
60 中区新栄一丁目	スズキ株式会社所有地周辺の井戸水調査
61 中区新栄二丁目	
62 中区千代田五丁目	

定期モニタリング調査 調査地点85～96について

調査地点85～96は、事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点である。調査件名との対応を以下に示す。

調査地点	調査件名
85 中村区道下町	中村区道下町周辺井戸水調査
86 港区汐止町	自然由来調査研究
87 港区潮見町	五洋建設株式会社 名古屋土壌再利用センター周辺の井戸水調査
88 緑区大根山二丁目	緑区大高町大根山周辺井戸水調査
89 中川区八家町	旧福船町ゴルフ練習場周辺井戸水調査
90 中区錦三丁目	栄町ビル周辺井戸水調査
91 千種区今池五丁目	地下鉄東山線今池駅周辺井戸水調査
92 千種区内山一丁目	
93 中川区乗越町	中川区長良町周辺井戸水調査
94 熱田区神野町	旧国家公務員宿舎白鳥住宅周辺井戸水調査
95 南区要町	桜井興産株式会社本社南工場周辺井戸水調査
96 南区鳴浜町	大同特殊鋼株式会社星崎工場周辺井戸水調査

資料9-図1 調査地点図



注 ○数字・・・概況調査（定点調査）地点  
 ◇数字・・・概況調査（メッシュ調査）地点  
 ●数字・・・汚染井戸周辺地区調査地点  
 数字のみ・・・定期モニタリング調査地点

資料9-表1 調査地点一覧表

地点番号	調査地点	区分	使用用途	井戸の区分 (ストレーナーの位置 単位:m)	調査機関
1	西区栄生一丁目	概況定点調査	一般飲用	深井戸(108.75～119.75、136.25～141.75)	名古屋市
2	昭和区妙見町	概況定点調査	一般飲用	深井戸(24～28、33～36、43～52、60～65)	名古屋市
3	中川区北江町	概況定点調査	その他	浅井戸(1～10)	名古屋市
4	南区立脇町	概況定点調査	工業用水	深井戸(50～56、66～67、77～88、94～100)	名古屋市
5	北区安井町	概況定点調査	その他	深井戸(19～29)	国土交通省
6	中村区岩塚町	概況定点調査	その他	深井戸(75.5～78.5)	国土交通省
7	千種区香流橋一丁目	概況メッシュ調査	工業用水	浅井戸(0～8)	名古屋市
8	東区白壁三丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(23.5～34.5)	名古屋市
9	北区上飯田北町	概況メッシュ調査	その他	深井戸(10～18)	名古屋市
10	北区鳩岡町	概況メッシュ調査	生活用水	深井戸(30～45)	名古屋市
11	北区福德町	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(26～34)	名古屋市
12	西区こも原町	概況メッシュ調査	その他	深井戸(46～50)	名古屋市
13	西区十方町	概況メッシュ調査	その他	深井戸(80～90)	名古屋市
14	西区又穂町	概況メッシュ調査	その他	深井戸(56～66)	名古屋市
15	中区金山五丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(70～80、90～105、155～160)	名古屋市
16	中区新栄一丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(50～58、62～66)	名古屋市
17	昭和区八事本町	概況メッシュ調査	生活用水	深井戸(42～54、60～64、112～116)	名古屋市
18	瑞穂区川澄町	概況メッシュ調査	その他	浅井戸(0～10)	名古屋市
19	瑞穂区陽明町	概況メッシュ調査	その他	深井戸(90)	名古屋市
20	熱田区三本松町	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(62～72、83～89、93～106)	名古屋市
21	中川区江松三丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(94～110)	名古屋市
22	中川区新家三丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(144～152、154～158、182～186)	名古屋市
23	中川区伏屋五丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(45～55、70～80)	名古屋市
24	中川区柳川町	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(88～100)	名古屋市
25	港区小賀須二丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(50～60)	名古屋市
26	守山区下志段味四丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(18～26、42～46)	名古屋市
27	守山区小六町	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(48～52)	名古屋市
28	守山区瀬古三丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(23～28)	名古屋市
29	緑区滝ノ水四丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(56～64、80～84、96～100)	名古屋市
30	緑区鳴海町	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(39～48、111～120、123～129、138～141)	名古屋市
31	名東区猪高町大字高針	概況メッシュ調査	その他	深井戸(50～61、91～102)	名古屋市
32	名東区本郷三丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(70～86)	名古屋市
33	天白区野並四丁目	概況メッシュ調査	生活用水	深井戸(64～72、76～80)	名古屋市
34	昭和区高辻町	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(105～117)	名古屋市
35	瑞穂区太田町	汚染井戸周辺地区調査	その他	不明	名古屋市
36	西区十方町	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(80～90)	名古屋市
37	西区丸野二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(72～80)	名古屋市
38	西区長先町	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(20～35)	名古屋市
39	中区栄三丁目	汚染井戸周辺地区調査	一般飲用	深井戸(32.5～41.25)	名古屋市

地点番号	調査地点	区分	使用用途	井戸の区分 (ストレーナーの位置 単位:m)	調査機関
40	中区栄三丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (50~62、77~83、92.5~101.5、113~116)	名古屋市
41	中区栄三丁目	汚染井戸周辺地区調査	一般飲用	深井戸 (98.4~114.2)	名古屋市
42	中区栄三丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (67~75、83~87)	名古屋市
43	中区栄三丁目	汚染井戸周辺地区調査	一般飲用	深井戸 (60~72、86~90、98~106)	名古屋市
44	中区栄四丁目	汚染井戸周辺地区調査	一般飲用	深井戸 (99~110、121~126)	名古屋市
45	中区栄三丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	不明	名古屋市
46	中区錦三丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (22~30、36~44)	名古屋市
47	中区栄二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (85~95)	名古屋市
48	中区錦二丁目	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸 (30~45)	名古屋市
49	中区栄二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (82~94、106~112、118~124、156~165、171~183)	名古屋市
50	中区栄一丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (585~621)	名古屋市
51	中区丸の内二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	不明	名古屋市
52	中区丸の内二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (85~95)	名古屋市
53	中区丸の内二丁目	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	不明	名古屋市
54	中区三の丸一丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (14~18)	名古屋市
55	中区三の丸一丁目	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸 (71~77、89~101、107~110、128~131、143~157、164~170、176~182)	名古屋市
56	中区三の丸二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (60~80)	名古屋市
57	中区三の丸二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (40~50、65~70)	名古屋市
58	中区錦二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (95.5~104.5、128.8~134.8、135.9~139.9、145.5~159.5、171.3~180.3、201~211)	名古屋市
59	守山区八剣	汚染井戸周辺地区調査	その他	不明	名古屋市
60	中区新栄一丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (0~70)	名古屋市
61	中区新栄二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (40~50、60~70)	名古屋市
62	中区千代田五丁目	汚染井戸周辺地区調査	生活用水	不明	名古屋市
63	中村区名駅二丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸 (100~108)	名古屋市
64	南区三条一丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸 (50~80)	名古屋市
65	南区三条一丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸 (50~80)	名古屋市
66	中村区宿跡町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸 (58~60)	名古屋市
67	中村区太閤三丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸 (80~120)	名古屋市
68	港区天目町	定期モニタリング調査	その他	深井戸 (121~129、177~183、203~216)	名古屋市
69	港区潮見町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸 (10~20、20~25)	名古屋市
70	中川区中島新町一丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸 (112~118、129~134、145~156、167~173、184~195)	名古屋市
71	緑区鳴海町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸 (9~37、41~45)	名古屋市
72	緑区池上台三丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸 (20~24、30~34、60~64)	名古屋市
73	瑞穂区桃園町	定期モニタリング調査	その他	深井戸 (55~73、79~91、97~103)	名古屋市
74	緑区左京山	定期モニタリング調査	生活用水	不明	名古屋市
75	中川区五女子町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸 (65~75)	名古屋市
76	中川区南脇町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸 (69~73、91~99)	名古屋市
77	西区丸野二丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸 (26~35)	名古屋市

地点番号	調査地点	区分	使用用途	井戸の区分 (ストレーナーの位置 単位:m)	調査機関
78	北区大曾根二丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(60~80)	名古屋市
79	中川区松ノ木町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(30~33、55~58)	名古屋市
80	中村区平池町	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(60~80)	名古屋市
81	中村区名駅一丁目	定期モニタリング調査	その他	深井戸(80~110)	名古屋市
82	中区三の丸一丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(71~77、89~101、107~110、128~131、143~157、164~170、176~182)	名古屋市
83	天白区古川町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(50~60)	名古屋市
84	中区栄一丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸(117~130)	名古屋市
85	中村区道下町	定期モニタリング調査	生活用水	不明	名古屋市
86	港区汐止町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(156~186、198~210、226~234、250~258、266~270、274~282、290~294)	名古屋市
87	港区潮見町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(125~228)	名古屋市
88	緑区大根山二丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(40~50)	名古屋市
89	中川区八家町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(35~40、45~50)	名古屋市
90	中区錦三丁目	定期モニタリング調査	その他	深井戸(22~30、36~44)	名古屋市
91	千種区今池五丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(92~97、101~107)	名古屋市
92	千種区内山一丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(50~60、90~100)	名古屋市
93	中川区乗越町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(100~110)	名古屋市
94	熱田区神野町	定期モニタリング調査	工業用水	不明	名古屋市
95	南区要町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(90~110)	名古屋市
96	南区鳴浜町	定期モニタリング調査	生活用水	不明	名古屋市

注1 浅井戸とは、第一不透水層より上層で不圧地下水を採取する井戸であり、深井戸とは、第一不透水層より下層で被圧地下水を採取する井戸をいう。

2 使用用途は次のように分類している。

「一般飲用」：飲用に用いられている可能性のある井戸

「生活用水」：飲用以外の生活用に用いられており、飲用に用いられている可能性が全くない井戸

「工業用水」：井戸水を冷却等の工業用として用いている井戸で、飲用に用いられる可能性が全くない井戸

「その他」：上記のいずれにも分類されない井戸

資料9-表2 地下水の水質汚濁に係る環境基準

(1) 環境基準項目

(平成9年3月環境庁告示第10号)

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.003 mg/ℓ以下	日本産業規格（以下「規格」という。）K0102-3 14.3、14.4又は14.5に定める方法
全シアン	検出されないこと	規格 K0102-2 9.3.2 若しくは9.3.3 の蒸留操作を行い、9.4、9.5 若しくは 9.6（ただし、蒸留操作は装置にて行わない。）の分析を行う方法又は昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号（水質汚濁に係る環境基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表 1（蒸留操作は装置にて行ふ。）に掲げる方法
鉛	0.01 mg/ℓ以下	規格 K0102-3 13.2、13.3、13.4 又は 13.5 に定める方法
六価クロム	0.02 mg/ℓ以下	規格 K0102-3 24.3（規格K0102-3 24.3.3 及び 24.3.7を除く。）に定める方法（ただし、次の1から2までに掲げる場合にあっては、それぞれ1から2までに定めるところによる。） 1 規格 K0102-3 24.3.4、24.3.5 又は 24.3.6 に定める方法による場合（規格K0102-3 24.3.3.4 の b）による場合に限る。） 試料に、その濃度が基準値相当分（0.02mg/L）増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が 70～120%であることを確認すること。 2 規格 K0102-3 24.3.2 に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 1に定めるところによるほか、規格 K0170-7 7 の a) 又は b)に定める操作を行うこと。
砒素	0.01 mg/ℓ以下	規格 K0102-3 20.3、20.4 又は 20.5 に定める方法
総水銀	0.0005 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表 2に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	公共用水域告示付表 3に掲げる方法
P C B	検出されないこと	公共用水域告示付表 4に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	0.002 mg/ℓ以下	平成9年3月環境庁告示第10号付表に掲げる方法
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2 に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下	シス体にあつては規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法、トランス体にあつては規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法
チウラム	0.006 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表 5に掲げる方法
シマジン	0.003 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表 6 の第 1 又は第 2 に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表 6 の第 1 又は第 2 に掲げる方法
ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
セレン	0.01 mg/ℓ以下	規格 K0102-3 26.2、26.3 又は 26.4 に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ以下	硝酸性窒素にあつては規格 K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7 又は 15.8 に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格 K0102-2 14.2、14.3 又は 14.4 に定める方法
ふっ素	0.8 mg/ℓ以下	規格 K0102-2 5.2 及び 5.3 若しくは 5.4（妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあつては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものをを用い、規格 K0170-6 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。）に定める方法又は規格

		K0102-2 5.2 (蒸留操作を行う場合にあっては、フェノールフタレイン溶液を加えず、pH 試験紙によって液性を判別する。懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。) 及び規格 K0102-2 5.5 に定める方法
ほう素	1 mg/ℓ以下	規格 K0102-3 5.2、5.5 又は 5.6 に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表 7 に掲げる方法
備考		
<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</p> <p>3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7又は15.8により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102-2 14.2、14.3又は14.4により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</p> <p>4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と規格K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。</p>		

## (2) 要監視項目

(令和2年環境省通知環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号)

項目	指針値	測定方法
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOA)	0.00005mg/L 以下 (暫定)	令和2年5月28日付け環境省通知環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号付表 1 に掲げる方法
備考 PFOS及びPFOAの濃度は、令和2年5月28日付け環境省通知環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号付表 1 に掲げる方法により測定されたPFOSの濃度とPFOAの濃度の和とする。		

注 令和7年6月30日環境省通知により「指針値 (暫定)」は「指針値」に変更された。

資料9—表3 概況定点調査結果の経年変化

調査地点		西区栄生一丁目							
測定年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
測定項目	環境基準								
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
砒素	0.01 以下	0.011	0.013	0.015	<0.005	0.015	0.009	0.011	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.001	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.10	<0.10	1.6	<0.10	<0.10	<0.10	
ふっ素	0.8 以下	0.26	0.27	0.23	<0.08	0.32	0.26	0.25	
ほう素	1 以下	0.07	0.06	0.07	<0.02	0.07	0.07	0.06	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフル オオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

4 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

5 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。

6 概況調査地点として平成27年度から測定。

7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		西区栄生一丁目			
測定年度		R4	R5	R6	
測定項目	環境基準				
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	0.011	0.011	0.011
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—
	PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.1	<0.10
	ふっ素	0.8 以下	0.20	0.42	0.42
ほう素	1 以下	0.06	0.05	0.06	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロ オクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	<0.000004	<0.000004	<0.000004

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。
- 2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。
- 4 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。
- 5 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。
- 6 概況調査地点として平成27年度から測定。
- 7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		昭和区妙見町							
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
測定項目	環境基準								
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.008	0.005	0.010	
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	
PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	0.0021	0.0012	0.0044	0.0006	0.0006	<0.0005	
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	2.9	2.6	1.8	3.1	1.8	1.7	1.5	
ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		昭和区妙見町							
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
測定項目	環境基準								
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
鉛	0.01 以下	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	0.0014	<0.0005	0.0006	0.0014	<0.0005	<0.0005	
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.6	2.1	0.21	1.9	2.4	2.6	1.4	
ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.14	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)					0.000023	0.000047	0.000031

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		中川区北江町							
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
測定項目	環境基準								
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.80	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	
ふっ素	0.8 以下	0.75	0.63	2.0	2.5	1.6	1.5	1.6	
ほう素	1 以下	0.48	0.78	1.1	1.4	1.1	0.07	1.1	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要 監 視 項 目	ペフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペフルオ オクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。

7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		中川区北江町							
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
測定項目	環境基準								
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0008	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	0.008	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
	PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.11	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.1	<0.10
	ふっ素	0.8 以下	0.53	1.2	0.56	0.59	0.55	0.83	1.1
	ほう素	1 以下	0.31	1.0	0.21	0.23	0.35	0.26	0.6
	1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフル オオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)					0.000013	0.000015	0.000009

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。

7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		南区立脇町							
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
測定項目	環境基準								
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
	P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
	ふっ素	0.8 以下	0.20	0.18	<0.08	0.11	0.09	0.08	<0.08
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフル オロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		南区立脇町							
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
測定項目	環境基準								
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
	P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.10	0.11	<0.10	<0.10	<0.1	<0.10
	ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	<0.08	0.19	0.19
	ほう素	1 以下	0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)					<0.000004	<0.000004	<0.000004

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		北区安井町						
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
測定項目	環境基準							
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.95	2.02	1.85	1.77	1.47	1.90	1.76
ふっ素	0.8 以下	0.15	0.15	0.10	0.11	0.10	0.12	0.09
ほう素	1 以下	0.07	0.07	0.07	0.09	0.08	0.04	0.08
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査地点		北区安井町						
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
測定項目	環境基準							
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.63	0.54	2.15	2.06	1.26	1.9	2.23
ふっ素	0.8 以下	<0.08	0.10	0.13	<0.08	<0.08	<0.08	0.12
ほう素	1 以下	0.09	0.09	0.08	0.08	0.05	0.07	0.06
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査地点		中村区岩塚町						
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
測定項目	環境基準							
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	0.05	0.02	<0.02	0.1	0.03	0.04
ふっ素	0.8 以下	0.46	0.46	0.34	0.41	0.46	0.51	0.33
ほう素	1 以下	0.04	0.05	0.04	0.05	0.05	0.03	0.05
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査地点		中村区岩塚町						
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
測定項目	環境基準							
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.02	<0.02	0.03	0.01	0.03	<0.1	<0.02
ふっ素	0.8 以下	0.31	0.47	0.48	0.27	0.4	0.42	0.47
ほう素	1 以下	0.05	0.04	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

資料9-表4 定期モニタリング調査結果の経年変化  
(過去の概況調査等で環境基準を達成しなかった地点)

(単位: mg/L)

測定年度		調査地点	測定項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
-		南区星崎二丁目	クロロエチレン	0.0088	0.0024	0.0023	0.0029	0.0037	-
71		緑区鳴海町	総水銀	0.0016	<0.0005	0.0016	0.0026	<0.0005	0.0014
-		緑区鳴子町	総水銀	0.0007	0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-
73		瑞穂区桃園町	砒素	<0.005	0.008	0.008	-	-	-
			1,2-ジクロロエチレン	0.13	0.10	0.10	0.22	0.08	0.10
-		緑区左京山	トリクロロエチレン	0.009	-	-	-	-	-
74		緑区左京山	1,2-ジクロロエチレン	0.13	0.10	0.12	0.089	0.11	0.11
			トリクロロエチレン	0.68	0.39	0.55	0.37	0.47	0.36
75		中川区五女子町	1,2-ジクロロエチレン	0.039	0.040	0.043	0.043	0.041	0.031
			トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	-	-	-	-
-		中川区澄池町	1,2-ジクロロエチレン	0.034	-	-	-	-	-
76		中川区南脇町	1,2-ジクロロエチレン	0.031	<0.004	0.039	-	-	-
			クロロエチレン			0.0069	0.0083	0.0042	0.0098
77		西区丸野二丁目	クロロエチレン	0.0072	0.0009	0.038	0.0002	0.0006	0.0013
-		千種区若水一丁目	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	-
-		千種区松軒二丁目	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-
-		千種区橋本町	テトラクロロエチレン	0.0036	-	-	-	-	-
63		中村区名駅二丁目	砒素	0.007	0.011	0.011	0.010	0.011	0.012
-		西区則武新町三丁目	砒素	-	-	-	-	-	-
-		瑞穂区船原町	トリクロロエチレン	0.010	0.014	0.012	-	-	-
64		南区三条一丁目	砒素	0.010	0.011	0.012	0.012	0.013	0.012
65		南区三条一丁目	砒素	0.011	0.011	0.011	0.012	0.009	0.009
72		緑区池上台三丁目	総水銀	0.014	0.015	0.014	0.014	0.0031	0.0055
-		中村区竹橋町	砒素	0.011	0.008	0.010	0.009	-	-
66		中村区宿跡町	砒素	0.035	0.025	0.027	0.028	0.025	0.026
67		中村区太閤三丁目	砒素	0.020	0.018	0.018	0.015	0.005	0.017
78		北区大曾根二丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.024	0.026	0.052	0.031	0.03	0.037
79		中川区松ノ木町	1,2-ジクロロエチレン	0.048	0.053	0.044	0.045	0.046	0.031
80		中村区平池町	クロロエチレン		0.0062	0.0009	0.0043	0.011	0.0087
82		中区三の丸一丁目	クロロエチレン				0.002	0.0016	0.0036
-		天白区古川町	トリクロロエチレン				0.013	-	-
83		天白区古川町	トリクロロエチレン				0.007	0.017	0.010
81		中村区名駅一丁目	クロロエチレン				0.0024	<0.0002	<0.0002
68		港区天目町	砒素				0.006	0.073	0.031
69		港区潮見町	砒素					0.011	0.010

- 注1 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。  
 2 表の左端の番号は、令和6年度調査における地点番号を示す。  
 3 「-」は採水不可等による未調査を示す。

定期モニタリング調査結果の経年変化

(事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点)

旧福船町ゴルフ練習場周辺井戸水調査

(単位：mg/L)

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
89	中川区八家町	1,2-ジクロロエチレン	0.086	0.076	0.080	0.086	0.054	0.043
		トリクロロエチレン	0.069	0.032	0.056	0.058	0.029	0.029
—	中川区八家町	1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	—

緑区大高町大根山周辺井戸水調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
88	緑区大根山二丁目	総水銀	0.0010	—	<0.0005	0.0012	<0.0005	0.0024

中村区道下町周辺井戸調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
85	中村区道下町	砒素	0.055	0.051	0.054	0.050	0.060	0.061
—	中村区賑町	砒素	0.007	0.019	—	—	—	—

栄町ビル周辺井戸調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
—	中区錦三丁目	テトラクロロエチレン	0.012	0.0085	—	—	—	—
—	中区錦三丁目	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.013	—	—	—	—
—	中区栄三丁目	テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	—
—	中区錦三丁目	テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	—
90	中区錦三丁目	テトラクロロエチレン	0.012	0.0082	0.014	0.014	0.0079	0.003
—	東区東桜一丁目	テトラクロロエチレン	0.011	0.0096	0.0052	0.0054	—	—
—	東区東桜一丁目	テトラクロロエチレン	0.010	—	—	—	—	—

地下鉄東山線今池駅周辺井戸調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
91	千種区今池五丁目	テトラクロロエチレン	0.012	0.0090	0.0047	0.0028	—	—
		トリクロロエチレン	0.031	0.004	0.018	0.012	0.005	0.001
92	千種区内山一丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.048	0.011	0.070	0.059	0.063	0.045

株式会社浄心社周辺井戸調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
—	西区数寄屋町	トリクロロエチレン	—	—	—	—	—	—

中川区長良町周辺井戸調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
93	中川区乗越町	クロロエチレン	0.0044	0.0034	0.0032	0.011	0.0089	0.011

鶴舞中央図書館周辺の井戸水調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
—	昭和区鶴舞一丁目	砒素	—	—	—	—	—	—

自然由来調査研究

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
86	港区汐止町	砒素	0.018	0.015	0.015	0.017	0.017	0.016

旧国家公務員宿舎白鳥住宅周辺の井戸水調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
94	熱田区神野町	クロロエチレン	0.0021	0.0070	<0.0002	0.0011	0.0042	0.0022

桜井興産株式会社本社南工場周辺の井戸水調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
95	南区要町	クロロエチレン	0.0041	0.0029	0.0016	<0.0002	0.0028	0.0032

五洋建設株式会社名古屋土壌再利用センター周辺の井戸水調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
87	港区潮見町	砒素					<0.005	0.014

- 注 1 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。  
 2 表の左端の番号は、令和6年度調査における地点番号を示す。  
 3 「-」は採水不可等による未調査を示す。

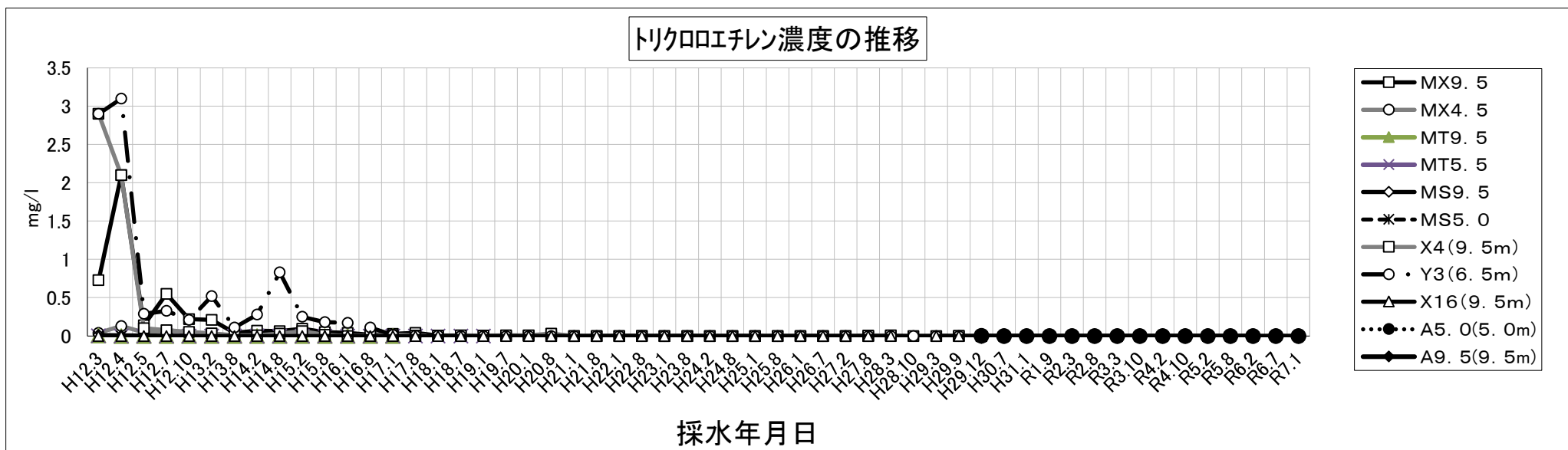
表 9-13 西区名西二丁目電機工場跡地東側敷地境界付近における土壌地下水汚染対策工事後の地下水モニタリング結果

1 浄化対策区域内のモニタリング結果

(1) トリクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

採水年月日	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5	R6 7/5	R7 1/16
MX9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MX4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
MS5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X4(9.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Y3(6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X16(9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
A5.0(5.0m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
A9.5(9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

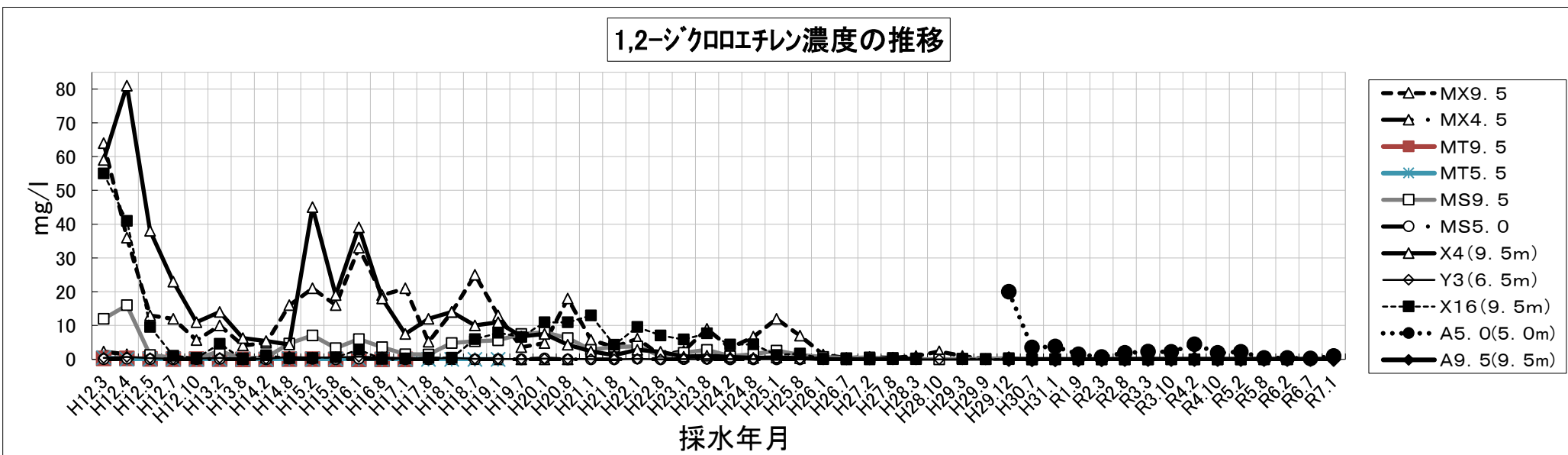


(2) 1,2-ジクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

採水年月日	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5	R6 7/5	R7 1/16
MX9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MX4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	<0.004	0.007	0.011	0.015	0.004	0.013	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
MS5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X4(9.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Y3(6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X16(9.5m)	0.015	0.011	0.024	0.009	0.010	0.011	0.035	0.030	0.008	0.008
A5.0(5.0m)	1.9	2.3	2.2	4.5	1.9	2.2	0.41	0.44	0.24	1.0
A9.5(9.5m)	0.032	0.022	0.041	0.043	0.019	0.019	0.042	0.079	0.057	0.045

注 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.04 mg/l 以下）



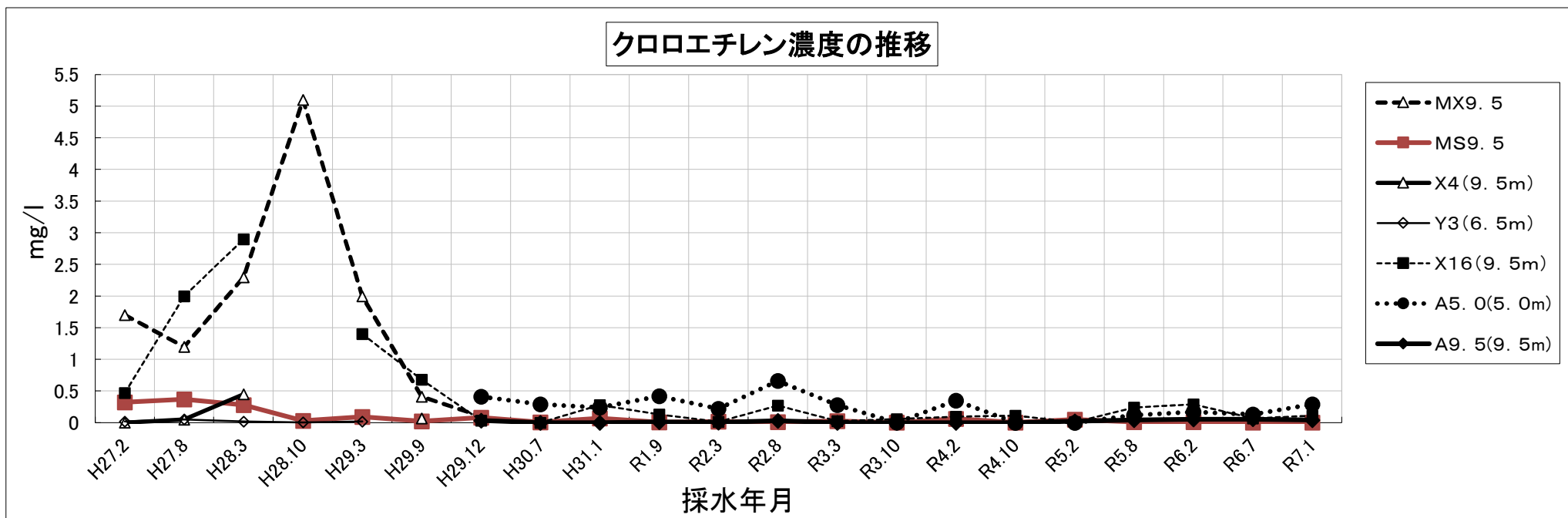
注 平成 21 年度調査までは、1,2-ジクロロエチレンはス体のみで調査した

(3) クロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

採水年月日	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5	R6 7/5	R7 1/16
MX9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	0.010	0.026	0.0006	0.059	0.0012	0.050	0.010	0.0099	0.004	0.018
X4(9.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Y3(6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X16(9.5m)	0.27	0.027	0.056	0.095	0.11	0.011	0.24	0.29	0.07	0.11
A5.0(5.0m)	0.66	0.28	0.0016	0.35	<0.0002	0.0002	0.12	0.17	0.13	0.29
A9.5(9.5m)	0.031	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.021	0.042	0.052	0.056	0.042

注 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.002 mg/l 以下）

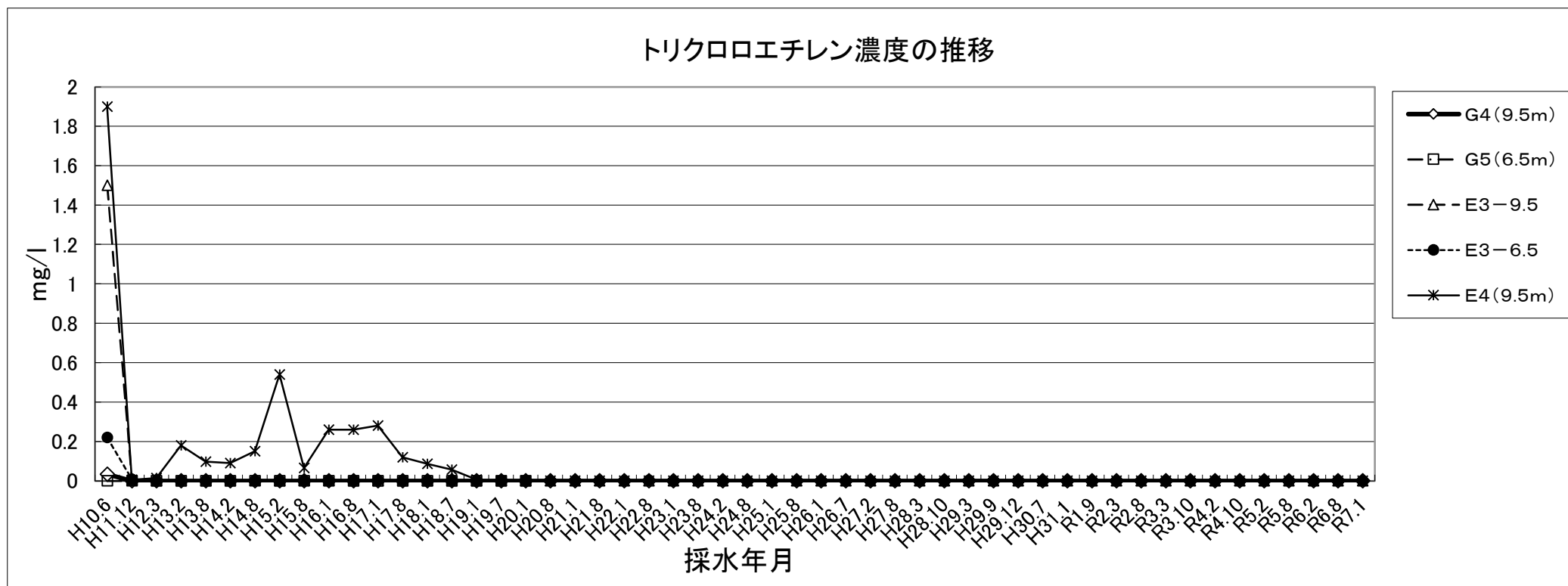


## 2 浄化対策区域外のモニタリング結果

### (1) トリクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

	採水年月日	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5	R6 7/31	R7 1/16
対策区域外北	G4 (9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	G5 (6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策区域外東	E3-9.5	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	E3-6.5	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
対策区域外南	E4 (9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

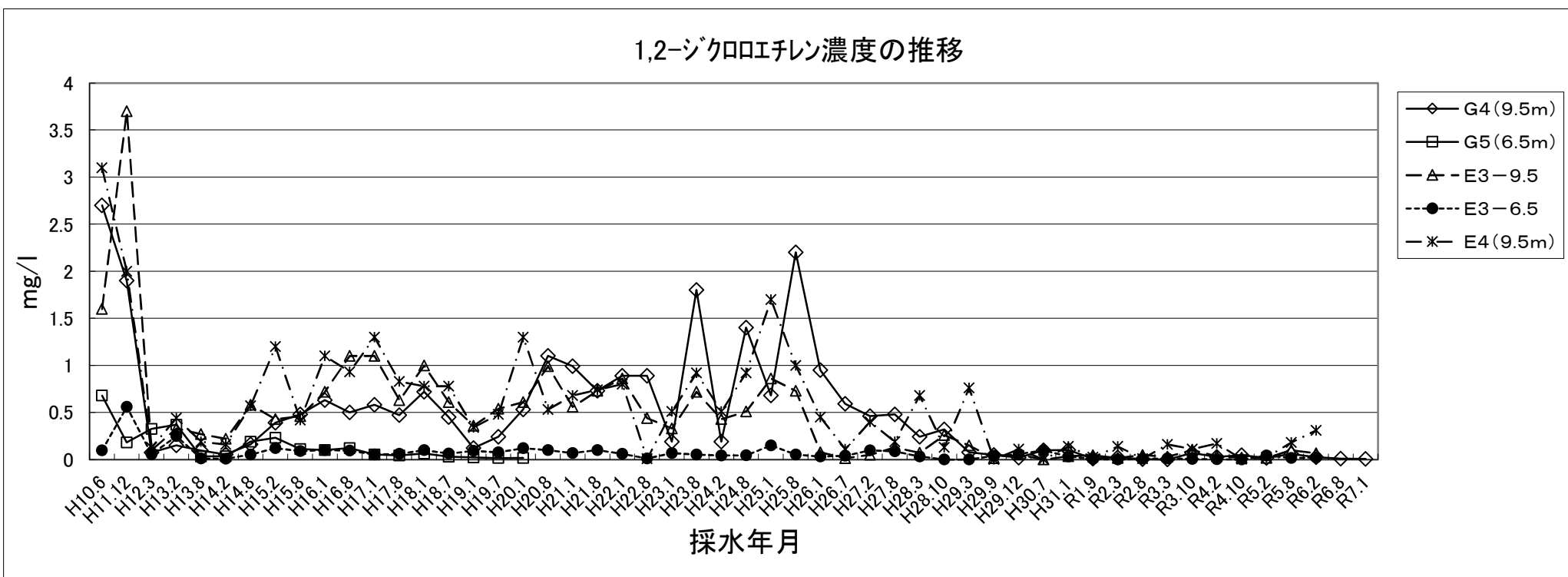


(2) 1,2-ジクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

	採水年月日	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5	R6 7/31	R7 1/16
対策区域外北	G4 (9.5m)	0.004	<0.004	0.069	0.026	0.046	0.016	0.058	0.025	0.008	0.005
	G5 (6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策区域外東	E3-9.5	0.048	0.030	0.10	0.036	0.02	0.016	0.10	0.066	0.051	0.044
	E3-6.5	0.010	0.011	0.005	0.004	<0.004	0.042	0.017	0.021	0.004	0.005
対策区域外南	E4 (9.5m)	0.009	0.16	0.11	0.17	0.0032	0.025	0.18	0.31	0.020	0.047

注 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.04 mg/l 以下）



注 平成 21 年度調査までは、1,2-ジクロロエチレンは水体のみで調査した

(3) クロロエチレン濃度の推移

(単位 : mg/L)

	採水年月日	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5	R6 7/31	R7 1/16
対策区域外北	G4 (9.5m)	0.0002	0.0006	0.25	0.096	0.22	0.085	0.25	0.20	0.081	0.088
対策区域外東	E3-9.5	0.13	0.046	0.14	0.058	0.04	0.032	0.14	0.10	0.11	0.14
	E3-6.5	0.015	0.023	0.019	0.013	0.0076	0.008	0.063	0.072	0.0026	0.041
対策区域外南	E4 (9.5m)	0.0097	0.041	0.065	0.057	0.022	0.021	0.06	0.11	0.025	0.065

注 網掛けは、環境基準超過を示す (環境基準 : 0.002 mg/l 以下)

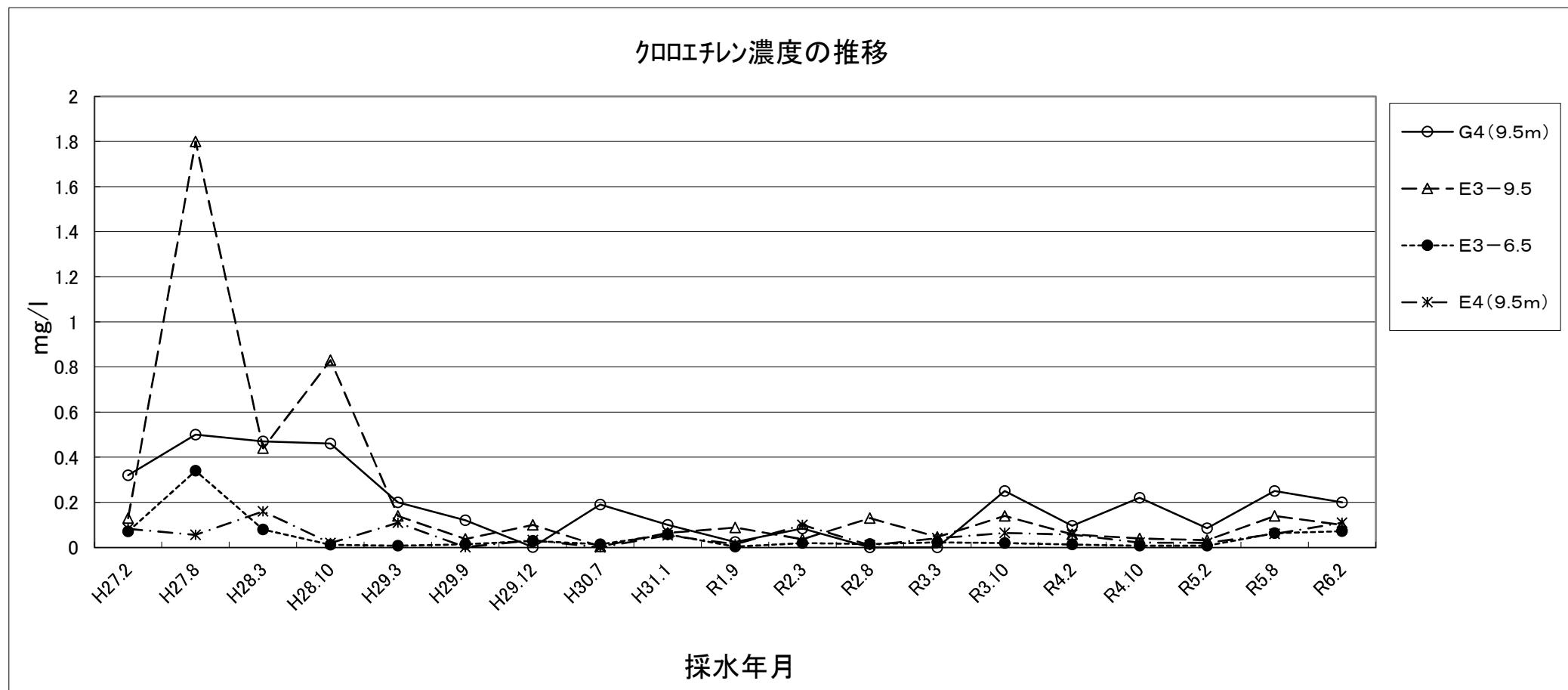


表 9-14 多項目水質計による河川の水質測定結果

新堀川舞鶴橋の測定結果（令和 6 年度）

月	測定地点	項目名							
		水温 ℃	電気伝導率 mS/m	溶存酸素量 mg/L	pH	ORP mV	濁度 NTU	塩分濃度 PSU	クロロフィル μg/L
4月	上層	20.5	560	1.9	6.7	-146	12	3.1	2
	底層	16.5	4,180	0.4	6.1	-370	41	26.9	12
5月	上層	22.8	560	1.1	6.8	-182	16	3.1	2
	底層	19.2	3,930	0.3	6.6	-384	30	25.2	10
6月	上層	24.7	540	1.4	6.8	-174	8	3.0	3
	底層	22.4	3,650	0.2	6.6	-404	13	23.2	3
7月	上層	27.0	580	0.5	6.8	-222	15	3.2	3
	底層	24.8	3,930	0.1	6.4	-404	13	25.1	6
8月	上層	29.1	890	0.8	6.9	-76	8	5.0	5
	底層	27.0	2,910	0.2	6.6	-420	11	18.0	8
9月	上層	29.1	510	1.1	6.8	-131	11	2.8	3
	底層	26.4	4,450	0.3	6.5	-420	23	28.7	13
10月	上層	26.0	870	1.1	6.7	-179	18	4.9	3
	底層	26.9	2,430	0.0	6.8	-386	6	14.7	3
11月	上層	23.9	1,090	1.3	6.7	-139	17	6.2	2
	底層	24.3	4,260	0.2	7.0	-374	5	27.5	1
12月	上層	21.0	1,260	1.6	6.9	-99	9	7.3	2
	底層	20.1	4,440	0.1	7.0	-375	4	28.7	1
1月	上層	18.3	1,380	2.7	6.9	-44	7	8.1	2
	底層	15.5	4,440	0.0	7.2	-357	6	28.7	0
2月	上層	17.5	1,200	3.7	7.0	87	6	6.9	3
	底層	13.7	4,160	0.1	7.1	-355	14	26.7	1
3月	上層	17.9	1,140	2.8	6.9	32	7	6.6	3
	底層	13.4	4,550	0.0	7.0	-384	8	29.5	0
年平均	上層	23.2	880	1.7	6.8	-106	11	5.0	3
	底層	20.9	3,940	0.2	6.7	-386	15	25.2	5

注1 上層は水面からおよそ0.5m、底層は川底からおよそ0.5mの地点で測定。

2 測定機の故障等により欠測となったデータがある。

表 9-15 大江川河口域及び昭和・船見ふ頭間運河における底質環境監視

(単位：mg/kg)

地点番号	総水銀	PCB
1	1.3	0.34
3	0.94	—
4	3.2	—

- 注1 採泥年月日：令和6年6月3日  
 2 採泥はエクマンバージ採泥器により行った  
 3 採泥地点は下図参照  
 4 地点番号2は工事のため、欠番とした

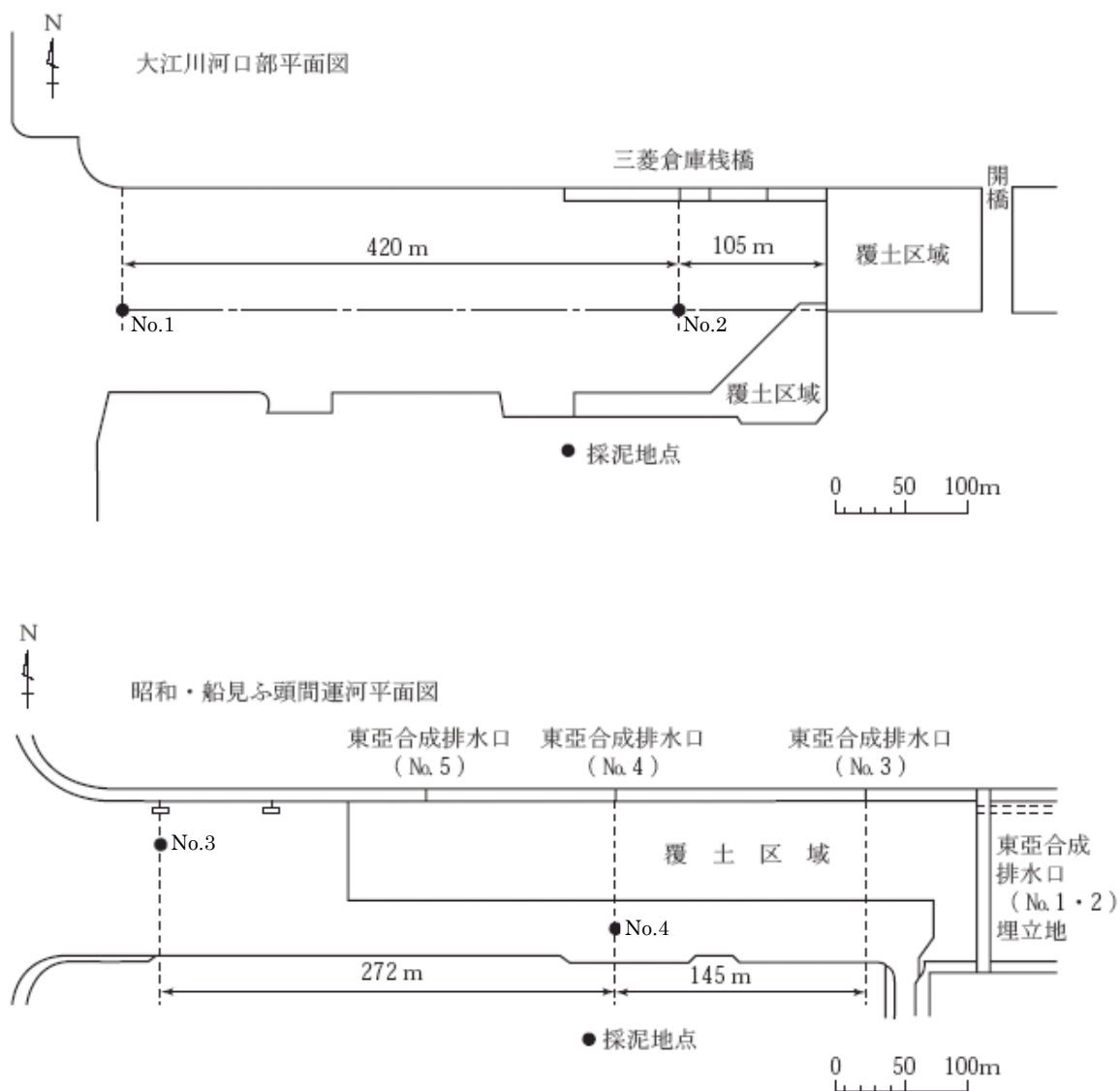


表9-16 市内河川等実態調査結果

表9-16-1 河川に生息する水生生物調査結果（令和5年度実施）

門	目	種	荒子川	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川		香流川		
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋
海綿動物門	タンスイカイメン目	マツモトカイメン	○						○																	
		タンスイカイメン科の一種																							○	
刺胞動物門	イソギンチャク目	イソギンチャク目の類			○			○																		
扁形動物門	三岐腸目	ナミウズムシ																○	○			○				
		アメリカツノウズムシ								○	○		○						○	○				○	○	○
		有棒状体綱の類									○					○		○	○							
紐形動物門		紐形動物門の類														○										
軟体動物門	イガイ目	ムラサキイガイ			○																					
		コウロエンカワヒバリガイ							○		○	○					○					○				
		ホトトギスガイ																				○				
	マルスダレガイ目	タイワンシジミ								○			○			○	○	○	○	○	○		○			○
		ヤマトシジミ										○					○					○				
		イガイダマシ				○	○					○														
	吸殻目	ヒメタニシ	○											○	○											
		カワザンショウガイ								○		○					○					○				
	有肺目	ヒメモノアラガイ							○			○					○						○			
		ハブタエモノアラガイ																						○		
		ナデガタモノアラガイ							○									○								
		サカマキガイ							○									○								○
	アマオブネガイ目	イシマキガイ										○					○									
		ヒロクチカノコ										○					○						○			
環形動物門	サシバゴカイ目	ヤマトカワゴカイ			○			○			○	○				○					○					
		アシナゴゴカイ			○				○																	
		イトメ			○	○											○					○				
		多毛綱の類			○				○							○						○				
	イトミミズ目	エラミミズ		○	○	○			○		○					○						○				
		貧毛綱の類		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	
		スジホシムシ綱の類																							○	
	吻蛭目	シマイシビル							○	○	○							○	○		○		○	○	○	○
		イシビル科の類																○	○	○			○		○	
	吻蛭目	ヌマビル						○																	○	
	環帯綱の類							○			○					○			○		○	○	○	○		
節足動物門	無柄目	タテジマフジツボ				○																				
		ヨーロッパフジツボ				○						○														
		シロスジフジツボ								○							○									
		ドロフジツボ															○									
		フジツボ科の一種				○																				
	タナイス目	タナイス目の類										○														
	端脚目	ニセヒゲナゴヨコエビ属の一種																					○			
		ヒゲナゴヨコエビ科の一種																								
		ニホンドロソコエビ			○					○		○														
		ドロクダムシ科の一種																○								
		フロリダマミズヨコエビ																○						○	○	○
	等脚目	ミズムシ							○	○	○								○				○	○	○	○
		フナムシ										○														
		コツムシ科の一種			○												○									
	十脚目	ミズレスマエビ							○					○						○	○					
		カワリヌマエビ属の類	○		○				○	○	○		○	○				○	○	○	○		○	○	○	○
		テナガエビ	○	○					○											○	○	○				
		スジエビ																								○
		スジエビモドキ			○																					
		ユビナガスジエビ				○																				
		チュウゴクスジエビ																								
		アメリカザリガニ																						○	○	
		アナジャコ科の一種				○																				
		ミナトオウギガニ																								
		クロベンケイガニ			○				○		○	○				○	○				○	○				
		カクベンケイガニ			○							○														
		ベンケイガニ							○		○						○						○			
クシテガニ									○																	
モクスガニ				○	○			○	○		○														○	
タカノケフサイソガニ				○																				○		
アシハラガニ																○										

門	目	種	荒子川	堀川			新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川		香流川
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋
		モクズガニ科の一種				○																			



門	目	種	荒子川	堀川			新堀川	山崎川	天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川	庄内川					長戸川	矢田川	香流川			
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋
節足動物門	コウチュウ目	ヒラタドロムシ															○	○	○							
		チビヒゲナガハナノミ																○					○			
		アシナガミゾドロムシ								○								○	○	○				○	○	
		イブシアシナガドロムシ								○	○							○	○							
		アワツヤドロムシ																○								
		ツヤドロムシ属の類																○	○	○						
	ハエ目	ウスバガガンボ属の類																		○						
		ガガンボ属の類						○		○	○		○			○			○				○	○		
		ブユ科の類											○					○	○	○				○		
		ユスリカ科の類（血鰓なし）	○		○		○	○	○	○	○		○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ヌカカ科の類																	○	○						
		双翅目の類					○	○																		○

注 「○」は、たも網などを用いて採取、確認できた種・地点

門	科	種	荒子川	中川運河	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川		香流川		
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋
脊索動物門	ニシン科	サツバ		○																							
	コイ科	ゲンゴロウブナ (ヘラブナ)													○											○	
		ギンブナ														○											○
		フナ属の類			○			△						○	○	○			○							○	○
		コイ	○					△			△	△	△	△	○					○				△	△	△	△
		タイリクバラタナゴ													○												
		ニゴイ	○																			○					○
		カマツカ									○								△	○	○				○	○	○
		モツゴ	○								○				○	○								○			○
		コウライモロコ									○				○	○						○					
		カワムツ																						○			
		オイカワ							○		○	○			○					○	○	○	○	○	○	○	○
	コイ科の一種																			○	○					○	
	ドジョウ科	トウカイヨガタスジシマドジョウ																								○	
	ナマズ科	ナマズ									△															○	
	アユ科	アユ						△																			○
	ボラ科	ボラ			○	○	○		○			○	○														○
	カダヤシ科	カダヤシ			○	○	○						○	○										○	○	○	
		グッピー					○																				
	メダカ科	メダカ属の一種																								○	
	サヨリ科	クルマサヨリ															○										
	スズキ科	スズキ							○													○	○				
	サンフィッシュ科	ブルーギル	○											○	○												○
		オオクチバス									○																○
	カワスズメ科	ナイルティラピア	○																							○	
	ハゼ科	マハゼ		○		○						○	○			○	○					○	○	○			○
		ピリンゴ		○																							
		シミウキゴリ						○																			
		ウキゴリ						○																			
		アベハゼ				○			○				○										○				
		カワヨシノボリ	○							○				○	○					○	○		○	○	○		○
		ゴクラクハゼ		○				○																			○
ヨシノボリ属の類														○	○										○	○	
シモフリシマハゼ																						○					
ヌマチチブ		○																								○	
チチブ			○																							○	
ハゼ科の類					○																○	○			○		
ギマ科	ギマ				○																						

注 「○」はたも網などを用いて採取、確認できた種・地点、「△」は採取できなかったが目視で確認できた種・地点を示す。

付着珪藻	荒子川	中川運河	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川	庄内川			長戸川	矢田川	香流川	水質との関係					
	荒子川ボンブ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋		一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋
<i>Achnanthes brevipes</i> var. <i>intermedia</i>	○	○		○			○			○										○						不明
<i>Achnanthes kuwaitensis</i>				○			○																			不明
<i>Achnantheidium convergens</i>			○		○	○	○		○				○	○	○	○	○	○	○	○				○		好清水性
<i>Achnantheidium crassum</i>			○		○	○	○		○						○	○	○	○	○	○						広適応性
<i>Achnantheidium microcephalum</i>			○			○	○		○										○	○		○	○			広適応性
<i>Achnantheidium subhudsonis</i>													○	○	○	○	○	○	○			○				好清水性
<i>Amphora copulata</i>																○										広適応性
<i>Amphora pediculus</i>	○					○					○		○	○	○	○	○	○	○							好清水性
<i>Amphora richardiana</i>				○			○			○					○											不明
<i>Aulacoseira ambigua</i>			○							○		○	○	○	○	○	○	○	○						○	広適応性
<i>Aulacoseira granulata</i>			○			○																			○	広適応性
<i>Bacillaria paxillifer</i>	○		○										○	○	○	○	○	○	○					○		広適応性
<i>Caloneis bacillum</i>			○			○	○		○	○					○	○	○	○	○			○	○			広適応性
<i>Cocconeis lineata</i>			○			○			○	○					○	○	○	○	○				○	○		好清水性
<i>Craticula subminuscule</i>	○		○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	好汚濁性
<i>Cyclostephanos invisitatus</i>			○										○	○	○	○	○	○	○							不明
<i>Cyclotella atomus</i>	○		○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○							好汚濁性
<i>Cyclotella litoralis</i>		○	○	○	○					○																不明
<i>Cymbella tumida</i>	○											○				○		○						○		好清水性
<i>Cymbella turgidula</i>																○		○						○		好清水性
<i>Diadesmis confervacea</i>					○					○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			好汚濁性
<i>Discostella stelligera</i>			○										○					○				○				広適応性
<i>Encyonema leei</i>										○																好清水性
<i>Encyonema silesiacum</i>	○		○							○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	好清水性
<i>Entomoneis</i> sp.										○																-
<i>Eunotia</i> sp.								○																		-
<i>Fallacia hodgiana</i>							○																			不明
<i>Fallacia tenera</i>										○	○															好汚濁性
<i>Fragilaria fragilarioides</i>			○											○	○	○	○	○	○					○		好清水性
<i>Fragilaria recapitellata</i>			○							○				○	○	○	○	○	○							好清水性
<i>Fragilaria socia</i>												○				○	○	○	○							不明
<i>Fragilaria vaucheriae</i>																○										好清水性
<i>Frustulia asiatica</i>														○												不明
<i>Frustulia crassinervia</i>															○							○				好清水性
<i>Geissleria decussis</i>																							○	○	○	広適応性
<i>Gogorevia exilis</i>	○		○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	好汚濁性
<i>Gomphonella okunoi</i>			○												○		○	○	○							好清水性
<i>Gomphonema gracile</i>																								○		広適応性
<i>Gomphonema inaequilongum</i>						○	○					○			○		○	○	○			○	○		○	不明
<i>Gomphonema lagenula</i>																○	○	○	○	○				○		好汚濁性
<i>Gomphonema minutum</i>	○																									広適応性
<i>Gomphonema parvulum</i>	○		○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	広適応性
<i>Gomphonema pseudoangur</i>																										好汚濁性
<i>Grunowia solgensis</i>													○	○	○	○	○	○	○							広適応性
<i>Gyrosigma kuetzingii</i>															○											不明
<i>Halamphora coffeiformis</i>			○		○		○			○					○											不明
<i>Halamphora veneta</i>			○							○			○			○						○		○		不明
<i>Halamphora</i> sp.															○							○				-
<i>Hippodonta linearis</i>			○							○																不明
<i>Hippodonta pseudoacceptata</i>								○	○									○								広適応性
<i>Hippodonta</i> sp.		○																								-
<i>Iconella helvetica</i>																	○									不明
<i>Karayevia amoena</i>					○																					広適応性
<i>Lineaperpetua lacustris</i>					○					○			○													広適応性
<i>Luticola belawanensis</i>			○	○																						不明
<i>Luticola goeppertiana</i>	○					○	○						○						○			○	○			好汚濁性
<i>Luticola ventrifusa</i>			○							○																不明
<i>Luticola</i> sp.													○													-
<i>Melosira nummuloides</i>				○			○																			不明
<i>Melosira varians</i>								○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	広適応性
<i>Navicula amphiceropsis</i>								○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	広適応性
<i>Navicula cryptocephala</i>			○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	広適応性
<i>Navicula cryptotenella</i>						○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	好清水性
<i>Navicula gregaria</i>	○		○	○				○	○	○								○	○			○	○	○	○	広適応性
<i>Navicula nipponica</i>																		○	○							好清水性
<i>Navicula rostellata</i>	○						○								○	○	○	○	○			○	○	○	○	広適応性
<i>Navicula salinarum</i> var. <i>minima</i>			○							○																不明
<i>Navicula symmetrica</i>																								○		広適応性
<i>Navicula trivialis</i>																										広適応性
<i>Navicula watanabei</i>			○			○	○		○	○				○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	広適応性
<i>Navicula yuraensis</i>				○						○					○	○	○	○	○							好清水性
<i>Nitzschia amphibia</i>	○		○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	好汚濁性
<i>Nitzschia brevissima</i>			○		○																					広適応性
<i>Nitzschia clausii</i>				○											○											広適応性
<i>Nitzschia dissipata</i>															○	○	○	○	○							好清水性
<i>Nitzschia filiformis</i>							○								○											広適応性
<i>Nitzschia fonticola</i>																○										広適応性
<i>Nitzschia inconspicua</i>	○	○	○	○	○				○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	広適応性
<i>Nitzschia lorenziana</i> var. <i>subtilis</i>					○										○	○										不明
<i>Nitzschia scalpelliformis</i>																										好汚濁性
<i>Nitzschia palea</i>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	好汚濁性
<i>Nitzschia paleacea</i>															○	○	○	○	○							広適応性
<i>Pinnularia parvulissima</i>														○												不明
<i>Pinnularia saphophila</i>																								○		不明

付着珪藻	荒子川	中川運河	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川	庄内川				長戸川	矢田川	香流川	水質との関係				
	荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋		長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋
<i>Placoneis elliptica</i>			○			○							○					○								不明
<i>Planothidium subcapitatum</i>	○		○		○	○					○	○				○	○	○	○							好清水性
<i>Planothidium victorii</i>	○		○		○	○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	不明
<i>Planothidium sp.</i>														○	○	○										-
<i>Platessa oblongella</i>															○											好清水性
<i>Pleurosigma salinarum</i>										○																-
<i>Rhoicosphaenia abbreviata</i>	○									○																好清水性
<i>Sellaphora atomoides</i>	○		○		○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○				不明
<i>Sellaphora saugerresii</i>														○					○		○	○				不明
<i>Sellaphora verecunda</i>											○			○		○			○		○	○	○	○	○	広適応性
<i>Sellaphora sp.</i>										○		○	○	○	○	○		○		○		○	○	○		-
<i>Seminavis robsuta</i>										○					○											不明
<i>Stausosira sp.</i>	○	○	○	○	○	○			○			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	-
<i>Stephanocyclus meneghinianus</i>	○		○									○	○	○	○	○		○	○				○	○	○	好汚濁性
<i>Surirella angusta</i>							○				○		○	○			○	○		○	○		○	○		広適応性
<i>Surirella apiculata</i>							○				○		○	○			○	○		○	○		○	○		不明
<i>Surirella minuta</i>																	○	○								広適応性
<i>Tabularia fasciculata</i>		○	○											○												不明
<i>Tryblionella hungarica</i>			○											○							○			○		広適応性
<i>Tryblionella sp. 1</i>								○						○							○					-
<i>Tryblionella sp. 2</i>																					○					-
<i>Ulnaria lanceolata</i>			○								○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	不明

注 「○」は、採取した試料を顕微鏡で観察した際に確認できた種

表9-16-2 ため池に生息する水生生物調査結果（令和3年度実施）

門	目	種	千種	守山				緑					名東		天白
			猫ヶ洞池	大久手池	安田池	大村池	緑ヶ池	戸笠池	新海池	蝮池	琵琶ヶ池	水主ヶ池	塚ノ杓池	牧野池	荒池
軟体動物門	吸腔目	ヒメタニシ	○						○		○			○	
	有肺目	サカマキガイ		○	○		○	○		○				○	○
		ヒラマキガイ科の一種						○							
		ヒメモノアラガイ			○									○	
ハブタエモノアラガイ						○				○					
環形動物門	イトミミズ目	エラミミズ	○					○	○	○	○				○
	貧毛網の類		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	物蛭目	ヌマビル						○							○
	環帯網の類								○		○				○
節足動物門	十脚目	カワリヌマエビ属の一種	○	○								○			
		スジエビ	○	○				○	○	○	○	○		○	○
		テナガエビ					○		○						
		アメリカザリガニ		○			○					○			
	カワゲラ目	オナシカワゲラ属の一種					○								
	カゲロウ目	フタバカゲロウ属の一種		○	○		○				○			○	
	トンボ目	クロイトトンボ					○							○	
		クロイトトンボ属の類						○						○	○
		アオモンイトトンボ属の類					○					○			
		ギンヤンマ					○								
		オオヤマトンボ					○								
		コシアキトンボ	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	
		コフキトンボ			○			○				○			
		オオシオカラトンボ				○									
	シオカラトンボ	シオカラトンボ					○								
		カメムシ目	アメンボ			○		○	○						
		オオアメンボ						○							
		コオイムシ						○							
		コマツモムシ										○			
		マツモムシ										○			
		ミズムシ亜科の類			○										
	コミズムシ属の一種						○						○		
	チビミズムシ属の類		○	○	○		○				○	○			
トビケラ目	ムネカクトビケラ属の類				○										
ハエ目	フサカ科の一種			○	○										
	ヌカカ科の一種		○		○										
	ユスリカ科の類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	ガガンボ属の類			○											
コウチュウ目	タマガムシ						○								
脊索動物門	コイ目	カマツカ			○										
		タモロコ							○						
		モロコの類		○	○	○									
		モツゴ		○				○	○		○	○		○	
		フナ類		○	○	○	○		○	○	○	○		○	
		コイ			○				○		○			○	
	コイ科の類			○											
	カダヤシ目	カダヤシ							○	○	○	○	○		
	ダツ目	ミナミメダカ											○		
	スズキ目	ブルーギル		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○
		オオクチバス	○	○	○	○								○	
		ヨシノボリ属の類	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
		ヌマチチブ		○											
カエル目	ウシガエル				○	○		○	○		○				

注 「○」は、たも網などを用いて採取、確認できた種・地点

表9-16-3 市内水域底質中の重金属調査結果（令和2年度実施）

測定項目	単位	大江川		荒子川	中川運河	堀川				新堀川	山崎川	天白川	庄内川	新川	戸田川
		大江川河口	開橋	荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	南北橋	堀川河口	日の出橋	道徳橋	天白大橋	明徳橋	日の出橋	新東福橋
採泥年月日	-	R2.5.25	R2.5.25	R2.6.2	R2.6.2	R2.6.2	R2.5.25	R2.6.2	R2.5.25	R2.6.2	R2.6.2	R2.6.5	R2.6.2	R2.6.2	R2.6.2
pH	-	8.2	7.7	7.5	7.8	7.4	7.7	8.4	8.2	7.4	7.6	7.5	7.5	7.0	6.9
鉄	g/kg	31	29	22	10	17	25	43	30	7.0	25	10	4.9	13	37
マンガン	mg/kg	450	460	410	150	290	300	380	440	81	280	110	70	200	1,000
亜鉛	mg/kg	790	1,200	1,100	110	610	1,400	3,600	860	86	1,200	240	58	920	390
銅	mg/kg	270	470	150	15	160	400	820	270	8.9	320	45	8.2	180	70
鉛	mg/kg	80	120	90	10	56	100	480	83	5.0	85	13	4.8	69	41
カドミウム	mg/kg	2.3	5.7	1.0	0.14	2.2	2.6	7.4	2.1	0.09	1.7	0.28	0.09	0.94	0.63
ニッケル	mg/kg	120	510	100	14	70	76	170	78	11	100	23	6.4	100	19
クロム	mg/kg	300	1100	160	21	80	260	330	190	30	170	36	6.6	170	45
砒素	mg/kg	11	11	7.7	5.0	5.8	13	69	11	1.9	9.8	3.5	1.4	7.1	12
セレン	mg/kg	2.8	2.4	0.55	0.21	0.47	1.2	2.4	1.7	0.04	1.4	0.25	0.05	0.49	0.35
アンチモン	mg/kg	0.01	0.01	0.02	0.01	<0.01	<0.01	0.17	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01
総水銀	mg/kg	0.06	0.16	0.01	0.01	0.11	0.18	0.02	0.09	<0.01	0.04	0.04	<0.01	0.07	0.01
モリブデン	mg/kg	9.2	15	1.7	0.14	0.66	1.8	12	6.5	0.08	7.2	0.44	0.15	5.7	0.56

測定項目	単位	福田川	名古屋港												
		新西福橋	潮見ふ頭東	潮見ふ頭西	潮見ふ頭南	潮見ふ頭北	金城ふ頭西	金城ふ頭南	東亜合成沖	荒子川沖	中央ふ頭沖	新日鉄沖	防潮堤北	日光川沖	防潮堤外
採泥年月日	-	R2.6.2	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.25	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21
pH	-	6.8	8.4	8.2	8.1	8.1	7.7	8.1	7.7	8.2	8.3	8.2	8.2	7.7	8.0
鉄	g/kg	11	31	28	34	26	26	29	16	30	31	31	26	19	26
マンガン	mg/kg	140	720	520	800	440	340	750	210	450	460	630	480	200	630
亜鉛	mg/kg	160	230	400	310	460	380	210	400	600	710	330	140	270	180
銅	mg/kg	9.2	43	100	73	130	98	50	100	150	230	63	34	64	32
鉛	mg/kg	5.9	33	49	42	52	37	31	44	65	79	38	25	27	22
カドミウム	mg/kg	0.18	0.46	0.97	0.50	1.1	0.71	0.32	1.1	1.4	1.8	0.55	0.19	0.60	0.23
ニッケル	mg/kg	18	23	33	31	41	29	23	28	51	53	27	16	23	18
クロム	mg/kg	11	73	100	72	100	70	51	50	120	180	59	32	54	34
砒素	mg/kg	3.8	9.4	11	9.2	10	10	8.7	6.2	14	15	9.1	9.4	7.2	8.7
セレン	mg/kg	0.05	0.45	0.93	0.70	1.1	0.42	0.56	1.5	1.3	1.8	0.66	0.28	0.24	0.32
アンチモン	mg/kg	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
総水銀	mg/kg	<0.01	0.03	0.11	<0.01	0.35	0.06	<0.01	0.45	0.06	0.17	0.02	<0.01	<0.01	<0.01
モリブデン	mg/kg	0.12	0.20	0.77	0.48	1.0	0.15	0.58	1.5	7.1	4.5	0.54	0.29	0.18	0.25

表9-16-4 魚介類中に含まれる重金属等調査結果（令和4年度実施）

(1) 河川域の魚種別調査結果

単位：μg/g（湿重量当り）

魚種	検体数	総水銀			砒素			カドミウム		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
コイ	8	0.036	0.14	0.0091	0.037	0.084	<0.01	0.0059	0.014	<0.003
フナ	4	0.031	0.051	0.015	0.059	0.075	0.046	<0.003	<0.003	<0.003
ギンブナ	1	0.010	-	-	0.083	-	-	<0.003	-	-
ヘラブナ	1	0.014	-	-	0.049	-	-	<0.003	-	-
コノシロ	1	0.0049	-	-	0.15	-	-	<0.003	-	-
ボラ	2	0.0085	0.012	0.0055	0.58	0.8	0.36	<0.003	<0.003	<0.003
ティラピア	2	0.010	0.012	0.0079	0.035	0.037	0.033	<0.003	<0.003	<0.003
カムルチー	1	0.015	-	-	0.18	0.18	-	<0.003	-	-
計	20	0.016	0.14	0.0055	0.15	0.18	<0.01	0.0034	0.014	<0.003

魚種	検体数	鉛			クロム			PCB		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
コイ	8	0.013	0.039	<0.009	0.014	0.035	<0.01	0.00015	0.00040	0.000051
フナ	4	0.042	0.071	0.016	0.014	0.022	<0.01	0.0013	0.0043	0.00020
ギンブナ	1	<0.009	-	-	<0.01	-	-	0.0046	-	-
ヘラブナ	1	0.041	-	-	0.097	-	-	0.0012	-	-
コノシロ	1	0.018	-	-	0.027	-	-	0.00092	-	-
ボラ	2	0.042	0.070	0.013	<0.01	<0.01	<0.01	0.0013	0.0025	0.000060
ティラピア	2	<0.009	<0.009	<0.009	<0.01	<0.01	<0.01	0.0018	0.0021	0.0015
カムルチー	1	<0.009	-	-	<0.01	-	-	0.00053	-	-
計	20	0.023	0.071	<0.009	0.024	0.035	<0.01	0.0015	0.0046	0.000051

魚種	検体数	HCB			HCH		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
コイ	8	0.000036	0.000061	0.000017	0.00028	0.00074	0.000045
フナ	4	0.000046	0.000064	0.000035	0.00018	0.00020	0.00015
ギンブナ	1	0.000097	-	-	0.00085	-	-
ヘラブナ	1	0.00024	-	-	0.00011	-	-
コノシロ	1	0.000026	-	-	0.000091	-	-
ボラ	2	0.000075	0.00013	0.000020	0.00035	0.00054	0.00015
ティラピア	2	0.000024	0.000027	0.000020	0.00020	0.00027	0.00013
カムルチー	1	0.00003	-	-	0.000084	-	-
計	20	0.000071	0.00013	0.000017	0.00027	0.00074	0.000045

(2) 海域の魚種別調査結果

魚種	検体数	総水銀			砒素			カドミウム		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
ボラ	2	0.011	0.013	0.010	1.1	1.1	1.1	<0.003	<0.003	<0.003
イガイ	1	0.023	0.023	-	1.3	1.3	-	0.12	0.12	-
計	3	0.067	0.023	0.010	1.2	1.3	1.1	0.062	0.12	<0.003

魚種	検体数	鉛			クロム			PCB		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
ボラ	2	<0.009	<0.009	<0.009	<0.01	<0.01	<0.01	0.00013	0.00014	0.00012
イガイ	1	0.080	0.080	-	0.062	0.062	-	0.00071	0.00071	-
計	3	0.045	0.080	<0.009	0.036	0.062	<0.01	0.00042	0.00071	0.00012

魚種	検体数	HCB			HCH		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
ボラ	2	0.000037	0.000046	0.000028	0.00026	0.00033	0.00018
イガイ	1	0.000014	-	0.000014	0.00047	0.00047	-
計	3	0.000026	0.000046	0.000014	0.00037	0.00047	0.00018

## (3) 水域別調査結果

単位：μg/g (湿重量当り)

項目	名古屋港 (高潮防波堤)	福田川	新川	庄内川
調査日	R4. 9. 27	R4. 6. 20 R4. 7. 25	R4. 6. 27	R4. 6. 27
総水銀	0. 011	0. 014	0. 036	0. 071
砒素	1. 1	0. 062	0. 054	0. 14
カドミウム	<0. 003	<0. 003	<0. 003	0. 009
鉛	<0. 009	0. 030	0. 05	0. 029
クロム	<0. 01	0. 054	0. 023	<0. 01
PCB	0. 00013	0. 0028	0. 00028	0. 00065
HCB	0. 000037	0. 000030	0. 000050	0. 000021
HCH	0. 00026	0. 00014	0. 00018	0. 000082
検体数	2	2	3	3
魚種	ボラ	コイ ヘラフナ	フナ	ボラ コイ

項目	矢田川	荒子川	中川運河	堀川
調査日	R4. 6. 27	R4. 6. 20	R4. 6. 20	R4. 7. 11
総水銀	0. 023	0. 010	0. 0052	0. 013
砒素	0. 052	0. 035	0. 5	0. 13
カドミウム	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
鉛	<0. 009	<0. 009	0. 016	<0. 009
クロム	0. 023	<0. 01	0. 019	<0. 01
PCB	0. 00032	0. 0018	0. 0017	0. 0026
HCB	0. 000053	0. 000024	0. 000078	0. 000064
HCH	0. 00071	0. 00020	0. 00032	0. 00047
検体数	2	2	2	2
魚種	コイ	ティラピア	ボラ コノシロ	ギンブナ カムルチー

項目	山崎川	天白川	名古屋港 (潮見ふ頭北)
調査日	R4. 7. 11	R4. 7. 11	R4. 7. 13
総水銀	0. 012	0. 0099	0. 0023
砒素	0. 035	0. 021	1. 3
カドミウム	<0. 003	0. 0055	0. 12
鉛	0. 024	<0. 009	0. 080
クロム	0. 012	0. 012	0. 062
PCB	0. 00011	0. 000095	0. 00071
HCB	0. 000037	0. 000034	0. 000014
HCH	0. 0000029	0. 00017	0. 00047
検体数	2	2	1
魚種	コイ	コイ	イガイ

注 値は、水域別に採取した魚介類の筋肉部中に含まれる重金属等濃度の平均値である。

表9-16-5 魚介類中に含まれる悪臭物質調査結果（令和4年度実施）

地点	試料	官能試験	機器分析							
		臭い	硫化水素		メチルメルカプタン		硫化メチル		二硫化メチル	
			生物濃度	水質濃度	生物濃度	水質濃度	生物濃度	水質濃度	生物濃度	水質濃度
			mg/g (湿重量当り)	µg/L	mg/g (湿重量当り)	µg/L	mg/g (湿重量当り)	µg/L	mg/g (湿重量当り)	µg/L
庄内川 庄内川橋	ボラ	生臭い	1.0	—	<0.00006	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ①	生臭い	41	—	0.51	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ②	生臭い	22	—	0.36	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	微下水臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
新川 比良新橋	フナ①	生臭い	26	—	1.3	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	フナ②	生臭い	40	—	2.5	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	フナ③	生臭い	110	—	12	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ	生臭い	56	—	8.2	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	微下水臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
矢田川 三階橋	コイ①	生臭い	56	—	3.1	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ②	生臭い	19	—	<0.00007	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	微下水臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
天白川 寄鷺橋	コイ①	生臭い	0.12	—	<0.00008	—	<0.0002	—	<0.0003	—
	コイ②	生臭い	<0.00001	—	<0.00005	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	無臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
堀川 中土戸橋	ギンブナ	生臭い	<0.00002	—	<0.0001	—	<0.0002	—	<0.0004	—
	カムルチー	生臭い	<0.00003	—	<0.0001	—	<0.0003	—	<0.0005	—
	河川水	無臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
山崎川 萩山橋	コイ①	生臭い	0.10	—	<0.00009	—	<0.0002	—	<0.0003	—
	コイ②	生臭い	<0.00002	—	<0.0001	—	<0.0002	—	<0.0004	—
	河川水	無臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05

注 生物濃度については、水質分析の前処理及び分析方法を援用しており、正確な定量下限値を示すことができないため、参考値を示した。

10 水質汚濁の規制指導

表10-1 水質汚濁防止法による特定事業場数（区別）

(その1)

(令和7年3月末現在)

業種	1 の 2 畜産農業又はサービ ス業	2 畜産食料品製造業	3 水産食料品製造業	8 パン・菓子の製造業・製 あん業	10 飲料製造業	11 動物系飼料・有機系肥 料製造業	12 動植物油脂製造業	16 めん類製造業	17 豆腐・煮豆の製造業	19 紡績業・繊維製品製造 業	21 の 3 合板製造業	22 木材薬品処理業	23 パルプ・紙・紙加工品 の製造業	23 の 2 新聞業・出版業・印刷 業・製版業	24 化学肥料製造業	27 無機化学工業製品製造 業	32 有機顔料・合成染料製 造業	33 合成樹脂製造業	37 石油化学工業	46 有機化学工業製品製造 業	53 ガラス・ガラス製品製 造業	54 セメント製品製造業	55 生コンクリート製造業	58 窯業原料精製業	61 鉄鋼業
千種													2												
東													1												
北										1			3												
西				1					1	1			1			1				1				1	
中村													2				1								
中													4												
昭和																									
瑞穂																									
熱田																									
中川																							1	2	
港			1			2	1	1		1				1	3			2	1		1	3	2	1	
南													1					1					1	1	
守山					1								1									4			
緑			2		2				1	5										1					1
名東																									
天白	1				1								1												
総数	1		3	1	4	2	1	1	2	7	1		1	15	1	3	1	1	3	2	1	1	8	4	5

注 業種欄の番号は、水質汚濁防止法施行令別表第1の分類による番号である。



表10-2 水質汚濁防止法による特定事業場数（水域別）

（令和7年3月末 現在）

水域名	区	特定事業場数	日平均排水量				
			400m <sup>3</sup> /日以上	50～400 m <sup>3</sup> /日	0～50 m <sup>3</sup> /日	上乗せ対象	0 m <sup>3</sup> /日
名古屋市内	千種	9 (6)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	7 (6)
	東	5 (5)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (5)
	北	6 (4)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (4)
	西	2 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)
	中村	4 (3)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
	中	22 (21)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	21 (21)
	昭和	4 (4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)
	瑞穂	16 (15)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	15 (15)
	熱田	8 (6)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (6)
	中川	13 (11)	3 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	9 (9)
	港	24 (17)	6 (3)	1 (1)	3 (-)	2 (-)	14 (13)
	南	25 (19)	5 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	20 (18)
	緑	89 (14)	2 (-)	5 (-)	25 (-)	5 (-)	57 (14)
	名東	23 (5)	1 (-)	- (-)	5 (-)	- (-)	17 (5)
	天白	31 (6)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	29 (6)
	総数	281 (138)	26 (5)	7 (2)	34 (-)	7 (-)	214 (131)
名古屋港・庄内川等	千種	2 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (-)
	北	28 (6)	1 (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)	26 (6)
	西	46 (19)	2 (-)	2 (1)	3 (1)	- (-)	39 (17)
	中村	2 (1)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
	中川	12 (3)	1 (-)	1 (-)	5 (-)	- (-)	5 (3)
	港	81 (19)	7 (1)	12 (1)	44 (5)	8 (-)	18 (12)
	守山	60 (20)	2 (-)	2 (1)	16 (4)	3 (-)	40 (15)
	名東	5 (1)	- (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	3 (1)
	総数	236 (70)	14 (1)	18 (4)	71 (10)	12 (-)	133 (55)
衣浦湾・境川等	緑	4 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (-)
	総数	4 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (-)
計		521 (208)	40 (6)	25 (6)	105 (10)	19 (-)	351 (186)

注) 下段の括弧書きの数値は、上段のうち有害物質使用特定事業場の数を示す

表 10-3 排水基準監視事業等に基づく行政処分等の件数

(単位：件)

年度 行政処分等	29	30	令和元	2	3	4	5	6
立入検査	232	348	330	311	255	281	281	244
改善命令等	0	0	0	0	0	0	0	0
報告の徴収	1	1	1	1	0	0	0	0
改善勧告	0	0	0	1	0	0	0	0
指導書等	6	17	8	6	3	2	2	2
始末書等	1	0	1	0	1	1	0	0
報告書等	10	18	10	11	6	1	3	7

表 10-4 業種ごとの行政処分等の分類（令和 6 年度）

(単位：件)

業種 処分の種類	改善命令等	報告の徴収	改善勧告	指導書等	始末書等	報告書等	合計
畜産食料品製造業	0	0	0	0	0	0	0
輸送用機器具製造業	0	0	0	0	0	0	0
電気業	0	0	0	0	0	0	0
メッキ等表面処理業	0	0	0	1	0	2	3
下水道業	0	0	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	1	0	4	0
合計	0	0	0	2	0	7	0

表 10-5 排水基準調査数及び排水基準不適合内訳（令和 6 年度）

項目	pH	BOD	COD	SS	油分	フェノール	銅	亜鉛	溶解性鉄	溶解性マンガ	クロム	大腸菌群数	窒素	燐	カドミウム	シアン	有機燐	鉛	六価クロム	砒素	総水銀
延調査数	95	71	145	95	84	20	28	32	27	22	30	68	144	144	26	26	18	30	33	22	26
延不適合数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不適合率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

項目	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1, 2-ジクロロエタン	1, 1-ジクロロエチレン	シス-1, 2-ジクロロエチレン	1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	1, 3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	ホウ素	フッ素	アンモニア等	1, 4-ジオキサン
延調査数	18	22	20	19	19	19	19	20	19	18	17	17	17	17	25	18	30	35	83	22
延不適合数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不適合率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注)「アンモニア等」とは、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物をいう。

## 11 死魚・油等流出事件

### 表11-1 公共用水域における死魚事件発生件数

(単位：件)

年 度	30	令和元	2	3	4	5	6		
総 数	6	7	9	2	10	5	3		
名古屋市内水域	荒子川	-	1	-	-	1	1	-	
	中川運河	-	3	-	-	2	-	-	
	堀川・新堀川	1	1	-	1	3	-	2	
	山崎川	2	-	1	-	2	1	-	
	天白川	本川	1	-	-	-	-	-	-
		大高川	-	-	-	-	-	-	-
		扇川	-	-	-	-	-	-	-
		植田川	-	-	-	-	-	-	-
		藤川	-	-	-	-	-	-	-
		手越川	-	-	-	-	-	-	-
庄内川等水域 名古屋港	戸田川・福田川	-	-	-	-	-	-	-	
	新川	本川	-	-	-	-	-	-	
		水場川	-	-	2	-	-	-	
		新地蔵川	-	-	-	-	-	-	
	庄内川	本川	-	-	-	-	-	-	
		矢田川	-	-	-	-	-	-	
		香流川	-	-	-	-	-	-	
名古屋港	-	1	-	1	-	-	-		
池	1	-	-	-	2	2	-		
その他	1	1	6	-	-	1	1		

### 表11-2 死魚・油等流出事件の原因別分類

(単位：件)

年 度	総 数	死魚事件			油等流出事件			
		工場等	DO・水位等	原因不明	工場等	建設工事等	その他	発生源不明
30	23	0	0	6	6	0	0	11
令和元	15	0	0	7	2	0	2	4
2	27	0	2	7	4	0	7	7
3	22	0	0	2	2	2	6	10
4	24	0	4	6	3	1	3	7
5	18	0	2	3	2	2	3	6
6	19	0	2	1	1	0	4	11

## 12 土壌・地下水汚染の規制指導

表 12-1 土壌汚染対策に係る報告件数

報告書等の内容	年度	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	土壌汚染対策法							
法第3条第1項に基づく土壌汚染状況調査結果報告書	9	10	6	10	7	8	10	
法規則第3条に基づく特定有害物質の種類のお知らせ	0	0	0	0	0	0	0	
法第3条第1項ただし書に基づく確認申請書	10	41	35	36	36	15	12	
法第3条第7項に基づく一定の規模以上の土地の形質の変更届出書	—	8	8	10	6	6	9	
法第3条第8項の命令に係る土壌汚染状況調査結果報告書	—	6	1	16	6	7	9	
法第4条第1項に基づく一定の規模以上の土地の形質の変更届出書	78	89	102	136	143	118	116	
法第4条第2項に基づく土壌汚染状況調査結果報告書	1	5	8	6	3	7	11	
法第4条第3項（旧法第4条第2項）の命令に係る土壌汚染状況調査結果報告書	0	2	3	0	2	4	3	
法第5条第1項の命令に係る土壌汚染状況調査結果報告書	0	0	0	0	0	0	0	
法第7条第1項に基づく汚染除去等計画書	—	2	3	2	4	4	4	
法第7条第9項に基づく工事完了報告書	—	0	2	4	3	4	11	
法第7条第9項に基づく実施措置完了報告書	—	0	2	3	2	1	6	
法第12条に基づく形質変更時要届出区域における土地の形質の変更届出書	22	25	32	37	39	60	74	
法第14条に基づく指定の申請書	15	16	17	15	17	24	28	
法第16条第1項に基づく基準適合認定申請書	1	2	3	2	1	3	0	
法第16条に基づく汚染土壌の区域外搬出届出書	16	19	30	29	34	45	47	
法第22条に基づく汚染土壌処理業許可申請書	0	0	1	0	0	0	0	
法第23条に基づく汚染土壌処理業に係る変更届出書	1	1	2	7	1	1	3	
環境保全条例								
条例第55条に基づく土壌汚染等調査結果報告書	22	13	6	9	14	12	7	

条例第56条に基づく調査計画書届出書	23	12	7	13	11	16	10
条例第57条に基づく特定有害物質等取扱工場等設置状況等調査結果報告書	78	90	103	136	143	118	116
条例第57条の2に基づく自主調査結果報告書	26	19	14	15	29	25	36
条例第58条の7に基づく拡散防止管理区域内における土地の形質変更届出書	0	4	2	4	1	2	4
条例第58条の9に基づく形質変更時届出管理区域内における土地の形質変更届出書	15	19	6	8	6	7	20
条例第60条に基づく管理汚染土壌の区域外搬出届出書	7	18	7	8	6	4	19
汚染拡散防止計画書届出書（旧条例）	0	0	0	0	0	0	0
汚染拡散防止措置完了届出書（旧条例）	0	0	0	0	0	0	0
土壌汚染等対策指針							
指針第4第2項に基づく被害防止措置計画書届出書	—	—	—	2	9	6	5
指針第4第3項に基づく被害防止措置完了報告書	—	—	—	1	9	6	5
自主報告							
土壌汚染等調査結果報告書	0	6	9	8	17	8	14
汚染拡散防止計画書届出書	32	35	33	35	42	55	73
汚染拡散防止措置完了届出書	41	31	29	40	38	35	52

注1 「—」が記載されている報告書等は、改正により新たに定められたもの。

2 過年度の報告件数について一部修正あり。

表12-2 指定基準を超えた報告（土壌汚染対策法に基づくもの）

対象地名	特定有害物質	最大濃度
ブラザー工業株式会社瑞穂工場 (瑞穂区河岸一丁目101番)	土壌溶出量：鉛 ふっ素 土壌含有量：鉛	0.013mg/L 1.5mg/L 290mg/kg
名古屋市国際展示場第2展示館改築事業 (港区金城ふ頭二丁目2番1の一部、4番1の一部、5番の一部)	土壌溶出量：鉛 砒素 ふっ素	0.070mg/L 0.094mg/L 1.9mg/L
愛知県新体育館事業計画地 (北区名城一丁目4番1の一部)	土壌溶出量：鉛	0.034mg/L
北村メッキ工業所 (北区駒止町2丁目80番4、80番5)	土壌溶出量：六価クロム シアン	0.48mg/L 1.1mg/L
(仮称)名古屋市守山区幸心三丁目既存建物解体工事 (守山区幸心三丁目1601番、1602番、1603番、1812番、1815番、1816番及び1817番)	土壌溶出量：カドミウム 六価クロム ふっ素	0.076mg/L 0.26mg/L 1.8mg/L
ノリタケ株式会社港工場の一部 (港区築三町2丁目39番の一部)	土壌溶出量：砒素	0.11mg/L
東レ株式会社名古屋事業場第二工場 (港区大江町9番地の1)	土壌溶出量：鉛 ふっ素 土壌含有量：鉛	0.69mg/L 4.5mg/L 16000mg/kg
株式会社丸輪自動車整備旧自動車テスター場 (港区十一屋二丁目330番1)	土壌溶出量：砒素	0.013mg/L
名城庭球場改修工事 (北区名城1丁目名城庭球場地内)	土壌溶出量：鉛 土壌含有量：鉛	0.022mg/L 240mg/kg
名古屋市熱田区桜田町敷地 (熱田区桜田町2002番2、2002番3、2009番)	土壌溶出量：カドミウム 鉛 砒素 ふっ素 土壌含有量：鉛	0.010mg/L 0.038mg/L 0.18mg/L 1.9mg/L 240mg/kg
名城公園（北園）再整備 (北区名城1丁目（名城公園地内）)	土壌溶出量：鉛 土壌含有量：鉛	0.031mg/L 360mg/kg
ホリベマシナリー株式会社 (西区又徳町2丁目11番地)	土壌溶出量：鉛 土壌含有量：鉛	0.053mg/L 1000mg/kg
新実技研修施設整備工事 (港区いろは町4丁目5番、5丁目15番)	土壌溶出量：鉛	0.22mg/L
(仮称)レーベン名古屋御器所新築工事 (昭和区塩付通3丁目1番4、1番18、1番19、広路通1丁目1番、3番1、3番3)	土壌溶出量：砒素 ほう素 土壌含有量：鉛	0.013mg/L 1.5mg/L 1400mg/kg
タケウチビューター株式会社本社 (港区木場町2番地)	土壌溶出量：砒素 ふっ素 土壌含有量：鉛	0.038mg/L 4.4mg/L 670mg/kg
株式会社白洋産業跡地 (西区木前町22番地)	土壌溶出量：トリクロロエチレン ふっ素	0.023mg/L 2.0mg/L
昭和区滝子通2丁目計画解体工事 (昭和区滝子通2丁目2番、2番1、4番、4番1、6番、6番1、8番1、8番2、8番3、8番4)	土壌含有量：鉛	430mg/kg

注1 令和6年度に新たに土壌汚染等の報告のあったものである。

2 対象地名は、土壌汚染の報告に係る土地の名称を示す。土地全てを対象としていない場合がある。

3 特定有害物質のカドミウム、六価クロム、シアン、鉛、砒素、ふっ素、ほう素には、化合物を含む。

表12-3 土壤汚染等処理基準を超えた報告（環境保全条例に基づくもの）

対象地名	特定有害物質	最大濃度
名古屋物流センター計画（日本特殊陶業株式会社旧本社） （昭和区高辻町1401番、瑞穂区高辻町1407番1）	地下水： クロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン	0.16mg/L 0.45mg/L 0.016mg/L
名古屋市西資源センター移転改築工事敷地内 （西区新木町68番地）	地下水： 砒素 ふっ素	0.16mg/L 1.1mg/L
名古屋市財政局所管普通財産 （北区金城四丁目212番、213番）	土壤溶出量：ふっ素	0.88mg/L
街路樹撤去工事（南-10）（週休2日） （南区滝春町）	土壤溶出量：砒素	0.012mg/L
側溝修繕工事（西-1）及び側溝等改良工事（西-4）（週休2日） （西区比良一丁目地先）	土壤溶出量：砒素 地下水： 砒素	0.082mg/L 0.012mg/L
株式会社エネアーク中部愛知販売支店 （守山区瀬古東一丁目1609番地）	土壤溶出量：鉛 砒素 土壤含有量：鉛	0.15mg/L 0.097mg/L 1700mg/kg
「建物（事務所、温室）新築工事」及び「建物（研修センターほか）新築工事」建設現場 （南区滝春町1番の一部、1番81の一部及び1番82）	土壤溶出量：鉛 砒素 ふっ素	0.018mg/L 0.044mg/L 2.3mg/L
（仮称）サムティ名古屋市西区新道2丁目新築工事 （西区新道二丁目1202番、1203番1及び1203番2）	土壤溶出量：砒素	0.025mg/L
西特別支援学校新校舎建設予定地 （西区浮野町）	土壤溶出量：砒素 ふっ素	0.035mg/L 0.81mg/L
東区矢田駐車場 （東区矢田三丁目1252番の一部）	土壤溶出量：砒素	0.014mg/L
名古屋市瑞穂環境事業所敷地内 （瑞穂区二野町6番29号）	土壤溶出量：ふっ素	0.82mg/L
ムラロン株式会社跡地 （中村区新富町5丁目1番3、1番4、1番5、1番37、1番38、1番39、1番40、1番41及び1番42）	土壤溶出量：砒素	0.023mg/L
名古屋第二環状自動車道勝川高架橋他7橋耐震補強工事 （西区比良三丁目～北区三軒町）	土壤溶出量：六価クロム	0.12mg/L
名古屋市南陽工場敷地内 （港区藤前二丁目101番地）	地下水： シアン 鉛 砒素 ふっ素 ほう素	0.3mg/L 0.016mg/L 0.020mg/L 2.8mg/L 4.9mg/L
東山配水場 （千種区田代町四観音道東地内）	土壤溶出量：カドミウム	0.0091mg/L
本山駅の施設改良工事（一般土木工事）（週休2日制） （千種区末盛通5丁目付近）	土壤溶出量：砒素	0.27mg/L
WE C A R S名古屋茶屋店北側旧板金棟 （港区東茶屋三丁目地内（名古屋市茶屋新田地区区画整理組合64街区仮1番））	土壤溶出量：砒素	0.017mg/L
（仮称）サムティ名古屋市北区杉栄町5丁目新築工事 （北区杉栄町5丁目113番、115番）	土壤含有量：鉛	170mg/kg
日産部品東海販売株式会社本社B棟 （昭和区滝子通3丁目33番）	土壤溶出量：ふっ素	0.89mg/L
旧スタイルステーション給油所 （中村区畑江通8丁目27番地）	土壤含有量：鉛	170mg/kg
（仮称）名古屋市守山区幸心三丁目既存建物解体工事 （守山区幸心三丁目1601番、1602番及び1603番）	土壤溶出量：六価クロム ふっ素 地下水： ふっ素	0.38mg/L 1.7mg/L 0.97mg/L
野南保育園仮設園舎設置予定地 （西区浮野町）	土壤溶出量：砒素 ふっ素	0.037mg/L 0.85mg/L

表12-3 土壤汚染等処理基準を超えた報告（環境保全条例に基づくもの）

対象地名	特定有害物質	最大濃度
旧三鶴石油白菊町給油所 (西区枇杷島三丁目2726番、2727番、2728番、2729番)	土壤溶出量：鉛 土壤含有量：鉛	0.12mg/L 430mg/kg
ゲンキー店舗出店予定地 (南区堤起町一丁目51番、52番1、52番2、53番1、53番2、54番)	土壤溶出量：砒素 ふっ素	0.017mg/L 0.9mg/L
八幡鍍金工業株式会社本社工場 (中川区二女子町5丁目47番、52番)	土壤溶出量：カドミウム 六価クロム 砒素 ふっ素 土壤含有量：カドミウム 六価クロム 鉛	0.021mg/L 40mg/L 0.019mg/L 2.5mg/L 78mg/kg 980mg/kg 200mg/kg
名古屋市千種区姫池通1丁目事業計画地 (千種区姫池通1丁目1番、法王町1丁目5番2)	土壤溶出量：砒素	0.040mg/L
ゲンキー店舗出店予定地 (南区堤起町一丁目51番、52番1、52番2、53番1、53番2、54番)	地下水： ふっ素	1.9mg/L
フタバ興産株式会社Dr. Drive平子橋給油所 (南区平子二丁目25番1号)	土壤溶出量：ベンゼン 鉛	0.040mg/L 0.063mg/L
名古屋市中区錦一丁目事業計画地 (中区錦一丁目622番2)	土壤溶出量：ふっ素	1.1mg/L
タカハシ化学工業株式会社 (中村区名駅南三丁目3番40号)	土壤溶出量：トリクロロエチレン	0.018mg/L
東レ株式会社名古屋事業場第二工場 (港区大江町9番地の1)	地下水： ふっ素	1.0mg/L

注1 令和6年度に新たに土壤汚染等の報告のあったものである。

2 対象地名は、土壤汚染の報告に係る土地の名称を示す。土地全てを対象としていない場合がある。

3 特定有害物質のカドミウム、六価クロム、シアン、鉛、砒素、ふっ素、ほう素には、化合物を含む。

4 ゲンキー店舗出店予定地については、令和6年度に新たな土壤汚染等の報告が二度あった。

### 13 地盤沈下の監視指導

表 13-1 地盤沈下量（主要水準点）

(単位:cm)

年度			平成 30	令和 元	2	3	4	5	6	測定開 始 からの 累積沈 下量
水準点 番号	測定地点	開始								
N38	千種区 千種通五丁目	S36.2	△0.19	0.17	0.19	△0.23	△0.41	0.30	△0.31	9.87
N116	東区 葵一丁目	〃	△0.18	0.28	0.35	△0.31	△0.19	0.25	△0.04	7.36
N178	北区 楠町	〃	0.45	0.38	△0.22	0.10	△0.33	0.35	△0.15	5.52
国 176-1	西区 押切一丁目	〃	△0.27	0.30	0.46	△0.37	△0.24	0.28	△0.01	11.58
N31	中村区 岩塚町	〃	△0.15	0.37	0.38	△0.34	0.02	△0.10	0.39	32.96
国 175-1	中区 栄二丁目	〃	△0.24	0.31	0.27	△0.34	△0.18	0.01	0.01	17.35
N29	昭和区 御器所通	〃	△0.05	0.08	0.29	△0.21	△0.35	0.33	△0.30	△4.10
N90	瑞穂区 佐渡町	〃	△0.01	0.16	0.22	△0.28	△0.40	0.19	△0.21	△2.26
国 174-1	熱田区 伝馬一丁目	〃	△0.23	0.20	0.17	△0.10	△0.41	0.08	△0.08	2.43
N197	中川区 富永三丁目	〃	△0.26	0.42	0.34	△0.31	△0.07	△0.20	△0.00	86.33
N192	中川区 万場二丁目	〃	△0.46	0.39	0.28	△0.40	△0.15	△0.00	0.34	78.64
国 1478	港区 当知一丁目	〃	△0.31	0.41	0.32	△0.17	△0.38	0.21	0.16	58.57
N201	港区 新茶屋四丁目	S37.2	△0.24	0.34	0.42	△0.20	△0.09	0.12	0.44	133.42
K9-3	港区 潮見町	S39.2	△0.23	0.07	0.03	0.17	0.43	0.20	△0.18	74.79
N58	南区 要町	S36.2	△0.14	△0.24	0.31	0.40	△0.13	0.01	△0.59	△3.56
国 172	緑区 鳴海町	〃	△0.01	△0.04	0.02	0.08	△0.03	△0.18	0.12	△0.24

注 1 △は地盤の隆起を示す。

2 国 175-1 の測定開始からの累積沈下量は、昭和 56 年までの沈下量と昭和 60 年以降の新水準点の沈下量を累積した。

3 N201 の測定開始からの累積沈下量は、昭和 58 年以前及び平成 14 年以降の沈下量と昭和 59 年～平成 13 年の旧水準点の沈下量を累積した。

表 13-2 地盤収縮量（地盤沈下観測井）

(単位:cm)

年度			平成 30	令和 元	2	3	4	5	6
測定地点	測定開始	収縮量							
港北 (港区)	S42.8	年間	0.00	0.00	△0.01	△0.02	△0.02	△0.02	△0.06
		累計	23.86	23.86	23.85	23.83	23.81	23.79	23.73
戸田 (中川区)	S47.4	年間	0.11	△0.08	0.01	0.12	0.03	△0.08	0.10
		累計	5.25	5.17	5.18	5.30	5.33	5.20	5.30
荒子 (中川区)	S48.8	年間	0.04	△0.02	△0.01	△0.04	0.25	△0.13	0.13
		累計	4.43	4.41	4.40	4.36	4.51	4.48	4.61
西 (西区)	S54.5	年間	0.12	△0.01	0.03	0.07	0.04	△0.02	0.16
		累計	4.01	4.00	4.03	4.10	4.14	4.12	4.28

注 1 累計は測定開始以降の累積収縮量である。

2 △は地盤の隆起を示す。

3 四捨五入により、累積と年間の値が対応しない場合がある。

表 13-3 地下水位

(単位:m)

年度			平成 30	令和 元	2	3	4	5	6	
測定地点	測定開始	測定月								
観測井	荒子 (中川区)	S49.7	8月	欠測	-1.20	-1.24	-1.24	-0.87	-0.88	-0.73
			1月	-1.13	-0.95	-1.26	-1.12	-0.55	-0.60	-0.45
	南陽 (港区)	S50.9	8月	欠測	-2.75	-2.40	-2.37	-2.44	-2.44	-2.25
			1月	-2.45	-2.20	-2.08	-2.07	欠測	-2.01	-1.90
	中村 (中川区)	S51.10	8月	-1.61	-1.37	-0.97	-0.48	-1.25	-1.08	-0.93
			1月	-1.35	-1.13	-0.96	-1.12	-0.96	-0.83	-0.66
	熱田 (熱田区)	S53.1	8月	-3.18	-3.07	-3.01	-2.80	-2.74	-2.37	-2.16
			1月	-3.03	-2.88	-2.98	-2.83	-2.49	-2.07	-1.98
	西 (西区)	S54.5	8月	-0.87	-0.66	-0.86	-0.83	-0.62	-0.44	-0.31
			1月	-0.78	-0.44	-0.85	-0.77	-0.39	-0.17	-0.06
	北江 (中川区)	S56.4	8月	-1.93	-1.74	-1.62	-1.68	欠測	-1.22	-1.06
			1月	-1.66	-1.48	-1.58	-1.44	-1.08	-0.94	-0.78
委託観測井	昭和 (港区)	S37.6	8月	-2.42	-2.40	-1.90	-1.92	-1.81	-1.87	-1.61
			1月	-2.18	-2.05	-1.79	-1.58	-1.70	-1.53	-1.29
	矢田南 (東区)	S51.4	8月	4.46	4.68	5.34	5.56	5.63	5.70	5.74
			1月	4.61	4.99	5.50	5.54	5.58	5.67	5.84
	堀越 (西区)	"	8月	-2.11	-1.96	-1.79	-1.57	-1.66	-1.40	-1.16
			1月	-1.96	-1.70	-1.70	-1.56	-1.27	-1.21	-0.84
	千年 (熱田区)	"	8月	-3.86	-3.73	-3.60	-3.56	-3.52	-3.02	-2.77
			1月	-3.68	-3.78	-3.74	-3.61	-3.33	-2.54	-2.45
	春岡 (千種区)	S54.4	8月	13.05	13.34	13.94	14.09	13.46	13.41	13.51
			1月	12.38	12.67	12.64	12.91	12.68	12.42	12.71
	御器所 (昭和区)	H25.4	8月	-0.91	-0.96	-0.55	-0.49	-0.53	-0.75	-0.39
			1月	-0.85	-0.83	-0.62	-0.65	-0.55	-0.52	-0.50
不老町 (千種区)	"	8月	4.23	5.53	5.88	6.33	6.98	7.68	8.48	
		1月	5.28	5.38	6.77	6.60	7.75	9.28	9.38	

注 1 数値は、原点 (T.P. = 0m) から水面までの距離である。

2 観測井の水位は、1月及び8月における1時間ごとの値の月平均値である。

3 委託観測井の水位は、1月及び8月における測定値の月平均値である。

4 不老町については、5本の井戸の地下水位を測定しているが、代表的な1本の地下水位で結果を示した。

表 13-4 常時監視による地盤収縮量と地下水位の状況（令和 6 年度）

番号	観測所 名称	観測 開始 年月	観測の種類	地盤収縮量 (cm)		地下水位 (m)						
				年間 地盤 収縮量	累積 地盤 収縮量	年 平均値	最高値	最低値	令和 5 年度と令和 6 年度の 水位変動量			観測開始 からの水位 変動量
									年平均値	最高値	最低値	
1	港北	S 42. 8	地盤収縮量	-0. 06	23. 73	—	—	—	—	—	—	—
2	戸田	S 47. 4	地盤収縮量	0. 10	5. 30	—	—	—	—	—	—	—
3	荒子	S 48. 8 S 49. 7	地盤収縮量 地下水位	0. 13	4. 61	-0. 61	-0. 45 (1 月)	-0. 73 (8 月)	+0. 19	+0. 15	+0. 25	+28. 93
4	南陽	S 50. 9	地下水位	—	—	-2. 07	-1. 89 (5 月)	-2. 25 (8 月)	+0. 17	+0. 11	+0. 19	+23. 83
5	中村	S 51. 10	地下水位	—	—	-0. 85	-0. 66 (1 月)	-0. 93 (8 月)	+0. 19	+0. 16	+0. 29	+20. 77
6	熱田	S 53. 1	地下水位	—	—	-2. 10	-1. 98 (5 月)	-2. 23 (3 月)	+0. 19	+0. 08	+0. 21	+15. 08
7	西	S 54. 5	地盤収縮量 地下水位	0. 16	4. 28	-0. 23	-0. 06 (1 月)	-0. 36 (3 月)	+0. 17	+0. 12	+0. 27	+14. 05
8	北江	S 56. 4	地下水位	—	—	-0. 94	-0. 78 (1 月)	-1. 06 (8 月)	+0. 21	+0. 16	+0. 23	+13. 36

注 1 地下水位のうち、年平均値・最高値・最低値は T.P. 値（東京湾平均海面）に換算した。また最高値・最低値は月平均値の最高値・最低値であり、（ 月）はその値を示した月を表す。

2 令和 5 年度と令和 6 年度の水位変動量は、各年の年平均値・最高値・最低値を比較したものである。

3 観測開始からの水位変動量は、観測開始月の月平均水位と令和 7 年 3 月の月平均水位とを比較したものである。

表 13-5 環境保全条例による用途別揚水設備数及び実揚水量（区別）

（令和7年3月末現在）

区	総 数			工 業			建築物			農 業			温 泉			水道事業			その他		
	事業所数	揚水設備数	揚水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	事業所数	揚水設備数	揚水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	事業所数	揚水設備数	揚水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	事業所数	揚水設備数	揚水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	事業所数	揚水設備数	揚水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	事業所数	揚水設備数	揚水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	事業所数	揚水設備数	揚水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）
計	235	325	22,145	115	173	14,126	21	32	980	14	19	1,313	0	0	0	3	3	268	82	98	5,459
千種	16	27	2,794	3	4	68	7	10	163	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	13	2,562
東	7	10	273	5	8	273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
北	13	13	1,576	7	7	47	0	0	0	3	3	802	0	0	0	0	0	0	3	3	728
西	21	42	5,582	15	34	5,283	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	8	299
中村	26	32	3,210	6	10	2,553	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	257	19	21	399
中	10	12	444	4	5	217	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7	227
昭和	15	22	865	3	3	23	4	7	268	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	12	574
瑞穂	13	14	94	7	8	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	27
熱田	5	5	5	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	1
中川	19	28	630	12	16	597	0	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	6	6	34
港	21	30	3,156	10	19	2,706	0	0	0	8	8	449	0	0	0	0	0	0	3	3	1
南	6	6	158	4	4	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	73
守山	28	41	2,305	19	29	1,837	7	10	454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	14
緑	25	31	878	15	21	329	1	1	4	1	1	31	0	0	0	0	0	0	8	8	514
名東	4	4	69	0	0	0	1	1	56	0	0	0	0	0	0	1	1	10	2	2	2
天白	6	8	107	3	3	38	1	3	35	1	1	31	0	0	0	0	0	0	1	1	4

注1 揚水量は、令和6年度中の日平均揚水量である。

2 合計は、小数点以下の処理により一致しないことがある。

## 14 騒音・振動の実態監視

表 14-1 環境騒音実態監視（一般地域）結果

用途地域	測定 地点数	等価騒音レベル（d B）					
		昼間			夜間		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
第1種低層住居専用地域	17	48	60	44	39	51	35
第2種低層住居専用地域	0	—	—	—	—	—	—
第1種中高層住居専用地域	3	48	49	47	39	40	37
第2種中高層住居専用地域	6	50	55	46	41	47	37
第1種住居地域	37	49	63	42	41	52	35
第2種住居地域	0	—	—	—	—	—	—
準住居地域	0	—	—	—	—	—	—
近隣商業地域	11	53	60	46	45	52	37
商業地域	7	55	59	52	49	54	44
準工業地域	10	52	56	47	42	52	37
工業地域	9	52	59	49	45	52	42
工業専用地域	1	62	62	62	58	58	58
未指定	2	47	49	44	41	43	39
全市	103	50	63	42	42	58	35

注1 市内103地点、令和6年9月～令和7年1月調査

2 平均値は各地点の等価騒音レベルの算術平均値

表 14-2 騒音に係る環境基準の達成状況（一般地域）

地域の 類型	測定 地点数	環境基準の達成状況				基準値(dB)	
		昼 間		夜 間		昼 間	夜 間
		達成 地点数	達成率(%)	達成 地点数	達成率(%)		
A地域	26	25	96	24	92	55	45
B地域	39	38	97	36	92	55	45
C地域	37	37	100	32	86	60	50
全市	102	100	98	92	90		

注1 環境基準が適用されない工業専用地域（1地点）は除き、市内102地点

2 令和6年9月～令和7年1月調査

3 A地域：第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域

B地域：第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び未指定の地域

C地域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

表 14-3 自動車騒音の経年変化（定点）

（単位：dB）

年度			H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6		要請 限度	
番号	道路名	区分 測定地点	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
			①	一般国道 1 号	中川区 昭和橋通	68	64	68	64	68	64	69	64	68	64	68	63	68
②	一般国道 19 号	北区 山田町	69	66	69	65	70	66	70	65	70	66	69	66	69	65		
③	一般国道 23 号	南区 浜田町	—	—	67	67	66	67	65	66	67	67	66	67	67	68		
④	一般国道 23 号	南区 堤町	61	58	62	59	62	59	61	58	61	59	62	59	61	59		
⑤	一般国道 41 号 名古屋高速 1 号楠線	北区 萩野通	72	67	—	—	71	67	71	66	71	67	71	67	71	67		
⑥	一般国道 302 号 名古屋第二環状自動車道	西区 八筋町	59	54	60	56	—	—	59	54	58	53	59	54	58	53		
⑦	主要県道 名古屋長久手線	名東区 小井堀町	71	66	71	67	72	67	70	68	70	65	65	59	65	60		
⑧	主要市道 名古屋環状線	中川区 小碓通	69	65	69	66	70	65	70	66	69	66	69	65	68	65		
⑨	一般国道1号 名古屋高速3号大高線	瑞穂区 明前町	—	—	—	—	—	—	71	68	71	68	71	69	71	68		
⑩	一般国道23号 伊勢湾岸自動車道	緑区 桶狭間南	—	—	72	70	—	—	72	69	72	<u>71</u>	73	<u>71</u>	73	<u>71</u>		
⑪	一般国道23号	港区 十一屋二丁目	—	—	—	—	—	—	72	<u>71</u>	71	<u>71</u>	71	<u>71</u>	71	70		
⑫	一般国道23号	港区 善南町	71	70	71	<u>71</u>	71	<u>71</u>	70	70	71	70	71	<u>71</u>	70	69		
⑬	一般国道23号	港区 藤前四丁目	73	<u>74</u>	73	<u>74</u>	73	<u>74</u>	73	<u>74</u>	—	—	59	60	59	59		
⑭	一般国道41号 名古屋高速11号小牧線	北区 大我麻町	72	70	73	<u>71</u>	—	—	71	68	70	68	70	68	70	68		
⑮	一般国道23号 名古屋高速 3 号大高線	緑区 大高台一丁目	—	—	54	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
⑯	一般国道23号 名古屋高速 3 号大高線	緑区 大高町	—	—	61	59	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

注 1 昼間：6時～22時、夜間：22時～翌6時

2 1週間測定を行い、代表する3日間の結果を用いて要請限度の評価を行った。

3 要請限度を超えたものについては、下線で示した。

4 周辺工事のため、令和4年度⑬、令和2年度⑥、令和元年度⑤、平成30年度③について測定を休止した。

5 ③は令和元年度に環境施設帯が供用されたため、令和元年度に調査位置を変更した。

6 ⑬は令和5年度に環境施設帯が供用されたため、令和5年度に調査位置を変更した。

7 ⑩、⑮、⑯は平成27年度より令和2年度まで隔年で測定を実施した。

8 令和3年度から⑨～⑭は毎年で測定を実施した。

表 14-4 都市高速道路及び名古屋環状 2 号線沿線における騒音測定結果

(単位: dB)

年度		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6		要請 限度	
道 路 名	区分	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
	測定地点																
大高線	瑞穂区堀田通	71	67	71	67	71	66	71	67	69	65	69	65	69	65	75	70
都心環状線	中区大井町	64	59	64	59	64	58	63	57	63	58	63	59	63	58		
楠線	北区清水五丁目	70	67	70	67	70	66	70	67	70	67	70	68	70	68		
東山線	千種区日岡町	61	55	62	55	61	54	61	54	59	52	59	54	59	53		
小牧線	北区新沼町	74	<u>72</u>	74	<u>72</u>	73	70	71	67	71	68	71	69	72	70		
清須線	西区 上名古屋三丁目	69	66	69	66	69	66	69	66	69	66	70	67	69	66		
東海線	熱田区 大宝四丁目	64	60	63	60	64	60	64	60	63	60	64	61	64	61		
名古屋環状 2 号線	守山区小幡 三丁目	56	50	56	50	56	50	56	49	56	50	56	51	56	50		
名古屋環状 2 号線	名東区 社口二丁目	59	49	56	49	59	49	58	50	59	50	57	50	57	50		

注 1 住宅都市局の資料から作成

2 要請限度を超えたものについては、下線で示した。

3 昼間：6時～22時、夜間：22時～翌6時

表 14-5 環境基準の面的評価

	環境基準達成戸数（環境基準達成率）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
昼間・夜間	255,991 戸 (97%)	257,056 戸 (97%)	256,475 戸 (97%)	289,414 戸 (97%)	291,191 戸 (97%)
昼 間	259,999 戸 (98%)	259,614 戸 (98%)	258,385 戸 (98%)	291,461 戸 (98%)	292,753 戸 (98%)
夜 間	256,587 戸 (97%)	257,683 戸 (97%)	257,425 戸 (97%)	290,633 戸 (97%)	292,113 戸 (98%)
評価区間内戸数	264,471 戸	264,473 戸	264,473 戸	299,003 戸	299,130 戸

注 評価区間内戸数は、道路延長の延伸や評価システムの更新等により増減している。

表 14-6 環境基準の面的評価（定期監視：8地点）

（令和6年度）

番号	道路名 (調査地点)	評価区間		道路に面する地域における面的評価			
		起点	終点	環境基準達成状況 (達成戸数)			区間内 全戸数 (戸)
				昼間	夜間	昼夜間	
①	一般国道1号 (中川区昭和橋通)	中川区 昭和橋通	中川区 昭和橋通	99.7% (695)	99.9% (696)	99.7% (695)	697
②	一般国道19号 (北区山田町)	北区 山田一丁目	北区 上飯田東町	98.7% (827)	99.5% (834)	98.7% (827)	838
③	一般国道23号 (南区浜田町)	南区 浜田町	南区 浜田町	100% (33)	90.9% (30)	90.9% (30)	33
④	一般国道23号 (南区堤町)	南区 堤町	南区 七条町	100% (454)	100% (454)	100% (454)	454
⑤	一般国道41号 名古屋高速1号楠線 (北区菟野通)	北区 黒川本通	北区 川中町	65.6% (621)	64.8% (613)	63.5% (601)	946
⑥	一般国道302号 名古屋第二環状自動車道 (西区八筋町)	西区 貴生町	西区 赤城町	86.7% (242)	86.7% (242)	86.7% (242)	279
⑦	主要県道名古屋長久手線 (名東区小井堀町)	名東区 姫若町	名東区 小井堀町	98.6% (706)	98.3% (704)	98.3% (704)	716
⑧	主要市道名古屋環状線 (中川区小碓通)	中川区 昭和橋通	港区 川西通	99.3% (285)	99.3% (285)	99.3% (285)	287

注1 昼間：6時～22時 夜間：22時～翌6時

2 環境基準は1日の調査結果を用いて面的評価による達成状況の評価を行った。

表 14-7 新幹線鉄道騒音・振動測定結果（定期監視）

番号	調査地点等				列車速度 (km/h)	騒音		振動	
	場所	測定側	用途地域	測定年月日		調査結果 (dB)	環境基準 (dB)	調査結果 (dB)	指針値 (dB)
①	中村区新富町	下り側	一種住居	R5. 10. 19	138	66	70	56	70
②	熱田区河田町	上り側	準工業	R5. 10. 24	200	65	75	61	
		下り側	準工業	R5. 10. 17	198	65	75	58	
③	熱田区二番二丁目	上り側	一種住居	R5. 10. 13	211	68	70	58	
	熱田区四番二丁目	下り側	工業		210	67	75	60	
④	南区豊田二丁目	上り側	準工業	R5. 10. 31	227	65	75	62	
		下り側	一種住居	R5. 10. 22	225	63	70	59	
⑤	緑区大高町鷺津	上り側	近隣商業	R5. 10. 11	273	72	75	63	
参考	熱田区六番二丁目	上り側	商業	R5. 10. 22	207	74	75	63	

- 注 1 騒音、振動の調査結果は、連続して通過する 20 本の列車のうち、ピークレベルの大きさの上位半数を平均した評価値で、騒音はパワー平均値、振動は算術平均値である。
- 2 列車速度は、騒音の評価値を求めるのに使用した列車速度の算術平均値である。
- 3 対象路線の測定側の近接軌道中心から 25m の地点を測定点とした。
- 4 熱田区六番二丁目は、地域を代表する地点ではないが、開業当初は無道床鉄橋であったため、当分の間『参考』地点と定めた。

表 14-8 新幹線鉄道騒音・振動測定結果（実態監視）

番号	調査地点等				列車速度 (km/h)	騒音 (dB)				振動 (dB)				備考
	場所	調査側	用途地域	年月日		12.5 m	25m	50m	環境 基準	12.5 m	25m	50m	指針 値	
1	中村区新富町	下り側	一種住居	R2. 10. 14	133	74	73	69	70	49	47	45	70	
2	西区枇杷島二丁目	上り側	準工業	R2. 10. 14	127	-	-	68	75	-	-	48		
3	中村区新富町	下り側	一種住居	R2. 10. 14	133	72	67	66	70	52	55	53		
5	中村区栄生町	下り側	一種住居	R2. 11. 9	112	81	77	66		63	61	56		
6	中村区千原町	下り側	準工業	R2. 10. 21	107	75	-	70*	75	63	-	58*		* : 41m
7	中村区井深町	下り側	準工業	R2. 10. 21	86	71	66	-		59	53	-		
8	中川区柳堀町	下り側	準工業	R2. 10. 16	111	67	-	-		47	-	-*		
9	中川区露橋一丁目	下り側	準工業	R2. 9. 29	142	69	67	64		49	48	45		
10	中川区露橋二丁目	下り側	商業	R2. 10. 28	136	-	71	-		-	52	-		
11	中川区尾頭橋四丁目	上り側	商業	R2. 10. 1	149	-	72	69	-	48	49			
12	中川区尾頭橋二丁目	上り側	準工業	R2. 10. 26	164	-	67	64	-	52	51			
13	中川区荒江町	下り側	一種住居	R2. 10. 6	149	-	65	60	70	-	51	47		
14	中川区荒江町	下り側	一種住居	R2. 10. 12	158	65	65	62		53	51	49		
15	中川区牛立町	下り側	一種住居	R3. 5. 24	157	67	66	61		56	50	47		
16	熱田区切戸町	上り側	準工業	R2. 10. 22	194	68	64	61	75	58	57	51		
17	中川区牛立町	下り側	一種住居	R2. 11. 6	181	71	66	64	70	51	49	48		
18	中川区荒越町	下り側	一種住居	R2. 11. 4	188	-	66	63		-	56	51		
19	熱田区野立町	上り側	準工業	R2. 10. 20	200	68	66	62	75	68	62	56		
20	熱田区河田町	上り側	準工業	R2. 10. 20	201	70	66	-		63	61	-		
		下り側	準工業	R2. 10. 20	207	70	67	-		59	57	-		
21	熱田区古新町	下り側	工業	R2. 10. 20	193	73	68	67	63	59	58			
22	熱田区六番一丁目	下り側	一種住居	R2. 9. 28	200	72	70	64	70	64	63	54		
25	熱田区四番二丁目	下り側	一種住居	R2. 11. 17	205	69	67	63		67	58	58		
26	熱田区二番二丁目	上り側	一種住居	R2. 10. 16	203	74	72	69		60	59	55		
	熱田区四番二丁目	下り側	工業	R2. 10. 16	208	71	68	65	75	64	60	54		

番号	調査地点等				列車速度 (km/h)	騒音 (dB)				振動 (dB)				備考
	場所	調査側	用途地域	年月日		12.5m	25m	50m	環境基準	12.5m	25m	50m	指針値	
27	熱田区南一番町	下り側	準工業	R2. 11. 9	210	72	69	64	75	60	54	53	70	
28	熱田区千年二丁目	上り側	準工業	R2. 11. 12	203	69	68	66		67	62	60		
29	熱田区千年二丁目	下り側	準工業	R2. 11. 12	199	71	68*	65		62	58*	56		* : 28m
30	南区明治一丁目	上り側	準工業	R3. 4. 27	211	66	65	61		70	64	58		
31	南区明治二丁目	下り側	一種住居	R2. 10. 13	217	68	68	64	70	51	57	56		
32	南区豊二丁目	上り側	準工業	R2. 10. 22	221	69	68	63	75	68	65	58	70	
33	南区豊田二丁目	上り側	準工業	R2. 10. 22	219	68	66	66		62	60	59		
		下り側	一種住居	R2. 10. 22	222	67	65	67	70	62	59	51		
34	南区豊田二丁目	上り側	準工業	R2. 11. 18	231	74	72	70	75	64	58	56	70	
35	南区戸部下二丁目	上り側	準工業	R2. 11. 5	241	72	71	67		65	64	58		
36	南区戸部下二丁目	下り側	工業	R2. 10. 29	228	74	73	70		64	60	59		
37	南区塩屋町	上り側	準工業	R2. 10. 21	253	74	71	66		70	64	63		
38	南区立脇町	上り側	近隣商業	R2. 10. 21	254	-	73*	68	75	-	69*	59	70	* : 30m
39	南区立脇町	上り側	準工業	R2. 10. 27	253	75	70	64		61	57	53		
40	南区星崎一丁目	上り側	準工業	R2. 10. 6	249	73	73	70		54	53	55		
41	南区元鳴尾町	上り側	準工業	R2. 10. 6	252	74	73	67		54	54	51		
42	南区元鳴尾町	上り側	一種住居	R2. 10. 12	266	74	71	66	70	55	52	52	70	
43	南区元鳴尾町	上り側	一種住居	R2. 11. 6	266	74	71	68		57	56	58		
44	緑区大高町中屋敷	上り側	二種住居	R2. 10. 15	275	71	68	-		61	58	-		
45	緑区大高町八幡	下り側	二種住居	R2. 10. 15	268	-	-	65	-	-	55			
46	緑区大高町鷺津	上り側	近隣商業	R2. 10. 26	264	72	71	-	75	70	61	-	70	
47	緑区大高町砦前	上り側	準工業	R2. 10. 20	269	74	74	-		59	52	-		
48	緑区大高町大平戸	上り側	一種住居	R2. 10. 20	255	72	71	66	70	62	59	59		
49	緑区野末町	上り側	準工業	R2. 10. 27	273	74	74	69	75	56	53	48		

- 注1 網掛け部分は、騒音環境基準値または振動指針値を超えるものを示す。  
 2 「-」は、周辺環境等で測定を実施していないことを示す。  
 3 「\*」は、周辺環境等の影響で、備考に記載した距離で測定したことを示す。  
 4 対象路線の測定側の近接軌道中心から12.5m、25m及び50mの地点を測定点とした。

表14-9 在来鉄道騒音・振動測定結果（実態監視）

地点 番号	路線名	調査地点		軌道 構造	測定側	等価騒音レベル 【L <sub>レク</sub> 】(dB)		最大騒音レベル 【L <sub>max</sub> 】(dB)		振動レベル 【V <sub>L</sub> 】(dB)		列車 本数 (昼間)	列車 速度 (km/h)	測定日	備考
						12.5m	25m	12.5m	25m	12.5m	25m				
1	J R 東海道本線	西区	枇杷島町字柳場	鉄橋	上り側	70	68	86	83	57	56	383	86	R3.9.21	
2	J R 東海道本線	中区	正木四丁目	掘割	上り側	61	57	76	70	51	47	363	78	R3.10.28	()#:データ 数僅少のため 参考値
	(名鉄名古屋本線)					61	(55)#	74	(68)#	45	43	884	47		
	(J R 中央本線)					57	-	72	-	46	45	309	60		
3	J R 東海道本線	熱田区	中田町	平地	上り側	67*	60	84*	76	59*	51	363	87	R3.11.12	*:10m
	(名鉄名古屋本線)					62*	59	76*	71	56*	50	884	86		
4	J R 東海道本線	瑞穂区	内浜町	高架	下り側	60	56	76	72	53	50	363	104	R3.10.18	
5	J R 東海道本線	南区	豊三丁目	高架	上り側	57	56*	73	73*	52	51*	363	110	R3.10.4	*:22m
6	J R 東海道本線	南区	戸部下一丁目	直擁壁	上り側	56*	54**	72*	71**	48*	49**	363	94	R3.10.15	測定地点変更 *:17.5m **:23m
7	J R 東海道本線	南区	鳴尾一丁目	直擁壁	上り側	54	52	71	69	46	47	327	109	R3.10.8	
8	J R 東海道本線	緑区	大高町字鶴田	直擁壁	上り側	53	50	70	65	47	45	327	85	R3.10.20	
9	J R 東海道本線	緑区	森の里一丁目	高架	上り側	54	53*	69	68*	43	40*	327	115	R3.11.4	*:29m
10	J R 中央本線	中川区	山王四丁目	直擁壁	下り側	67	65	83	82	59	57	309	80	R3.11.16	
	(名鉄名古屋本線)					62	61	74	74	50	50	884	75		
11	J R 中央本線	中区	金山五丁目	高架	上り側	55*	55	69*	70	54*	48	309	76	R3.11.2	*:6m
12	J R 中央本線	昭和区	鶴舞二丁目	高架	上り側	-	57	-	73	-	52	309	80	R4.3.17	
13	J R 中央本線	千種区	千種二丁目	高架	上り側	58	58	75	73	52	46	309	94	R3.10.27	
14	J R 中央本線	東区	出来町三丁目	掘割	上り側	57*	52	72*	67	51*	46	309	88	R3.10.7	*:11m
15	J R 中央本線	東区	矢田南五丁目	鉄橋	上り側	61	60	77	76	56	53	309	83	R3.10.7	
16	J R 中央本線	北区	山田町	盛土	下り側	59	59	77	77	54	48	309	90	R3.9.28	
17	J R 中央本線	守山区	新守山	盛土	上り側	66	62	84	80	59	54	309	84	R3.10.6	
18	J R 関西本線	中川区	柳森町	高架	単線 (下)	51	49	74	71	51	48	150	91	R3.10.19	
	(近鉄名古屋線)					55	52	71	67	46	43	530	110		
19	J R 関西本線	中川区	伏屋五丁目	直擁壁	単線 (下)	49*	50	71*	72	49*	45	150	79	R3.10.15	*:17m
20	J R 関西本線	中川区	西伏屋二丁目	コンクリート橋	単線 (下)	58*	57	81*	79	50*	49	150	78	R3.10.15	*:14.5m
21	名鉄名古屋本線	西区	枇杷島一丁目	鉄橋	上り側	77	74	90	87	59	57	739	47	R3.10.5	
25	名鉄名古屋本線	瑞穂区	苗代町	高架	上り側	62	60	77	75	62	57	446	68	R3.10.22	
26	名鉄名古屋本線	南区	呼続元町	平地	下り側	63	55	81	73	58	56	446	81	R3.11.5	
27	名鉄名古屋本線	南区	西桜町	盛土	下り側	61	56	79	74	57	55	446	83	R3.11.9	
28	名鉄名古屋本線	南区	粕島町	平地	下り側	64	63	81	79	67	63	446	76	R3.11.2	
29	名鉄名古屋本線	緑区	鳴海町字上汐田	高架	下り側	52	50	67	65	43	42	446	76	R3.10.18	
30	名鉄名古屋本線	緑区	左京山	平地	下り側	66	62	84	79	49	43	439	90	R3.10.6	

地点 番号	路線名	調査地点	軌道 構造	測定側	等価騒音レベル 【L <sub>Aeq</sub> 】(dB)		最大騒音レベル 【L <sub>Amax</sub> 】(dB)		振動レベル 【V <sub>L</sub> 】(dB)		列車 本数 (昼間)	列車 速度 (km/h)	測定日	備考
					12.5m	25m	12.5m	25m	12.5m	25m				
31	名鉄 名古屋本線	緑区 鳴海町字米塚	平地	下り側	67	61*	84	77*	60	54*	439	89	R3.10.29	*: 27m
32	名鉄 名古屋本線	緑区 太子三丁目	平地	下り側	60	57	76	74	49	46	439	74	R3.10.8	
33	名鉄 常滑線	熱田区 伝馬二丁目	盛土	上り側	64	62	81	79	60	57	437	84	R3.10.26	
34	名鉄 常滑線	南区 氷室町	高架	上り側	59	57	75	73	54	44	437	76	R3.11.11	
35	名鉄 常滑線	南区 観音町	高架	上り側	55	52	71	69	49	50	437	89	R3.10.15	
36	名鉄 常滑線	南区 宝生町	平地	下り側	64*	61	82*	78	54*	56	437	81	R3.10.6	*: 18m
37	名鉄 常滑線	南区 大同町	高架	下り側	55	54	72	71	46	47	437	94	R3.10.20	大規模改良線
38	名鉄 犬山線	西区 中小田井二丁目	直擁壁	下り側	54	53	73	71	54	58	318	94	R3.10.14	
39	名鉄 瀬戸線	北区 清水三丁目	高架	下り側	54*	52	71*	69	56*	45	233	56	R3.10.4	*: 9.5m
40	名鉄 瀬戸線	北区 大曽根一丁目	高架	下り側	50	48	68	67	57	55	233	71	R3.9.30	
41	名鉄 瀬戸線	東区 矢田四丁目	直擁壁	上り側	56	51	74	70	64	56	233	57	R3.10.12	
42	名鉄 瀬戸線	守山区 廿軒家	平地	上り側	61	53	80	72	59	54	233	59	R3.10.5	
45	名鉄 瀬戸線	守山区 大森五丁目	平地	上り側	66	63	84	80	58	51	233	50	R3.10.5	
46	近鉄 名古屋線	中村区 下米野町	平地	上り側	-	60	-	74	-	56	530	67	R3.11.4	測定地点変更
47	近鉄 名古屋線	中村区 烏森町	高架	上り側	59	56	74	72	54	46	530	101	R3.10.19	
	(J R 関西本線)				45	43	67	63	52	42	150	98		
48	近鉄 名古屋線	中村区 野上町	高架	上り側	58	58	73	72	49	45	530	99	R3.10.26	():# : データ 数僅少のため 参考値
	(J R 関西本線)				49	(45)#	70	(65)#	45	(44)#	150	(109)#		
49	近鉄 名古屋線	中川区 伏屋四丁目	高架	上り側	58	56	73	71	46	46	530	97	R3.11.11	大規模改良線
50	近鉄 名古屋線	中川区 榎津西町	高架	下り側	57	54	72	68	44	45	530	101	R3.10.5	
51	近鉄 名古屋線	中川区 水里五丁目	平地	下り側	67	62	83	79	52	48	530	88	R3.10.5	
52	名古屋市交通局 東山線	名東区 社台三丁目	高架	下り側	60	58	75	73	54	49	488	60	R3.11.12	
53	名古屋市交通局 東山線	名東区 本郷三丁目	高架	下り側	68	63	82	77	55	49	488	52	R3.11.10	
54	名古屋臨海鉄道 東港線	南区 浜田町	鉄橋	単線 (下)	56	46	79	70	61	56	18	19	R3.10.14	
55	東海交通事業 城北線	西区 中小田井五丁目	高架	上り側	48	47	74	72	46	42	48	80	R3.10.21	
56	名古屋臨海高速鉄道 あおなみ線	中川区 小本一丁目	高架	下り側	48	46	67	66	42	43	177	58	R3.10.22	新線
57	名古屋臨海高速鉄道 あおなみ線	港区 泰明町	高架	下り側	50	49	70	69	51	50	141	79	R3.9.28	新線
58	名古屋臨海高速鉄道 あおなみ線	港区 稲永二丁目	高架	上り側	47	46	68	65	49	48	141	59	R3.10.6	新線

注1 「路線名」の欄の( )で示された路線は、複数の在来鉄道路線が並走する地点において、遠隔側の路線であることを示す。

注2 「測定側」は、名古屋駅方向を「上り」とする。なお、名鉄瀬戸線は栄町駅方向、名古屋臨海鉄道東港線は笠寺駅方向、東海交通事業城北線は枇杷島駅方向を「上り」とする。

注3 「-」は、周辺環境等で測定を実施していないことを示す。

注4 「\*」「\*\*」は、周辺環境等の影響で、備考に記載した距離で測定したことを示す。

注5 「レール」は、定尺レールを「S」、ロングレールを「L」とする。

注6 No.22は周辺工事、No.23・24は接道交通量、No.43・44は高架化工事による影響のため、調査を休止した。

(資料 14) 航空機騒音定期監視 (定期監視)

表 1 調査地点の概要及び調査結果

(単位 : dB)

地点番号	調査地点	調査期間	調査結果 (L den <sup>注1</sup> )	環境基準 (用途地域)
①	北区六が池町	R7. 1. 9~1. 22	57	57 (第 1 種住居地域)
②	守山区守山二丁目	R7. 1. 28~2. 10	55	

注 1 L den (時間帯補正等価騒音レベル) とは、夕方・夜間の騒音に重み付け (各航空機の騒音エネルギーに、夕方は 5 dB、夜間は 10 dB 加算) を行い評価した 1 日の等価騒音レベルです。飛行騒音だけでなく、空港内で発生する地上騒音についても評価の対象としています。

$$L \text{ den} = 10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left[ \sum_i 10^{\frac{L_{AE, di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE, ej} + 5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE, nk} + 10}{10}} \right] \right\}$$

$L_{AE, di}$  : 昼間 (午前 7 時 ~ 午後 7 時) の  $i$  番目の航空機騒音のエネルギー ( $L_{AE}$ )  
 $L_{AE, ej}$  : 夕方 (午後 7 時 ~ 午後 10 時) の  $j$  番目の航空機騒音のエネルギー ( $L_{AE}$ )  
 $L_{AE, nk}$  : 夜間 (午後 10 時 ~ 翌午前 7 時) の  $k$  番目の航空機騒音のエネルギー ( $L_{AE}$ )  
 $T$  : 1 日の時間 (86, 400 秒)       $T_0$  : 規準化時間 (1 秒)

表 2 調査結果の推移

(単位 : dB)

調査年度 \ 調査地点	北区六が池町	守山区守山二丁目
R02	58	54
R03	59	55
R04	56	55
R05	56	54
R06	57	55
環境基準	57	57

注 調査結果は、2 週間の短期測定による結果を示します。

## 15 騒音・振動防止対策のための規制指導

表 15-1 騒音規制法及び振動規制法による特定工場等数

(令和7年3月末現在)

区 \ 種類	騒音規制法による 特定工場等数	振動規制法による 特定工場等数
総数	4,077	2,320
千種	111	35
東	205	81
北	161	85
西	255	173
中村	288	82
中	531	74
昭和	98	50
瑞穂	127	76
熱田	174	105
中川	371	254
港	606	461
南	355	288
守山	203	136
緑	403	310
名東	44	12
天白	145	98

表 15-2 環境保全条例による騒音・振動発生施設届出工場・事業場数  
(令和7年3月末現在)

区 \ 種類	騒音発生施設 設置工場・事業場数	振動発生施設 設置工場・事業場数
総数	4,688	5,980
千種	237	331
東	223	319
北	241	304
西	316	346
中村	368	509
中	530	920
昭和	195	233
瑞穂	173	225
熱田	204	236
中川	356	418
港	591	639
南	253	294
守山	226	277
緑	358	426
名東	188	219
天白	229	284

表 15-3 騒音規制法による特定建設作業実施届出数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

作業 区	1 くい打機 等を使用 する作業	2 びょう打 機を使用 する作業	3 さく岩機 を使用す る作業	4 空気圧縮 機を使用 する作業	5 コンクリートプ ラント等を 設けて行 う作業	6 バックホを 用いる作 業	7 トラクターショ ベルを用 いる作業	8 ブルドーザ ーを用い る作業	合計
総数	122	0	8,559	247	5	28	2	2	8,965
千種	9	0	486	18	1	1	0	0	515
東	4	0	308	11	0	3	0	0	326
北	5	0	636	12	0	4	0	0	657
西	14	0	655	17	0	3	0	0	689
中村	9	0	904	22	1	2	0	0	938
中	17	0	448	22	1	7	0	0	495
昭和	3	0	405	20	0	1	0	1	430
瑞穂	12	0	402	16	1	1	1	0	433
熱田	4	0	309	9	1	0	0	0	323
中川	17	0	787	18	0	0	0	0	822
港	9	0	542	27	0	0	0	0	578
南	2	0	505	14	0	1	0	0	522
守山	5	0	530	16	0	2	0	1	554
緑	5	0	656	4	0	2	1	0	668
名東	3	0	553	14	0	0	0	0	570
天白	4	0	433	7	0	1	0	0	445

注 作業欄の番号は、騒音規制法施行令別表第2の分類による番号である。

表 15-4 振動規制法による特定建設作業実施届出数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

作業区	1 くい打機等を使用する作業	2 鋼球を使用して破壊する作業	3 舗装版破碎機を使用する作業	4 ブレーカーを使用する作業	合計
総数	263	0	1	6,203	6,467
千種	23	0	0	332	355
東	19	0	0	206	225
北	11	0	0	386	397
西	28	0	0	468	496
中村	26	0	0	708	734
中	36	0	0	254	290
昭和	14	0	0	334	348
瑞穂	18	0	0	267	285
熱田	4	0	0	246	250
中川	20	0	0	668	688
港	12	0	0	257	269
南	12	0	0	451	463
守山	13	0	0	337	350
緑	8	0	1	533	542
名東	10	0	0	372	382
天白	9	0	0	384	393

注 作業欄の番号は、振動規制法施行令別表第2の分類による番号である。

表 15-5 環境保全条例による騒音特定建設作業実施届出数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

作業 区	1 くい打機等を使用する作業	2 びょう打機を使用する作業	3 さく岩機を使用する作業	4 空気圧縮機を使用する作業	5 コンクリートプラント等をつけて行う作業	6 動力、火薬等で解体、破壊する作業	7 コンクリートミキサー等を使用する作業	8 コンクリートカッターを使用する作業	9 ブルドーザー等を使用する作業	10 ロードローラー等を使用する作業	合計
総数	1	0	32	4	0	2,872	3,366	3,996	11,293	5,514	27,078
千種	-	-	-	-	-	205	209	166	667	288	1,535
東	-	-	-	-	-	88	132	159	378	188	945
北	-	-	-	-	-	203	169	319	805	388	1,884
西	-	-	-	-	-	229	248	269	838	371	1,955
中村	-	-	-	-	-	222	211	492	1,104	596	2,625
中	-	-	-	-	-	139	178	240	499	277	1,333
昭和	-	-	-	-	-	175	161	156	568	234	1,294
瑞穂	-	-	-	-	-	164	156	132	529	216	1,197
熱田	-	-	-	-	-	92	98	152	400	196	938
中川	-	-	-	-	-	289	316	339	1,051	492	2,487
港	1	0	32	4	0	155	261	328	737	416	1,934
南	0	0	0	0	0	202	150	193	671	266	1,482
守山	-	-	-	-	-	185	268	227	735	352	1,767
緑	-	-	-	-	-	196	347	308	1,008	514	2,373
名東	-	-	-	-	-	164	254	313	714	430	1,875
天白	-	-	-	-	-	164	208	203	589	290	1,454

注1 作業欄の番号は、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例施行細則別表第12の分類による番号である。

2 「-」は、届出を要しない。

表 15-6 環境保全条例による振動特定建設作業実施届出数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

作業 区	1 くい打機等を使用する作業	2 鋼球を使用して破壊する作業	3 舗装版破砕機を使用する作業	4 ブレイカーを使用する作業	合計
総数	1	0	0	29	30
千種	-	-	-	-	-
東	-	-	-	-	-
北	-	-	-	-	-
西	-	-	-	-	-
中村	-	-	-	-	-
中	-	-	-	-	-
昭和	-	-	-	-	-
瑞穂	-	-	-	-	-
熱田	-	-	-	-	-
中川	-	-	-	-	-
港	1	0	0	29	30
南	0	0	0	0	0
守山	-	-	-	-	-
緑	-	-	-	-	-
名東	-	-	-	-	-
天白	-	-	-	-	-

注1 作業欄の番号は、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例施行細則別表第13の分類による番号である。

2 「-」は、届出を要しない。

## 16 悪臭防止対策の推進

表 16 県民の生活環境の保全等に関する条例による悪臭関係工場等届出数

(令和 7 年 3 月末現在)

悪臭関係業種			区																
			総 数	千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂	熱 田	中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白
1	畜 産	イ 豚房施設																	
		ロ 牛房施設	1																1
	農 業	ハ 鶏飼育																	
		ニ うずら飼育																	
2	飼料又は有機質肥料の製造業		7									1	6						
3	コーンスターチ製造業																		
4	レーヨン製造業																		
5	クラフトパルプ製造業																		
6	セロファン製造業																		
7	ゴム製品製造業		2									1				1			
8	石油化学工業																		
9	石油精製業																		
10	製鉄業																		
11	鋳物製造業																		
12	化製場		3									3							
13	し尿処理場																		
14	ごみ処理場		20	1					1			2	10	2	3	1			
15	終末処理場		16			2		1	1		1	2	2	2	2	1	1	1	
合 計			49	1		2		1	1	1	1	2	9	18	4	3	3	1	2

注 業種欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 28 の分類による番号である。

# 17 ダイオキシン類の監視指導

表 17-1 ダイオキシン類大気環境年度別調査結果

(単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

年度	地 点		若宮大通 公園局 (中区)	港陽 測定局 (港区)	守山 保健センター (守山区)	参考	
	調査月日	季節				上下水道局 北営業所 (北区)	瑞穂 保健センター (瑞穂区)
30	5月 9日～5月 16日	春	—	0.040	0.018	0.0089	0.011
	7月 25日～8月 1日	夏	—	0.026	0.013	0.0099	0.0075
	10月 10日～10月 17日	秋	—	0.023	0.013	0.011	0.018
	1月 16日～1月 23日	冬	—	0.015	0.020	0.011	0.0096
	平均		—	0.026	0.016	0.010	0.012
R1	5月 8日～5月 15日	春	—	0.057	0.020	0.013	0.015
	7月 24日～7月 31日	夏	—	0.029	0.017	0.0086	0.0089
	10月 16日～10月 23日	秋	—	0.013	0.010	0.010	0.010
	1月 15日～1月 22日	冬	—	0.015	0.015	0.014	0.021
	平均		—	0.029	0.016	0.011	0.014
R2	5月 13日～5月 20日	春	—	0.027	0.010	0.0085	0.0088
	7月 28日～8月 4日	夏	—	0.035	0.016	0.011	0.013
	10月 8日～10月 15日	秋	—	0.015	0.011	0.0094	0.0065
	1月 13日～1月 20日	冬	—	0.025	0.014	0.023	0.022
	平均		—	0.026	0.013	0.013	0.013
R3	5月 10日～5月 17日	春	—	0.029	0.012	0.014	0.0092
	7月 26日～8月 2日	夏	—	0.062	0.012	0.0088	0.0097
	10月 20日～10月 27日	秋	—	0.015	0.0076	0.011	0.0054
	1月 21日～1月 28日	冬	—	0.015	0.013	0.013	0.0098
	平均		—	0.030	0.011	0.012	0.0085
R4	5月 6日～5月 13日	春	—	0.022	0.013	0.0082	0.022
	7月 14日～7月 21日	夏	—	0.019	0.045	0.011	0.014
	9月 29日～10月 6日	秋	—	0.019	0.012	0.017	0.022
	1月 16日～1月 23日	冬	—	0.025	0.0078	0.0075	0.0094
	平均		—	0.021	0.019	0.011	0.017
R5	5月 9日～5月 16日	春	0.011	0.013	0.016	—	—
	7月 14日～7月 21日	夏	0.015	0.065	0.020	—	—
	10月 5日～10月 12日	秋	0.0080	0.010	0.0048	—	—
	1月 12日～1月 19日	冬	0.13	0.073	0.021	—	—
	平均		—	0.041	0.040	0.015	—
R6	5月 8日～5月 15日	春	0.0096	0.018	0.013	—	—
	7月 17日～7月 24日	夏	0.012	0.016	0.014	—	—
	10月 10日～10月 17日	秋	0.021	0.024	0.023	—	—
	1月 15日～1月 22日	冬	0.014	0.033	0.010	—	—
	平均		—	0.014	0.023	0.015	—

注 TEQ はダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を 2, 3, 7, 8-TCDD に換算して合計したもので、毒性換算には WHO(2006)を用いた。

表 17-2 ダイオキシン類水環境年度別調査結果

(単位：水質 pg-TEQ/L, 底質及び魚類 pg-TEQ/g)

地 点			河 川						海 域		
年 度	媒体	調査月日	荒子川 ポンプ所 (荒子川)	東海橋 (中川運河)	港新橋 (堀川)	道徳橋 (山崎川)	千鳥橋 (天白川)	大森橋 (矢田川)	潮見 ふ頭 北	金城 ふ頭 西	高潮 防波 堤北
30	水質	5月 6日(河川) 9月18日(海域)	0.22	0.087	0.070	0.036	0.089	0.33	0.042	0.37	0.12
		1月11日(河川) 1月 7日(海域)	0.14	0.055	0.051	0.030	0.023	0.18	0.039	0.13	0.061
		平均	0.18	0.071	0.061	0.033	0.056	0.26	0.041	0.25	0.091
	底質	8月 6日(河川) 9月18日(海域)	25	1.6	54	12	4.1	0.26	15	19	7.8
		魚類	9月18日	-	-	-	-	-	-	-	-
R1	水質	8月22日(河川) 9月24日(海域)	0.13	0.24	0.054	0.034	0.047	0.14	0.043	0.55	0.18
		1月17日(河川) 1月 7日(海域)	0.17	0.076	0.073	0.046	0.045	0.38	0.047	0.12	0.036
		平均	0.15	0.16	0.064	0.040	0.046	0.26	0.045	0.34	0.11
	底質	8月22日(河川) 9月24日(海域)	26	13	29	15	12	0.13	21	21	7.7
	魚類	9月24日	-	-	-	-	-	-	-	-	0.80
R2	水質	8月24日(河川) 8月25日(海域)	0.20	0.059	0.055	0.074	0.10	0.16	0.050	0.40	0.039
		1月18日(河川) 1月12日(海域)	0.23	0.10	0.034	0.040	0.051	0.35	0.043	0.074	0.034
		平均	0.22	0.080	0.045	0.057	0.076	0.26	0.047	0.24	0.037
	底質	8月24日(河川) 8月25日(海域)	28	9.0	52	16	11	0.14	23	17	7.3
	魚類	8月25日	-	-	-	-	-	-	-	-	0.38
R3	水質	8月31日(河川) 9月 6日(海域)	0.24	0.068	0.036	0.033	0.052	0.18	0.12	0.26	0.096
		1月27日(河川) 1月17日(海域)	0.27	0.34	0.077	0.028	0.068	0.18	0.033	0.13	0.038
		平均	0.26	0.20	0.057	0.031	0.060	0.18	0.077	0.20	0.067
	底質	8月31日(河川) 9月 6日(海域)	22	1.2	27	14	12	0.18	23	10	5.3
	魚類	9月 6日	-	-	-	-	-	-	-	-	0.39
R4	水質	9月15日(河川) 9月27日(海域)	0.36	0.048	0.033	0.033	0.047	0.11	0.043	0.20	0.048
		1月19日(河川) 1月17日(海域)	0.30	0.10	0.041	0.038	0.040	0.081	0.054	0.14	0.059
		平均	0.33	0.074	0.037	0.036	0.044	0.096	0.049	0.17	0.054
	底質	9月15日(河川) 9月27日(海域)	27	2.7	35	12	10	0.19	18	27	6.8
	魚類	9月27日	-	-	-	-	-	-	-	-	0.32

地 点			河 川						海 域			
年 度	媒体	調査月日	荒子川 ポンプ所 (荒子川)	東海橋 (中川運河)	港新橋 (堀川)	道德橋 (山崎川)	千鳥橋 (天白川)	大森橋 (矢田川)	潮見 ふ頭北	金城 ふ頭西	高潮 防波 堤北	
R5	水質	8月28日(河川)	0.13	0.18	0.069	0.046	0.078	0.071	0.065	0.31	0.050	
		9月5日(海域)										
		1月9日(河川) 1月17日(海域)	0.19	0.11	0.033	0.029	0.034	0.046	0.056	0.062	0.036	
		平均	0.16	0.15	0.051	0.038	0.056	0.059	0.061	0.19	0.043	
	底質	8月28日(河川) 9月5日(海域)	27	7.1	27	11	8.8	0.40	23	14	6.3	
	魚類	9月5日	-	-	-	-	-	-	-	-	0.49	
R6	水質	9月27日(河川) 9月10日(海域)	0.088	0.031	0.036	0.037	0.057	0.36	0.037	0.28	0.052	
		1月8日(河川) 1月6日(海域)	0.17	0.030	0.028	0.027	0.052	0.070	0.025	0.082	0.024	
			平均	0.13	0.031	0.032	0.032	0.055	0.22	0.031	0.18	0.038
	底質	9月27日(河川) 9月10日(海域)	19	0.99	30	11	12	0.86	19	15	5.7	
	魚類	9月10日	-	-	-	-	-	-	-	-	0.83	

注 TEQ はダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を 2, 3, 7, 8-TCDD に換算して合計したもので、毒性換算には WHO(2006)を用いた。

表 17-3 ダイオキシン類地下水調査結果

年度	番号	地 点(調査井戸)			調査月日	調査結果 (pg-TEQ/L)
		所在地	使用用途	井戸の区分		
30	1	千種区千種二丁目	一般飲用	深井戸	11月28日	0.020
	2	港区潮見町	その他	深井戸	11月28日	0.020
	3	守山区守山二丁目	生活用	深井戸	11月28日	0.031
	4	緑区横吹町	建築物用	深井戸	11月28日	0.020
R1	1	港区港明一丁目	一般飲用	深井戸	12月10日	0.021
	2	港区西茶屋三丁目	農業用	深井戸	12月10日	0.024
	3	守山区竜泉寺一丁目	建築物用	深井戸	12月6日	0.021
	4	天白区梅が丘二丁目	建築物用	深井戸	12月6日	0.021
R2	1	北区楠町	生活用水	深井戸	12月7日	0.043
	2	港区天目町	工業用	深井戸	12月7日	0.022
	3	守山区中志段味	その他	浅井戸	12月7日	0.023
	4	緑区鳴海町	その他	深井戸	12月7日	0.022
R3	1	西区あし原町	工業用	深井戸	12月8日	0.024
	2	港区潮見町	工業用	深井戸	12月8日	0.024
	3	守山区竜泉寺一丁目	その他	深井戸	12月8日	0.024
	4	緑区桶狭間南	工業用	深井戸	12月8日	0.025
R4	1	千種区鹿子殿	一般飲用	深井戸	11月24日	0.023
	2	中川区富田町	生活用	浅井戸	11月24日	0.023
	3	南区滝春町	生活用	深井戸	11月24日	0.022
	4	緑区有松南	工業用	深井戸	11月24日	0.022
R5	1	北区西味錠二丁目	工業用	深井戸	11月17日	0.022
	2	南区豊田四丁目	一般飲用	深井戸	11月17日	0.022
R6	1	中村区鳥居西通二丁目	その他	深井戸	11月19日	0.049
	2	守山区大字中志段味	その他	深井戸	11月19日	0.022

注 TEQ はダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を 2, 3, 7, 8-TCDD に換算して合計したもので、毒性換算には WHO(2006)を用いた。

表 17-4 ダイオキシン類土壌調査結果

年度	番号	地 点		調査月日	調査結果 (pg-TEQ/g)
		名称	所在地		
30	1	西大須公園	中区大須一丁目	7月13日	0.22
	2	助光公園	中川区助光二丁目	7月13日	0.94
	3	藤里保育園	名東区藤里町	7月13日	0.053
	4	荒池下公園	天白区荒池二丁目	7月13日	0.26
R1	1	島崎公園	西城区町	9月18日	1.4
	2	港西保育園	港区野跡四丁目	9月18日	0.027
	3	雨池公園	守山区御膳洞	9月18日	0.023
	4	鏡田公園	緑区鏡田	9月18日	0.033
R2	1	勘堀公園	西区中小田井二丁目	7月3日	0.0010
	2	南陽第三保育園	港区新茶屋五丁目	7月3日	0.27
	3	城土公園	守山区城土町	7月3日	0.37
	4	植田大坪公園	天白区大坪二丁目	7月3日	1.8
R3	1	比良西保育園	西区清里町	8月11日	1.2
	2	釜ヶ洞公園	守山区釜ヶ根一丁目	7月20日	0.017
	3	定納山公園	緑区定納山二丁目	7月20日	0.0057
	4	御前場公園	天白区御前場町	7月20日	1.2
R4	1	小本西公園	中川区小本一丁目	7月8日	0.75
	2	元柴田公園	南区元柴田東町	7月8日	1.5
	3	吉根公園	守山区吉根三丁目	7月8日	0.44
	4	大高保育園	緑区大高町	7月22日	0.038
R5	1	正木公園	中区正木二丁目	7月11日	3.2
	2	はざま保育園	緑区南陵	7月11日	0.056
R6	1	仲田公園	千種区仲田町二丁目	7月8日	1.4
	2	正色保育園	中川区下之一色町	7月8日	0.068

注 TEQ はダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を 2, 3, 7, 8-TCDD に換算して合計したもので、毒性換算には WHO(2006)を用いた。

表 17-5 ダイオキシン類対策特別措置法による届出工場・事業場及び施設数

(令和7年3月末現在)

区分 区	大気関係		水質関係		対象実工場数
	工場・事業場数	特定施設数	工場・事業場数	特定施設数	
千種	2	3	1	3	2
東	1	1			1
北	1	2	1	1	2
西					
中村					
中					
昭和					
瑞穂					
熱田					
中川	2	4	2	2	3
港	12	29	7	22	13
南	3	6	2	11	3
守山					
緑	1	2	2	3	2
名東					
天白	1	1			1
合計	23	48	15	42	27

表 17-6 ダイオキシン類対策特別措置法による大気特定施設届出数

(令和7年3月末現在)

施設		区	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	合計	
1	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉																			
2	製鋼用電気炉											1							1	
3	亜鉛回収施設	焙焼炉																		
		焼結炉																		
		溶解炉																		
		溶鉱炉																		
		乾燥炉																		
		小計																		
4	アルミニウム合金製造施設	焙焼炉																		
		溶解炉											13						13	
		乾燥炉																		
		小計											13						13	
5	廃棄物焼却炉	焼却能力 4t/h 以上	2									3	7	5		2			19	
		焼却能力 2t/h 以上 4t/h 未満											2						2	
		焼却能力 200kg/h 以上 2t/h 未満											2						2	
		焼却能力 100kg/h 以上 200kg/h 未満	1		2								2	1					1	7
		焼却能力 50kg/h 以上 100kg/h 未満 又は火床面積 0.5 m <sup>2</sup> 以上		1 (1)										3 (1)						4 (2)
		小計	3	1	2								3	16	6		2		1	34
合 計			3	1	2							4	29	6		2		1	48	

注 1 施設欄の番号は、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第 1 による分類である。

注 2 廃棄物焼却炉の ( ) 内の数値は、焼却能力が 50kg/h 未満の施設の数(内数)である。

表 17-7 ダイオキシン類対策特別措置法による水質特定施設届出数

(令和7年3月末現在)

施 設		区																合計	
		千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白		
5	担体付触媒焼成炉 廃ガス洗浄施設											1							1
12-イ	アルミニウム溶解炉等の 廃ガス処理する施設の 廃ガス洗浄施設											3							3
12-ロ	アルミニウム溶解炉等の 廃ガス処理する施設の 湿式集じん施設											4							4
15-イ	廃棄物焼却炉の 廃ガス洗浄施設	2										7	5		2				16
15-ロ	廃棄物焼却炉の 湿式集じん施設											2	4						6
15	廃棄物焼却炉の灰の 貯留施設であって 汚水等を排出するもの	1									1	3							5
18	水質基準対象施設からの 汚水等を処理する 下水道終末処理施設			1							1	2	2		1				7
合 計		3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	22	11	0	3	0	0		42

注 施設欄の番号は、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第2による分類である。

表 17-8 ダイオキシン類事業者測定結果

表 17-8-1 排出ガス（報告対象施設）

（令和 6 年度中に採取したもの）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	採取月日	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	備考
1	名古屋市猪子石工場	千種区香流橋一丁目 101 番	廃棄物焼却炉 (1 号炉)	8/6	0.000070	0.1	
2			廃棄物焼却炉 (2 号炉)	6/11	0.00000046	0.1	
3	八神建築株式会社	東区矢田五丁目 8 番 29 号	廃棄物焼却炉	11/11	0.68	5	
4	中部メディカル有限会社	北区楠町大字喜惣治 新田字中島 340 番地	廃棄物焼却炉 (1 号炉)	6/7	0.012	10	
5	中部鋼鉄株式会社製造所	中川区小碓通 5 丁目 1 番地	製鋼用電気炉	11/24	2.0	5	
6	名古屋市富田工場	中川区吉津四丁目 3208 番地	廃棄物焼却炉 (1 号炉)	5/9	0.00014	0.1	
7			廃棄物焼却炉 (2 号炉)	6/6	0.00000060	0.1	
8			廃棄物焼却炉 (3 号炉)	9/4	0.00000041	0.1	
9	アルファメタル株式会社	港区新茶屋四丁目 2904 番地	アルミ溶解炉 (10t 回転炉 1 号)	11/28	0.021	1	
10	株式会社 UACJ 名古屋製造所	港区千年三丁目 1 番 12 号	アルミ溶解炉 (F26)	11/12	0.049	5	
11			アルミ溶解炉 (F35A)	7/23	0.012	5	集合 排出口
12			アルミ溶解炉 (F35B)	10/10	0.81	5	集合 排出口
13			アルミ溶解炉 (F11)	8/1	0.086	5	
14			アルミ溶解炉 (F12)	7/30	0.0047	5	北側排 出口
				9/25	0.0000014		南側排 出口
15			アルミ溶解炉 (F27)	11/13	0.0012	5	
16	アルミ溶解炉 (F21)	10/10	0.000010	5			

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	採取月日	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	備考
17	株式会社UACJ名古屋製造所	港区千年三丁目1番12号	アルミ溶解炉 (F31)	7/25	0.012	5	集合 排出口
18			アルミ溶解炉 (F32)			5	
19			アルミ溶解炉 (F33)			5	
20			アルミ溶解炉 (F34)			5	
21	中部グリコ栄食株式会社	港区十一屋一丁目10番4	廃棄物焼却炉	12/6	0.029	5	
22	中部リサイクル株式会社	港区昭和町18番地	廃棄物焼却炉	5/9	0.0079	5	
23	東亜合成株式会社名古屋工場	港区昭和町17番地の23	廃棄物焼却炉	5/16	0.0000035	5	
				8/23	0.0000060		
				11/22	0.0000034		
				2/21	0.0000037		
24	空見スラッジリサイクルセンター	港区空見町1番地5	廃棄物焼却炉 (1号炉)	11/28	0.00000076	0.1	
廃棄物焼却炉 (2号炉)			9/24	0.0000036	0.1		
26	名古屋市上下水道局柴田水処理センター	南区元柴田西町2-40	廃棄物焼却炉 (2号炉)	7/25	0.000027	1	
27			廃棄物焼却炉 (3号炉)	10/2	0.000038	1	
28	名古屋市上下水道局山崎水処理センター	南区忠治二丁目3番96号	廃棄物焼却炉 (1号炉)	12/27	0.00000017	1	
29			廃棄物焼却炉 (2号炉)	7/30	0.000012	1	
30	名古屋市鳴海工場	緑区鳴海町字天白90番地	廃棄物焼却炉 (1号炉)	8/27	0.0026	0.1	
31			廃棄物焼却炉 (2号炉)	8/23	0.000073	0.1	
32	株式会社共有社	天白区中砂町92番地	廃棄物焼却炉			10	未報告

表 17-8-2 排出ガス（報告対象外の施設）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	備考
1	国立大学法人東海国立大学機構名 古屋大学	千種区不老町	廃棄物焼却炉	休止中
2	中部メディカル有限会社	北区楠町大字喜惣治新田字 中島 340 番地	廃棄物焼却炉 (2 号炉)	休止中
3	アルファメタル株式会社	港区新茶屋四丁目 2904 番地	アルミ溶解炉 (1 号炉)	休止中
4	動物検疫所中部空港支所名古屋出 張所野跡検疫場	港区野跡二丁目 4-12	廃棄物焼却炉 (炭化炉)	休止中
5			廃棄物焼却炉 (焼却炉)	休止中
6	名古屋市上下水道局宝神水処理セ ンター	港区宝神四丁目 2501 番地	廃棄物焼却炉 (1 号炉)	休止中
7			廃棄物焼却炉 (2 号炉)	休止中
8	ニチハ株式会社名古屋工場	港区汐止町 12 番地	廃棄物焼却炉 (No.2)	休止中
9	名古屋市南陽工場	港区藤前二丁目 101 番地	廃棄物焼却炉 (1 号炉)	建設中
10			廃棄物焼却炉 (2 号炉)	建設中
11	名古屋市中央卸売市場南部市場	港区船見町 1 番 39	廃棄物焼却炉 (1 号炉)	休止中
12			廃棄物焼却炉 (2 号炉)	休止中
13	空見スラッジリサイクルセンター	港区空見町 1 番地 5	廃棄物焼却炉 (3 号炉)	建設中
14	名古屋植物防疫所港陽検査場	港区港陽一丁目 1-4	廃棄物焼却炉	休止中
15	大同大学滝春校舎	南区滝春町 10-3	廃棄物焼却炉 (1 号炉)	休止中
16	名古屋市上下水道局柴田水処理セ ンター	南区元柴田西町 2-40	廃棄物焼却炉 (1 号炉)	休止中

表 17-8-3 排出ガス（廃止施設）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	備考
1	株式会社ウッドメイトアオヤマ	港区正徳町 4-9	廃棄物焼却炉	

表 17-8-4 排水水（報告対象事業場）

（令和 6 年度中に採取したもの）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	採取月日	測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準 (pg-TEQ/L)	備考
1	名古屋市上下水道局 守山水処理センター	北区米が瀬町 3-1	下水道終末処理施設	7/19	0.00019	10	庄内川 放流水
				7/19	0.000027	10	堀川 放流水
2	名古屋市上下水道局 打出水処理センター	中川区中須町 122	下水道終末処理施設	6/26	0.00073	10	庄内川 放流水
				6/26	0.00014	10	荒子川 放流水
3	株式会社 UACJ 名古屋製造所	港区千年 三丁目 1-12	アルミ廃ガス洗浄施設×3 アルミ湿式集じん施設×4	9/24	0.0017	10	
4	中部リサイクル 株式会社	港区昭和町 18	焼却炉灰貯留施設×2	5/23	0.0024	10	
5	東亜合成株式会社 名古屋工場	港区昭和町 17-23	焼却炉廃ガス洗浄施設	8/23	0.38	10	
6	東レ株式会社 名古屋事業場	港区大江町 9-1	担体付触媒焼成炉廃ガス 洗浄施設	4/26	0.027	10	
7	名古屋市上下水道局 宝神水処理センター	港区宝神 四丁目 2501	焼却炉廃ガス洗浄施設×3 焼却炉湿式集じん施設×2 下水道終末処理施設	9/17	0.0014	10	
8	名古屋市上下水道局 柴田水処理センター	南区元柴田 西町 2-40	焼却炉廃ガス洗浄施設×3 焼却炉湿式集じん施設×2 下水道終末処理施設	7/19	0.00034	10	
9	名古屋市上下水道局 山崎水処理センター	南区忠治 二丁目 3-96	焼却炉廃ガス洗浄施設×2 焼却炉湿式集じん施設×2 下水道終末処理施設	6/26	0.00022	10	
10	名古屋市上下水道局 鳴海水処理センター	緑区浦里 五丁目 59	下水道終末処理施設	8/16	0.000078	10	

表 17-8-5 排水水（報告対象外の事業場等）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	備考
1	名古屋市猪子石工場	千種区香流橋一丁目 101	焼却炉灰貯留施設 焼却炉廃ガス洗浄施設×2	下水道終末処理施設に接続
2	名古屋市富田工場	中川区吉津四丁目 3208	焼却炉灰貯留施設	下水道終末処理施設に接続
3	空見スラッジ リサイクルセンター	港区空見町 1-5	焼却炉廃ガス洗浄施設×3 下水道終末処理施設	下水道終末処理施設に接続
4	名古屋市南陽工場	港区藤前二丁目 101	焼却炉灰貯留施設	下水道終末処理施設に接続、 建設中
5	名古屋市鳴海工場	緑区鳴海町天白 90	焼却炉廃ガス洗浄施設×2	下水道終末処理施設に接続

表 17-8-6 ばいじん及び燃え殻（報告対象施設）

(令和6年度中に採取したもの)

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	種別	採取月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	種別	採取月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	備考
1	名古屋市猪子石工場	千種区香流橋一丁目101番	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	8/6	0	ばいじん	8/6	0.14	ばいじんは共通
2			廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	6/11	0		6/11	0.13	
3	八神建築株式会社	東区矢田五丁目8番29号	廃棄物焼却炉	燃え殻	11/11	0				
4	中部メディカル有限会社	北区楠町大字喜惣治新田字中島340番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	6/7	0.011	ばいじん	6/7	2.9	
5	名古屋市富田工場	中川区吉津四丁目3208番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	5/9	0	ばいじん	5/9	0.20	
6			廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	6/6	0	ばいじん	6/6	0.14	
7			廃棄物焼却炉(3号炉)	燃え殻	9/4	0.0000028	ばいじん	9/4	0.11	
8	中部グリコ栄食株式会社	港区十一屋1丁目10番4	廃棄物焼却炉	燃え殻	12/6	0	ばいじん	12/6	0.0064	
9	中部リサイクル株式会社	港区昭和町18番地	廃棄物焼却炉				ばいじん	5/9	0.98	
10	空見スラッジリサイクルセンター	港区空見町1番地5	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	11/28	0				
11			廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	9/24	0.000000010				
12	名古屋市上下水道局柴田水処理センター	南区元柴田西町2-40	廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	10/2	0				
13			廃棄物焼却炉(3号炉)	燃え殻	10/2	0				
14	名古屋市上下水道局山崎水処理センター	南区忠治二丁目3番96号	廃棄物焼却炉(1号炉)	燃え殻	6/26	0.0011				
15			廃棄物焼却炉(2号炉)	燃え殻	7/30	0.000032				

番号	事業場名	所在地	特定施設の 種類	種別	採取 月日	測定 結果 (ng-TEQ/g)	種別	採取 月日	測定 結果 (ng-TEQ/g)	備 考
16	名古屋市鳴海工場	緑区鳴海町字	廃棄物焼却 炉(1号炉)				ばい じん	7/3	1.0	ばいじ んは共 通
17		天白90番地	廃棄物焼却 炉(2号炉)							
18	株式会社共有社	天白区中砂町 92番地	廃棄物焼却 炉							未報告

表 17-8-7 ばいじん及び燃え殻（報告対象外の施設）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類の種類	備考
1	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学	千種区不老町	廃棄物焼却炉	休止中
2	中部メディカル有限会社	北区楠町大字喜惣治新田 字中島 340 番地	廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
3	東亜合成株式会社名古屋工場	港区昭和町 17 番地の 23	廃棄物焼却炉	排出なし
4	動物検疫所中部空港支所名古屋	港区野跡二丁目 4-12	廃棄物焼却炉(炭化炉)	休止中
5	出張所野跡検疫場		廃棄物焼却炉(焼却炉)	休止中
6	名古屋市上下水道局宝神水処理	港区宝神四丁目 2501 番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
7	センター		廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
8	ニチハ株式会社名古屋工場	港区汐止町 12 番地	廃棄物焼却炉(No.2)	休止中
9	名古屋市南陽工場	港区藤前二丁目 101 番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	建設中
10			廃棄物焼却炉(2号炉)	建設中
11	名古屋市中央卸売市場南部市場	港区船見町 1 番 39	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
12			廃棄物焼却炉(2号炉)	休止中
13	空見スラッジリサイクルセンター	港区空見町 1 番地 5	廃棄物焼却炉(3号炉)	建設中
14	名古屋植物防疫所港陽検査場	港区港陽一丁目 1-4	廃棄物焼却炉	休止中
15	大同大学滝春校舎	南区滝春町 10-3	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中
16	名古屋市上下水道局柴田水処理 センター	南区元柴田西町 2-40	廃棄物焼却炉(1号炉)	休止中

表 17-8-8 ばいじん及び燃え殻（廃止施設）

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類の種類	備考
1	株式会社ウッドメイトアオヤマ	港区正徳町 4-9	廃棄物焼却炉	

表 17-9 ダイオキシン類行政検査結果

表 17-9-1 大気基準適用施設からの排出ガス調査結果

(令和 6 年度中に採取したもの)

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	採取月日	排ガス中のダイオキシン類測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	排出基準 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)
1	アルファメタル株式会社	港区新茶屋四丁目 2904 番地	アルミ溶解炉	9/20	0.030	1
2	株式会社UACJ 名古屋製造所	港区千年三丁目1番 12号	アルミ溶解炉 (F11)	10/28	0.11	5
3			アルミ溶解炉 (F21)	11/21	0.00012	5

表 17-9-2 水質基準適用事業場からの排水調査結果

(令和 6 年度中に採取したもの)

番号	事業場名	所在地	特定施設の種類	採取月日	排水中のダイオキシン類 測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準 (pg-TEQ/L)
1	東レ株式会社名古屋 事業場	港区大江町9番地 の1	担体付触媒焼成炉 廃ガス洗浄施設	4/26	0.0032	10

## 18 アスベスト対策の推進

表 18-1 名古屋市内的におけるアスベスト環境濃度の推移

(単位：本／リットル)

地点 年度	千種区 平和公園 (平和公園)	千種区 田代町瓶杣 (道路沿道)	中区 三の丸三丁目 (市役所)	中川区 太平通三丁目 (道路沿道)	南区 豊田五丁目 (市環境科学調 査センター)	緑区 鳴海町 (みどりヶ丘公 園)	中川区 露橋二丁目 (露橋スポーツ センター)	中区 新栄三丁目 (中環境事業所)
平成 30	<0.056～0.17	<0.056～0.056	<0.056	<0.056	<0.056	<0.056	<0.056	<0.056
	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 元	<0.056～0.11	<0.056～0.22	<0.056～0.17	<0.056～0.17	<0.056～0.22	<0.056～0.11	<0.056～0.11	<0.056～0.11
	-	-	-	-	-	-	-	-
2	<0.056～0.17	<0.056～0.17	<0.056～0.11	<0.056～0.22	<0.056～0.11	<0.056～0.17	<0.056～0.11	<0.056～0.11
	-	-	-	-	-	-	-	-
3	<0.056～0.17	<0.056～0.17	<0.056～0.11	<0.056～0.17	<0.056～0.22	<0.056～0.22	<0.056～0.17	<0.056～0.22
	-	-	-	-	-	-	-	-
4	<0.056～0.11	<0.056～0.22	<0.056～0.17	<0.056～0.28	<0.056～0.17	<0.056～0.17	0.056～0.22	<0.056～0.22
	-	-	-	-	-	-	-	-
5	<0.056～0.17	<0.056～0.17	<0.056～0.17	<0.056～0.11	<0.056～0.17	<0.056～0.11	<0.056～0.11 <sup>※</sup>	<0.056～0.17
	-	-	-	-	-	-	-	-
6	<0.056～0.11	<0.056～0.11	<0.056～0.17	<0.056～0.11	<0.056～0.17	<0.056～0.22	<0.056～0.28	<0.056～0.22
	-	-	-	-	-	-	-	-

備考 1：調査は「アスベストモニタリングマニュアル」(環境省)に従い、各地点2カ所において原則として夏季・冬季各3日間行い、地点ごとの測定値の最小値から最大値までの範囲を示した。

2：測定結果の上段は「総繊維数濃度」を示し、下段は「アスベスト繊維数濃度」を示す。

3：令和5年度の露橋スポーツセンターでの結果については、施設の改修工事があり、冬季の測定のみ代替地(露橋コミュニティセンター)にて実施した。(表中の※)

表 18-2 大気汚染防止法による特定粉じん排出等作業実施届出数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

届出		区																
		総 数	千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂	熱 田	中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白
届出数		158	9	14	9	9	17	29	5	10	7	3	21	6	3	3	7	6
作業件数		158	9	14	9	9	17	29	5	10	7	3	21	6	3	3	7	6
区 分	1 解体作業 (吹付け石綿)	57	5	6	3	3	6	10	1	4	1	1	4	1	3	2	5	2
	2 解体作業 (断熱材、保温材・ 耐火被覆材)	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	0	0	1	0	1
	5 困難な解体作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 改造・補修作業	89	4	8	6	6	11	19	4	6	6	1	7	5	0	0	3	3

注 区分の番号は、大気汚染防止法施行規則別表第7による番号である。

## 19 化学物質の適正管理の促進

表19-1 化管法に基づく業種別の事業所数・物質数

業種	物質数	事業所数
製造業		
食料品製造業	6	4
飲料・たばこ・飼料製造業	5	2
木材・木製品製造業	5	1
家具・装備品製造業	6	2
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	1
化学工業	74	18
医薬品製造業	1	1
プラスチック製品製造業	12	7
窯業・土石製品製造業	12	7
鉄鋼業	14	7
非鉄金属製造業	19	5
金属製品製造業	16	25
一般機械器具製造業	11	7
電気機械器具製造業	11	4
輸送用機械器具製造業	27	9
その他の製造業	4	1
下水道業	32	16
鉄道業	3	1
倉庫業	23	7
石油卸売業	8	5
燃料小売業	7	192
洗濯業	2	3
自動車整備業	5	1
商品検査業	2	2
一般廃棄物処理業（ごみ処分業に限る。）	31	4
産業廃棄物処分業	36	3
医療業	2	3
高等教育機関	6	2
合計	381	340

注1 令和6年度に届け出された数である。

2 物質数の合計欄は、全市での届け出物質数である。

表19-2 化管法に基づく対象化学物質別の事業所数・排出量・移動量

(単位: 排出量・移動量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

管理番号	物質名	事業所数	排出量			移動量			排出量及び移動量合計
			大気への排出	公共用水域へ排出	合計	下水道への移動	廃棄物移動	合計	
1	垂鉛の水溶性化合物	32	250	13,819	14,069	689	174,762	175,451	189,520
3	アクリル酸エチル	1	11	0	11	0	0	0	11
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1	0	0	0	0	24,000	24,000	24,000
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1	0	0	0	0	0	0	0
7	アクリル酸ブチル	1	0	0	0	0	0	0	0
8	アクリル酸メチル	1	960	0	960	0	0	0	960
9	アクリロニトリル	5	225	0	225	17	150,040	150,057	150,282
12	アセトアルデヒド	1	27	0	27	0	0	0	27
20	2-アミノエタノール	3	11	0	11	0	170	170	181
29	1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	1	0	0	0	0	0	0	0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	2	0	0	0	0	0	0	0
31	アンチモン及びその化合物	4	0	0	0	0	99	99	99
34	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	1	0	0	0	0	270	270	270
37	ビスフェノールA	1	0	0	0	0	4	4	4
48	EPN	17	0	1	1	0	0	0	1
53	エチルベンゼン	216	39,734	0	39,734	0	16,594	16,594	56,328
56	エチレンオキシド	2	810	0	810	120	0	120	930
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1	2	0	2	0	0	0	2
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1	0	0	0	0	11,000	11,000	11,000
59	エチレンジアミン	1	16	0	16	0	0	0	16
68	酸化プロピレン	2	3,800	0	3,800	0	0	0	3,800
75	カドミウム及びその化合物	17	0	1	1	0	0	0	1
80	キシレン	230	89,644	0	89,644	0	20,917	20,917	110,561
82	銀及びその水溶性化合物	2	0	0	0	0	1	1	1
83	クメン	3	164	0	164	0	31	31	195
87	クロム及び三価クロム化合物	31	5	224	230	16	213,400	213,416	213,646
88	六価クロム化合物	26	0	17	17	13	3,120	3,133	3,151
113	シマジン	17	0	0	0	0	0	0	0
125	クロロベンゼン	1	0	0	0	0	0	0	0
127	クロロホルム	3	2,130	0	2,130	1	20,570	20,571	22,701
132	コバルト及びその化合物	5	0	0	0	0	3,460	3,460	3,460
143	4, 4'-ジアミノジフェニルエーテル	2	0	0	0	0	0	0	0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	23	0	1	1	45	660	705	706
147	チオベンカルブ	17	0	0	0	0	0	0	0
149	四塩化炭素	17	0	0	0	0	0	0	0
150	1, 4-ジオキサソ	17	0	0	0	0	0	0	0
157	1, 2-ジクロロエタン	17	0	0	0	0	0	0	0
158	塩化ピリデン	17	0	0	0	0	0	0	0
160	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン	2	0	0	0	0	50	50	50
179	D-D	17	0	0	0	0	0	0	0
181	ジクロロベンゼン	4	11,623	0	11,623	0	0	0	11,623
186	塩化メチレン	26	61,950	52	62,002	1	22,600	22,601	84,603
188	N, N-ジシクロヘキシルアミン	1	0	0	0	0	2,600	2,600	2,600
207	2, 6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール	1	1,600	3	1,603	0	3,000	3,000	4,603
213	N, N-ジメチルアセトアミド	3	2,000	0	2,000	0	3,900	3,900	5,900
219	ジメチルジスルフィド	1	450	0	450	0	0	0	450
232	N, N-ジメチルホルムアミド	3	36	0	36	8	4,001	4,009	4,045
237	水銀及びその化合物	22	18	0	18	0	0	0	18
238	水素化テルフェニル	1	0	0	0	0	110	110	110
240	スチレン	2	290	0	290	110	7,460	7,570	7,860
242	セレン及びその化合物	17	0	41	41	0	0	0	41
243	ダイオキシン類	17	573	2	576	0	6,980	6,980	7,556
262	テトラクロロエチレン	20	45,222	10	45,232	0	12,360	12,360	57,592
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	1	0	0	0	0	2,100	2,100	2,100
268	チウラム	17	0	0	0	0	0	0	0
270	テレフタル酸	1	0	0	0	0	0	0	0
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	22	0	1,840	1,840	71	2,000	2,071	3,911
273	ノルマルドデシルアルコール	1	50,000	10	50,010	0	28,000	28,000	78,010
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	0	0	0	0	0	0	0

管理番号	物質名	事業所数	排出量			移動量			排出量及び移動量合計
			大気への排出	公共用水域へ排出	合計	下水道への移動	廃棄物移動	合計	
277	トリエチルアミン	1	6	0	6	0	2	2	8
279	1, 1, 1-トリクロロエタン	17	0	0	0	0	0	0	0
280	1, 1, 2-トリクロロエタン	17	0	0	0	0	0	0	0
281	トリクロロエチレン	21	12,300	0	12,300	0	1,720	1,720	14,020
298	トリレンジイソシアネート	1	0	0	0	0	0	0	0
300	トルエン	235	177,373	810	178,183	100	92,321	92,421	270,604
302	ナフタレン	3	370	0	370	0	110	110	480
308	ニッケル	13	0	0	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	15	5	850	855	527	58,080	58,607	59,462
321	バナジウム化合物	2	4	0	4	0	390	390	394
332	砒素及びその無機化合物	17	0	307	307	0	0	0	307
333	ヒドラジン	1	0	0	0	0	0	0	0
336	ヒドロキノ	1	0	0	0	0	0	0	0
340	ビフェニル	1	0	0	0	0	2,200	2,200	2,200
342	ピリジン	1	2	0	2	0	4	4	6
348	フェニレンジアミン	1	0	0	0	0	0	0	0
349	フェノール	3	587	0	587	0	100,037	100,037	100,624
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5	28	0	28	0	981	981	1,009
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	22	170	65,381	65,551	142	4,514	4,656	70,207
386	臭化メチル	1	4,100	0	4,100	0	0	0	4,100
390	ヘキサメチレンジアミン	2	41	0	41	0	320	320	361
392	ヘキサン	204	406,579	0	406,579	7	14,040	14,047	420,626
394	ベリリウム及びその化合物	1	0	0	0	0	0	0	0
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2	0	0	0	0	5,200	5,200	5,200
398	塩化ベンジル	1	3	0	3	0	6	6	8
399	ベンズアルデヒド	1	0	0	0	0	0	0	0
400	ベンゼン	213	3,020	0	3,020	0	0	0	3,020
401	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	1	0	0	0	0	0	0	0
405	ほう素化合物	31	1	16,979	16,980	2,642	43,093	45,735	62,715
406	PCB	17	0	0	0	0	0	0	0
407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	6	2,400	3,300	5,700	10	21,041	21,051	26,751
409	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	2	0	0	0	0	0	0	0
410	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	1	0	0	0	0	0	0	0
411	ホルムアルデヒド	4	143	0	143	0	2,908	2,908	3,051
412	マンガン及びその化合物	30	8	32,404	32,412	0	3,191,293	3,191,293	3,223,705
413	無水フタル酸	1	1	0	1	0	210	210	211
415	メタクリル酸	1	0	0	0	0	0	0	0
420	メタクリル酸メチル	4	1,100	0	1,100	0	17,164	17,164	18,264
436	アルファ-メチルスチレン	2	79	0	79	0	0	0	79
438	メチルナフタレン	18	380	0	380	0	1	1	381
448	メチレンビス(4, 1-フェニレン)＝ジイソシアネート	5	0	0	0	0	22	22	22
453	モリブデン及びその化合物	4	6	2	8	0	3,300	3,300	3,308
461	りん酸トリフェニル	1	0	0	0	0	5	5	5
564	アクリル酸2-エチルヘキシル	1	8	0	8	0	0	0	8
565	アクリル酸重合物	1	0	4,800	4,800	0	0	0	4,800
567	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	3	16	0	16	0	440,563	440,563	440,579
585	アルファ-(イソシアナトベンジル)-オメガ-(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	2	0	0	0	0	0	0	0
594	ブチルセロソルブ	7	16,598	0	16,598	0	1,539	1,539	18,137
595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	2	0	18,100	18,100	0	0	0	18,100
603	過酢酸	1	0	3,100	3,100	0	0	0	3,100
615	チアトキサム	1	0	0	0	0	0	0	0
626	ジエタノールアミン	5	0	0	0	0	2,554	2,554	2,554
627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	5	1,746	0	1,746	0	3,640	3,640	5,386
629	シクロヘキサン	2	1,111	0	1,111	0	43,004	43,004	44,115
632	1, 2-ジクロロエチレン	17	0	5	5	0	0	0	5
642	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩	1	0	0	0	0	0	0	0
667	炭化けい素	1	0	0	0	1	420	421	421
674	テトラヒドロフラン	1	75	0	75	7	1,200	1,207	1,282
683	トリイソプロパノールアミン	1	0	0	0	0	1,100	1,100	1,100
691	トリメチルベンゼン	213	91,250	0	91,250	0	4,209	4,209	95,459

管理番号	物質名	事業所数	排出量			移動量			排出量及び移動量合計
			大気への排出	公共用水域へ排出	合計	下水道への移動	廃棄物移動	合計	
697	鉛及びその化合物	25	14	8	22	0	86,030	86,030	86,052
698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	2	0	0	0	8,300	0	8,300	8,300
708	(1-ヒドロキシエタン-1,1-ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1	0	0	0	350	0	350	350
720	2-ターシャリーブトキシエタノール	1	28	0	28	0	11	11	39
731	ヘプタン	197	3,934	0	3,934	0	68	68	4,002
737	メチルイソブチルケトン	6	13,930	0	13,930	0	960	960	14,890
746	N-メチル-2-ピロリドン	2	0	0	0	0	0	0	0
754	硫酸ジメチル	1	0	0	0	0	2,300	2,300	2,300
合計		2,349	1,048,968	162,069	1,211,037	13,175	4,880,819	4,893,994	6,105,031

注1 令和6年度に届け出された令和4年度における排出量・移動量である。

2 排出量及び移動量は、届出値の小数第1位を四捨五入して整数表示している。また、合計は、端数処理のため一致しない場合がある。

3 表中の「廃棄物移動」は「当該事業所の外への移動」を表す。

## 20 未規制有害物質調査

### (資料 20) 未規制有害物質調査

#### ○大気未規制有害物質調査

中央環境審議会答申「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第九次答申)」において「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」として示された化学物質等について、市内の一般環境大気中における汚染の実態を把握し、今後の未規制有害物質対策等の基礎資料とするため実施している。

##### 1 調査内容

###### (1) 重点調査

化管法に基づく報告により市内の事業所から大気への排出量が多い化学物質を中心に調査を実施した。

###### (2) 基本調査

重点調査項目を除き、化管法に基づく報告により市内の事業所から大気へ排出される化学物質として報告があったものから、環境省のリスク評価などを考慮して化学物質物質を選定した。選定した化学物質と同時に試料採取できる物質を加えて4物質群（フタル酸エステル類、有機塩素系化合物、多環芳香族炭化水素、無機元素）に分類し、年度毎に物質群を変えて調査を実施しており、令和6年度は無機元素の調査を実施した。

##### 2 調査時期

###### (1) 重点調査

月1回

###### (2) 基本調査

月1回

##### 3 調査結果

###### (1) 重点調査

表 20-1 大気未規制有害物質調査結果(重点調査)のとおり

###### (2) 基本調査

表 20-2 大気未規制有害物質調査結果(基本調査)のとおり

#### ○水質未規制有害物質調査

内分泌かく乱物質（環境ホルモン）等による公共用水域の水質、底質、生物等の実態を把握し、今後の未規制有害物質対策等の基礎資料とするため実施している。

##### 1 調査内容

環境省が作成した「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応- EXTEND 2016-」等に基づき、内分泌かく乱作用を有することが推察されるとされている物質や野生生物に対する影響がみいだされた物質等を選定し調査を実施した。

##### 2 調査時期

年1回

##### 3 調査結果

水質：表 20-3 水質未規制有害物質調査結果(水質)のとおり

底質：表 20-4 水質未規制有害物質調査結果(底質)のとおり

生物：表 20-5 水質未規制有害物質調査結果(生物)のとおり

表 20-1 大気未規制有害物質調査結果（重点調査）

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

物質名	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	調査地点							
エチル ベンゼン	富田支所	2.4	1.8	0.90	1.5	1.5	1.0	1.2
	港陽	2.8	1.7	1.0	1.6	1.4	1.2	1.5
	白水小学校	3.2	2.2	1.3	2.1	1.7	1.3	1.7
	会所町	3.4	2.3	1.1	1.8	1.6	1.3	1.5
	本地通	5.4	2.3	1.6	1.8	2.4	1.5	1.7
	元塩公園	3.7	2.6	1.8	2.0	2.1	1.7	2.1
	野跡小学校	2.9	1.6	0.96	1.6	1.5	1.0	1.2
m/p- キシレン	富田支所	0.93	0.57	0.37	0.59	0.58	0.42	0.43
	港陽	1.0	0.58	0.44	0.63	0.58	0.54	0.51
	白水小学校	1.2	0.81	0.53	0.85	0.73	0.63	0.60
	会所町	1.1	0.76	0.43	0.69	0.63	0.47	0.50
	本地通	1.9	0.79	0.62	0.72	0.93	0.61	0.63
	元塩公園	1.4	0.84	0.66	0.76	0.81	0.62	0.67
	野跡小学校	0.99	0.53	0.37	0.60	0.57	0.40	0.41
o- キシレン	富田支所	0.65	0.44	0.29	0.43	0.42	0.38	0.34
	港陽	0.71	0.43	0.34	0.53	0.44	0.52	0.40
	白水小学校	0.87	0.60	0.44	0.70	0.57	0.61	0.52
	会所町	0.77	0.54	0.35	0.52	0.51	0.41	0.40
	本地通	1.6	0.58	0.48	0.55	0.66	0.52	0.51
	元塩公園	1.4	0.71	0.73	0.84	0.76	0.67	0.68
	野跡小学校	0.64	0.40	0.28	0.44	0.43	0.32	0.32
スチレン	富田支所	0.27	0.17	0.077	0.13	0.12	0.11	0.094
	港陽	0.30	0.23	0.17	0.20	0.16	0.24	0.15
	白水小学校	0.33	0.34	0.23	0.28	0.24	0.27	0.27
	会所町	0.40	0.50	0.19	0.35	0.22	0.30	0.18
	本地通	0.32	0.33	0.14	0.15	0.16	0.17	0.13
	元塩公園	0.87	0.37	0.22	0.19	0.17	0.21	0.17
	野跡小学校	0.45	0.25	0.12	0.16	0.18	0.15	0.13

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

物質名	年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	調査地点								
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	富田支所		0.33	0.27	0.16	0.23	0.18	0.17	0.16
	港陽		0.36	0.25	0.19	0.62	0.19	0.20	0.16
	白水小学校		0.42	0.33	0.23	0.39	0.25	0.27	0.27
	会所町		0.36	0.25	0.20	0.35	0.20	0.17	0.18
	本地通		0.74	0.38	0.29	0.29	0.28	0.25	0.23
	元塩公園		0.74	0.30	0.26	0.31	0.29	0.30	0.23
	野跡小学校		0.32	0.21	0.15	0.21	0.18	0.16	0.15
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	富田支所		1.4	1.2	0.61	0.88	0.78	0.74	0.70
	港陽		1.6	1.0	0.74	2.5	0.79	0.81	0.70
	白水小学校		1.8	1.4	0.82	1.5	1.0	1.1	1.1
	会所町		1.6	1.0	0.75	1.4	0.83	0.72	0.76
	本地通		3.2	1.6	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0
	元塩公園		3.2	1.3	1.0	1.2	1.2	1.2	1.0
	野跡小学校		1.4	0.90	0.57	0.82	0.77	0.71	0.62
プロピレンオキシド	富田支所		0.039	0.029	0.049	0.047	0.028	0.034	0.044
	港陽		0.040	0.027	0.077	0.053	0.033	0.038	0.041
	白水小学校		0.10	0.081	0.075	0.089	0.055	0.055	0.055
	会所町		0.020	0.016	0.028	0.029	0.017	0.021	0.023
	本地通		0.057	0.041	0.052	0.053	0.033	0.034	0.049
	元塩公園		0.093	0.037	0.057	0.076	0.041	0.045	0.077

注 濃度は毎月の調査の平均値である。

表 20-2 大気未規制有害物質調査結果（基本調査）

物質名	年度	R2	R6
	調査地点		
浮遊粉じん (TSP)濃度 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	富田支所	22	20
	港陽	28	24
	白水小学校	32	27
	本地通	27	24
	会所町	26	22
	元塩公園	30	27
ナトリウム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	900	650
	港陽	1000	770
	白水小学校	1000	810
	本地通	940	670
	会所町	1000	600
	元塩公園	1100	730
マグネシウム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	200	150
	港陽	280	200
	白水小学校	300	220
	本地通	230	190
	会所町	200	140
	元塩公園	310	220
アルミニウム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	410	380
	港陽	580	440
	白水小学校	750	490
	本地通	440	430
	会所町	440	430
	元塩公園	1200	480
スカンジウム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	0.081	0.059
	港陽	0.11	0.073
	白水小学校	0.13	0.077
	本地通	0.089	0.082
	会所町	0.090	0.088
	元塩公園	0.12	0.075
バナジウム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	1.4	1.3
	港陽	1.7	1.7
	白水小学校	2.2	2.8
	本地通	1.5	1.7
	会所町	1.2	1.2
	元塩公園	2.3	2.0
鉄 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	590	460
	港陽	840	700
	白水小学校	990	930
	本地通	910	850
	会所町	540	480
	元塩公園	1000	890

物質名	年度	R2	R6
	調査地点		
コバルト ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	0.20	0.16
	港陽	0.40	0.35
	白水小学校	0.61	0.68
	本地通	0.38	0.39
	会所町	0.22	0.22
	元塩公園	0.59	0.42
銅 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	8.6	8.1
	港陽	14	12
	白水小学校	16	14
	本地通	21	20
	会所町	13	9.1
	元塩公園	19	17
亜鉛 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	51	44
	港陽	88	94
	白水小学校	85	87
	本地通	81	82
	会所町	69	63
	元塩公園	89	89
セレン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	1.1	1.1
	港陽	1.2	1.3
	白水小学校	0.99	1.1
	本地通	0.98	1.1
	会所町	1.4	1.0
	元塩公園	0.90	1.2
ルビジウム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	0.82	0.71
	港陽	0.99	0.92
	白水小学校	1.2	1.2
	本地通	0.81	0.76
	会所町	0.89	0.83
	元塩公園	1.0	1.0
ストロンチウム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	2.7	2.6
	港陽	3.6	3.2
	白水小学校	4.1	4.0
	本地通	3.4	3.3
	会所町	3.5	3.5
	元塩公園	4.1	3.4
カドミウム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	0.18	0.18
	港陽	0.18	0.18
	白水小学校	0.24	0.24
	本地通	0.19	0.17
	会所町	0.16	0.19
	元塩公園	0.20	0.19

物質名	年度	R2	R6
	調査地点		
スズ ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	富田支所	1.6	1.8
	港陽	2.2	2.4
	白水小学校	2.4	2.3
	本地通	2.3	2.7
	会所町	2.5	2.4
	元塩公園	2.9	2.7
アンチモン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	1.5	1.5
	港陽	2.0	2.1
	白水小学校	2.0	1.9
	本地通	1.9	2.0
	会所町	2.5	2.1
	元塩公園	2.7	2.9
バリウム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	9.4	9.0
	港陽	16	15
	白水小学校	16	15
	本地通	17	19
	会所町	15	14
	元塩公園	21	21
ランタン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	0.29	0.25
	港陽	0.41	0.30
	白水小学校	0.49	0.36
	本地通	0.35	0.28
	会所町	0.37	0.29
	元塩公園	0.49	0.30

物質名	年度	R2	R6
	調査地点		
セリウム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	0.56	0.44
	港陽	0.80	0.55
	白水小学校	0.90	0.66
	本地通	0.67	0.51
	会所町	0.70	0.55
	元塩公園	0.88	0.57
鉛 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	7.4	5.7
	港陽	12	6.7
	白水小学校	13	8.3
	本地通	8.1	6.0
	会所町	6.9	5.1
	元塩公園	9.4	6.2
ビスマス ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	富田支所	0.35	0.35
	港陽	0.60	0.76
	白水小学校	0.60	0.93
	本地通	0.51	0.48
	会所町	0.44	0.62
	元塩公園	0.59	0.57

注1 濃度は毎月の調査の平均値である。

表 20-3 水質未規制有害物質調査結果（水質）

<有機フッ素化合物類>

(単位：ng/l)

物質名	年度		R6	物質名	年度		R6
	調査地点				調査地点		
パーフルオロブタンスルホン酸 (PFBS)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	2.1	パーフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	0.7
	東海橋	(中川運河)	1.6		東海橋	(中川運河)	1.0
	小塩橋	(堀川)	3.5		小塩橋	(堀川)	4.4
	港新橋	(堀川)	1.1		港新橋	(堀川)	1.2
	日の出橋	(新堀川)	1.9		日の出橋	(新堀川)	4.5
	道德橋	(山崎川)	0.8		道德橋	(山崎川)	0.6
	天白橋	(天白川)	1.7		天白橋	(天白川)	1.5
	千鳥橋	(天白川)	1.6		千鳥橋	(天白川)	1.0
	大森橋	(矢田川)	2.2		大森橋	(矢田川)	2.0
	日の出橋	(新川)	1.1		日の出橋	(新川)	0.9
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.6		潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.3
	庄内川河口	(名古屋港)	0.9		庄内川河口	(名古屋港)	0.3
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	0.6		潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.3
	藤前干潟	(名古屋港)	0.7		藤前干潟	(名古屋港)	0.4
ガーデンふ頭	(名古屋港)	0.7	ガーデンふ頭	(名古屋港)	0.6		
パーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	2.1	パーフルオロデカンスルホン酸 (PFDS)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<0.4
	東海橋	(中川運河)	2.9		東海橋	(中川運河)	<0.4
	小塩橋	(堀川)	13		小塩橋	(堀川)	<0.4
	港新橋	(堀川)	4.0		港新橋	(堀川)	<0.4
	日の出橋	(新堀川)	13		日の出橋	(新堀川)	<0.4
	道德橋	(山崎川)	1.5		道德橋	(山崎川)	<0.4
	天白橋	(天白川)	6.1		天白橋	(天白川)	<0.4
	千鳥橋	(天白川)	3.7		千鳥橋	(天白川)	<0.4
	大森橋	(矢田川)	4.3		大森橋	(矢田川)	<0.4
	日の出橋	(新川)	2.5		日の出橋	(新川)	<0.4
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	1.4		潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	1.2		庄内川河口	(名古屋港)	<0.4
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	0.8		潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	2.9		藤前干潟	(名古屋港)	<0.4
ガーデンふ頭	(名古屋港)	3.3	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.4		
パーフルオロブタン酸 (PFBA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<0.3	パーフルオロペンタン酸 (PFPeA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	1.0
	東海橋	(中川運河)	<0.3		東海橋	(中川運河)	1.0
	小塩橋	(堀川)	<0.3		小塩橋	(堀川)	1.5
	港新橋	(堀川)	<0.3		港新橋	(堀川)	2.3
	日の出橋	(新堀川)	0.6		日の出橋	(新堀川)	1.8
	道德橋	(山崎川)	<0.3		道德橋	(山崎川)	<0.3
	天白橋	(天白川)	<0.3		天白橋	(天白川)	2.4
	千鳥橋	(天白川)	<0.3		千鳥橋	(天白川)	2.0
	大森橋	(矢田川)	<0.3		大森橋	(矢田川)	<0.3
	日の出橋	(新川)	<0.3		日の出橋	(新川)	1.2
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.3		潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.3
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.3		庄内川河口	(名古屋港)	1.2
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.3		潮見ふ頭南	(名古屋港)	1.5
	藤前干潟	(名古屋港)	2.1		藤前干潟	(名古屋港)	2.7
ガーデンふ頭	(名古屋港)	1.2	ガーデンふ頭	(名古屋港)	1.2		

(単位：ng/l)

物質名	年度		R6
	調査地点		
パーフルオロヘキサン酸 (PFHxA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	1.9
	東海橋	(中川運河)	1.8
	小塩橋	(堀川)	3.4
	港新橋	(堀川)	1.3
	日の出橋	(新堀川)	3.4
	道徳橋	(山崎川)	1.1
	天白橋	(天白川)	2.2
	千鳥橋	(天白川)	2.0
	大森橋	(矢田川)	3.4
	日の出橋	(新川)	3.0
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.6
	庄内川河口	(名古屋港)	2.0
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	0.6
	藤前干潟	(名古屋港)	3.2
ガーデンふ頭	(名古屋港)	1.5	
パーフルオロオクタン酸 (PFOA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	5.0
	東海橋	(中川運河)	2.2
	小塩橋	(堀川)	6.2
	港新橋	(堀川)	1.8
	日の出橋	(新堀川)	3.1
	道徳橋	(山崎川)	1.5
	天白橋	(天白川)	3.7
	千鳥橋	(天白川)	3.1
	大森橋	(矢田川)	4.9
	日の出橋	(新川)	3.5
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.8
	庄内川河口	(名古屋港)	2.5
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	0.9
	藤前干潟	(名古屋港)	4.4
ガーデンふ頭	(名古屋港)	2.4	
パーフルオロデカン酸 (PFDA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<0.4
	東海橋	(中川運河)	<0.4
	小塩橋	(堀川)	<0.4
	港新橋	(堀川)	<0.4
	日の出橋	(新堀川)	<0.4
	道徳橋	(山崎川)	<0.4
	天白橋	(天白川)	<0.4
	千鳥橋	(天白川)	<0.4
	大森橋	(矢田川)	<0.4
	日の出橋	(新川)	<0.4
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.4
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	0.7
ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.4	

物質名	年度		R6
	調査地点		
パーフルオロヘプタン酸 (PFHpA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	1.2
	東海橋	(中川運河)	3.2
	小塩橋	(堀川)	2.8
	港新橋	(堀川)	1.0
	日の出橋	(新堀川)	1.6
	道徳橋	(山崎川)	0.7
	天白橋	(天白川)	1.5
	千鳥橋	(天白川)	1.3
	大森橋	(矢田川)	2.4
	日の出橋	(新川)	1.4
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	1.3
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	2.0
ガーデンふ頭	(名古屋港)	1.0	
パーフルオロノナン酸 (PFNA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	0.7
	東海橋	(中川運河)	0.9
	小塩橋	(堀川)	2.1
	港新橋	(堀川)	0.8
	日の出橋	(新堀川)	2.2
	道徳橋	(山崎川)	0.7
	天白橋	(天白川)	1.7
	千鳥橋	(天白川)	1.3
	大森橋	(矢田川)	1.6
	日の出橋	(新川)	1.0
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.3
	庄内川河口	(名古屋港)	0.6
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.3
	藤前干潟	(名古屋港)	1.4
ガーデンふ頭	(名古屋港)	0.8	
パーフルオロウンデカン酸 (PFUA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<0.4
	東海橋	(中川運河)	<0.4
	小塩橋	(堀川)	<0.4
	港新橋	(堀川)	<0.4
	日の出橋	(新堀川)	<0.4
	道徳橋	(山崎川)	<0.4
	天白橋	(天白川)	<0.4
	千鳥橋	(天白川)	<0.4
	大森橋	(矢田川)	<0.4
	日の出橋	(新川)	<0.4
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.4
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.4
ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.4	

(単位：ng/l)

物質名	年度		R6
	調査地点		
パーフルオロドデカン酸 (PFDoA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<0.4
	東海橋	(中川運河)	<0.4
	小塩橋	(堀川)	<0.4
	港新橋	(堀川)	<0.4
	日の出橋	(新堀川)	<0.4
	道徳橋	(山崎川)	<0.4
	天白橋	(天白川)	<0.4
	千鳥橋	(天白川)	<0.4
	大森橋	(矢田川)	<0.4
	日の出橋	(新川)	<0.4
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.4
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.4
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.4
パーフルオロテトラデカン酸 (PFTeDA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<0.4
	東海橋	(中川運河)	<0.4
	小塩橋	(堀川)	<0.4
	港新橋	(堀川)	<0.4
	日の出橋	(新堀川)	<0.4
	道徳橋	(山崎川)	<0.4
	天白橋	(天白川)	<0.4
	千鳥橋	(天白川)	<0.4
	大森橋	(矢田川)	<0.4
	日の出橋	(新川)	<0.4
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.4
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.4
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.4

物質名	年度		R6
	調査地点		
パーフルオロトリデカン酸 (PFTrDA)	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<0.4
	東海橋	(中川運河)	<0.4
	小塩橋	(堀川)	<0.4
	港新橋	(堀川)	<0.4
	日の出橋	(新堀川)	<0.4
	道徳橋	(山崎川)	<0.4
	天白橋	(天白川)	<0.4
	千鳥橋	(天白川)	<0.4
	大森橋	(矢田川)	<0.4
	日の出橋	(新川)	<0.4
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.4
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.4
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.4

<農薬類>

(単位：ng/l)

物質名	年度		R6
	調査地点		
アセタミプリド	荒子川ポンプ所	(荒子川)	0.3
	東海橋	(中川運河)	0.1
	小塩橋	(堀川)	0.5
	港新橋	(堀川)	<0.1
	日の出橋	(新堀川)	0.5
	道徳橋	(山崎川)	<0.1
	天白橋	(天白川)	0.1
	千鳥橋	(天白川)	0.1
	大森橋	(矢田川)	3.4
	日の出橋	(新川)	0.2
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.1
	庄内川河口	(名古屋港)	0.1
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.1
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.1
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.1
クロチアニジン	荒子川ポンプ所	(荒子川)	2.3
	東海橋	(中川運河)	1.7
	小塩橋	(堀川)	3.6
	港新橋	(堀川)	1.0
	日の出橋	(新堀川)	6.6
	道徳橋	(山崎川)	0.9
	天白橋	(天白川)	4.1
	千鳥橋	(天白川)	2.9
	大森橋	(矢田川)	3.6
	日の出橋	(新川)	2.0
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.3
	庄内川河口	(名古屋港)	0.6
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	0.4
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.3
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.3

物質名	年度		R6
	調査地点		
イミダクロプリド	荒子川ポンプ所	(荒子川)	0.6
	東海橋	(中川運河)	12
	小塩橋	(堀川)	2.4
	港新橋	(堀川)	1.9
	日の出橋	(新堀川)	1.2
	道徳橋	(山崎川)	0.7
	天白橋	(天白川)	24
	千鳥橋	(天白川)	17
	大森橋	(矢田川)	7.2
	日の出橋	(新川)	1.1
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.9
	庄内川河口	(名古屋港)	0.7
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	0.8
	藤前干潟	(名古屋港)	0.3
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	0.6
ジノテフラン	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<1.2
	東海橋	(中川運河)	6.5
	小塩橋	(堀川)	31
	港新橋	(堀川)	4.0
	日の出橋	(新堀川)	16
	道徳橋	(山崎川)	<1.2
	天白橋	(天白川)	11
	千鳥橋	(天白川)	5.5
	大森橋	(矢田川)	14
	日の出橋	(新川)	5.8
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	1.4
	庄内川河口	(名古屋港)	2.3
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<1.2
	藤前干潟	(名古屋港)	<1.2
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<1.2

(単位：ng/l)

物質名	年度		R6
	調査地点		
チアクロプリド	荒子川ポンプ所	(荒子川)	0.3
	東海橋	(中川運河)	0.2
	小塩橋	(堀川)	0.2
	港新橋	(堀川)	0.2
	日の出橋	(新堀川)	0.6
	道徳橋	(山崎川)	0.2
	天白橋	(天白川)	0.2
	千鳥橋	(天白川)	0.2
	大森橋	(矢田川)	0.3
	日の出橋	(新川)	0.3
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.2
	庄内川河口	(名古屋港)	0.2
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	0.2
	藤前干潟	(名古屋港)	0.1
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	0.1
ニテンピラム	荒子川ポンプ所	(荒子川)	<0.2
	東海橋	(中川運河)	<0.2
	小塩橋	(堀川)	<0.2
	港新橋	(堀川)	<0.2
	日の出橋	(新堀川)	<0.2
	道徳橋	(山崎川)	<0.2
	天白橋	(天白川)	<0.2
	千鳥橋	(天白川)	<0.2
	大森橋	(矢田川)	<0.2
	日の出橋	(新川)	<0.2
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.2
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.2
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.2
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.2
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.2

物質名	年度		R6
	調査地点		
チアメトキサム	荒子川ポンプ所	(荒子川)	45
	東海橋	(中川運河)	0.9
	小塩橋	(堀川)	1.4
	港新橋	(堀川)	1.4
	日の出橋	(新堀川)	3.2
	道徳橋	(山崎川)	4.6
	天白橋	(天白川)	24
	千鳥橋	(天白川)	6.7
	大森橋	(矢田川)	7.2
	日の出橋	(新川)	1.1
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	0.4
	庄内川河口	(名古屋港)	0.3
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.1
	藤前干潟	(名古屋港)	0.2
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	0.2
フィプロニル	荒子川ポンプ所	(荒子川)	1.0
	東海橋	(中川運河)	1.1
	小塩橋	(堀川)	5.7
	港新橋	(堀川)	1.0
	日の出橋	(新堀川)	7.8
	道徳橋	(山崎川)	0.4
	天白橋	(天白川)	24
	千鳥橋	(天白川)	5.0
	大森橋	(矢田川)	6.5
	日の出橋	(新川)	1.1
	潮見ふ頭西	(名古屋港)	<0.3
	庄内川河口	(名古屋港)	<0.3
	潮見ふ頭南	(名古屋港)	<0.3
	藤前干潟	(名古屋港)	<0.3
	ガーデンふ頭	(名古屋港)	<0.3

表 20-4 水質未規制有害物質調査結果（底質）

<ベンゾ[a]ピレン>

(単位:  $\mu\text{g} / \text{g}$  (乾重量あたり))

物質名	調査地点		年度	R6
ベンゾ [a] ピレン	荒子川ポンプ所	(荒子川)		0.486
	東海橋	(中川運河)		0.102
	港新橋	(堀川)		1.024
	道徳橋	(山崎川)		0.178
	千鳥橋	(天白川)		0.153
	大森橋	(矢田川)		0.009
	高潮防波堤北	(名古屋港)		0.437

表 20-5 水質未規制有害物質調査結果（生物）

<POPs>

(単位:  $\text{ng} / \text{g}$  (湿重量あたり))

物質名	調査地点		年度	R6
			試料	
$\alpha$ -HCH <sup>※1</sup>	潮見ふ頭北	(名古屋港)	イガイ	0.063
	高潮防波堤北	(名古屋港)	ボラ	0.081
$\beta$ -HCH <sup>※1</sup>	潮見ふ頭北	(名古屋港)	イガイ	0.003
	高潮防波堤北	(名古屋港)	ボラ	0.017
$\gamma$ -HCH <sup>※1</sup>	潮見ふ頭北	(名古屋港)	イガイ	0.125
	高潮防波堤北	(名古屋港)	ボラ	0.154
$\sigma$ -HCH <sup>※1</sup>	潮見ふ頭北	(名古屋港)	イガイ	0.006
	高潮防波堤北	(名古屋港)	ボラ	0.024
HCB <sup>※2</sup>	潮見ふ頭北	(名古屋港)	イガイ	0.008
	高潮防波堤北	(名古屋港)	ボラ	0.032
PCB <sup>※3</sup>	潮見ふ頭北	(名古屋港)	イガイ	0.242
	高潮防波堤北	(名古屋港)	ボラ	0.162

※1 HCH: ヘキサクロロシクロヘキサン

※2 HCB: ヘキサクロロベンゼン

※3 PCB: ポリ塩化ビフェニル

図 21 公害健康被害補償法に基づき指定されていた本市域内の区域

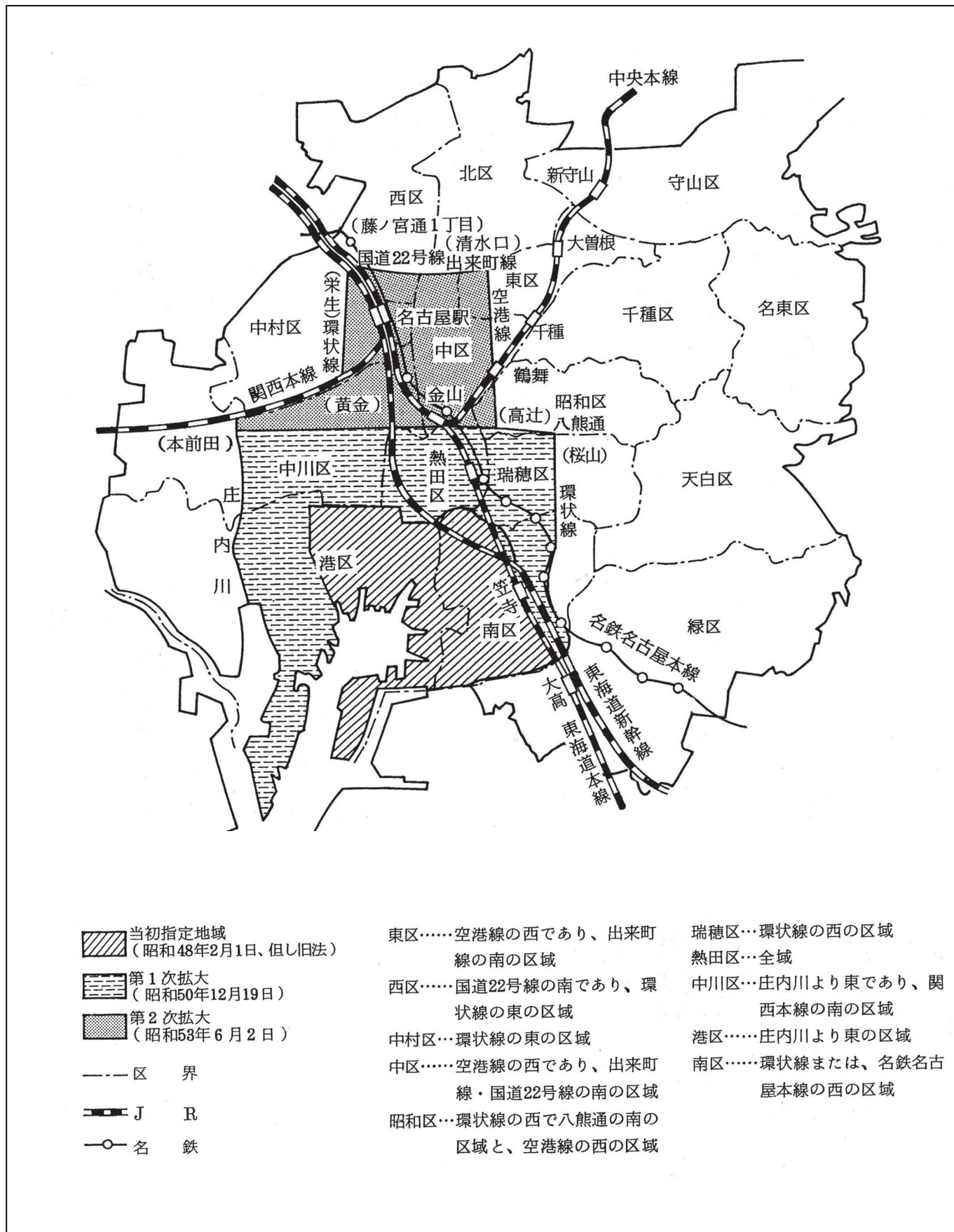


表 21-1 公害健康被害認定患者数認定等年度別（公害健康被害の補償等に関する法律）

各年度 3 月末現在(単位:人)

年度	認定数延数	各年度末 認定者数	失効者総数	失効者内訳		
				治ゆ等	死亡	知事等の変更による転出
旧法 昭和 49 年 8 月末	1,891(0)	1,868	23	4	19	0
49	2,164(1)	2,117	47	23	23	1
50	2,679(2)	2,580	99	47	51	1
51	3,476(3)	3,072	404	314	82	8
52	4,194(5)	3,450	744	605	127	12
53	5,054(7)	4,043	1,011	811	181	19
54	5,656(12)	4,390	1,266	1,005	240	21
55	6,204(16)	4,419	1,785	1,445	317	23
56	6,735(25)	4,646	2,089	1,669	392	28
57	7,239(27)	4,823	2,416	1,920	465	31
58	7,676(30)	4,882	2,794	2,221	540	33
59	8,151(37)	5,002	3,149	2,483	628	38
60	8,579(39)	5,120	3,459	2,699	721	39
61	9,064(44)	5,246	3,818	2,963	812	43
62	9,886(48)	5,747	4,139	3,181	910	48
63	10,296(56)	5,854	4,442	3,357	1,029	56
平成元	10,304(64)	5,527	4,777	3,554	1,161	62
2	10,309(69)	5,228	5,081	3,769	1,248	64
3	10,309(69)	4,973	5,336	3,914	1,355	67
4	10,310(70)	4,699	5,611	4,067	1,475	69
5	10,312(72)	4,407	5,905	4,264	1,572	69
6	10,316(76)	4,208	6,108	4,352	1,685	71
7	10,317(77)	4,008	6,309	4,469	1,767	73
8	10,320(80)	3,763	6,557	4,617	1,865	75
9	10,321(81)	3,627	6,694	4,666	1,951	77
10	10,323(84)	3,505	6,818	4,723	2,017	78
11	10,326(87)	3,320	7,006	4,828	2,096	82
12	10,328(90)	3,204	7,124	4,872	2,166	86
13	10,332(93)	3,074	7,258	4,925	2,245	88
14	10,335(96)	2,917	7,418	5,018	2,310	90
15	10,337(98)	2,828	7,509	5,034	2,385	90
16	10,339(100)	2,730	7,609	5,067	2,450	92
17	10,341(102)	2,615	7,726	5,110	2,524	92
18	10,341(102)	2,534	7,807	5,142	2,571	94
19	10,342(103)	2,435	7,907	5,167	2,643	97
20	10,343(104)	2,361	7,982	5,190	2,695	97
21	10,343(104)	2,278	8,065	5,214	2,753	98
22	10,345(106)	2,215	8,130	5,223	2,806	101
23	10,346(107)	2,159	8,187	5,234	2,850	103
24	10,348(109)	2,107	8,241	5,243	2,895	103
25	10,350(111)	2,055	8,295	5,253	2,936	106
26	10,353(114)	2,001	8,352	5,261	2,984	107
27	10,353(114)	1,939	8,414	5,267	3,040	107
28	10,354(115)	1,878	8,471	5,279	3,089	108
29	10,356(117)	1,828	8,528	5,290	3,130	108
30	10,356(117)	1,796	8,560	5,296	3,154	110
令和元	10,356(117)	1,743	8,613	5,307	3,196	110
2	10,358(119)	1,697	8,661	5,320	3,231	110
3	10,358(119)	1,646	8,712	5,327	3,275	110
4	10,358(119)	1,584	8,774	5,335	3,329	110
5	10,358(119)	1,528	8,830	5,354	3,366	110
6	10,358(119)	1,476	8,882	5,365	3,406	111

注 1 旧法とは、公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法をいう。(昭和 48 年 2 月 1 日、本市一部地域が指定地域となる。)

2 ( ) 内は、知事等の変更による転入(法第 4 条第 6 項のただし書)で再掲である。

表 21-2 公害健康被害認定患者数年齢・疾病・障害の程度別  
(公害健康被害の補償等に関する法律)

令和7年3月末現在(単位:人)

認定疾病	障害の程度	総数	65歳未満													65歳以上					
			0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	小計	65	70	75	80	小計
			～4	～9	～14	～19	～24	～29	～34	～39	～44	～49	～54	～59	～64		～69	～74	～79	～84	
総数	計	1,476							57	268	258	204	107	61	955	58	79	112	272	521	
	特級	0																			
	1級	0																			
	2級	17									3			1	4	3	1	3	6	13	
	3級	1,094							23	154	159	149	84	55	624	50	74	102	244	470	
	級外	365							34	114	96	55	23	5	327	5	4	7	22	38	
慢性気管支炎	計	64										1	1		2	1	6	7	48	62	
	特級	0																			
	1級	0																			
	2級	1																	1	1	
	3級	59										1	1		2	1	6	6	44	57	
	級外	4																1	3	4	
気管支ぜん息	計	1,412							57	268	258	203	106	61	953	57	73	105	224	459	
	特級	0																			
	1級	0																			
	2級	16									3			1	4	3	1	3	5	12	
	3級	1,035							23	154	159	148	83	55	622	49	68	96	200	413	
	級外	361							34	114	96	55	23	5	327	5	4	6	19	34	
ぜん息性気管支炎	計	0																			
	特級	0																			
	1級	0																			
	2級	0																			
	3級	0																			
	級外	0																			
肺気しゅ	計	0																			
	特級	0																			
	1級	0																			
	2級	0																			
	3級	0																			
	級外	0																			

注 数値は、知事等の変更による転入を含む実数である。

表 21-3 公害健康被害認定患者数疾病・障害・居住区別  
(公害健康被害の補償等に関する法律)

令和 7 年 3 月末現在 (単位:人)

居住区	認定者数	65 歳以上	認定疾病別内訳				障害等級別内訳				
		65 歳未満	慢性 気管支炎	気管支 ぜん息	ぜん息性 気管支炎	肺気しゅ	特級	1 級	2 級	3 級	級外
千種	9	5		5						5	
		4		4						3	1
東	6	6		6						4	2
		2		2						2	
北	12	10		10						6	4
		2		2						2	
西	22	20		20						16	4
		7		7					1	5	1
中村	15	8		8						3	5
		6		6						6	
中	22	16		16						8	8
		17	2	15						16	1
昭和	33	16		16						9	7
		21	4	17					1	19	1
瑞穂	56	35		35						28	7
		39	6	33						38	1
熱田	85	46		46					1	28	17
		79	3	76					4	66	9
中川	219	140	1	139					1	94	45
		113	8	105					2	105	6
港	233	120		120					1	82	37
		104	23	81					2	96	6
南	242	138	1	137						95	43
		1		1						1	
守山	15	14		14						12	2
		30	5	25					1	26	3
緑	93	63		63						40	23
		4		4						4	
名東	12	8		8						6	2
		10	1	9						8	2
天白	31	21		21						11	10
		81	10	71					2	71	8
市外	371	290		290					1	179	110
		521	62	459					13	470	38
計	1,476	955	2	953					4	624	327
		総計	1,476	64	1,412	0	0	0	0	17	1,094

注 数値は、知事等の変更による転入を含む実数である。

表 21-4 特定呼吸器疾病患者数認定等年度別（名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例）

各年度3月末現在(単位:人)

年度	区分	認定数累計	各年度末 認定者数	失効者総数	失効者内訳	
					死亡	その他（法への切替）
昭和 47		1,685	1,531	154	5	149 (77)
48		1,705	326	1,379	8	1,371 (1,180)
49		1,718	66	1,652	8	1,644 (1,273)
50		1,721	27	1,694	8	1,686 (1,280)
51		1,723	16	1,707	8	1,699 (1,284)
52		1,725	8	1,717	8	1,709 (1,288)
53		1,728	11	1,717	8	1,709 (1,288)
54		1,730	10	1,720	8	1,712 (1,288)
55		1,730	10	1,720	8	1,712 (1,288)
56		1,733	12	1,721	8	1,713 (1,288)
57		1,733	11	1,722	8	1,714 (1,288)
58		1,735	11	1,724	8	1,716 (1,288)
59		1,738	12	1,726	8	1,718 (1,289)
60		1,739	11	1,728	8	1,720 (1,289)
61		1,742	13	1,729	8	1,721 (1,289)
62		1,746	16	1,730	8	1,722 (1,289)
63		1,978	245	1,733	8	1,725 (1,289)
平成 元		2,520	755	1,765	9	1,756 (1,289)
2		3,573	1,732	1,841	10	1,831 (1,289)
3		4,279	2,232	2,047	14	2,033 (1,289)
4		4,331	2,149	2,182	22	2,160 (1,289)
5		4,337	2,022	2,315	26	2,289 (1,289)
6		4,339	1,893	2,446	34	2,412 (1,289)
7		4,339	1,777	2,562	38	2,524 (1,289)
8		4,340	1,675	2,665	41	2,624 (1,289)
9		4,340	1,601	2,739	46	2,693 (1,289)
10		4,343	1,530	2,813	51	2,762 (1,289)
11		4,344	1,458	2,886	57	2,829 (1,289)
12		4,345	1,343	3,002	62	2,940 (1,289)
13		4,345	1,269	3,076	65	3,011 (1,289)
14		4,345	1,168	3,177	75	3,102 (1,289)
15		4,345	1,105	3,240	80	3,160 (1,289)
16		4,347	1,031	3,316	88	3,228 (1,289)
17		4,348	968	3,380	98	3,282 (1,289)
18		4,348	903	3,445	113	3,332 (1,289)
19		4,349	858	3,491	118	3,373 (1,289)
20		4,349	819	3,530	123	3,407 (1,289)
21		4,349	778	3,571	134	3,437 (1,289)
22		4,349	733	3,616	144	3,472 (1,289)
23		4,349	691	3,658	151	3,507 (1,289)
24		4,349	647	3,702	159	3,543 (1,289)
25		4,349	620	3,729	165	3,564 (1,289)
26		4,349	594	3,755	172	3,583 (1,289)
27		4,349	564	3,785	185	3,600 (1,289)
28		4,349	533	3,816	190	3,626 (1,289)
29		4,349	514	3,835	194	3,641 (1,289)
30		4,349	479	3,870	203	3,667 (1,289)

区分 年度	認定数累計	各年度末 認定者数	失効者総数	失効者内訳	
				死亡	その他（法への切替）
令和 元	4,349	453	3,896	212	3,684 (1,289)
2	4,349	431	3,918	217	3,701 (1,289)
3	4,349	417	3,932	223	3,709 (1,289)
4	4,349	403	3,946	225	3,721 (1,289)
5	4,349	388	3,961	230	3,731 (1,289)
6	4,349	372	3,977	238	3,739 (1,289)

表 21-5 特定呼吸器疾病患者認定状況  
(名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)

令和 7 年 3 月末現在(単位:人)

総 数	指定地域内の認定	指定地域外の認定
372	353	19

- 注 1 指定地域内の認定とは、条例第 3 条第 1 項による認定をいう。  
2 指定地域外の認定とは、条例第 4 条第 2 項による認定をいう。

表 21-6 特定呼吸器疾病患者数年齢・疾病別  
(名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)

令和 7 年 3 月末現在 (単位:人)

年齢 認定疾病	65 歳未満														65 歳以上					総 数
	0 ~ 4	5 ~ 9	10 ~ 14	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	小計	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~	小計	
慢性 気管支炎													1	1		1		2	3	4
気管支 ぜん息							2	145	55	18	6	12	18	256	21	20	27	44	112	368
ぜん息性 気管支炎																				0
肺気しゅ																				0
総数							2	145	55	18	6	12	19	257	21	21	27	46	115	372

表 21-7 特定呼吸器疾病患者数疾病・居住区別  
 (名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)

令和7年3月末現在 (単位:人)

居住区	認定者数	認定疾病別内訳			
		慢性気管支炎	気管支ぜん息	ぜん息性 気管支炎	肺気しゅ
千種	2		2		
東	4		4		
北	9		9		
西	5		5		
中村	15	2	13		
中	12		12		
昭和	3		3		
瑞穂	13		13		
熱田	25		25		
中川	84		84		
港	85		85		
南	77	2	75		
守山	5		5		
緑	16		16		
名東	7		7		
天白	10		10		
計	372	4	368	0	0

表 21-8 公害健康被害認定患者補償給付実績

(公害健康被害の補償等に関する法律及び名古屋市特定呼吸器疾病患者医療救済条例)

項目		令和元		2		3	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
法	療養の給付及び療養費(医療費)	28,209	622,184,323	26,567	551,295,369	25,893	527,135,444
	障害補償費	16,153	1,169,936,360	15,723	1,142,049,750	15,227	1,106,204,710
	児童補償手当	0	0	0	0	0	0
	療養手当	7,345	175,281,700	6,135	146,591,500	5,230	124,862,000
	遺族補償費	613	73,506,100	593	68,713,600	541	61,228,175
	遺族補償一時金	4	16,126,200	4	14,607,000	0	0
	葬祭料	6	2,739,000	8	3,000,000	2	708,000
	小計	—	2,059,773,683	—	1,926,257,219	—	1,820,138,329
条例	医療費	3,861	10,011,960	3,526	8,819,752	3,385	8,378,270
合計		—	2,069,785,643	—	1,935,076,971	—	1,828,516,599

項目		4		5		6	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
法	療養の給付及び療養費(医療費)	24,862	493,996,100	24,481	496,451,268	23,763	483,701,657
	障害補償費	14,708	1,058,213,260	14,081	1,019,522,040	13,661	1,020,816,930
	児童補償手当	0	0	0	0	0	0
	療養手当	4,812	114,715,600	4,689	113,989,700	4,377	109,709,600
	遺族補償費	461	50,234,175	423	47,794,600	334	35,761,600
	遺族補償一時金	2	4,362,100	6	27,786,600	4	20,832,300
	葬祭料	3	1,158,500	9	4,780,000	4	1,988,750
	小計	—	1,722,679,735	—	1,710,324,208	—	1,672,810,837
条例	医療費	3,271	7,691,830	3,214	9,079,173	3,055	8,461,560
合計		—	1,730,371,565	—	1,719,403,381	—	1,681,272,397

## 22 公害保健福祉事業等の推進

表 22-1 転地療養事業実施状況  
(公害健康被害の補償等に関する法律)

区分 年度	期間	場所	参加 人数
2	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
3	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
4	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
5	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
6	2泊3日(令和6.10.1~令和6.11.30)	愛知県蒲郡市 「サンヒルズ三河湾」	11

注 令和6年度から指定施設利用に変更

表 22-2 リハビリテーション事業実施状況  
(公害健康被害の補償等に関する法律)

(単位:人)

区分 年度	公害保健課	熱田	中川	港	南	計
2	新型コロナウイルス感染症の影響により中止					
3	-	-	2	4	2	8
4	5	3	15	17	7	47
5	4	8	16	26	40	94
6	5	5	15	23	36	84

- 注1 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により25会場のうち21会場を中止した。  
2 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により25会場のうち5会場を中止した。

表 22-3 療養用具支給事業実施状況  
(公害健康被害の補償等に関する法律)

(単位:台)

年度		2	3	4	5	6
貸与台数	空気清浄機	2	2	1	1	0
	加湿器	1	0	0	0	0

表 22-4 家庭療養指導件数  
(公害健康被害の補償等に関する法律)

(単位:件)

年度	2	3	4	5	6
件数	1,305	1,352	1,381	1,578	1,621

表 22-5 インフルエンザ予防接種費用助成事業実施状況  
(公害健康被害の補償等に関する法律)

(単位:人)

年度	2	3	4	5	6
人数	569	946	525	849	793

表 22-6 禁煙外来治療費用助成事業実施状況  
(公害健康被害の補償等に関する法律)

(単位:人)

年度	6
人数	1

※令和6年度より開始

表 22-7 「健康相談」実施状況

(単位:人)

区 年度	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
2	767	547	835	839	756	462	565	639	356	1,137	581	700	1,056	1,609	919	961	12,729
3	846	566	814	880	687	462	559	635	314	1,191	565	709	1,091	1,655	971	977	12,922
4	839	526	798	888	735	477	573	597	316	1,186	619	663	1,069	1,497	911	955	12,649
5	757	545	795	813	787	474	542	572	348	1,209	592	632	1,025	1,470	784	855	12,200
6	684	480	749	765	693	452	584	577	349	992	545	636	939	1,453	831	777	11,506

注1 南保健センターは呼吸器なんでも相談を含む。

2 「3か月児ぜん息アレルギー相談」について、指導対象者のみ計上。

表 22-8 「健康診査」実施状況

区分 年度	開催回数 (回)	受診者数 (人)
2	693	30,184
3	988	42,612
4	850	34,079
5	846	32,810
6	834	31,859

表 22-9 健康回復事業（音楽・水泳・スケート教室、ぜん息教室）実施状況

区分 年度	音 楽 教 室			水 泳 教 室			
	期 間	場 所	参加 人数	期 間	場 所	参加 人数	
2	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			【代替事業】市内屋内プール利用券等の配布			75
3	【代替事業】家庭学習方式とし、教室のDVDや教材を配布		21	【代替事業】市内屋内プール利用券等の配布			68
4	【代替事業】家庭学習方式とし、教室のDVDや教材を配布（夏季）		14	【代替事業】市内屋内プール利用券等の配布			52
	2日間(回)（冬季） (12/27, 12/28)	1会場(中区)	4				
5	5日間(回) (7/26～8/23の間)	1会場(中区)	8	各5日間(回) (7/24～8/4の間)	6会場 (千種区、西区、熱田区、 中川区、港区、南区)	59	
	2日間(回) (12/26, 12/27)	1会場(中区)	6				
6	5日間(回) (7/24～8/28の間)	1会場(中区)	8	各5日間(回) (7/22～8/9の間)	5会場 (千種区、熱田区、中川 区、港区、南区)	60	
	2日間(回) (12/24, 12/25)	1会場(中区)	7				

区分 年度	ス ケ ー ト 教 室			成 人 ぜん 息 教 室		
	期 間	場 所	参加 人数	期 間	場 所	参加 人数
2	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
3	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
4	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			6日間(回) (9/27～11/28の間)	2会場 (熱田区)	31
				3日間(回) (11/9～11/29の間)	1会場 (熱田区)	32
5	各1日(回) (12/22, 25)	2会場 (港区、南区)	21	6日間(回) (9/4～11/20の間)	2会場 (中区、熱田区)	78
				3日間(回) (11/6～11/22の間)	1会場 (熱田区)	37
6	各1日(回) (12/23, 24)	2会場 (港区、中区)	45	6日間(回) (9/2～10/30の間)	2会場 (熱田区)	88
				3日間(回) (10/1～11/20の間)	1会場 (熱田区)	28

区分 年度	親子ぜん息教室			小学生ぜん息教室		
	期 間	場 所	参加 組数	期 間	場 所	参加 組数
2	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
3	【代替事業】保護者を対象に、オンライン形式によるぜん息の保護者のつどいを開催		2	【代替事業】保護者を対象に、オンライン形式によるぜん息の保護者のつどいを開催		2
4	1日間(回) (9/11)	オンライン形式	9	2回 (8/28, 10/23)	オンライン形式、戸田川緑地(中川区)	7
5	4日間(回) (7/17, 7/29, 8/18, 10/14)	オンライン形式、3会場 (中区、瑞穂区、港区)	57	3回 (7/9, 8/5, 10/1)	オンライン形式、2会場(港区、岡崎市)	34
6	3日間(回) (7/21, 8/2, 11/24)	3会場 (中区、港区、天白区)	64	2回 (7/21, 9/21)	2会場 (港区、西尾市)	45

## 23 公害に関する苦情処理

表 23-1 公害苦情処理件数（年度別）

（単位：件）

公害の種類		年度						
		30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
総数		1,721	1,575	1,806	1,796	1,829	1,792	1,747
大気汚染	ばい煙	191	159	176	167	164	143	134
	粉じん	214	194	179	205	209	204	240
水質汚濁		56	47	62	50	48	40	37
土壌汚染		1	1	5	0	1	4	1
騒音		696	655	817	800	865	789	772
振動		149	159	178	175	194	196	212
地盤沈下		1	2	2	1	0	0	0
悪臭		339	297	340	331	291	334	288
その他		74	61	47	67	57	82	63

表 23-2 公害苦情処理件数（区別）

（単位：件）

区	公害の種類 対象数(工場数)	総数	大気汚染		水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	その 他
			ばい煙	粉じん							
総数	1,291	1,747	134	240	37	1	772	212	0	288	63
千種	53	70	2	11	1	0	37	10	0	5	4
東	63	89	8	13	0	0	45	5	0	14	4
北	83	113	5	19	2	0	41	15	0	20	11
西	126	171	8	31	2	0	72	24	0	26	8
中村	101	142	5	20	0	0	70	22	0	18	7
中	108	127	2	11	2	0	84	14	0	11	3
昭和	46	64	4	16	0	0	25	3	0	11	5
瑞穂	47	64	3	11	0	0	35	8	0	6	1
熱田	54	70	3	3	4	0	37	9	0	12	2
中川	143	203	16	31	7	1	77	25	0	42	4
港	97	138	19	11	7	0	47	23	0	30	1
南	75	102	6	12	2	0	47	16	0	16	3
守山	90	142	36	17	1	0	32	8	0	44	4
緑	73	87	8	11	4	0	45	8	0	11	0
名東	67	81	1	13	2	0	37	13	0	10	5
天白	65	84	8	10	3	0	41	9	0	12	1

注 令和6年度に処理した件数である。

## 24 公害防止管理者等

表 24 公害防止管理者等届出数

(令和7年3月末現在)

種別 区	公害防止 統括者	公害防止 主任管理 者	公 害 防 止 管 理 者							公害防止 担当者	
			大気	水質	騒音	振動	特定 粉じん	一般 粉じん	ダイオ キシソ	大気	水質
総数	151 (152)	7 (7)	64 (56)	58 (56)	124 (78)	129 (92)	0 (0)	6 (6)	6 (5)	57	23
千種	1 (1)			1 (1)						6	2
東	3 (3)		2 (2)		3 (3)	3 (3)				3	
北	6 (4)		1 (1)		8 (4)	8 (4)					2
西	7 (7)		2 (2)	7 (7)	2 (1)	1 (1)				2	
中村	7 (7)		4 (4)	1 (1)	1 (1)	2 (2)				3	1
中	4 (4)		4 (4)							11	1
昭和	5 (4)			1 (1)	6 (5)	6 (3)				2	
瑞穂	9 (9)		2 (2)		10 (8)	11 (9)				1	1
熱田	7 (7)		2		11 (5)	13 (8)			1 (1)	1	2
中川	14 (15)		5 (4)	2 (1)	16 (10)	16 (10)		1 (1)	1 (1)	3	3
港	34 (36)	4 (4)	28 (28)	29 (28)	17 (12)	19 (20)		5 (5)	4 (3)	12	5
南	25 (25)	2 (2)	8 (7)	4 (4)	22 (12)	21 (14)				8	2
守山	8 (8)	1 (1)	1 (1)	6 (6)	5 (4)	6 (4)				2	
緑	19 (20)		5 (1)	7 (7)	18 (11)	19 (12)				1	2
名東										1	1
天白	2 (2)				5 (2)	4 (2)				1	1

注 ( ) 内は代理者の数である。

## 25 酸性雨調査

表 25-1 酸性雨調査（加重平均 pH と湿性降下量）（令和 6 年度）

調査場所：南区(環境科学調査センター)

測定期間	測定項目									
	降水量	pH	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup>	Cl <sup>-</sup>	NH <sub>4</sub> <sup>+</sup>	Ca <sup>2+</sup>	Mg <sup>2+</sup>	K <sup>+</sup>	Na <sup>+</sup>
	mm		mg/m <sup>2</sup>							
4月	292.77	5.16	225	242	192	79	72	18	14	103
5月	173.09	5.51	98	109	78	37	22	8	6	44
6月	250.57	5.40	135	139	37	46	23	5	5	18
7月	165.35	5.30	111	133	42	47	24	5	9	23
8月	75.35	5.02	37	54	15	14	11	3	3	7
9月	203.22	5.37	79	72	126	23	13	13	9	67
10月	221.78	5.19	139	134	108	43	29	12	9	53
11月	56.91	5.35	21	16	57	5	4	4	2	31
12月	1.94	4.77	3	9	1	2	1	0	0	1
1月	25.96	5.52	20	26	17	11	6	2	2	9
2月	17.87	4.65	48	47	26	16	8	2	2	14
3月	76.59	5.37	58	81	38	33	14	4	5	20
年間値	1561.40	5.26	975	1062	736	355	226	75	67	390

- 注 1 年間値は、降水量及びイオン成分降下量については各月の合計値、pH については加重平均値である。  
 2 端数処理のため、各月の合計値と年間値が合わないことがある。  
 3 測定期間については、試料採取日の都合上 1 か月あたりの採取日数が 30 日とは限らない。

表 25-2 酸性雨調査（加重平均 pH と湿性降下量）の経年変化

調査場所：南区(環境科学調査センター)

測定期間	測定項目									
	降水量	pH	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup>	Cl <sup>-</sup>	NH <sub>4</sub> <sup>+</sup>	Ca <sup>2+</sup>	Mg <sup>2+</sup>	K <sup>+</sup>	Na <sup>+</sup>
	mm		mg/m <sup>2</sup>							
昭和 59年度	1,000	4.80	3,320	1,510	1,200	494	835	98	74	623
平成 26年度	1,388	4.96	1,620	1,307	881	436	187	62	54	495
27年度	1,769	5.10	1,650	1,470	1,181	543	229	87	68	612
28年度	1,526	5.24	1,452	1,392	1,330	492	197	101	63	735
29年度	1,555	4.99	1,680	1,530	843	527	181	66	65	461
30年度	1,447	5.20	1,351	1,219	1,394	430	199	101	72	694
令和 元年度	1,720	5.21	1,446	1,279	1,056	427	202	77	73	538
2年度	1,737	5.38	1,030	996	1,114	342	143	61	83	579
3年度	1,651	5.30	1,186	1,102	1,209	454	188	76	76	624
4年度	1,541	5.24	938	1,012	970	425	172	77	50	501
5年度	1,369	5.18	1,001	907	885	353	253	81	56	450
6年度	1,561	5.26	975	1,062	736	355	226	75	67	390

表 26 調査研究一覧(令和 6 年度)

	項目	概要と結果
1	低騒音舗装の騒音低減効果の低下要因に関する研究 ※緑政土木局との連携	<p>低騒音舗装の施工箇所においても、道路交通騒音の環境基準未達成箇所があり、その要因の一つに、経年変化による低騒音舗装の騒音低減効果の低下があげられる。施工後数十年が経過し劣化した低騒音舗装と、施工後間もない低騒音舗装について、道路交通騒音の変化を分析するとともに、施工前後の舗装サンプルの材料分析を行い、舗装状態の評価を実施し、騒音低減効果の低下要因の調査を行う。</p> <p>令和 6 年度は 20 年が経過し打ち替えを行った低騒音舗装 5 地点において道路交通騒音測定を実施し、地点によらず打ち替え前後で変化する周波数帯が変わらない事を明らかにした。解析結果から、舗装内部の通気性と路面の硬さが道路交通騒音に影響すると推定された。</p>
2	急性毒性試験を用いた環境水域の安全性評価手法の検討 ※国立環境研究所等との共同研究	<p>化学物質の流出等による水質事故や死魚事件では、原因となる化学物質は多岐にわたっており、化学物質の流出は人為的ミスだけでなく、地震や風水害等自然災害によっても発生するリスクがある。現在、死魚事件が起きた際の生態毒性試験では、メダカ成魚を用いた 24 時間急性毒性試験を行っているが、より感度がよく短時間で評価が可能な生物種、試験法について検討を行う。</p> <p>令和 6 年度は、淡水ではニセネコゼミジンコ、ムレミカヅキモ、海水ではアミ、クラミドモナスを試験生物とし、実際の流失事故の際にヒメダカ、ニセネコゼミジンコ、ムレミカヅキモの試験を行った結果、強い生物影響が認められた。</p>
3	グリーンインフラを用いたヒートアイランド対策に関する研究	<p>市内においては、生物多様性センターにおける生態系構築のためのビオトープや湧水等の水資源があり、これらをヒートアイランド対策に利用するための実証実験が実施されている。これらの実証実験の効果を検証するとともに、より効果的な緩和策の実施につなげるための基礎資料の作成を目指す。</p> <p>令和 6 年度は、前年度に引き続き湧水の実証実験が行われている川名公園前歩道の地表面温度と気温の関係等について解析し、経年変化について検証したほか、生物多様性センターや名城公園のグリーンインフラにおいて対策実施前後の気温測定等を行い、ヒートアイランド対策効果の検証を行った。</p>
4	水質環境基準健康項目等検討業務に係る農薬モデル調査 ※環境省から委託	<p>現状、水道水においては、「農薬類」として 100 以上の複数の農薬が一括管理されているが、河川水においては、3 種の農薬のみ環境基準として設定されている。水質の要監視項目に「農薬類」として複数種の農薬を設定することを見据え、各自治体の河川水において、水道法における農薬類の一斉分析法を適用し、濁りの多い河川水においても分析法が適用可能かということや、技術的課題の抽出を行う。</p> <p>令和 6 年度は河川水（表層）を対象として採水した試料について、液体クロマトグラフー質量分析計による一斉分析法を実施し、分析結果に基づいて、一斉分析の適用可能な農薬類及びそれらの分析精度の信頼性について整理するとともに、農薬類における水道水公定法の適用上の技術的課題等を抽出した。</p>
5	市内ため池における内部生産抑制手法の研究	<p>市内ため池の水質改善にあたって、ため池における内部生産（植物性プランクトンの増殖による汚濁）を抑制する要因について解明し、水質改善の手法につなげていく。</p>

		<p>令和6年度は、常時監視対象のため池等において、どのようなプランクトンが内部生産の原因となっているかを引き続き観察するとともに、南区内の月見池においてヨシによるプランクトンの抑制効果の実証実験を行うため、水質調査（継続）と生物調査を行った。</p>
6	<p>環境中の有機フッ素化合物の分析手法の確立と実態調査</p> <p>※国立環境研究所等との共同研究</p>	<p>有機フッ素化合物は幅広い用途で使用されているが、難分解性であるため環境中に長期間存在し、生態影響も確認されており、国際的に制限、規制の動きが出てきている。今後は化合物ごとに規制の対象となっていく可能性もあるため、多種類の有機フッ素化合物について分析手法を確立し、市内の実態調査を行う。</p> <p>令和6年度は、測定機器の更新に伴う調整が完了し、すべての測定条件の再検討を実施したうえで分析法を確立した。併せて河川や海域における実態調査も実施した。</p>
7	<p>POPs 及び関連物質等に関する研究</p> <p>※国立環境研究所等との共同研究</p>	<p>日韓両国で医薬品類を含む新たな環境汚染物質の分析手法を開発し、分析のノウハウを共有する。また、水系における新興汚染物質のモニタリングを両国で実施しその結果を共有する。</p> <p>令和6年度は、市内河川水中の抗生物質のほか、血圧降下剤、精神神経系用薬など、検出頻度が高く、水環境への悪影響が懸念される医薬品、および韓国でも検出されたフェキソフェナジンなどの抗ヒスタミン剤を対象に環境調査を行った。</p>
8	<p>光化学オキシダントとPM2.5の大気中生成に関わる化学成分の実態把握に関する研究</p> <p>※国立環境研究所等との共同研究</p>	<p>PM2.5は減少傾向にあるが、光化学オキシダントは依然として環境基準を超過している。そこで本研究では、光化学オキシダントとPM2.5の大気中生成に関わる化学成分の実態把握と光化学オキシダント対策を目指したモデルの精緻化に資する化学成分データの提供を目指す。</p> <p>令和6年度は、5月の日中に2時間ごとのVOCとPM2.5のサンプリング及び分析を行い、その結果に関して、Ⅱ型共同研究の報告書にてデータを提供するとともに、名古屋のVOC濃度変動の報告を行った。</p>
9	<p>リモートセンシングを用いた市内気温等分布の推定</p>	<p>気候変動および都市特有のヒートアイランド現象は、多方面に影響を与えるが、その主たる影響である気温は、ごく限られた地点でしか把握されていない。地域ごとでの状況把握を行うため、人工衛星を活用したリモートセンシング技術を中心として、市内の環境温度の推定を行う。</p> <p>令和6年度は、温度推定プログラムを調整し、人工衛星データの取得および加工、実測データを入手し、データ補正後の市内環境温度のマップを作製した。</p>
10	<p>市内のため池における水収支の推定</p>	<p>ため池の水量の推定を行うとともに、流出水量の測定、流域における降水量の浸透・流出状況の調査、湖底への浸透・湖底からの湧出有無の調査等を行い、ため池における水収支の推定を行う。</p> <p>令和6年度は隼人池において継続して水質及び流入水量を測定した。水深のデータから貯水量を推計し、貯水量と流入水量から、滞留時間を推定するとともに、水質については、流入と流出で無機イオンの濃度が不自然に異なることが明らかにした。また緑ヶ池においても流出水量の測定を開始した。</p>
11	<p>環境DNAを用いた底生動物調査に関する研究</p> <p>※国立環境研究所等との共同研究</p>	<p>水生昆虫やエビ・カニ等の底生生物は、本市の水質環境目標値（親しみやすい指標）の指標にもなっており、河川の水質評価において重要な指標である。まだ確立されていない底生生物の環境DNA調査手法開発に向け、国環研等との共同によりDNAデータベース構築等を行うほか、本市の希少種や外来種を対象とした底生動物調査における環境DNA技術の利用可能性について検討を行う。</p> <p>令和6年度は、市内河川において採捕調査及び環境DNAを採取し、底生動物のデータベース整備のための試料提供を行うとともに、環境</p>

		DNAを用いたコクチバスやサワガニの分布調査を実施した。
12	<p>微生物を活用したVOC汚染除去に関する研究</p> <p>※名古屋大学、名古屋工業大学、DOWAエコシステムとの共同研究</p>	<p>VOC（揮発性有機化合物）を脱塩素化して無害化する微生物で地下水を浄化する生物的处理手法の検証として、土着の浄化微生物を利用して汚染地下水を浄化するための実証実験等の効果検証を行う。</p> <p>令和6年度は現地観測井における浄化実験について、VOC濃度や水質の変化を調査するとともに、荒子川汚染対策事業で新たに得られた汚染土壌試料を用いて、室内における分解試験を実施した。</p>
13	<p>光化学オキシダントにおける気象要因による影響評価の検討</p> <p>※国立環境研究所等との共同研究</p>	<p>光化学オキシダントの発生には、日射等の気象要因が影響しているため、気象要因の影響を数値化することで、気象要因によらない排出による根本的な光化学オキシダント濃度の変動を評価する。</p> <p>また、地球温暖化に伴う気温上昇が及ぼす、光化学オキシダントの濃度変化について調査を行う。</p> <p>令和6年度はオゾンの日最大8時間平均値（MDA8）について、春と夏でモデルを分けることが良いと判断し、夏のモデルについて検討を行った。MDA8の夏の経年変化の変動について、猛暑や冷夏の影響を補正することが可能となり、それに関する論文作成に着手した。</p>
14	<p>河岸及び海岸漂着物中のマイクロプラスチックに関する研究</p>	<p>岸边における漂着物中のマイクロプラスチックの現状を調査し、名古屋市固有の発生源の解明を目指す。また、藤前干潟におけるマイクロプラスチックの継続調査を行い、経年変化を把握する。</p> <p>令和6年度は藤前干潟の調査を継続して行うとともに、発生源と思われる新川や庄内川の河岸漂着物の調査を実施した。併せて日光川や潮見ふ頭北、稲永等の漂着物の調査も実施した。</p>